





図版1 歌川芳虎画「麻疹後の養生」



図版2 歌川芳艶画「はしかまじないおしえ宝」

「はしか絵」(日文研・宗田文庫より)

歌川芳虎画「麻疹後の養生」文久2(1862)年

歌川芳艶画「はしかまじないおしえ宝」文久2(1862)年頃

江戸時代には幾度となく麻疹が流行した。とりわけ文久2年に発生した麻疹は猛威を奮い、コレラ流行を経験した数年後の大惨事に、民衆間では大いに混乱と社会不安が掻き立てられた。麻疹による擾乱のさなか、同年の春夏には麻疹の予防や心得、病後の養生法などを附した「はしか絵」と称する錦絵が次々と刊行されていく。人々は忍び寄る脅威からの回避や救済を神々に求め、その様子は「はしか絵」にも反映された。「麻疹後の養生」では、疫病神と化した「麻疹」「ころり(コレラ)」「痢病(赤痢)」を、鐘撞たちが退治する。鐘撞は、日本で疫病除けの神としても信仰を集めている。添えられた詞書では、赤斑を伴い人体の皮肉間に発症する麻疹は、食養生を怠ると他病を併発し、死の危険性もはらむと警鐘が鳴らされる。「はしかまじないおしえ宝」では、麻疹による喉の刺激に効果的な金柑と、麻疹除けのまじないに用いる飼馬桶・麦が擬人化され、三者は着物姿でそれぞれの効力について唱え合う。詞書末尾に附された「麦どのは生れぬ先にはしかして かせたる後は我身なりけり」というまじない歌は、麻疹封じの神として知られる麦殿大明神に由来し、「麻疹軽くする法」「はしかのまじなひたらやうの葉」など、その他の「はしか絵」にも用いられている。(解説: 光平有希)

日本研究
第59集

装丁
岡村元夫

日本研究 第59集 目次

口絵解説

〈研究論文〉

日本美とヨーロッパ庭園

——「シヤラワジ」を求めて

ウイーベ・カウテルト

7

江戸の道具商・本惣

——了我、了芸の活動に注目して

宮武慶之

37

「畜産」から再考する戦前日本のアジア資源調査

——農林省・台湾馬事調査（一九三四年五月）を中心に

岡崎滋樹

63

昭和一〇年代の国民文学論

——文学場のインターフェイス

松本和也

91

〈書評〉

張立波

『「国家」と「国民」——井上ひさしの文学世界』

（張立波『国家』与『国民』——井上厦的文学世界』）

王成

123

カーター・J・エッカート

『朴正熙と近代朝鮮——軍国主義の起源 一八六六—一九四五年』

(Carter J. Eckert, *Park Chung Hee and Modern Korea: The Roots of Militarism, 1866–1945*)

松田利彦

128

ハリー・ハルトウーニアン

『マルクス・アフター・マルクス——資本主義の拡張における歴史と時間』

(Harry Harootunian, *Marx After Marx: History and Time in the Expansion of Capitalism*)

平野克弥

133

ダグラス・ハウランド

『国際法と日本の主権——十九世紀におけるグローバル秩序の台頭』

(Douglas Howland, *International Law and Japanese Sovereignty: The Emerging Global Order in the 19th Century*)

瀧井一博

138

ロテム・コーナー

『白から黄へ——ヨーロッパの人種観にみる日本人 二三〇〇—一七三五年』

(Rotem Kowner, *From White to Yellow: The Japanese in European Racial Thought, 1300–1735*)

光平有希

142

メーガン・ウォーナー・メットラー

『地下鉄で日本へ——米国の日本文化に対する魅了 一九四五—一九六五年』

(Meghan Warner Mettler, *How to Reach Japan by Subway: America's Fascination with Japanese Culture, 1945–1965*)

ジェイソン・モーガン

144

キャリー・J・プレストン

『ひざを折ることを学ぶ——能、モダニズム、教育の旅』

(Carrie J. Preston, *Learning to Kneel: Noh, Modernism, and Journeys in Teaching*)

鈴木暁世

149

ヴォルフガング・シャモニ

『回想と自己演出——十七世紀日本の自伝』

(Wolfgang Schamoni, *Erinnerung und Selbstdarstellung. Autobiographisches Schreiben im Japan des 17. Jahrhunderts*)

ユディット・アロカイ

153

尹海東

『東アジア史に行く道——トランスナショナル歴史学と植民地近代』

(윤해동: 동아시아사로 가는 길——트랜스내셔널 역사학과 식민지근대)

鄭炳浩

157

論文要旨・SUMMARIES

英文目次

V

『日本研究』投稿要項

IV

執筆者一覧

III

『日本研究』編集委員会

II

日本美とヨーロッパ庭園

——「シャラワジ」を求めて

ウイーベ・カウテルト

はじめに

近年、イギリスの都市計画論やドイツ近代アートの世界において、イギリスの風景式庭園にかかわりのあった「シャラワジ」(sharawadji) という、しばらく忘れられていた謎の言葉が再度活用されるようになってい^①る。この風景式庭園の絵画的なデザイン・インスピレーションは従来、中国の庭園に見られる、構成要素がイレギュラーに混在するイメージから発展したものであるとされてきた^②。そしてこの不揃いの庭園美が中国人の言う「シャラワジ」であると^③いわれる英語圏内では考えられていたが、最近では風景式を始め、

ヨーロッパの自然主義とロマン主義などの動きはすべてシャラワジから始まったとする論議にまで展開している^④。シャラワジは中国人の概念ではなく、日本語であろうとの仮説がいくつかあるのだが、いずれも音価が何とか一致しているというだけの説で、その意味は謎のままであり、資料の裏づけもないし推論も断定説もされてはいない^⑤。

謎のままである「シャラワジ」については、無論これまでも諸説異なつた哲学的、抽象的な解釈がされてきたが、歴史的資料にもとづく基礎的な研究はほとんど行われてこなかった^⑥。そもそも中国の「イレギュラー」(without order)な庭園と、その基になる「シャラワジ」の不揃い美と言われるものはどのようなものであり、そしてど

のように出現してきたのであろうか。⁶さらに不揃いの美学とはどのような意味であつたのか、これらが本稿を論じていく出発点となる。そこでまず十七世紀の西ヨーロッパの庭園論争を振り返り、その周辺から資料を整理して「シヤラワジ」の本当の意味を考察することにした。

本稿の第一章では風景式庭園転換への引き金を引いたイギリスのウィリアム・テンプルのエッセイに出てくる「不揃い」、つまりいわゆる幾何学的ではない美が、中国語の「シヤラワジ」であつたのかどうかを検証する。

第二章と第三章では、とりわけテンプルに影響を与えたとみられるオランダのホイヘンスについて論じる。イギリス人であるテンプルは、オランダ滞在中に度々ホイヘンスの庭園別荘を訪問している。そのホイヘンスの庭園論は絵入りで豊かな表現をもつてデザインを考え方まで紹介している。またホイヘンスは「非幾何学的庭園美」を日本の着物の柄に見いだしている。これがテンプルの「シヤラワジ」とどう関係するのかを推察したい。

第四章と第五章においては「シヤラワジ」が日本語の「洒落味」であるとの仮説を提示する。それを現在使われている「しやれ味」から追求し、江戸時代の着物の雛形本にみられる「洒落」と「味」を合わせて説き示す。

第六章と第七章ではテンプルに日本の美学と思われる「洒落味」

を教えた人物について論じる。長崎に滞在したオランダ東インド会社の商人が持ち帰った蒔絵の筆筒のデザインから、革新的とも言える「洒落味」を見出すことができるのである。「Sharawadgi」は工芸品とともにヨーロッパに渡った日本語の「洒落味」であることが、ホイヘンスの手紙を検討することによって——状況証拠としてはあるが——確認できる。これをもつて本稿においては「シヤラワジ」(Sharawadgi) は日本語の「洒落味」から出たとの説を呈示し、それと同時にいかにこの概念がヨーロッパの美学論争に取入れられたのかということについての考察と立証を行う。

近代ヨーロッパの美学の歴史においては、古典及びルネッサンスからの脱却と近代の啓蒙の時代への移行が中心となるが、その際、実は応用芸術の演じた役割も大きいのである。それゆえに庭園と工芸を合わせもつた美学論は美術史研究上ひとつの重要な鍵になると思われる。ちょうどその転換期に東アジアからの工芸品がオランダの東インド会社によって輸入され、それにより工芸家と商人中心の豊かな江戸時代の文化と、やはり商人と工芸家を中心とする北ヨーロッパ文化との間に一種の共通点が生じ、それが近代ヨーロッパ美学の基礎の一部を築いたのであろうと、筆者は推量するのである。



図1 ネットチャーによるホイヘンスの肖像画(1672)。Collection Rijksmuseum Amsterdam (SK-A-292)。

一章 幾何学庭園の批判と謎の言葉「ジャラワジ」

ヨーロッパの文化史において最も重要な時代はルネッサンス期である。ギリシア・ローマの古典文芸や聖書原典をもとにして、神や人間の本質を考察、研究する知識人は同時にキリスト教信者でもあった。だが十六世紀末期頃には、北フランス、オランダ、スイス、ドイツ、イギリスの知識人たちの研究の重点は聖書および古典資料よりも人間と自然物の直接的観察による研究に移りつつあった。その背景には宗教改革にともなう旧派の弱体化もあつた。そして十七世紀に入るとオランダでは新しいプロテスタント派の権力層が国家形成に力を入れ、国づくりに必要な都市創成が促進された。国土拡張を目的に干拓が行われ、それに伴って地図製作も盛んになつた。

測量術や数学が発達すると共に国と領土の意識が高まり、理想の領土の中にある個人の「庭」とその造り方も進歩して、権力者たちの庭園

に対する趣味と興味が次第に高まつた。当時のルネッサンス様式に定められた幾何学的模様の庭造りに新しい測量術が取り入れられ、さらに一段階進んだプロポーションは、平面図に計算された厳格な左右対称になる。オランダ王の周辺にいるエリートたちにとつてこの庭園様式は人気が高かつたにもかかわらず、その中において非幾何学的な、不揃いの美を論じ、評価したのが、コンスタンティン・ホイヘンス (Sir Constantijn Huygens 1596-1687) であつた(図1)。

ホイヘンスとテンブルの不揃い

ホイヘンスは十七世紀中頃オランダで盛んに行われた庭園についての「賞賛文学」(Hoffich) におおいに参加した。しかしこの方面ではもう一人、重要なイギリス人がいた。それはオランダとの外交に活躍するウイリアム・テンブル (Sir William Temple, 1628-1699) である。テンブルもホイヘンスと同様に主にルネッサンスの幾何学模様を賞賛しながら、同時に不揃い美も評価する人物である。テンブルは彼のエッセイにおいて不規則な新しい美学について次のように書いている。

「中国人は」そうした美が目飛び込み、感じとつた瞬間直ちに、「Shamwady は良い」とか「Shamwady が素晴らしい」とか、あるいはそれに類することを言つて賞賛するのである。これは謎めいた文面である。後に、とりわけ十八世紀にはイギリスの庭園論争の中

に「shamwadei」という言葉が時折みられるようになる。⁹⁾ テンプルは「shamwadei」美学を庭園美学に応用するだけであつたが、後の時代にはそれが一般的に庭園その物に関する言葉として用いられるようになってしまふのである。特に二十世紀後半からは庭園論争から都市計画の美学にまで応用されて、近年ではドイツ、フランス等にまで広がり、サウンド・スケープや近代芸術など、その意味が格別に大きくなってきたのである。¹⁰⁾ 近年の研究においては、テンプルの唱える「中国人」説は批判され、中国の学者によるとシヤラワジは言葉として中国語ではありえないということになっている。¹¹⁾ 他の説では、この言葉はオランダ経由でテンプルの耳に入ったのではないか、という推測もなされている。シヤラワジは日本語の「洒落味」であろうと書いたのは中村一のエッセイ「シヤラワジについて」(一九八七)であるが、ただしこの推定のみが記されていて、ホイヘンスの庭園論争にも、江戸時代の原語検討にも触れておらず、推定の根拠は示されていない。¹²⁾

二章 ホイヘンスの庭園論と日本

テンプルは十七世紀後半におけるイギリスの重要な政治家である。彼は準男爵の位を持ち、イギリス大使として二度にわたり国家的交渉のためオランダのハーグに長期間滞在した。その折、数回ホイヘ

ンスの別荘地を訪問した。テンプルはヨーロッパで初めて締結された平和条約「ナイメーヘン条約」にも関わつていて、ホイヘンスと二人はオランダ皇太子ウィリアムとイギリス王の娘メアリーとの結婚準備をもちたのである。ホイヘンスは王のアドバイザーとしての役を果たしつつ、同時に文化人として趣味生活にも没頭していた。このことはホイヘンスの庭造りからも知ることができる。ホイヘンスは庭園のデザイナーに凝つていて、所有別荘地ホッフワイク(Holwijk)には小さい館を建て、主に庭園を楽しめるように計画し、その庭について二千八百行以上の長い詩を書いている。イラスト入りで印刷された、庭園と同名の詩集『ホッフワイク』の中において彼は、人生についてのさまざまな哲学的な考えを庭というテーマの中に展開する。たとえばあるハーグの貴婦人に宛てて、バラは綺麗に咲いているが結局枯れるしかない、女性美は朽ち果てるものなのだと説く。また子供の教育も、規制的な教育をさせるよりもその子の本質を捕まえて自然のままに成長させるほうが才能を活かせる、自然の成長に例えて説いてもいる。子供の教育がヨーロッパ啓蒙期の重要なテーマになりつつあつた時代でもあつた。¹³⁾

「幾何学」対「不揃い」

そしてまた、自分の庭園の植栽、すなわち自然に成長する木々の不揃いさは幾何学的なデザインには合わないとコメントしている箇

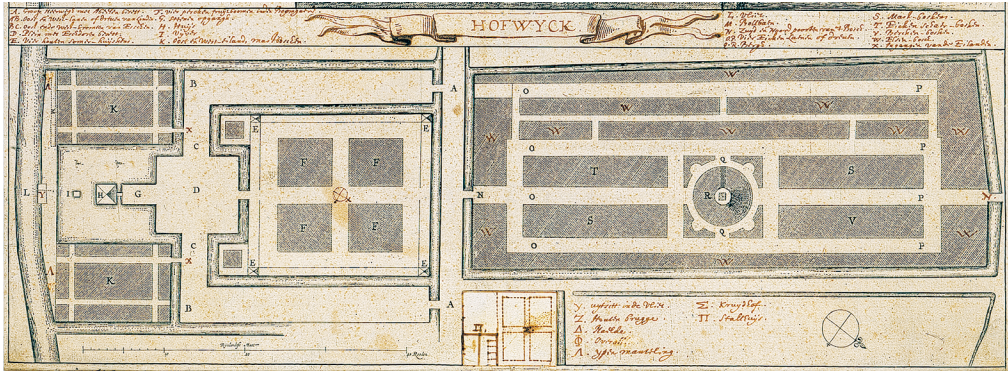


図2 ホイヘンスのホッフワイク庭園の平面図(1653)。詩のなかでホイヘンスは土地を生地のパターンのように裁断したと書きのこす。Collection Huygensmuseum Hofwijck (Kuitert 2013, figure 2).

所も見られる。当時、他のオランダ富裕層の庭園主たち、とりわけホイヘンスの友人や詩人のあいだでも同様に、古典ルネッサンスの形からの脱却や、自然の成長そのままの木々を評価し、そういう美学を観察し評価する論調が見られる。ホイヘンスは詩の中で、この自然の不揃いさを論理的に把握するために、日本の着物をそのイメージとして例え、説明する。つまり、日本の着物の不揃いさは、幾何学模様に嵌められない自然の成長と同じ美学であるというのである。このホイヘンスの詩的発想を理解するに



図3 ホイヘンスの息子の絵(1660)は庭園を風景画のようにピクチャレスクに描写する。図2と同じ庭園ではあるが、平面の地割は幾何学的であっても、立体風景は不揃いで、直線はほとんど見られない。Ton van Strien et al. 2-3; Amsterdam: KNAW Press, 2008, p. 238.

は、彼の庭園と当時の日本の着物の両方を細かく検討して見る必要がある。

まずは、ホイヘンスの庭園はどのように構成されたのかを説明してみよう。はじめに庭園の図面を制作する時に測量術を取り入れ、プロポーションを細かく計算した地割に従って、堀や園路が左右対称に計画される(図2)。しかもホイヘンスの詩的発想は土をシヨベルで区切ることを、着物の仕立屋が手織物の布を切る作業に例えている。生地に印描きした後、鋏はさみを入れるのと同じように、ホイヘンスは地面に紐で線を引きシヨベルを入れる、的確な測量によつて

土地は無駄なく利用され庭園の土台となると言う。直線断ちで細かく計算された日本の着物生地「布割り」と同じように、無駄なく利用されることもホイヘンスの着物への喜びであったはずである。¹⁶⁾

ホイヘンスは幾何学的地割にしたがって木々を植える。ただ、その植栽された木々が規制的に、直線や四角に合わせて伸びるのではなく、いわゆる自然にまかせて、特に刈り込みもされず、不揃いのまま成長した風景で、これを「規制の中の不揃い」と言う。この風景は、ホイヘンスの息子が描いた絵からも窺い知ることができる。ヨーロッパの庭園史において、このホイヘンスの息子の絵は、幾何学的ではなく絵画的な画法で庭園風景を描いた例としてはかなり早い時期のものであった(図3)。

日本の着物とヤボンセ・ロツク

さて、ホイヘンスは着物の模様の非対称、「不揃い」についてどのように考えたのであろうか。不規則な着物模様は当時輸入された古伊万里焼の陶器の染付けの図柄に見られる。たとえば、傘を差した着物の女性らの左右対称ではない図柄からも読み取れるのである。日本の着物もオランダに渡り、当時日本から輸入品としてもたらされたわずかな(慶長・寛文)小袖はヤボンセ・ロツク (japansche rok) という名でオランダに知られ、人々に驚くほどの刺激を与えた。そのエキゾチックな感覚は日本人の風俗としてモンタヌスのべ



図4 モンタヌスの「日本女郎」は小袖すがたである。寛文小袖のような肩と袖の下は、足の縁と同様に絞り染めで、左右対称ではなく、不揃いである。エッチングなので襟合わせが左前になっている。A. Montanus. *Gedenkwaardige Gesantschappen ...* (Amsterdam, 1669, p.321)、国際日本文化研究センター所蔵。

ストセラ―『日本誌』に紹介されている絵からも分かる(図4)。¹⁷⁾

モンタヌスの絵にある不揃いの小袖のデザインは、牧師でもあるモンタヌスによつてオランダの宗教意識からは規律外れの存在である遊女、すなわち規律外れの歪んだモラルと関連づけられて説明されている。右肩の上から左の腕の下の生地、網の模様が描かれていて、慶長小袖の絞り染めの定番ともいえるデザインの柄である。ちなみに、この時代の小袖の背を中心にして見てみると布全体は左右対称に見えるが、デザインは左右対称ではなく、「不揃い」の風景の文様等の図柄が右肩から左身頃にかけて流れるように描かれている

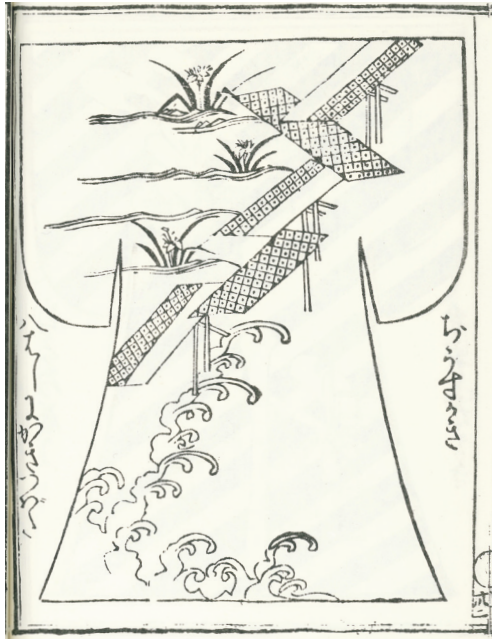


図5 生地は左右対称、文様は右肩より左身頃に流れて不揃いである。寛文6年(1666)の『御ひいなかた』複製版、国際日本文化研究センター所蔵。

(図5)。初期のヤボンセ・ロックは日本製で、江戸参府の折、直接幕府から賜わったものであった。その後、日本で入手したヤボンセ・ロックはかなり派手な絵柄で、これらの着物は現存せず、肖像画のみに見られるのだが、絵の中には家紋のついている着物を着用している人物も描かれている¹⁸⁾。着物の布そのものは左右対称であるのだが、そこに描かれた文様はルネッサンスの左右対称ではなく、いわゆる不規制の文様であつて、これがホイヘンスの関心を惹き、ホイヘンスの庭園論の「規制の中の不揃い」に対応することになる。このホイヘンスの詩的発想は十七世紀に一般的な芸術的世界観よりもかなり進んだデザインセンスとして、高く評価することができる¹⁹⁾。

三章 ヨーロッパで人気を博した日本の絹の着物

合計数千枚にもおよぶホイヘンスの書簡は現在まで保管されている。彼は文人としてオランダ国内外の千三百人以上の知識人、政治家、文人らとラテン語、フランス語、オランダ語、英語などで手紙の交換をした²⁰⁾。テンプル宛てにホイヘンスが書いた手紙も何通か残っていて、自分の庭園について書いているのだが、その中には左右対称と不揃いというテーマは出てこない。しかし、ホイヘンスはテンプル以外の人に宛てた手紙の中で日本の着物についてたびたび触れている。明らかにホイヘンスは着物にとっても興味を持ち、時折アムステルダムにあつたオランダ東インド会社の倉庫を訪ねた友人から情報を得ていて、ヤボンセ・ロックが最近日本から入ったかどうかを尋ねてもいる。実際、彼は手に入れた小袖二着をアンヌ・ドートリツシュ (Anne d'Auriche, 1601-1666) に献上している。このアンヌはフランス王ルイ十三世の王妃で、ルイ十四世の母でもある。彼女は未成年の息子に代わって摂政の役をした人でもあり、むしろホイヘンスは彼女周辺の有力者たちの一人であつた。

憧れのヤボンセ・ロック

ホイヘンスを始め、オランダの富裕層のあいだに異国への興味が



図6 ネットチャーによるヤボンセ・ロック着用のテンブル肖像画(1675)。絵の左後ろの背景には不揃いの木々が描かれている。Collection National Portrait Gallery, London (Kuitert 2013, plate IV).



図7 ネットチャーによるヤボンセ・ロック着用のホイヘンスの息子クリスティアーンの肖像画(c.1671)。絵の左後ろの背景には古典的彫刻のある幾何学的庭園が描かれている。Collection Haags Historisch Museum, The Hague, No. 1926-0012-SCH.

高まり、東インド会社の投資家たちは遠い国との貿易、その投資と利益に大きな夢と憧れを持った。利益と共に生まれた新興富裕層や貴族のあいだでは、日本の上着といわれるヤボンセ・ロックがブームになる。このヤボンセ・ロックは鮮やかな色彩の上等なシルク製品で、軽くて暖かく、室内、室外、また外出時の衣装にもなった。

特に絹綿の軽さと暖かさに驚いたホイヘンスはそれについて小さな俳句のような詩を書き残し、その詩において「わた」という日本語を *Watan* としてオランダ語の中に新語として紹介した。現在ドイツ語の *Watte* やフランス語の *ouate* などとして用いられ定着している言葉である。⁽²⁾

このヤボンセ・ロック、いわゆる初期の慶長・寛文小袖はどちらかと言うと派手すぎて長くは好まれず、一六四〇年代からは一色染のみを日本に特別注文することになる。絹綿と共に大量に東インド会社の船でアムステルダムに入ったヤボンセ・ロックはこれまでの小袖ではなく、日本でいう綿入れのドテラのような物であったが、これらはオランダ貴族たちの憧れのファッションにもなり、そこですますます人気が沸騰した。

そして一六六〇、一六七〇年代になると、特にアムステルダムでは日本でオーダーメイドされたもの、あるいはオランダで新たに作り直したヤボンセ・ロックが大流行した。しかも異国ヤポンの衣装を着て自分の肖像画を描いてもらうことも流行し、ホイヘンスの息子クリスティアーン (Christian Huygens, 1629-1695) と、また同世代のテンブルの二人は、ネットチャー (Casper Netscher, c1639-1684) という画家にヤボンセ・ロックを着用した自分たちの肖像画を描かせている。ネットチャーが描いたホイヘンスの肖像(一六七二年)は古典的なルネッサンス風の衣装を着ているが(図1参照)、ホイヘンス



図8b ネットチャーのヤボンセ・ロックの花文様 (図8aの部分)。



図8a ネットチャーのヤボンセ・ロックの肖像画 (Attributed to one of his sons Théodore (1661-1732) or Constantin Netscher (1668-1723))。Collection and photo Les Arts décoratifs, Paris / Jean Tholance.

の息子とテンブルの若い世代はヤボンセ・ロックを着ている(図6、7)。ネットチャーは他の肖像画家たちと同様にヤボンセ・ロック一着をお客用の衣裳として工房に用意していて、ネットチャー本人のヤボンセ・ロックの肖像画も残されている(図8a、b)。

ヤボンセ・ロックと庭園美——シャラワジ

テンブルの言葉に、中国人たちは「シャラワジが素晴らしい」と言つて賞賛するのであるとあり、その続きにシャラワジは衣裳、屏風絵、陶器のデザインに現れているとも書いている⁽²²⁾。日本の上着で肖像画を描いてもらつたテンブルと、その友人のホイヘンスは庭園の不揃いを日本の着物に例えているのである。その不揃い、シャラワジである着物を着用しているテンブルとホイヘンスの息子の肖像画の背景には庭園が写っている。テンブルの背景には「不揃い」の自然的な風景、ホイヘンスの息子の背景には古典的な幾何学的庭園が見られる⁽²³⁾。おそらくこの二人の間にそういう庭園論争があつたのであろう。着用している着物は両方とも同じものである(図6、7参照)。テンブルがシャラワジという言葉を紹介した後の十八世紀以降において、イギリスではシャラワジは庭園論争のみに使われていた。しかしテンブルのエッセイにある表現や使い方を調べてみると、彼の場合、実はシャラワジは庭園についてではなく、工芸品の不揃い美学を意味する言葉として使われているのである。

そしてテンブルの友人ホイヘンスは日本工芸品の愛好家であり、テンブルの用いたシャラワジも実は中国の工芸品ではなく、日本の工芸品に係わりがあるのではないかと考えてもおかしくないだろう。

そこで筆者はシャラワジという言葉は日本語の可能性が高いので

はないだろうかと思いつた次第である。

四章 江戸期の「洒落」

今日なお、着物業界のなかでは「しゃれ味」や「洒落味」という言葉がたびたび使われている。雑誌『美しいキモノ』においては、「笹模様のし、ゃれ味のある小紋でお食事を」（傍点はカウテルト）という見出しの下に着物姿の女性について以下のような説明がされている。

まつすぐに伸びる竹に笹を紅型調に染め上げた小紋。無地感覚が好まれるなかで存在感を發揮します。松模様の織りなごや帯を合わせて新年を寿ぐ気持ちを装いに込めて²⁴。

現在の「しゃれ味」とは着物や帯の模様とその象徴的意味の取り合わせ等に使われる言葉であり、この例を見ると新年の寿ぎを表現している。ただその洒落を楽しむためには、目立たたず工夫された模様のデザインと色との取り合わせも肝心で、その工夫された洒落をすこしずつ味わわせて発見させるには知識、教養、センス等が関わってくる。これらがすぐれた着物の洒落味に相当するのである。

前述のように、中国語ではないという言葉「シヤラワジ」は日本語

の「洒落味」であるとの可能性は十分考えられるであろう。江戸時代の言葉は、階級や年齢などの身分的な要因、男女の違いによる要因、さらには話す相手や場面などの個別的な要因が、複雑に関連して成立していた²⁵。江戸期の日本語資料の中にはまだ見つかったはいないのだが、テンプル本人も「シヤラワジ」は自身の耳で聞いた言葉であるとして書いており、「話し」言葉は「書き」言葉より多いのが常であるから、テンプルのいた十七世紀終わり頃には、この「洒落味」が江戸期に話し言葉として使われていた可能性も否定できない。

センスと滑稽

まずは「洒落」について検討してみよう。江戸期にとっても重要な言葉として使われるようになるまで、室町時代から様々な内容と含みで使われ、意味は心境性から江戸期の身の回りの感性のセンスおよび滑稽性を示すものにその中心が移る。大陸から日本に渡った「洒落」という熟語は元来、「灑落^{しゃらく}」と同様の古典中国語である²⁶。そして漢語の「灑落」は中世仏教語の一つとして『碧巖録』にも「灑落^{しゃらく}」として登場し、「いかなるものにもこだわらず」、「執着せず、自由自在であること」を意味する²⁷。五山文学の中に出てくる洒落は「何の屈託もなく、何ものにもとらわれない心境・境地にあるさま」をいう。本来は文学用語ではあるが、接待エチケットに決ま²⁸りがないことにも「洒落」という言葉を用いた例が見られる。

「しやらく」と「じやらく」

そこで、右に挙げた「しやらく」と室町期の「じやらく」について探ってみたい。初期のキリシタン教理文献には仏教の用語と表現が多く用いられている。そしてキリシタンのポルトガル語やラテン語の翻訳においては、仏教語を使用して日本文としてもわかりやすく、かつ知識層用に一定の水準を保ちつつ教義を説こうとする。その一書、すなわち罪人を善に導くキリシタン手引書『ぎや・ど・ペかどる』に邪楽じやらくという言葉が登場している。邪楽はキリシタンにとつて世俗欲に捕らわれた心境であり、信者が避けるべき悪しき安楽であるというのである。元來仏教の「邪」という字はこのキリシタン言述に方便として使われ、仏教的「邪」は「正統」に対する「異端」として使われるようになっていた経緯があり、そのことは一休宗純の文からも理解できる。⁽³⁰⁾よく似た正と邪の対比がキリシタンの堅信論、たとえば聖書につぐ中世第二のベストセラー『*Conemptus Mundi*』に見られる。これはキリシタン版国字本で『こんでむつすむん地』と題して広まったものであるが、同書においても正しい信仰を「邪楽」に対比させ、信仰を邪魔する邪欲、「この世にある腐った欲望」を邪楽と呼んでいる。⁽³¹⁾この邪楽は『日葡辞書』からもわかるようにキリシタンのあいだだけでなく、一般的に「腐った、恥ずべき癖」の意味をもつようになっていたらしい。⁽³²⁾

正統性から外れた——洒落

さて、この室町時代の「じやらく」と本稿のテーマである「しやらく」が言語的に関係するの否か、残念ながらもまだ十分に検討されてはいないのだが、「正統から外れた」という意味合いでも、またその音価の上でもきわめて類似していることは否定できない。当時の国語辞書である節用集には「灑落」が「シヤラク」として、「洒落」が「シヤラ」として表記されているものがあるが、近世前期における節用集の流れは、ほぼ、ひとつらなりの系譜としてまとめることができる。この「シヤラ」はおそらく江戸初期の和語「しやら」に通じていると思われる。⁽³³⁾そしてその意味は正統性にたいし、近代でいうところの「利いた風なさま」、「気の利いた通語」などとして使われている。⁽³⁴⁾やがて女性言葉として「今風であかぬけていること、気のきいた身なりをすること」や「華やかに装うこと」にも使われるようになる。⁽³⁵⁾そして漢語の洒落と和語の「しやら」が重なるようになっていく。⁽³⁶⁾だが洒落の発音は江戸初期には「しやれ」ではなく「しやら」あるいは「しやら」であり、つまりテンブルの「シヤラ」に一致しているのである。この後、時代が進むと洒落本のように「しやれ」と発音されるようになる。しかし、和語「しやら」に言語の定説がない。



図9 『御ひいなかた』の「ちたゆふそめ」の「かささぎのもやう」。寛文6年(1666)、複製版、国際日本文化研究センター所蔵。

洒落と江戸期のデザイン

さて、はたして本当に十七世紀の日本に「洒落味」という言葉が使われていたのか、もし使われていたのであればどんな意味をもっていたのか、そして現在の「しゃれ味」と類似する使い方があったのか、等を以下に探ってみた。

現代のファッション・ブックにあたる江戸初期の小袖の図柄を載せた「雛形本」は、一六六〇年代から大量に出版された。特に『御ひいなかた』に見られる寛文小袖のデザインは「洒落」として評価されていた³⁷⁾。しかし、その洒落は現在使われている「おしゃれ」と同じ意味ではなかった。「おしゃれ」は軽い意味でなにかの衣装やデザインされたものの外観についての評価であるのにならして、江

戸の洒落はもつと深みのある理屈があった意味であり、つまりデザインの場合にはその物の模様を判じ絵のように解説することであった。『御ひいなかた』に見られる例をあげてみると、橋の上にいる鷺が笠の下に立っている、すなわち「笠鷺」で、これは江戸期には言葉の遊びとして七夕伝説のカササギのイメージを惹き起こす(図9)。つまり『家持集』の歌「かささぎの渡せる橋におく霜の白きを見れば夜を更けにける」による七夕の恋人の出会いというロマンチックな連想をさせたのである。着物柄の絵模様があるものの表象となり、その描かれた柄の意味を解説するのは着物を着ている女のファッション・ステートメントを理解することである。判じ絵の中に掛けられている意味合いそのものが「洒落」にあたる。つまりは、模様の洒落は言葉の遊びの洒落とよく似ている。

模様と洒落

このような洒落の判じ模様が明暦大火と奢侈禁止令の後、大人気になり、女性たちは禁止された豪華な染めと刺繍のかわりに、白地部分を多く残した大胆な柄の洒落文様という新しい豪華さによって、禁止令に抵抗したのであった。特に京都の着物商である茶屋四郎次郎による、「洒落」を込めたこうした図柄は『御ひいなかた』に三十二点も出ている。その後、一六八〇年代に茶屋家の「茶屋辻」模様は「菱河師宣風〔原文ママ〕」が著者とされる本に紹介された。

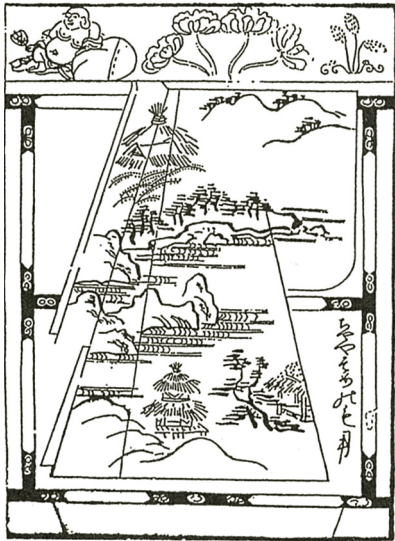


図10 菱河師宣風の「茶屋辻模様」『四季模様諸礼絵鑑』天和年間(1681-1684)。遠藤貴子「茶屋染」考——その名称の由来と豪商茶屋家をめぐって』『研究紀要』11号、野村文華財団図10。

その師宣本人も「洒落」を上手に表現する町絵師として江戸時代の画家資料の中で評価されているのは大変興味深い⁽³⁸⁾。この茶屋辻の洒落は以前の模様よりも複雑に表現され、見る人の想像力の有無によつていくつもの解釈ができる。この茶屋辻模様を見てみると、荒い波の浦に茶屋が建つていて、藤原定家の「み渡せば花ももみじもなかりけり浦の茶屋の秋の夕ぐれ」を思い起こさせる⁽³⁹⁾。茶屋は場合によつて三階建てのものもあるので、浦に立つ層気楼のようにも見てとれる⁽⁴⁰⁾。この茶屋辻文様をゆつくり楽しみながら、その図案のひとつずつを目で追っているうちに色々なイメージが湧く。ヨーロッパ商人の重要なビジネス・パートナーでもあつた茶屋四郎次郎の名は、イギリスとオランダの商館日記にたびたび出てくるのである。とすると「洒落」は江戸初期に茶屋家を通してオランダ商人に紹介

された可能性が大きいのではあるまいか。だが洒落については上記によつてほぼ解明できたとしても、もう一方の「味」についてはどうだつたのであろうか。

五章 江戸期の「洒落」と「味」——「洒落味」

江戸時代の工芸論を調べるには着物業に着目する必要がある。この分野には特に資料がたくさん残されているからである。美しい着物にはほとんどすべての女性が憧れを持つであろう。しかしそれを実際に手に入れることは不可能に違いない。そこで今日と同様、その代わりにファッションについての本を読むのが江戸時代でも流行した。この最新の情報と模様を絵で紹介する、いわゆる雛形本は、大量に出回つた。この雛形本の中には工芸を論じる箇所も数多い。たとえば『都ひいなかた』には次のように述べられている。

夫絵の道は古へより世の翫(もてあそび)の其ひとつにして思ひをのべ心をたのしましむ類のなかだち也、模様絵も又此一躰(たい)にて百万代までも闕(か)ることなき物なりかし。されは我が日の本の名所風景天地のうちにあらゆる類(たぐ)ひしらぬ唐(から)の遠きさかひ迄を。纈(わづか)の衣に染(そ)め筆(ふで)に彩(いろどり)あるは、源(げん)氏の巻(まき)にいせもの語(ことば)のこくさ、古(ふる)き哥(か)故事(ことば)今(いま)やう連歌(れんか)俳諧(はいかい)謎(め)などの心、模様におよぼさすといふこ

となし「中略」此姿を味い模様をこのむ時、遠きに行がちかきよりするごとく、高きたかにのほらずしてひきしよりするたすけときの助ともなりなんかしいとしかいふ。

古代と違い、この雛形本の時代の読者には、自らが直接遠方の事情や、階級のちがう人々と接することがなくても、源氏物語を始めとする古文芸や古事、連歌、俳諧を味わうことができるようになったのである。そしてその「味」は着物の模様の中にあるというわけである。この文書からは芸術の広い社会性と歴史の動きとを讀みとることができる。つまり古来の物語や、歌、名所などは、もともと公卿や上流武家階級においてのみ持て囃はやされていたのだが、戦国時代以降の上級町人層の連歌、俳諧への接近と江戸初期の中・下層町人階級の判じ絵・謎遊びの普及とともに、十七世紀後半には階級の枠を越えて万人のデザイン着想の根源となる。岡倉天心はそのような社会的動きを宗達や光琳の人氣から察知した。この新しい芸術が上級町人層と「洒落」を好む士人（武家・知識人）階層の要求を満たしたというのである。⁽¹²⁾

味の働き

ここで注目したいのは『都ひいなかた』にある「味わい模様」と「心」との表現である。デザイン術としての絵模様は、そのすべて

のテーマを抽象した「心」のみを取り上げて模様として表現されたのである。抽象化された心の表現は洒落であり、その表現を解説するのはその「洒落」を「味わう」ことである。すると「洒落味」という言葉はデザイナーにとつてその模様の源、たとえば七夕の物語を理解し、抽象した上で、スケッチを描いて、模様の一枚に表現する術ということになる。工芸家の術は上手なほど味がでる。たしかに江戸の用語の中にある表現「味をやる」は「うまくやる」や「上手にしこなす」とほぼ同様である。⁽¹³⁾ すなわち「洒落味」は洒落を上手にしこなすという意味をもっているのである。

洒落味——デザインの迫力

ほかにも「味」を接尾語として用いる江戸初期の面白い表現がある。それは「きれあじ」（切れ味、鋭味）あるいは「くらあじ」（鞍味）という言葉で、どちらも武士の魂に関する必需品と言っても過言ではない品について使われている。すなわち武士にとつて貴重な品である刀剣と馬鞍の評価にも使われているのである。このステータス・シンボルも工芸家がどれほどの腕利きかを計るものであつて、いわゆる「味」はその美の評価を指し、刀の振り具合の良さや鋭利さ、また鞍の乗り心地の良さや装飾の見事さまでも意味している。⁽¹⁴⁾ つまり「味」は高級にして複雑な美の魔術を表現することにも使われているわけである。

まとめると、「洒落味」はデザインの迫力とそれにふさわしい優れた工芸技術を融合する言葉であり、当時の話し言葉としてはまったく違和感のないものであったことが上記から裏づけられるであろう。江戸時代の資料に書かれた言葉としての証拠は、現時点では見つかっていない。ヨーロッパの文書にのみ見いだされる言葉であるが、江戸初期の工芸職人たちは商売相手（オランダ商人を含めて）との商談に際し、こんな言葉を用いて取引を成立させていたのではないだろうか。ところで、「しゃら」と「あじ」をオランダ語で表記すると、発音しづらい「sharawaji」になり、そこで間に「w」を挟み「sharawaji」となるのである。しかも、江戸言語の研究者によると、当時の日本人も「w」を半母音として使うというので「味」を「ワジ」として発音したことは断定できる。⁴⁵⁾

第六章 蒔絵筆筒と供に旅した「洒落味」

さて、ここからは「洒落味」を伝えた人物やその伝播経路について探ってみよう。この謎めいた日本の美学はどのようにしてテンブルの耳に入ったのか、最後の謎を解いていこうと思う。ホイヘンスの周辺には日本文化の専門家と言われる何人かの人物がいた。ホイヘンスと親戚関係を持つカロン (François Caron, 1600?-1673) とスペックス (Jacob Speck, 1589?-1647以降) はどちらもカピタンとして平戸

と長崎に長期間滞在し、特にカロンは日本語が堪能であった。かれらを通じてホイヘンスは日本の文化情報入手し、異国の美しい工芸品に触れ美意識を高めた。⁴⁶⁾ しかし日本の鎖国令が厳しくなるとともにカピタンは長く日本に滞在することはできなくなつた。一六三九年にカロンは日本語が達者な最後のカピタンとして日本から出国したのである。日本で洒落としてのデザインがブームとなつたのは、それより後の一六五〇年代のことであり、言葉としての「sharawaji」がテンブルの文書に現れてくるのは一六八〇年代である。それゆえ、スペックスやカロンが「洒落味」をヨーロッパに伝えたというのは不可能と思われる。

唯一の日本通

いつぼうテンブルのハーグ滞在の時期一六六〇～一六七〇年代に、ホイヘンスの周辺には日本語が堪能な、ヨーロッパ唯一といわれる日本文化専門家があった。その人物とはオランダ商人のホーヘンフック (Erist van Hogenhook, ?-1675) であった。ホーヘンフックはカピタンではなく商人でしかなかった。無論カロンより低い立場にいる人物である。ホーヘンフックは鎖国中にもかかわらず、一六五四年から一六六二年まで長崎出島に滞在し、日本在住九年という珍しい経歴の持ち主であった。⁴⁷⁾ 彼の公的立場が低いため、長崎奉行もさほど厳しくは扱わなかつたのであろう。ホーヘンフックは商売上手のう

えに日本語もよくできたから、日本の商人にとつても便利な人物であつたという可能性は否定できない。彼が値段交渉の会議に参加した確かな証拠も見られる。

当時、日本に往来したオランダ人たちの多くは土産品としてたくさんのお土産品を持ち帰り、これらを本国に帰国した後に売りさばいた人も少なくない。東インド会社からは禁止されていたにもかかわらず、この東インド行き商人のほとんどが、何らかの方法で隠れて（むろん個人の利益のために）こうした品のヨーロッパでの売買取引に従事していたのは間違いない。⁽⁴⁸⁾ このホーヘンフックも例外ではなく、蒔絵の箆四竿をヨーロッパに私物として運んだ。彼の箆は特に大きく、豪華かつ高価で、しかもイギリスの雑誌にまで宣伝し、その値段も載せていた。⁽⁴⁹⁾ 東インド会社側からは、やがてその行き過ぎた個人ビジネスがもとで嫌われた存在になり、結局オランダから離れてデンマークで商工会議所のスタッフとして働くことになる。⁽⁵⁰⁾

しかしオランダでの嫌われたことは実は表向きだけであつた。それは彼が日本美術の通であり、専門家として高く評価されていることがオランダ以外の各国の文書から読みとれるからである。一例を挙げると、ロンドンの学問的雑誌にホーヘンフックの日本観察の記事が載せられている。もう一例をあげると、フランス王・ルイ十四世の秘書ジュステル (Henri Justel, 1620-1693) もホーヘンフックの日本語力をカロンより高く評価しているのである。⁽⁵¹⁾ 当時、日本の最新

情報がヨーロッパ知識人にもたらされたのは、鎖国以来、数十年ぶりであつた。⁽⁵²⁾ 皆の興味を惹いていた日本の温泉についても、日本通第一人者のホーヘンフックは東洋でのモクサの経験をホイヘンスとテンプルに語っており、後にテンプルの温泉についての長いエッセイがホイヘンスに献じられている。⁽⁵³⁾ すると、シヤラワジという言葉もホーヘンフックからテンプルの耳に入ったという可能性が生じてくる。そしてこれを解く鍵は蒔絵の箆筥にあるように思われる。

蒔絵の洒落

蒔絵の伝統的風景文様は、平安時代の「葦手絵」以来の伝統である。これは文学上の名所などを象徴的に描いた風景模様から発達したものであつた。⁽⁵⁴⁾ そして十七世紀中頃、京都の漆工芸はその重要な



図11 僧正遍昭の歌「名にめでて、折れるばかりぞ、女郎花、われおちにきと、人に語るな」を表現する留守文様。落馬した遍昭の姿をあからさまに描かずのデザインはいかにも洒落ている。『江戸蒔絵——光悦・光琳・羊遊斎一』東京国立博物館、2002年、図26。

転換期に入る。洒落を好む武家や知識人層また富裕町人層の要求を満たしたのが、町絵師や宗達、光琳などの琳派と言われる人たちであった。⁽⁵⁵⁾ 伝統の型からはみ出した斬新な想像力が「洒落」として評価された。和歌の意図をあからさまに描かず、いわゆる「留守絵」の蒔絵からも分かるように、古典でありながら、あらたな諧謔⁽⁵⁶⁾味を帯びた発想が愛好されたのである(図11)。光悦の舟橋蒔絵硯箱は漆工芸分野におけるその洒落の代表的作品である。しかしその発想は光悦本人というよりも、むしろ漆工芸家たちのあいだから出たものであることが資料から判断できる。光悦の漆工芸家の洒落は茶屋家の洒落デザインとはほぼ同時期に現れてくる。⁽⁵⁸⁾

海外客の憧れ——輸出用の洒落

ヨーロッパ向けの輸出用の筆筒は特に蒔絵が高く評価された。これら高級蒔絵筆筒や箱は珍品で高価ゆえ、主に皇室・王族の手に渡った。いうまでもなく当時も、しばしば注文主側から時代の流行に合わせてさまざまな要求が出されたことだろう。しかしこの時代は、これまでもはやされた南ヨーロッパ、ポルトガルの「南蛮」幾何学模様から、北ヨーロッパの絵模様が変わる時期でもあった。⁽⁵⁹⁾ これら日本から輸入された、いくつかの漆工芸品には風景模様が描かれている。伝統的な庭園風景の描かれた模様の蒔絵箱はカロンが一六三〇年代にオランダに持ち帰った。⁽⁶⁰⁾ そのおよそ三十年後にホー

ヘンフックは日本に滞在した。期間は一六五四年から一六六二年までであり、その時期に京都の漆工芸商人は良い注文を受けるために毎年一回長崎に出向き、直接、ホーヘンフックらと商取引をした。

ピークは一六五八年と一六六五年の間と見られ、その時期の東インド会社は毎年、漆筆筒を何十竿と注文し、ヨーロッパに持って帰ったのである。その値段とデザインのやり取りにホーヘンフック自身が参加したことは商館日記から窺える。筆筒だけでなく、インドのシャー・ジャハーンのために、象に乗せる屋根付きの蒔絵鞍などを京都の漆職人にオランダ側から注文したものもある。⁽⁶¹⁾ 日本語のできるオランダ人はホーヘンフックしかいないのであり、日本工芸家の「話し」言葉はこのような場に登場したと考えられる。ホーヘンフックは注文主として、東インド会社だけではなく、自分個人の売り物になるように言葉たくみに要望したに違いない。ホーヘンフックが持ち帰った筆筒にはオランダ王室所蔵の二竿のセット(図13)、これと同柄の一竿がドイツ博物館にあり、風景は全く同様だが、木地蒔絵、黒地ではない(図14)。この筆筒はルイ十四世の長男の夫人マリー・アンヌ・ド・バヴィエール(Marie-Anne de Bavière 1660-1690)の所有とされる。⁽⁶²⁾

筆筒の洒落を味わう

ホーヘンフックの筆筒は特注で、もはや南蛮の幾何学模様ではな



図12 ホーヘンフックが持って帰った蒔絵簞笥の正面(部分)。オランダ王室所蔵。Y. Trousselle. *La voie du imari: l'aventure des porcelaines à l'époque Edo*. CNRS Éditions, 2008, p113.

く、風景の古典模様でもない、庭園風景でもない、実際に日本の国の風景とそこを旅するオランダ商人が描かれている(図12)。京都の工芸家および職人たちは、その新しい発想をいかにしてヨーロッパの顧客に深く味わわせることができるかに腐心した。そのうえ、ヨーロッパのインテリアに合わせてるように考えられた不思議な工夫も目立つ。東インド会社が帰った屏風や簞笥は豪華な宮殿の天井の高い部屋には不向きであるため、ほとんどのものは小さなブードゥワール、つまり婦人の私室に置かれていた。しかしホーヘンフックが注文した簞笥は、応接間や広間の部屋のマントルピー



図13 ホーヘンフックが持って帰った蒔絵簞笥は左右対称の二竿セット。オランダ王室所蔵。著者撮影。

とな簞笥には富士山や出島のほか、東海道沿いのさまざまな地理的風景が簡略に活写されているが、左向きと右向きに対称的に写されており、双方ともまったく同じ絵である。その風景の中心には、四人の人足たちがこの注文した簞笥と似たもの一竿を担いで橋を渡って運んでいる様子が描かれている(図14)。言うまでもなく、自分の作品の上にその作品そのものをまた描写(紋中紋)するのも、漆職人にとって大きな喜びであつたであろう。実際の風景を縮図にして、簞笥を簞笥の上に再帰的に描いたり、この上に風景を鏡映的に二つの簞笥が左右対称セットになるよう描いたり——いかにその正

ス、あるいは入口の扉の両脇に置かれるため、二竿の左右対称のセットであつた(図13)。この簞笥のバロック風の台はヨーロッパの職人に作らせている。室内飾りが左右対称であるように、東洋から輸入された大型磁器瓶の左右対称セットも同じ時期、一六六〇年代から流行する⁶³。とりわけホーヘンフックが持ち帰つたみご



図14 絵の中心には簞笥を運ぶ人足がみられる(部分)。
ディジョン博物館所蔵。著者撮影。

統から外れた創造を味わうかを論じつつ、京都漆工芸商人たちと商人ホーヘンツックの間には「しやらあじ」という言葉が飛び交っていたと想像できないだろうか。

七章 「シャラワジ」の伝播

しかし、もう一つの疑問は、ヨーロッパの貴族やホイヘンスが「しやらあじ」をどれほど理解したのかということである。それを解く鍵はイギリス女王メアリーに宛てられた一通の手紙に隠されている。

その一六八五年九月の手紙は、中国皇帝がメアリーに送ったものといわれ、漆屏風の美学が細かく英語で説明してある。メアリーが自分の宮殿のインテリアに合わない屏風をノコギリで切らせ、その破片を壁飾りとして使ったことを耳にした中国皇帝がメアリーの野蛮な行動にたいして怒りをもって手紙を書いた、ということになっている。屏

風絵は細かい象徴的意味をもつ、と皇帝は説く。様々に略した絵やモチーフは文学的もしくは判じ絵的な意味を持っているので、それをバラバラにきざみ、また勝手に張り合わせて壁飾りとして使うのであれば、本来の芸術性がまったく失われてしまうと書いているのである。この手紙文には「シャラワジ」という言葉そのものは書かれていないのだが、この屏風の洒落味の働きが明白に表されている。この隠されている芸術的な意味がメアリーの判断でバラバラにされたのは芸術性を壊すものであると中国皇帝は説明する。もしも、これから壁飾りの漆絵が必要であれば、部屋や壁の寸法を教えてもらえれば、特別注文して中国で作らせることが可能なので、ノコギリで恣意的に切ることは絶対にやめてほしい、と中国の皇帝は忠告するのである。

皇帝の手紙から読み取れる洒落味

実はこの手紙は中国皇帝からではなく、メアリーが親しくしているハーグの友人が書いて送ったものであった。つまり、これは八十九歳にもなったホイヘンスが文学的遊びとして中国皇帝のふりをしたものである。当時ヨーロッパの国王たちが中国の儒教的道徳や国家組織について大きな興味を示していたので、メアリーに注意喚起するために、本当はそれが日本の芸術品であっても中国の物と見せかけたほうが効果的なのであった⁶⁴。他のホイヘンスの文中に

は日本がたびたび出てくるのにたいし、中国が出てくるのは今回のみである。この手紙から解るようにホイヘンスは日本の洒落味を、「シヤラワジ」という言葉そのものを使わなくても、驚くほど細かく説明している。ホイヘンスは身分の低い商人たちの口語表現を書き残すまではしなかったが、日本工芸の洒落味のメカニズムと美学とはつきり理解していたことが伺い知れる。⁶⁵

当時の北ヨーロッパのルネッサンスの判じ絵、いわゆるエムブレマタ (emblemata) は日本とまったく同じように文学、ことわざ、古代神話等を芸術のモチーフにする。であるからホイヘンスにとつて、エムブレマタと同様に洒落味の感覚を理解するのはきわめて容易であった。そして彼のホッフワイク庭園そのものも、一つの大きなエムブレマタ遊びの場として、しかも洒落味にもとづいて出来上がった芸術作品として評価することができるのである。ホイヘンスは洒落味を正しく理解するのだが、これにたいし、テンプルには洒落味の意味がどれほど伝わったのだろうか。

テンプルと中国人

中国皇帝を装うホイヘンスの手紙は一六八五年に書かれた。テンプルもホイヘンスと同様、イギリス王になったウィリアムとメアリー女王に近い人物ではあるが、ホイヘンスほどの知識と人生経験はなかった。だが彼も、女王が中国の皇帝から手紙を受け取ったと

の噂はテンプル夫人 (Dorothe) と同居する妹 (Martha) から耳にしたにちがいない。二人ともメアリーの親友であった。⁶⁶ シヤラワジを紹介するテンプルのエッセイは「中国皇帝」の手紙と同年の一六八五年に書かれ、ホイヘンスが一六八七年に亡くなった三年後の一六九〇年に出版された。庭園の遊びと文学的評価を賞賛するこのエッセイは、ホイヘンスへの尊敬の念を込めたものと考えられる。

先輩ホイヘンスの「中国皇帝」文学遊びに影響され、テンプル自身も中国への憧れが強かった。彼はシヤラワジは日本の美学概念であったにもかかわらず、中国人が陶芸、屏風、着物について言う言葉であるとエッセイに残し、中国人の「シヤラワジ」はこれを通して世界に広まった。⁶⁷ テンプルが洒落味の工芸品についての美術的メカニズムをある程度理解したのは違いない。⁶⁸ だが、彼はシヤラワジという言葉を、庭園の不揃いを裏づける概念として使いたかった。そして、ヨーロッパ美術は、ホイヘンスのルネッサンスからテンプルの近代ロマン主義に転換する現場であったとも言える。

シヤラワジの庭園

エッセイの刊行とほぼ同時にテンプルのモアー・パーク別荘の庭園図が描かれている。その図にテンプルの不揃いの庭園美が紹介されている。くねくね曲がった園路が自然曲線の川に沿ったまま走っている。この不揃い庭園は「シヤラワジ」として評価され、後に、

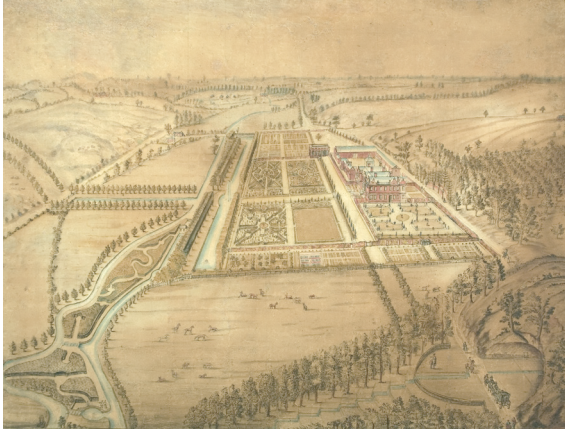


図15 モアー・パークの本館のあたりにある幾何学的庭園にたいし、左下に見える川の支流の間に挟んだ不揃いの庭園はシャラワジとして評価されている。Moor Park water colour painting (1690s) attributed to Johannes Kip; Collection Surrey County Council, (Kuitert 2013, plate VI).

この別荘庭園はイギリス風景式庭園の始まりとされている⁶⁹。これにより風景式庭園論争においては *sharawadgi* が「不揃い」との意味になった。

以上の考察から、「じやらく」、「しやらく」、「しやら」、「しやら」と「あじ」をまとめてみると、まず商人ホーヘンフックが長崎で京都の漆工芸商人に接し、そこで得た「しやらあじ」という言葉と概念が、日本工芸美学を高く評価するホイヘンスを通じてテンブルの「*sharawadgi*」になったというのが伝播経路であったと思われる。

おわりに

以上、探求した十七世紀後半におけるヨーロッパ人の日本理解の具体例から、シャラワジは日本の工芸家の「洒落味」に由来していると十分な裏付けをもって主張できる。すなわちシャラワジとはこの時代の日本美意識を中核とした歌・名所・故事・謎などをモチーフにしたデザインの迫力と優れた工芸技術を融合する謂である。

歌・名所の多くは風景模様であるが、京都の蒔絵職人は光悦などのアートプロデューサーのために新しい「洒落の味」を開発した。オランダ商人側からはさらに新たな「洒落味」が要求され、筆筒の模様も、もはや古典文学などにちなむ模様ではなく、実際にあった東海道の風景、旅するオランダ人たちの実写などが注文されるようになった。蒔絵筆筒製作職人たちには今までになかった新たな「洒落味」が依頼されたに違いない。

陶器や蒔絵筆筒、屏風、小袖などにも描かれたこれらの風景模様は、まさにオランダ・イギリスの庭園風景論にマッチし、テンブルやホイヘンスの文章とともにデザインコンセプトとして取り上げられた。テンブル以降、時代とともに庭園文化のなかでシャラワジの意味は「不揃い」に転化して、風景画とともにピクチャレスク美に発展した。シャラワジはその後いろいろな場面で活用され、風景式

庭園、ロマン主義、都市計画、最近ではサウンド・スケープ、現代アートにまで概念的な意味を持つヨーロッパ用語になっている。⁽²⁰⁾もとは日本とヨーロッパの文化的な交流、いわゆるジャポニズムの一端を担う言葉であった。近年ヨーロッパではシャラワジの意味に関して論争が行なわれたにもかかわらず、もともとの言葉の意味は分らないまま閑却されてきた。日本においてもそれほど意識されないまま、国語の辞書にも載っておらず、現在に至っているのである。

付記：筆者は拙論（英文）“Japanese Art, Aesthetics, and a European Discourse: Unraveling Sharawadgi” (*Japan Review* 27, 2014) に「ヨーロッパの sharawadgi 意識を紹介し、江戸時代の着物デザイン用語「洒落味」との比較からその美学を追究した。本論はそれを発展させたものである。

謝辞：本論文は二〇一二年九月から日文研外国人研究員として一年間滞在した折の研究を発展させたものです。多方面で大変お世話になった日文研の皆様にご心より厚く感謝を申し上げます。

注

(1) Christian Meyer and Mathias Poledna, *Sharawadgi*, Catalogue of an exhibition held at Felsenvilla, Baden, Oct. 18–Dec. 20, 1998; Walter König, 1999; Mathew Atchison (ed.), *Visual planning and the picturesque / Nikolaus Pevsner*, Getty Research Institute,

2010; Anthony Vidl, “Troubles in Theory,” *The Architectural Review* 20 (December 2011).

(2) William Temple, “Upon the Gardens of Epicurus: or Of Gardening in the Year 1685,” in *Miscellanea, the Second Part, in Four Essays*, Simpson, 1690, pp. 57, 58: “What I have said of the best Forms of Gardens, is meant only of such as are in some sort regular: for there may be other Forms wholly irregular, that may, for ought I know, have more Beauty than any of the others; but they must owe it to some extraordinary dispositions of Nature in the Seat, or some great race of Fancy or Judgment in the Contrivance, which may reduce many disagreeing parts into some Figure, which shall yet upon the whole, be very agreeable. Something of this I have seen in some places, but heard more of it from others, who have lived much among the Chinese [sic.]: a People whose way of thinking, seems to lie as wide of ours in *Europe*, as their Country does. ... But their greatest Reach of Imagination, is employed in contriving Figures, where the Beauty shall be great, and strike [sic.] the Eye, but without any order or disposition of parts, that shall be commonly or easily observ’d [sic.]. And though we have hardly any Notion of this sort of Beauty, yet they have a particular Word to express it; and where they find it hit their Eye at first sight, they say the Sharawadgi is fine or is admirable, or any such expression of Esteem. And whoever observes the Work upon the best Indian Gowns, or the Painting upon their best Screens [sic.] or Purcellians [sic.], will find their Beauty is all of this kind (that is) without order. 日本語訳「私がこれまでに良い庭園について論じていたのは規則のある庭園についてであった。だがこの他に、完全に不揃い形式も存在し得る。そしてそのような庭園が他のいかなる庭園よりも美しいということも知っているのである。しかしその種の庭園の美は、その〈別荘地〉の〈自然性質〉からなるか、あるいはある偉大な伝統のある〈想像〉と〈判断力〉によっている。それらによつてひとつの〈図案〉の中にあるさまざまな不調な部分を縮小しながら全体を快適にする。こうした例のあるものを見たことはあるのだが、むしろ私

は、中国人たちのあいだで生活したことのある人たちからそれについて聞いたのである。この民族の思考方法は、かれらの国の大きさと同様にヨーロッパ人とは大きく異なっている。(中略) デザインの構成要素も揃っていない、簡単には読み取れない規則はかれらの〈想像力〉の偉大な〈力〉であり、見事な〈美〉を凝らした〈図案〉が〈視界〉に飛び込むのである。われわれはこの〈種〉の〈美〉に関する観念を全くと言って良い程も合わせてはいないのであるが、かれらはそれを表現する特別な〈言葉〉をもっている。すなわち、かれらは、そうした美が〈目〉に飛び込み、感じとつた瞬間直ちに、「シャラワジは良い」とか「シャラワジが素晴らしい」とか、あるいはそれに類することを言つて〈賞賛〉するのである。そして、かれらの〈着物〉の模様、あるいはかれらの〈屏風〉や〈陶器〉にある〈絵〉を鑑賞すれば、だれもが、かれらの〈美〉はすべてこの揃いのない美であることを見つけ出すであろう(拙訳、英語の原文の大文字になっているところは日本語で〈 〉に表記してある)。

- (3) Ciaran Murray, *Sharawadgi: The Romantic Return to Nature*, International Scholars Publications, 1999; 松平圭一「18世紀英国式庭園と「シャラワジ」」『活水論文集 英米文学・英語学編』四二二号(一九九九年三月)、四二一―五八頁。
- (4) E. V. Catenby, "The Influence of Japanese on English," *The English Society of Japan* 英文學研究 *Tokyo Imperial University English Society* 東京帝國大學英文學會 11:4 (10 October 1931), pp. 508-520; from Japanese *soro-waji* (揃ハジ), "not being regular," a form of the verb *sorou*. 日本語の「揃ハジ」から、「規則正しくなら」動詞「揃う」のある形態とゲートンビーは紛らわしい仮説をだす。早川勇「英語に入った日本語の語源調査」資料調査報告『英学史研究』三八(二〇〇五) 七一―八二頁)も「揃はじ」説をとり、キーラン・マレイは金井園の話を用いし、ソロワジが九州方言を通じてオランダ語でシャラワジと発音する仮説をこゝる(Ciaran Murray, "Sharawadgi: The Japanese Source of Romanticism," *The Transactions of the Asiatic Society of Japan* 4:3 (1998), p. 21)。

くこぼう島田孝右 (Takuan Shinada, "Is Sharawadgi Derived from the Japanese Word Sorowaji?" *The Review of English Studies* 48:191 (1997), 350-352) ね「揃はじ」説を疑問視し、サワラジ、「触らず」からのシャラワジ説を唱えている。いずれも裏づけ資料がない。

- (5) Susi Lang and Nikolas Reuser, "Sir William Temple and Sharawadgi," *The Architectural Review* 106 (December 1949), pp. 391-92. 日本語訳はニコラウス・ベヴスナー『美術・建築・デザインの研究 I』鈴木博之・鈴木杜幾子訳、鹿島出版、一九八〇年、一四五―一五三頁所収。ベヴスナーによると「シャラワジ」の元の意味についての研究は未解決。

- (6) Temple, "Upon the Gardens of Epicurus," op. cit. 同書の「without order」の訳語「イレギュラー」は、松平「18世紀英国式庭園と「シャラワジ」」前掲書による。ちなみに、ベヴスナー『美術・建築・デザインの研究』前掲書では「不規則」。筆者はホイヘンスの庭園論にしたがい「不揃い」を用いる。

- (7) オランダでいう「ordlich」は庭園を賞賛する文学で、十六世紀終わり頃から始まる。 Cf. Willemien B. de Vries, *Wandering on verhandeling*, Uitgeverij Vervoren, 1998.

- (8) Temple, "Upon the Gardens of Epicurus," op. cit.: they have a particular Word to express it; and where they find it hit their Eye at first sight, they say the *Sharawadgi* is fine or is admirable, or any such expression of Esteem. 「すなわち、かれらは、揃うした美が〈目〉に飛び込み、感じとつた瞬間直ちに、「シャラワジは良い」とか「シャラワジが素晴らしい」とか、あるいはそれに類することを言つて〈賞賛〉するのである」(拙訳)。

- (9) ポープ (Alexander Pope, 1688-1744) とウォルポール (Horace Walpole, 1717-1797, letter of June 13, 1781 to Lord Stratford) の庭園論争に「Sharawadgi」が出てくる。ポープの手紙 (letter of August 12, 1724 to Digby) に「Sharawadgi」のスペルがみられる。Yu Liu, "In the Name of the Ancients: The Cross-Cultural Iconoclasm of Pope's Gardening Aesthetics," *Studies in Philology* 105:3 (2008), pp.

409-428: *The Letters of Horace Walpole, Fourth Earl of Orford by Walpole, Horace, 1717-1797*, edited by Oxford: Clarendon press, 1903-1905.

- (10) ハウスナーは「シヤラロシ」を都市計画にくみりてつゝ (John Fleming, Hugh Honour, Nikolaus Pevsner, *The Penguin Dictionary of Architecture*, Penguin, 1980, p. 296)。「シヤラロシ」のサウンズ・スケープはジマン・ランンスロ・バーニヤールから始まら (Jean-François Augoyard, Pascal Amphoux and Olivier Balay, *Environnement sonore et communication impersonnelle*, Centre de recherche sur l'espace sonore et l'environnement urbain à l'École Nationale Supérieure d'Architecture de Grenoble, 1985)。「クリスティアン・メイヤーが「シヤラロシ」を現代アー・トに掛けつゝ (Meyer and Polcna, *Shanmagi*, op cit.)。
- (11) オックスフォード英語辞典 (J. A. Simpson and E. S. C. Weiner (prep./ eds.), *The Oxford English Dictionary*, 2nd ed. Clarendon Press, 1989, vol. XV, pp. 176-77, entry *shannmagi*).
- (12) 中村一「シヤラロシにつらつて」京都大学造園学研究室編『造園の歴史と文化』養賢堂、一九八七年、二四三―二五七頁。
- (13) 筆者論文(「Enlightened Education: Growth, the Garden, and Japan Perceptions of Constanijn Huygens (1596-1687)」)を準備中。
- (14) そのホイヘンスと友人の庭園論争につらつては以下を参照。Wybe Kuiter, «Japanese Robes, Sharawadgi, and the Landscape Discourse of Sir William Temple and Constanijn Huygens» *Garden History* 41:2 (2013), pp. 161-163
- (15) 'En, als ick oversloegh waer sulden stell op roock./ Soo viel ick op 't on-eens van een' Japanschen Rock' 「ルンバ」のようなのは何に似てゐるかと思ふたところ、私は日本の衣服の不揃ひなまり着た」(拙記)。T. van Strien (ed.), *Constanijn Huygens, Hofwijck*, with Willemien B. de Vries, Band I (Monumenta Literaria Neerlandica XV, 1-2), 2008, p. 53, v. 991-92.
- (16) 'Verlappers (Verplanters) van oud werck kost ick genadigh dulden. / Maer Snijders van nieuw' stof en sagh ick niet 't ontschulden. / Mijn Laken was geheel, en ick een

schde geck. / Soo ick 't versnippepe met een versuft besteck.' 「私は古めかしう制作物を作り直す仕立屋(植木屋)に同意し認めることができるのだが、新しい布を切る人を容認することができません。私の布地〔庭園の計画がある敷地〕はまだ完全であり、それを間抜けな馬鹿の凶案によつて断片的に切り取るなら、私は乱視の愚か者と言へるだらう」(拙記)。Strien, *Constanijn Huygens, Hofwijck*, p. 53, v. 1001-1004.

- (17) A. Morrans, *Gedenkwaardige Gesantschappen der Oost-Indische Maatschappij in 't Verenigd Naderland, aan de Keisaren van Japan: Verueterende Wonderlijke voorvallen op de Toeg der Nederlandsche Gesanten: Beschryving Van de Dorpen, Sterten, Seden, Landschappen, Tempels, Gods-diensten, Dingen, Gebouwen, dieren, Gewassen, Bergen, Fonteynen, vereenude en nieuwe Oortogs-daeden der Japanders: Verriert met een groot getal Afbeeldsels in Japan getreken: Getrokken uit de Geschryfen en Reis-tenkenningen der zelve Gesanten: By Jacob Meurs, Boek-verkooper en Plaetsnijder, op de Keisers-graft, schuin over de Wester-markt, in de stad Meurs. Amsterdam, 1689, p. 321.*
- (18) 派手なヤボンセ・ロック着用の肖像画の例を挙げると、Steven Wolters (1682-1683), an unknown man (Gisbert Cuper) (1680), あらいは Cornelis van Royen (1680) がある。いずれもオランダ美術史研究所のデータベース (RKDimages) 所蔵。このデータベースには、二百枚以上のヤボンセ・ロックの肖像画がある(最終アクセス二〇一五年四月二十八日)。ネットチャーによる以下(図∞)の肖像画もその例の一つ。
- (19) Kuiter, «Japanese Robes», op cit., pp. 166-68.
- (20) J. A. Worp (ed.), *De Briefwisseling van Constanijn Huygens (1608-1687)*, 6 vols., Martinus Nijhoff, 1913-1917. この六冊に王室、オランダ大学内の図書館、英国家博物館等のコレクションに保管されてゐるホイヘンスの文通などが編集収録されてゐる。
- (21) Wybe Kuiter, «De Japane watten van Constanijn Huygens», *Spiegel der Letteren* 56:4 (2014), pp. 539-50 : エンジン語の「Ware」はオランダ語から直接入った。

- フランス語の十七世紀までの「ouate」は雁の羽毛を示したが、その意味はオランダの「waten」の影響を受けて十七世紀終わり頃から「ouate」（絹綿）に変わる。
- (22) 'they say the *Sharawadgi* is fine or is admirable ... And whoever observes the Work upon the best Indian Gowns (Japouse Rok, wk.), or the Painting upon their best Screens or Purcellans, will find their Beauty is all of this kind (that is) without order.' 「かれらは「シャラワジは良ら」とか「シャラワジが素晴らしい」とか言う。(中略)そして、かれらの着物の模様、あるいはかれらの屏風や陶器にある絵を鑑賞すれば、かれらの美はすべてこの揃いのない美であることを見つけ出すであらう」(拙訳)。Temple, 'Upon the Gardens of Epicurus,' op. cit. テンブルの「Indian Gown」は当時、イギリスでのヤボンセ・ロックの呼び名であつた。Wybe Kuiter, "Reply to A Letter to the Editor," *Garden History* 42:1 (2014), p.129; Wybe Kuiter, "Japanese Art, Aesthetics, and a European Discourse: Unraveling *Sharawadgi*," *Japan Review* 27 (2014), pp. 77-101, here p. 79.
- (23) 肖像画の背景などについては以下を参照。Kuiter, "Japanese Robes" op. cit., pp. 166-68.
- (24) 『美しいキモノ』二四二号(二〇一二年冬)、七五頁。
- (25) アンナ・チャールナヤ「江戸語の位相——遊里語・武士詞」『大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」活動報告書』お茶の水女子大学、平成二〇年度(二〇〇九)学内教育事業編、一六六—一六八頁。
- (26) 諸橋轍次『大漢和辞典』第六卷、大修館書店、一九六〇年、一〇八八頁(No.17374-26)では、「洒落、シャラク」は「①さらりと早く落ちる」洒落の①に同じ。②「心がさつぱりしている。わだかまりがない。灑落」として、江淹(四四四〜五〇五)から「高志洒落、逸気寂寥」を引用している。さらに「③④気の利いたさま。粹な風俗態度。仇めいた服装。㊸生意気。㊹滑稽の文句で地口に似たもの。」と説明している。また諸橋の第七巻、三五三頁(No.18774-38)では「灑落、シャラク」が「①さらりと早く落ちる」の意で潘岳(二四七〜三〇〇)の『秋興賦』や江淹の『雜體』に用いられており、また「②心がさつぱりして物にこだわらない」の意で元明善(一二六九〜一三三二)などに用いられていることを例示している。
- (27) 『日本古典文学大辞典』第五卷、岩波書店、一九八四年、四〇五頁、及び中村元『佛教語大辞典』上巻、東京書籍、一九七五年、六一〇頁、「灑灑落落也」。但し、中村が『碧巖録』二〇則と述べているのは誤りで、六〇則が正しい(沢田天瑞「庭園の構想に関する研究Ⅲ・大徳寺孤篷庵庭園の構造について」『造園雑誌』三六巻二号(一九七二年)、三五—四〇頁)。
- (28) 「客ガ一盃ノメバ吾モ一盃ノミ、吾ガ一盃ノメバ客モ一盃ノムゾ。三四ノ句、マコトニ等閑モナキ、洒落ナル体也」。中国人と日本人の七言絶句を交互に配列して注解を加えた『中華若木抄三』から引用された、『時代別国語大辞典 室町時代編三』一九九四年、四六一頁。『中華若木抄三』については『日本古典文学大辞典』第三巻、三八八頁。
- (29) 「色身の望みに引かれて世界の悪食となる邪楽を離れざるがゆへに」(Luis de Granada 『キョ・ト・ベかどる』上の二、長崎、一五九九年から引用、『時代別 国語大辞典 室町時代編三』一九九四年、四六一頁所収)。ポルトガル語のタイトル『ぎや・と・べかどる』は「罪人のガイド」の意。澤大洋「南蛮学の初中期の政治思想——わが国最初の西洋思想の伝達と発展」『東海大学政治経済学部紀要』三二号(二〇〇二年)、一一—二〇頁。
- (30) 一休宗純『自戒集』には「邪法、扶け難し、正伝の師、正邪は、人々須らく弁取すべし」とある。「邪法難扶」は、邪法は支えきれない、自ら倒れるのは必定、の意。「正伝の師」は、頌「正伝の人、為人の乎を懐にす」と見えており、また同じく一休の『狂雲集』「靈山の塔に題し、正伝庵の僧に贈る」にも「見来れば、真箇の正伝庵、宗乗を説かず唯だ世談」とあることから、徳禅寺内の塔頭正伝庵を拠点としていたと思われる養叟及びその派の人々をさすと思われる。この一文は、何が正法であるか邪法であるか

は、個人自らが判断し見極めなくてはならない、の意。飯塚大展「二休宗純研究ノート(二)・『自戒集』校註(上)」、『駒澤大學佛教學部論集』三二号(二〇〇一年)、二八九―三四八(三二六)頁。

- (31) 『こんてむつすむん地』は、十五世紀に成ったキリスト教の信心書を室町時代末期に布教のため来日した宣教師が中心になって翻訳したもの。もともとラテン語で「De Initio Christi」、スペイン語・ポルトガル語訳が「Contempus Mundi」であった。日本の吉利支丹版は現在二種知られている。一五九六年(慶長元年)天草出版と推定されるローマ字本『CONTEMPUS mundi jehbu』と慶長十五年(一六一〇)京都の原田アントニオの刊行の国字本『こんてむつすむん地』である。「かなしきかな、せけんじじうちやくしたるあにまは、じやらくにまけ、いばからちを身にまとひたる事をゑいぐはとおもふ事は、これいまだD [Deus=ゴッド]のかんろをあぢは、ず」(新村出・柀源一校註『吉利支丹文学集1』東洋文庫五六七、平凡社、一九九三年、『こんてむつすむん地』巻第三十三、三二二頁)。

- (32) 『日葡辞書』(Rodrigues Girão, *João Vocabulário da lingua de Japan, com adjectivação em portuguez, feito por alguns Padres e Irmãos da Companhia de Jesus no collegio de Japan da Companhia de Jesus (Nagasaki)*, 1603, p.140)の解釈は、Iracu. Vocoximano ranoxini. Torpes cu desordenados gostos. 『Iracu. Vocoximano. Não vos deis a torpes, & ruins de leituros; 『ジャラク・よこしまのたのしみ(邪の楽しみ、淫猥な、あるいは、放逸なたのしみ)』『じやらくをたのしむな(邪樂を楽しむな、腐った、恥ずべき癖に走らないで)』である(日本語訳は、土井忠生、森田武、長南実編訳『邦訳日葡辞書』岩波書店、一九八〇年、三五五頁)。なお、『日本国語大辞典』第十卷、小学館、一九七四年、二〇二頁は「邪樂」を「人間としてすべきでない楽しみ方」と、より柔らかい表現で『日葡辞書』を引用している。

- (33) 一五六八年の『永禄十一節用』は「洒落シヤラ 麗兒」を挙げている。『時代別 国語大辞典 室町時代編三』一九九四年、四六一頁。慶長のころ

(一五九六―一六一五)から出版され、いわゆる「古本節用集」の一である『易林本節用集』には、「シヤラク」と「灑落」が表記されている。実はこの『易林本節用集』が慶長年間から元禄のころまで続く節用集である。高梨信博「草書本節用集について——易林本節用集との比較を中心に」『国文学研究』八三卷(一九八四年)、四八―五九頁。元禄時代の『書言字考卷九』は洒落「シヤレ」は人にたいして「幽艶・しおらしい」や「颯纏 しなやか」なことを挙げる(『書言字考節用集』第二冊(言辭 九下)、中田祝夫・小林祥次郎『書言字考節用集研究並びに索引』太平印刷社、二〇〇六年、二五一頁に引用)。

- (34) 元和七―九年(一六二二―一六二四)の仮名草子『竹斎』下には以下のようにある。「されば我身の不堪にて、かく歌の事申出し。しやらや、けちやうや、推参や。似合はぬ事にてましますども。ここにおける「しやら」の意味は伝統に対比する近代の「利いた風」である。三河の八橋にたどり着いた竹斎は格式ある和歌の伝統に近代の「しやら」なる男として自身を卑下しているわけである。田中宏「整版本『竹斎』の研究(その四)」『近世初作文芸』一三号、一九九六年、三九、四〇頁。

- (35) 寛永一九年(一六四三)の仮名草子『可笑記』三に「傾城と、へるものは『略』油とろところかね黒く、薄化粧に花車、しやらなる風情をおもてにし」ともあり、遊女の飾りすぎを批判する。

- (36) 和語の「しやら」に「洒落」の漢字を当てるようになったのは、室町時代以降「され」が「しやれ」に拗音化してからのことで、江戸時代の儒学者、藤原惺窩(一五六―一六一九年)によるといわれる、中国語と同じ「なものにもとらわれない自由な心境」の意味に使った。石毛忠ほか編『日本思想史辞典』山川出版社、二〇〇九年、八八六頁。

- (37) 丸山伸彦「近世前期小袖意匠の系譜——寛文小袖に至る二つの系統」『国立歴史民俗博物館研究報告』一一号(一九八六年)、一九五―二二四頁、及び京都国立博物館編『花洛のモード——きもの時代』思文閣、二〇〇一年、

- 二三頁。『御ひいなかた』の復刻版と研究は、上野佐江子編『小袖模様雛形本集成』学習研究社、一九七四年、一巻、二四―二五頁。
- (38) 『近世逸人画史』小林忠・河野元昭監修日本絵画論大成第一〇巻所収、ペリかん社、一九九八年、二八三、三一、三二二頁。『四季模様諸礼絵鑑』を紹介するのは遠藤貴子「茶屋染」考——その名称の由来と豪商茶屋家をめぐる『野村美術館研究紀要』一一号、二〇〇二年、二九頁。
- (39) 『新古今集』(二二〇五) 秋上・三六三・藤原定家。
- (40) 東京国立博物館他『日本の美術』第七号「染」至文堂、一九六六年、九七―九八頁。
- (41) 『都ひいなかた・序』元禄四年(一六九二)。上野佐江子篇『小袖模様雛形本集成』前掲書、二巻、四―五頁。
- (42) 岡倉一雄編『岡倉天心全集』下巻、聖文閣、一九三八年、二二五―二二六頁。
- (43) 中村幸彦ほか編『角川古語大辞典』一九八二年、一巻、八一頁。
- (44) 「きれあじ」については『日本国語大辞典』四巻、小学館、二〇〇一年、六一―九頁、『角川古語大辞典』角川書店、一九八七年、二巻、一三五頁参照。江戸初期の『虎寛本狂言』では「扱、その太刀(たち)の切れ味は何と有たぞ」とある。「くらあじ」については『日本国語大辞典』前掲、一〇三三頁を参照。元禄九年『福寿丸』より「誠はこなたの御馬があまり見事なゆへ、くらあぢをも見たう存る」が引用されている。
- (45) ペトラ・ロートハウツは「ワ」の発音について断定している (Pera Rothaug, *Abriß der japanischen Lautgeschichte*, Buske Verlag, 1991, pp. 55, 57)。シヤラワジの「あじ」にたらし、*あまやま*なローマ字のスペルがある *agji*, *agj*, *agj*, *adj* はすべて *aji* に通じる。一六三〇年(寛永六年)のポルトガル辞書 (*Vocabulario de Iapon* ... Tomas Pimpin, y Jacinto Magaurra, 1630) 復刻版、天理大学出版部、一九七二年) は *agj* を「味」のローマ字として挙げる。なお、ここで用いる「*shanzagi*」また「*shanzuagi*」は、ヘボン式表記である。
- (46) ロートリンゲン (Lotharingen) 公爵は、ホイヘンスの東洋美術にたらしめる専門的知識を高く評価していた (Kuitert, "Japanese Robes," 2013, p. 174)。
- (47) ヴォルフガング・ミヒェル「日本に関する観察」——一六六九年刊行の文献とその背景について「片桐一男編『日蘭交流史——その人・物・情報』思文閣、二〇〇二年、一九九―二二七頁。
- (48) 藤田加代子「17、18世紀のオランダ東インド会社長崎商館における私貿易」『江戸時代の日本とオランダ』日蘭交流400年記念シンポジウム報告集、洋学史学会編、二〇〇一年、二五―三三頁。
- (49) "Some Observations Concerning Japan..." *Philosophical Transactions* 4 (1 January 1669), pp. 983-86; ミヒェル「日本に関する観察」前掲書、二二〇―二二二頁。
- (50) Martha Boyer, *Japanese Export Lacquers from the Seventeenth Century in the National Museum of Denmark*, National Museum Copenhagen, 1959, pp. 12-13.
- (51) シュテールの手紙: Rupert Hall and Marie Boas Hall (eds./trans.), *The Correspondence of Henry Odenburg*, vol. 4: 1667-1668, University of Wisconsin Press, pp. 416, 417, 440, and 441.
- (52) ミヒェル「日本に関する観察」前掲書、二〇―二二頁。
- (53) William Temple, "An Essay Upon the CURE of the GOUT by MOXA. Written to Monsieur de Zulichen, Nimegen, June 18, 1677." In *The Works of Sir William Temple, Bart* in Two Volumes. Volume the First. To which is Prefixed Some Account of the Life and Writings of the Author. J. Round, J. Tonson, J. Clarke, B. Motte, T. Wotton, S. Birt, and T. Osborne, 1731, p. 134-46. ホイヘンスの貴族タイトルは「*モンシニエ・ド・スリーヘム* (Monsieur de Zulichen)」である。
- (54) 岩崎治子『日本の意匠事典』岩崎美術社、一九八四年、一三〇―一三三頁。及び武田恒夫ほか『日本の文様——風物』光琳社出版、一九七五年。
- (55) 狩野尚信と狩野派町絵師の洒落については、寺本健三「狩野尚信の画業からみた江戸狩野成立の研究」京都工芸繊維大学博士論文甲第六五〇号、

二〇一二年九月二十五日、六〇頁。

- (56) 留守絵と洒落については、『江戸蒔絵——光悦・光琳・羊遊齋』東京国立博物館、二〇〇二年、二六頁。
- (57) 工芸家の立場については、岡田謙「光悦の蒔絵」、林屋辰三郎編『光悦』第一法規出版、一九六四年、一二五—一四一頁。
- (58) 光悦は京都の鷹峰に居住し、その集落では茶屋四郎次郎の工房を含めた多くの芸術家、工芸家達が活躍をした。
- (59) 輸出用の漆工芸における本格的な絵模様の様式は一六五〇年代から始まる⁹⁵。Oliver Impy and Christiaan Jorg, *Japanese Export Lacquer, 1580–1850*, Hout, 2005, p. 83-85.
- (60) 「わゆるファン・ディーメンの蒔絵箱、ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館やオランダ国立博物館のマザリンの蒔絵箱は、いずれもカロンの注文で作ったと知られたとされる。オランダ絵画も風景画が同時に大流行した。Wybe Kuiter, “Spruces, Pines, and the Picturesque in Seventeenth Century Netherlands,” *Studies in the History of Gardens & Designed Landscapes* 38:1 (2017), pp. 1–23.
- (61) Th. H. Lunsingh Scheurleer, “Aanbesteding en verspreiding van Japanscht lakwerk door de Nederlanders in de zeventiende eeuw,” *Oudheidkundig Genootschap Jaarverslagen*, vol. 82-83 (1941), pp. 54–74, 63–69. 一六五六年の商館日記の資料は以下を参照。Dagregisters van Zacharias Wagenaar van November 1656 in: Lunsingh Scheurleer, *ibid.* 当時オランダのレンブラントや他の画家にも話題になったシヤート象の様々なエッチングや絵画が生産され、名残として長崎くんちの桶屋町には象の上に載せた屋根つき鞍の中にヨーロッパ人が椅子に腰を掛けて鐘をついている傘鉾がある。オランダ語の資料には「oliphants huysje」象の東屋として出てくる。
- (62) Catherine Tran (ed.) “Un cabinet japonais oublié,” *Lectures du mois*, Musée des beaux-arts Dijon, juin 2011, p. 1–2. ホーレンボックが筆筒四卒を持ち帰った。⁹⁶「ロヒ

ル「日本に関する観察」前掲書、二二〇—二二二頁；“Some Observations Concerning Japan …,” *op cit.*, p. 985.

- (63) P. F. Ferguson, *Garnitures: Vase Sets from National Trust Houses*, V&A Publishing, London, 2016, p. 3.

(64) 当時の中国の理解については以下を参照。錢鍾書(Qian Zhongshu, also Chien Chung-shu), “China in the English Literature of the Seventeenth Century,” *Quarterly Bulletin of Chinese Bibliography* 1 (1940), pp. 351–84.

(65) 「大層な手紙文には、次のようにある⁹⁷。 “… the most curious, skillfull and artificial drawings and limninge …” that represent “… the noble collection of those manyfold chosen and selected characters, containing in [the] excellent Asiatic language the wittiest speeches, proverbs, emblems, parables, paradoxes and other higher mysteries, could be found such incontestable testimonies of our nations high and transcendent wisdom above all other people of the world” (J. A. Worp (ed.), *De Briefwisseling*, *op cit.*; *Zeele Deel 1663–1687*, Martinus Nijhoff, 1917, pp. 456, 457, letter September 27, 1685 (No.7231)). 「選択された複数の様相を貴重に取るべきとめられたものがアジアの言葉に含まれてくるような面白い話、諺、表象(エムブレム)、比喩、逆説おちびされより優れた別の謎を意図する、その最も興味をそそられる巧みな芸術的な企画と表現法が、われわれの国々の方が世界のそのほかの民族よりも上回る物事になったわらなり知恵ある、それは動かぬ証拠である」(拙訳)。

(66) Julia G. Longe (ed.), *Martinus, Lady Giffard, Her Life and Correspondence (1664–1722)*, London: George Allen & sons, 1911, pp. 37 and 139.

(67) テンブルの中国憧れについては、Qian Zhongshu, “China in the English Literature of the Seventeenth Century,” *op cit.*, pp. 371–76.

(68) “or some great race of Fancy or Judgment in the Contrivance, which may reduce many disagreeing parts into some Figure, which shall yet upon the whole, be very agreeable” (Temple, “Upon the Gardens of Epicurus,” *op cit.*, p. 57). 「最も偉大な

伝統のある〈想像〉と〈判断力〉によってひとつの〈図案〉の中にさまざまな不調和な部分を縮小しながら全体を快適にする」(拙訳)。

- (69) Geoffrey Jellicoe (ed.), *The Oxford Companion to Gardens*, Oxford University Press, 1986, p. 513; John Harris, "Is Chiswick a 'Palladian' Garden?" *Garden History* 32:1 (2004), pp. 124–36; Wýbe Kuitert, "Context & Praxis: Japan and Designing Gardens in the West," *Die Gartenkunst* 28:2 (2016), pp. 278–85.
- (70) Wýbe Kuitert, "Japanese Art, Aesthetics, and a European Discourse," op cit., pp. 79–81.

江戸の道具商・本惣

——了我、了芸の活動に注目して

宮武慶之

はじめに

本屋惣吉とは江戸時代後期に江戸で活躍した道具商である。屋号は名を略した本惣という。惣吉の名は二代統き、初代惣吉の号を了我^が（一七五三生）といい、了我の子で二代惣吉は号を了芸^{りょうげん}（藤吉／一八五七か一八五八没）という。了芸は文献によつて了雲と表記されるが、その理由は芸と雲が同じ読みであるためと考えられる。なお本稿では本来の表記である了芸に統一する。

『原色茶道大辞典』で本屋了我は

江戸時代後期の茶人。名は惣吉。古本商だが、深川冬木家が逼迫のため名物を松平不昧に譲渡するのを斡旋し、古本にひそめて運んだという話がある。道具の目利きになったともいわれる。九十余歳の長寿が伝えられる。^①

として紹介され、出雲藩七代藩主松平治郷（不昧^{ふまい}／一七五一—一八一八。以下不昧に統一）に、江戸の材木商冬木屋上田家^②（以下、上田家に統一）の道具を斡旋した人物として紹介されている。

天保初年に発刊された『江戸現存名家一覽』中、鑑定の項では了我と伏見屋甚右衛門（亀田宗振／生没年不詳）の名前が確認できる。^③

甚右衛門は茶入の目利きに優れた人物で、不昧にも多くの道具を取

り次いだ人物である。了我は天保年間当時の江戸における道具の鑑定家として重きをなしていたことが知れる。

このほか文献で確認できるものとして天保年間に成立した方外道人（生没年不詳）による『江戸名物詩（初編）』では、「本惣茶道具 新右衛門町角」とあり、当時の屋号を本惣といい本屋惣吉を略したものを使用している。店は江戸の新右衛門町角にあった。また同書では次のような記述がある。

青磁染付高麗物備前黄瀬戸古唐津所持道具多名器鑑定当今第一人⁴

青磁、染付、高麗物、備前、黄瀬戸、古唐津などを所持して道具も多く、名器の鑑定にかけては江戸での第一人であると紹介されており、江戸の道具商として一目置かれる店になっていたことが知られる。

従来、茶道具商の本惣および我、了芸についての先行研究はななく、その行状が部分的に語られているに過ぎない。これらのうち主要なものを挙げておくと美術商であった中村作次郎（一八五八生、没年不詳）による『好古堂一家言』（一九二〇）では、吉村観阿（白酔庵／一七六五―一八四八）と了我は、不昧の元を集った道具商のうちでも、俗気のない人物であったと記されている。また了我を本屋惣兵衛の名で紹介している⁵。このほか中村は明治四十五年

（一九二二）の新年宴会の席上で了芸について

只今でも箔屋町で金満家を以て知らるゝ、本総^{（マツ）}（本屋惣吉）の先代了雲と申した人は安政頃の大鑑定家⁶

と紹介している。

茶道史研究家の高橋義雄（箒庵／一八六一―一九三七。箒庵に統一）は『昭和茶道記』（一九二九）で、了芸により編纂された『鳳亀龍』を紹介するとともに、茶器の鑑定に優れた逸話を紹介している⁷。実業家で茶人の松永安左衛門（一八七五―一九七二）は『桑楡録』（一九四八）で了芸と親しかったのが古筆了仲（一八二〇―一八九二）であり、その没年が安政四年（一八五七）六十九歳で父よりはやく死んだと紹介している⁸。

また箒庵『近世道具移動史』（一九二九）には本屋平蔵について次のような記述がある。

本屋了雲^{（マツ）}の子の平蔵は、了雲が道具屋は二代続く商売に非ずとて、悉く其所蔵を売却した金を利用して自ら名器を買取つたので、当時仲間中の寵児と為つて居た⁹

平蔵は了芸の子であることが述べられると共に、父のような道具

屋は二代も続かない商いであるとして所蔵品をことごとく売却し、名器を買収したようである。そのため当時の美術商のうちでは寵児とみなされていたことが知れる。

茶杓に詳しい高原慶三（杓庵／一八九三—一九七五）は『茶杓三百選』（一九五四）で了芸について

本屋了芸は名は盈成、通称惣吉、本屋了我の子。茶具商から質屋に転業。鑑定に長ず。安政五年二月六日歿、六十九。¹⁰⁾

と紹介しているが、松永とは了芸の没年が異なっている。

陶磁器研究家の満岡忠成（一九〇七—一九九四）は『日本美術工藝』（三九六号、一九七二）で上田家の道具流出に了我が関係したことに加え、了芸の号が自直庵で、不昧から与えられたものと紹介している。¹¹⁾

以上の了我、了芸親子に関する記述の問題点は、了我的生没年や惣吉、惣兵衛などの名の出典が明らかにされておらず、その活動が断片的に語られてきているに過ぎないことである。また美術品との関係からも本惣は重要な店であるにもかかわらずその実態を明らかにできていない。

近代の本惣の形態を考えるにあたり、高橋龍雄（一八六八—一九四六）の『日本趣味十種』（一九二四）で「本屋了我のあとは、

京橋区にあり、東京市の一等公民の富豪であるということだ。¹²⁾」とあり、了我の子孫は旧京橋区に住居し、東京市の一等公民、すなわち高額納税者であったことが知れる。また斎藤博（一九三四—二〇〇〇）による『質屋史の研究』（一九〇〇）では、明治大正期の東京市の質商のうち、新右衛門町にあった太田惣吉が営んだ本惣を紹介している。¹³⁾ 新右衛門町という所在地から考え、了我的末裔と断定される。

そもそも了我は貸本屋から身を起こし、天保年間には新右衛門町で店を構え、江戸の鑑定家として重きをなした。その後も本惣は新右衛門町で営業を続け、近代では質商を営み、地主として活動していた。江戸時代後期に創業した江戸の道具商中、近代初頭まで同地で家を存続できたのは管見の限り本惣のみである。本惣の発展の経過を明らかにすることができれば、江戸における美術品の移動とともに、その交流から、当時の茶の湯文化の周辺を明らかにすることも期待できる。

そこで本稿では次の二点について論じる。

一点目は本惣と不昧との交流である。不昧に多くの道具を取り次ぐ一方で、不昧に近侍し、その用をなしたことが確認できる。特に道具の取り次ぎと、茶会への参加を中心に論じることとする。

二点目は本惣が天保年間に江戸で有力な道具商になっていた点に注目した上で、人と金の流れに注目する。人の動きに関しては、了

芸が長命であつた点に加え、子である了芸、また同じ新右衛門町に店を構えた本屋吉五郎の活動を考察の対象とする。金の動きに関しては、本惣の理財活動に注目する。近代の本惣は、質商と地主を兼ねており、金融と土地の観点から、本惣の初期の経営形態を明らかにする。

以上の二点を中心として、これまで明らかにされていない不昧と本惣の創業の関係を辿るのが本論の目的である。

一 了私の活動

(1) 出自と生年

ここで了我的研究の上で重要となる了我的出自と生年の二点を紹介しておく。

一点目は了我的の出自である。了我は不昧以外にも新発田藩主溝口家に入入りしていた。新発田藩十代藩主溝口直諒（翠濤／一七九九—一八五八。以下、翠濤に統一）により安政元年に書かれた『三夢統録』（東京大学史料編纂所蔵）には、了我について次のような記述がある。

了我者、本貸売書為産、甚微賤也、蒙不昧公之厚恩而為骨董大家、公賜号瑞鳳庵、又賞監茶器之名高矣、了我有九秩寿筵之茶

会、因会其茶于別荘、又迄九十余歳、延召于吾茶会矣¹⁴

（了我は本と書を貸し売りにして産を為し、甚だ微賤なり。不昧公の厚恩を蒙りて、骨董の大家と為る、公より瑞鳳庵の号を賜わり、又、茶器を賞監するの名高し、了我到九秩寿筵の茶会有り、因りて其の茶を別荘に会す、又、九十余歳に迄るまで、吾を茶会に延召す）

了我は元々、貸本屋であつたが、その生まれは微賤の出であつた。不昧に見出され、瑞鳳庵の庵号を与えられ、道具の故実に詳しくかつ



図1 橋姫手茶入銘「布引」（『赤星家所蔵品入札』より）



図1-2 布引に付属する本屋了我添状（『赤星家所蔵品入札』より）

た。了我は九十歳の時、茶会を別荘で催し翠濤を招いていたことが知れる。この記録は了我を直接知る人物により書かれたものとして貴重である。¹⁵⁾

二点目の了我の生年について、橋姫手茶入銘「布引」(図1)に付属する本屋了我添状に注目する。赤星家の売立が大正六年(一九一七)六月十一日に東京美術倶楽部で開催された。このとき作成された売立目録が『赤星家所蔵品入札』であり、この茶入と添状(図1-2)が所載される。添状には次のような記述がある。

橋姫手茶入

布引

右は宗甫公御所持秘蔵にて

御たんす三ノ引出に御入被置候を御代に

其まゝにて宗友公迄御伝来本家様

之由にて御秘蔵御座候由其砌拝見之者

委敷拙者へ物語に御座候、尤無類御品

に御座候需に應じてしたゞめ置候也

天保十二年丑 孟春

瑞鳳庵了我

米年有一

(花押)¹⁶⁾

天保十二年(一八四二)に八十九歳であることから、生まれは宝暦三年(一七五三)であることが知れる。

(2) 不昧との交流

不昧と了我の関係を考えるとき、重要と思われるのが、不昧が朽木綱昌(不見ノ一七五〇—一八〇二)に宛てた消息である。この消息は『松平不昧伝』(一九一七)に所収され、全文は次の通りである。

御手紙拝見仕候、今朝の茶入伊賀と御目利に候、私も仕合いたし候、御互に老衰眼力薄く、若手には及不申、只今は伏甚江戸にての目利になり申候、本惣出精いたし候故、是老拳ながら目利と成り申候、麻布は目利段々下り申候、凡謹而御拝見可被成由、早く御目に掛度候、藤重、春雨は御印無之由、絵図追々にあげ可申候、御快く候はゞ、二十日過に必夜にひそかに御出可被下候、段々御相談申度事多く候、底面茶入始めて御覧のよし、即御帰し落手仕候、柳藤四郎も手筋無之物にて候間、御覧も被成度候はゞあげ可申哉、是はにく本名の茶入にて候、御返事次第に可仕候、かなしやく、もはや道具買ふべき金とては、百五十両斗に相成候、ゆく年を待申候也、穴賢く、

一々

表1 『雲州名物』にみる了我が不昧に取り次いだ作品

部	作品名	主要な伝来	購入年	取次	現在の所蔵
宝物之部	鍋屋茶入	冬木喜平次	文化元	本惣	
大名物之部	土田丸壺茶入	本多家	文政	本惣	
中興物之部	和文重刻 利休文重刻 澁紙手茶入	冬木	享和	本屋了我	東京国立博物館
	いらは茶碗銘千種	樽與左衛門		本惣	個人蔵
	伯庵茶碗	松平甲斐		本惣	
	達磨 澤庵筆	樽與左衛門	寛政	本惣	
名物並之部	黄瀬戸立鼓花生	庸軒	寛政	本惣	
	繩簾		文化	本惣	
上之部	とくや茶碗 銘朝露			谷権・本惣	
	釘彫いらは茶碗 銘山吹			本惣	山陰合同銀行
	青井戸茶碗 銘片山	樽與左衛門		本惣	
	鬼熊川茶碗 銘村雨			本惣	
	青磯部菊香合	大橋		本惣	
	織部香合 開扇			本惣	
	伊賀柳藍香合	冬木、仙波太郎兵衛		本惣	
	堆朱牛香合人物 イビツ箱遠州	樽與左衛門		本惣	
	両面達磨香合			本惣	
	黄成作			本惣	
	青磁燕花生			本惣	
	古七官	小堀		本惣	
	古銅八掛地紋花生			本惣	
	伊賀瓢箪花生	樽		本惣	
	唐物手付菜籠	樽與左衛門		本惣	
	茂古林墨蹟			本惣	
	利休述懐文	冬木		本宗(云々)	
	磯部、宗甫兩筆	樽與左衛門		本宗	
	花鳥二枚折探幽極			本惣	
	古法眼筆			本惣	
	遠州好茶箱			本惣	
	花鳥一元信筆			本惣	
	二枚折 書付探幽			本惣	

六月十一日

不見公

御返事¹⁷⁾

不見、不昧共に老眼とあることから老年期と考えられ、寛政期から享和二年(一七八七―一八〇二)までの間に書かれたと推定される。文中に「本惣」と書かれており、若い頃の本屋惣吉すなわち了我と目される。不昧は了我が中年にさしかかり目利きとなつたことを昌綱に報じたものである。この当時、了我は三十七歳から五十歳までの間となり、この時期すでに不昧と交流があつたことが確認できる。

了我と不昧の具体的な交流として道具の取り次ぎがある。不昧のコレクションは『雲州蔵帳』¹⁸⁾として全貌を知ることができる。同書には購入金額、時期、取り次いだ道具商の名前も記載される。了我の取り次いだ作品を一覧としたのが表1である。了我が不昧に取り次いだ作品のうち、現存する作品と、その所蔵者、譲渡された時期を挙げると次のようになる。

千利休作竹花入銘「園城寺」(東京国立博物館蔵。図2)と付属する利休筆消息「武蔵燈の文」(東京国立博物館蔵。図3)は冬木小平次が所蔵していたが、文化元年に了我の取り次ぎにより不昧に譲渡された。中興名物茶入「潮路庵」(個人蔵。図4)と中興名物「冬

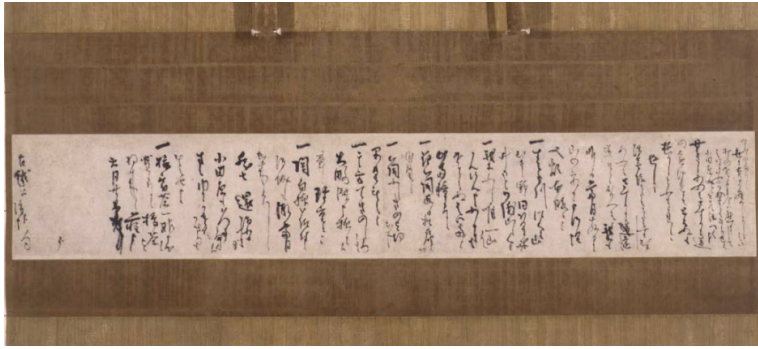


図3 千利休筆「武蔵鎧の文」(東京国立博物館蔵)



図2 千利休作竹花入銘「園城寺」
(東京国立博物館蔵)



図6 高麗釘彫伊羅保茶碗銘「山吹」
(山陰合同銀行蔵。『大名茶人松平不昧展』より)



図5 中興名物「冬木伯庵」
(五島美術館蔵)

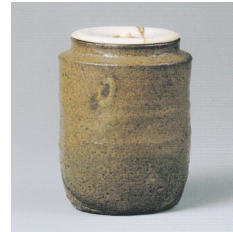


図4 中興名物瀬戸洗紙手茶入「潮路庵」
(個人蔵)



図7 伊賀伽藍香合
(東京国立博物館蔵)

不詳)が所蔵したが、これらの入手時期は不明である。
このうち購入年の比較的早いものが「冬木伯庵」で、寛政年間に本惣から千両とあることから、その時期、すでに道具の取り次ぎを行なっていたことがわかる。²⁰⁾
その後の記録では不昧の茶会記中、了我が招かれた早い頃のものでは文化三年(二八〇六)五月二十二日、「御隠居様大崎へ御移徒初めての御会」として川村及夢(生没年不詳)、惣吉、伏見屋甚右衛門らとともに参会していることが確認できる。このとき了我、五十四歳である。

このように了我は不昧に近侍し、道具の取り次ぎなど道具商としての一面が見られる一方で、茶会の客としても交流のあったことがわかる。了我が不昧に近侍していた点について考えるとき、藤間寛氏は「雲州家蔵帳併写本一覽」(『雲州蔵帳図鑑』所収)のうち、文化年中に了我による筆記として『宝物之

部』(一冊。二十枚)、『名物並茶入之部』(一冊。五四枚)を紹介している。⁽²¹⁾このことは我が不昧に近侍し、その所蔵した道具の整理を行なっていたものと考えられる。

このほか了我は不昧による大圓庵寄進にも関係している。不昧は寛政五年(一七九三)に焼失した孤篷庵の再建に尽力し、孤篷庵内に菩提所となる大圓庵を寄進することとなる。

大圓庵造営に関して、不昧より大徳寺孤篷庵七世の寶海宗峻^{たからいしゆん}(一七五二―一八一七)への消息中、次のような記述がある。

残暑強御座候得共、彌御万福珍重奉存候事々心掛候得共、彼是と故障御座候て、末上京も延引、何卒当秋末は、上京可仕と存候へども、是亦決定も末致候、何分罷上候心には御座候、定め御待の御事と心せき申候、先達江戸より上り候本屋惣吉と申者、数寄屋庭廻り見候由、委細咄承り、一入早く見申度、十ヶ九ツは、秋中出京の積に候。一、其表道具屋仕候谷松屋貞八と申者、事々江戸へも下り、目利を出精仕候者に御座候、何卒龍光院什物、栗柿の絵、曜変天目、蜜庵墨蹟^{ちみつあん}、是等を拝見願申候。乍御面倒可相成ば御見せ可被下候。於私忝可存候、御頼申候、

不昧一々

七月二十三日

孤篷庵老和尚

二空下⁽²²⁾

この文面から了我は一足早く、不昧の意を受けて孤篷庵に赴き、数寄屋や庭廻りの様子を報告していることが知れる。

文化十四年正月十三日に松江を出発した不昧は、二十五日の大徳寺孤篷庵に寄進した茶室大圓庵の披露の茶会を行なっている。まず二十五日の茶会では、不昧は宗峻、大徳寺孤篷庵八世の大鼎宗允^{おおいけみちゆき}(二七七五―一八三二)、今宮宗了(生没年不詳)⁽²³⁾を招いた際に用いた道具は、不昧が孤篷庵に寄進した道具が主である。なお二日後の二十七日、亭主が宗峻で、客として不昧、根土宗静^{ねつちしずせい}(孤輪庵/生没年不詳)、了我の参会が確認できる。了我が同席している点に注目すると、大圓庵の造営に関しても了我は不昧の意を受けて行動していたと考えられる。

その後、不昧らは江戸へ帰府するに際し同年正月晦日、四日市の清水本陣に宿泊した。宿泊記録が清水本陣文書として、現在、四日市市立博物館に寄託所蔵されている。そのうち「文化十四年松平不昧様御宿割帳」(以下、割帳に統一)がある。この文書はすでに『四日市市史』で紹介され、その解説では出雲国松江藩主の松平不昧が、国元へ帰る際に四日市に宿泊したときの家臣の宿割帳とされる。⁽²⁴⁾しかしながら大圓庵の茶会のもの、不昧は大崎に戻っていることから、四日市の通過は、江戸への帰府であることがわかる。

割帳には次のような記述がある。

根土宗静 つたや

太田了我 新兵衛

正田一二²⁸⁾

根土宗静、正田一二、太田了我は四日市のつたや新兵衛の宿に宿泊した。宗静、一二は不昧の茶会に多く招かれた人物である。また太田了我とあるが、近代の了我の子孫が太田性を名乗っていることから、了我本人であると判断される。このことは管見の資料中、惣吉が太田姓を名乗っていたことが確認できる点でも重要である。

割帳からわかることは、家臣以外にも茶友を引き連れて宿泊していたことである。不昧が彼らを帯同しての清水本陣をはじめとする四日市宿の宿泊は、その数日前に行なわれた大圓庵披露の茶会に一同参会するためと考えられる。その中でも、特に了我は大圓庵披露の茶会の準備に際し、不昧の意を受け貢献した人物であつたと考えられる。

(3) 冬木屋上田家の道具

冒頭でも紹介したように了我は上田家の道具流出に関与したとされる。ここでは了我が不昧に取り次いだ上田家旧蔵の道具中、

千利休筆「武蔵鐙の文」(図3)に注目する。この掛物は、当初、江戸時代中期の江戸の商人上田小平次(生没年不詳)が所蔵していた。

小平次は千利休筆「遺偈」(不審庵蔵)を所蔵していたが、千宗左(如心斎、天然/一七〇五—一七五二)の懇望により、千宗室(又玄斎、一燈/一七一九—一七七二)、川上不白(一七一九—一八〇七)らの斡旋により入手した。入手に際し、千家から上田家に贈られたのが「武蔵鐙の文」と長次郎作黒楽茶碗銘「北野」(石川県立美術館蔵)である。

「武蔵鐙の文」を収納する箱(図8)には甲に「利休武蔵鐙文」と書かれ、裏には如心斎により



図8 千利休筆「武蔵鐙の文」を収納する箱墨書
左/裏 右/甲
(東京国立博物館蔵。『名物図鑑』より)

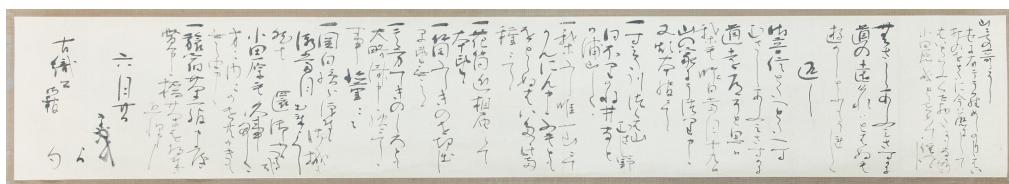


図9-1 不昧筆「武蔵鑑の文写し」(個人蔵)

(上段)
利休むさしあふみの文
(中段)
御音信／よに有テ／はといふ
(下段)
名に高き富士を詠て切出ス
ふしきの筒は園城寺也 一笑々々左(花押)
と書かれている。
その後、上田家では「園城寺」と「武蔵鑑の文」を、了我を介して売却することとなる。「園城寺」を入手した不昧は後年、園城寺花入の写しを三つ作っており、それぞれの銘は「昏鐘鳴」(個人蔵)、「入相」(いりあい)、「晚鐘」(田部美術館蔵)である。不昧作園城寺写竹花入銘「昏鐘鳴」には不昧筆「武蔵鑑の文写し」(図9-1)が付属する。「武蔵鑑の文写し」を収納する箱には「碧雲台」の貼紙があることから、近代になって益田孝(鈍翁)／一八四八—一九三八)が所蔵したことが知れる²⁸⁾。不昧による「武蔵鑑の文写し」を収納する箱には

了我による墨書があり、甲(図9-2)には「利休武蔵鑑文」
し」と書かれ、裏には先述の如心齋の配置をそのまま写し、次のような墨書がある。
御音信
(上段)
利休むさしあふみの文
(中段)
御音信／よに有テ／
(下段)
名に高き富士を詠て切出ス
ふしきの筒は園城寺也 一笑々々左(花押) 左判と如心齋宗左
書付有之了我證之(花押)
了我による墨書の年代は明らかにしないが、不昧に取り次いだ作品の写しを了我が墨書している点から、両者の関係を示す作品としても重要である。また了我が冬木道具の売却に関与している点も重

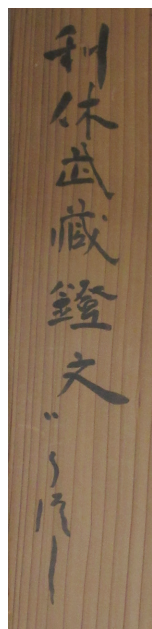


図9-2 不昧筆「武蔵鑑の文写し」を収納する箱甲(個人蔵)

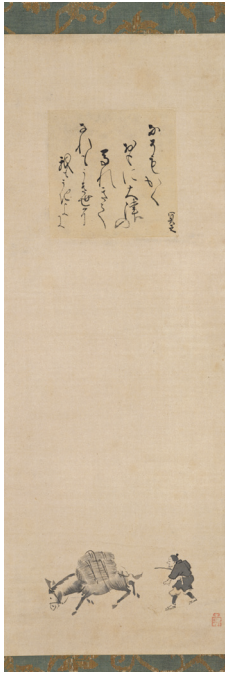


図10 松花堂昭乗筆「大津馬」(根津美術館蔵)

松花堂による大津馬(図10)は現在、根津美術館が所蔵する⁽²⁸⁾。同書によれば元は冬木家の伝来であり、本総すなわち本惣により流出された作品であり、このような上田家との関係があったことが確認

要である。
雲州蔵帳中、上田家旧蔵品を取り次いだ道具商では伏見屋が多く、本惣による取り次ぎはわずかである。また安永年間から上田家道具を取り次いだ伏見屋甚右衛門や河内屋宗海(生没年不詳)などと比較して、時期は寛政期からと後発である。しかしながら上田家と了我はそれなりの関係を築いていたようである。というのも朝岡興禎(一八〇〇—一八五六)による『古画備考』で松花堂昭乗(一五八四—一六三九)の項目には次のような記述がある。

松花堂昭乗
同 画大津馬、唐紙半切立物、賛沢庵、色紙に書て張、元冬木より、本総取出し、大坂河口にて落札五十両、其後莫大の価となる。⁽²⁷⁾

できる。

このほか、上田家の旧蔵品で本屋惣吉の箱書付があるものでは六閑齋泰叟(一六九四—一七二六)による共筒茶杓銘「瀬田夕照」(個人蔵)がある。『茶的三百選』(一九五四)によれば茶杓の替筒は竺叟によるもので、筒墨書には

六閑齋作 瀬田夕照 宗乾⁽²⁹⁾

とあり、内箱には同人により次のような墨書がある。

八景之内 瀬田夕照 最斎
庚戌歳 上田小平次殿へ送る (花押)

竺叟が江戸深川の豪商である上田小平次(上田屋冬木家三代目政郷の次男)に贈った茶杓であることが知れる。また外箱の墨書は本屋惣吉と紹介されている。惣吉による箱墨書は次のようになる。

八景之内 竺叟宗乾替筒箱書付
泰叟宗安茶杓 冬木小平次所持
袋書付 仙々斎筆

書式から了我によるものと考えられる。この茶杓は了私の活躍した頃に流出したものと考えられる。両者の関係を考える上でも重要な作品である。

(4) 了私の妻

産科医である片倉鶴陵（二七五一—一八二二／元周）により、文化五年に刊行された治験の記録である『静儉堂治験』（一八二二）の第三巻には次のような記述がある。

日本橋新右街、本屋惣吉ガ妻、心中悸シ、胸下痞鞭、臍上動氣アツテ失音不能開声、不大便五六日、時ニ復頭眩ス、脈沈細ニメ飲食不_レ進、他豎平肝流気飲ヲ用ヒ、其他数劑ヲ更テ不_レ効在_ニ床褥既_ニ二十有余日、文化辛未八月十五日、治ヲ予ニ求ム、予枳縮_ニ陳湯加_ニ桔梗_一与_レ之兼ル_ニ清心湯ヲ_ハ家方_{抽出シ}兼_チ方_{以テ}、臨臥_ニ龍飛丸_啓見_{傷寒}微_{五十粒ヲ}、每晚頓服セシム、大便利ヲ得テ、諸症稍快ト雖モ、唯ダ音声不_レ発、悸動不止、十九日劑ヲ改テ、灸甘草湯ヲ用ル_一七八日ニメ、心中動悸止ミ、音声開テ常ニ復スル_一ヲ得タリ₍₃₀₎

本惣の妻の病状についての鶴陵の記録である。この症状について元日本東洋医学会会長の寺師睦宗（一九三二—二〇一八）によつて

『漢方医学講座』（六八号、一九九三）で紹介されており、引用しておくと次のようになる。

日本橋の本屋惣吉の妻、心中が悸して胸下痞硬、臍上に動悸があつて失音し、声を出して話すことができない。五、六日大便が出ない。時々眩暈がする。脈は沈細で食欲が進まない。そこで炙甘草湯を用いたところ、七、八日で動悸が止んで、声を発するようになった。₍₃₁₎

この症状について、玄和堂診療所院長の寺師碩甫氏の教示によれば、一概に断言できないとした上で、「十日以上、床に伏している様子や、声も出ず、脈も細く、食欲もないなどの症状を考慮すると、恐らくは体力の衰えた高齢の方ではないか」との教示を得た。完治した時期は文化八年（一八一一年）八月五日であり、この当時了私は五十八歳であることから、了私の妻と比定される。

(5) 老年期の了我

老年となつた了我は江戸で目利きとして聞こえ、本阿弥空中作信楽茶碗「鶴芝」₍₃₂₎（個人蔵。図11）や杉木普齋作共筒茶杓銘「雪の朝」₍₃₃₎（個人蔵。図12）などの作品に墨書を残している。これらはいずれも八十八歳、八十一歳の時の筆である。了私の八十歳代の活動に注



図12 杉木普齋茶杓歌銘「雪の朝」(個人蔵)



図11 本阿弥空中作信楽茶碗「鶴芝」(個人蔵)

参会している。天保七年は了我八十四歳となり、この茶会に参会していたのは了我と目され、当時の交流がわかる。

了我自身による茶会は先述の通り、卒寿(九十賀)茶会があるとされるが記録を確認できない。

ところで山本麻溪(生没年不詳)と、東京の茶商である木全宗儀(生没年不詳)により一年間の日別の茶会記を収集した『古今茶湯集』(一九一七)には、文政十二年巳丑正月二十五日に開催された

目するときは、江戸の材木商である川村伝左衛門による『寛政三亥年日記』(三井文庫蔵)には、天保七年十一月十一日に開催された茶会の記録がある。客は沼津藩家老の土方縫殿助(生没年不詳)、川

村伝左衛門(生没年不詳)、和泉屋喜平次(生没年不詳)、惣吉が

本屋惣吉による茶会が所載される。文政十二年(一八二九)は了我七十七歳となり、喜寿の茶会であると判断される。客は藪内紹安、勝与一郎、榎本飛驒、伊藤喜八(いずれも生没年不詳)である。当日の道具組みは次のようになる。

- 初座
- 掛物 元伯宗且筆一行 梅開去年枝
- 釜 丸 寒雉作
- 香合 交趾 笠牛
- 炭斗 木地台
- 灰器 吉左衛門素焼
- 羽箒 鶴
- 鉄 火筋
- 懐石
- 向付 たひらき 唐からし 酢みそあへ
- 汁 よめな
- 煮物椀 鯛脊切 土筆 な ふきのとう
- 焼物 よせ白魚
- 吸物 つくばね
- 取肴 塩引数の子 のり
- 香物 あさ漬大根

菓子 遠山もち

後座

花入 青竹尺八切

花 ぼけ

水指 木地釣瓶

茶入 利休瀬戸 銘初花 遠州書

袋 長楽寺裂

茶碗 大井戸

茶杓 貞置作 共筒

建水 さはり 棒の先

蓋置 青竹

薄茶（同席）

水指 時代菓罐

茶器 黒棗 宗哲作

茶碗 青磁人形手

茶銘 祝の白

惣菓子 紅白松葉³⁵

道具組みから四疊半以下の小間の茶席であると考えられる。初座の床の間には元伯宗旦（一五七八―一六五八）による一行書「梅開去年枝」が掛けられた。釜は宮崎寒雉（何代かは不明）による丸釜

である。初炭点前の時には木地台の炭斗、灰器は楽吉左衛門による素焼の焙烙、羽箒は鶴、鉄は火筋を用い、改まった印象を与える。香合は型物香合の一つである交趾焼の笠牛である。その後、懐石となり菓子は遠山餅³⁶が振る舞われた。

後座の濃茶では床の間の掛物が外され青竹尺八切の花入に木瓜が生けられた。点前の道具は木地釣瓶の水指、茶入は利休瀬戸、銘は初花（小堀遠州箱書）で袋は長楽寺裂が添う。

茶碗は大井戸である³⁷。茶杓は江戸時代初期に旗本で茶人でもあった織田貞置（一六一七―一七〇五）による共筒である。建水は砂張で作られた棒の先という形状のもので蓋置は青竹が用いられた。正月と祝意を重ねた格調高い道具組みであることがわかる。

薄茶も同席で行われ、水指が時代菓罐に替えられ、茶器は中村宗哲（何代かは不明）による黒棗、茶碗は青磁人形手である。茶杓の表記がないが、濃茶と同じ、貞置によるものか、別のものであるならば象牙などであったと考えられる。惣菓子には紅白松葉が振る舞われた。濃茶の格調高い空気から薄茶席では軽い雰囲気に変えられさせる惣吉の配慮が窺われる。茶会の会場は、かつて不昧から命名された茶室瑞鳳庵であると考えられる。この茶会は了我の茶会として確認できる点で重要である。

二 本惣の経営と理財

天保年間、本惣は江戸の道具商として一目置かれる存在となっていたが、その規模の大きさから、了我だけによるものだけではなく、一族の結束によるものと考えられる。そこで了我の一族に注目する。ただし、現時点で了芸らの活躍した時期を区分することは史料の不足からできない。

(1) 息子・了芸

了芸ははじめ藤吉を名乗り不昧の茶会にも多く参加している。先にも述べたとおり不昧没後は新発田藩主溝口家に出入りした。というのも翠濤は小堀遠州二百年遠忌にあたる弘化三年五月に茶会を江戸中屋敷（幽清館）で開催している。この当時、各所で遠忌の茶会などの催しがあつたようであるが、溝口家では遠州伝来の名物茶道具があることから翠濤によつて行なわれた茶会である。この茶会では遠州が所持した「閑極法雲・東澗道洵両筆墨蹟」（個人蔵）、古瀬戸茶入銘「蛩」（畠山記念館蔵）が使用された。参会した客について『幽清館雜記』（第五卷）では五月二十八日の茶会に谷村可順（二八五七没）とともに「初て 本屋了芸」とあり、二人で参会していることが知れ、さらに了芸の初めての参加であつたことがわか

る。また、この点から溝口家には了我、了芸親子が出入りしていたことが知れる。

了芸も父了我同様に箱墨書を残している。了芸による箱墨書がある作品では片桐石州作共筒茶杓銘「宗仙のおもかげ」（湯木美術館蔵。図13）や大鳥羽箒（個人蔵。図14）がある。



図13 片桐石州作共筒茶杓銘「宗仙のおもかげ」（湯木美術館蔵）



図14 大鳥羽箒（個人蔵）

了芸の活動で注目されるのは、了我、了芸親子による道具の見聞録となる『苦心録』や『麟鳳亀龍』を残していることである。

『苦心録』とは名物をはじめ諸家の所蔵する茶入、釜、漆工、楽焼茶碗、見聞した茶の湯道具に関する記録である。牧孝治『加賀の茶道』（一九八三）によれば『苦心録』とは了芸による手控を大阪の道具商であつた戸田露吟（生年不詳。一九〇五没）が名付けたものである。^⑧

『麟鳳亀龍』とは諸家が所蔵する道具を図版とともに紹介したもので所蔵を不昧とする作品のうち「増鏡」、「志賀」、「潮路庵」、「初祖」には「手前より納」と書かれ、本屋が不昧に取り次いだ道具とわかる。このような名品の道具の見聞録を残すことは、作品の状況を後世に伝えると共に、本惣が取り次いだ道具を記すことで、その足跡を残すものといえる。

ところで土浦市博物館所蔵の土屋家が所蔵した道具リストである『土屋蔵帳』の写本がある。そのうちの一つの写本について今回、木塚久仁子氏により資料の提供を受けた。奥書には次のような記述がある。

右相州公より諸侯始三都町人江御弘之節東都本屋惣吉なる人写置有理、今また東都山本佐兵衛殿より伝借写之置 嘉永五年壬子五月

『土屋蔵帳』に所載される道具が市中に流出した当時の記録などを、本屋惣吉が書写していたものがあつたようで、嘉永五年に山本佐兵衛（生没年不詳）から借覧したことが知れる。このような文献への関心からも了我、了芸の頃に高かつたことが窺え、道具に関する古典の文献や所蔵品リストに深い関心があつた足跡と捉えることができる。

② 新右衛門町の本屋吉五郎

霞兄^{かけい}老人（二八〇〇生。没年不詳）による、参会した茶会や見聞した道具の記録が現在、国立国会図書館に所蔵される『過眼録』である。同書第三九卷には、四月七日正午、中島暁河（生没年不詳）の茶会に了我、梅屋鞠塙^{きくわ}（一七六一一八三二）、霞兄老人、本屋吉五郎（生没年不詳）が参会していることが確認できる。同書の題箋



図15 中興名物茶入「高取耳付」
（『大正名器鑑』より）

に書かれる干支に信を置けば、丙申は了我の活動した時期から、天保七年と判断され、了我八十四歳となることから吉五郎も相当の年齢であつたと考えられる。

ところで高尾山薬王院が所蔵する古文書を集成した『高尾山薬王院文書』中、「天保十一年 九月百味構連名」が所載され、そのうちの世話人の一人に「新右衛門町 本屋吉五郎」の名が確認できる。¹⁰⁾この点から、了我と同じく新右衛門町で活動していたことが知れる。吉五郎を巡っては中興名物茶入「高取耳付」(図15)に付属する添状には次のような記述がある。

高取耳付

覚

一金式百円也 高取耳附茶入

箱書付宗甫公御筆

袋 唐物織留純子

古金らん山崎切

一金五十両 古芦屋筋釜

鉈金式百五拾両

右之通代金槌に請取申上候以上

本屋吉五郎〇印

川村様¹¹⁾

ここでは古芦屋筋釜の二品を川村家に売却し、その代金二百五十両を請求している。¹²⁾この点からも道具商であったことがわかる。吉

五郎は了我と共に茶会へ参会していることや、同じ町内に店を構えていた点から、了我の兄弟かその身内、もしくは独立を許された人物であると目される。

(3) 本惣の理財

これら本屋の一族の結束もあり、天保年間に本惣は道具商としてそれなりの規模を有していたことがわかる。道具の取り次ぎにより目利きの美術商として活動し、富商となつていくことが確認できる。その背景には、美術品の売上を運用する手法として、理財の側面があつたものと考えられる。そこで、まず本屋の経営状況とその後に関連を調査するため、江戸における財政および金融関係の資料から周辺をみていきたい。

まずは江戸の商人が幕府へ上納した御用金に注目したい。『江戸御用金上納帳』(三井文庫蔵)では文化十年、十一年に新右衛門町の本屋惣吉がとして二百両を上納しており、『御用金納帳』では、文化十年十二月十九日にやはり新右衛門町の本屋惣吉の名で、百五十両を上納している。¹³⁾この上納を行なった惣吉とは、時期から考えて了我と判断される。

嘉永七年(一八五四)に幕府への上納金の上納者を一覧にした『用金上納帳』(国会図書館蔵)には次のような記述がある。

一金七百兩

新右衛門町

本屋惣吉

内

金二百兩

寅十月二十日納

金五百兩

卯三月二十日納^④

本屋惣吉の名で安政三年まで納付されていることとなり、了我が長命であつたにせよ、この時には百三歳となり、やはり了芸による納付であると判断される。

このような御用金の上納はその後もあつたようである、安政元年六月二日、奉行所からの通達には次のようにある。

六月二日

此度御用金被 仰付候町人共奉行所江

呼出、左之通申渡

町人 六拾四人

其方共儀、御城下ニ罷在、永世之御国恩難有心得、御用金、上納金等先年も出精致し候処、近来御用途御差湊、就中、海防筋之御入用者、先前御見合茂無之程之義、其上禁裏炎上、総而御入用高相重り候御場合より、此度御融通之ため、御用金被 仰付候、就而者其方共身上向手厚之趣者、常々相聞候儀ニ付、格

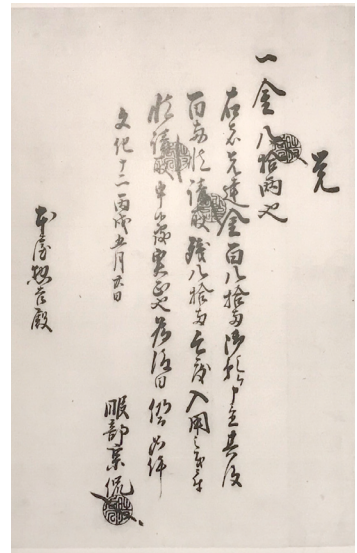


図16 服部宗侃金子請取覚 (天理大学付属天理図書館蔵)

別出精之廉際立候様可致、尤、金高并納方等之儀者、町年寄共より可申渡候、

但、此度御用金者勿論、文化度御用金共、追而御仕法相定、御下戻相成候間、其旨をも可存、

右御用金高相弁候上者、一時上納ニモ不限、繰合ニ寄、此節より兩、三度ニ割合、何月幾日何程、何程者来卯春迄ニ皆納之積を以請書差出、其日限金子南御番所江上納可致事^⑤

当時、禁裏の炎上など幕府が多額の金子を必要としたため身代がすっかりとした者に上納を申し付けていることがわかる。また同書の六月三日に呼出した名前の中には

七百兩 新右衛門町

本屋惣吉⁽⁴⁶⁾

と書かれており、了芸には七百両を納めるよう申し渡されている。

ところで、現在天理大学附属天理図書館が所蔵する、奈良の医家である服部家の文書のうち、服部宗侃^{そうかん}（時亮／一七七八一—一八八三）による「服部宗侃金子請取覚」（図16）には、次のような記述がある。

覚

一金八拾両也

右は先達金百八拾両御願い申主其後

百両慥請取残八拾両今度入用之処ニ付

慥請取申候處実正也為後日仍ち如件

文化十二丙戌五月廿日 服部宗侃

本屋惣吉殿⁽⁴⁷⁾

この証文は本屋惣吉が服部宗侃から金子百八十両を借用し完済したときのものである。百両は先に返済したが、八十両は必要であったため返済を延期したが、文化十二年五月に完済したという受け取りである。前年の文化十年と二十年には、本屋惣吉の名で幕府へ二百両を上納しており、金を必要とした了我親子は、百八十両の借

用を宗侃に申し込んでいたものと考えられる。

以上のような上納を可能とした背景には、本業の茶道具売買以外に理財活動があったものと推定される。そこで旧幕府引継書の中にある「町人身許一件」（国立国会図書館蔵）に注目したい。同書は慶応元年（一八六五）に書かれたもので、経済学者の大山敷太郎（二九〇二—一九七五）は「各町の名主から町奉行所宛に提出した、このとき御用金年賦課の対象とされた江戸町人の身元、つまり負担能力に関する調査を内容としたもの」であると紹介している⁽⁴⁸⁾。そのうち深川永代寺門前町の家持で薬種や両替を営んだ岡本屋正十郎（生没年不詳）の借財についての次のような記述がある。

一金 千五百両 但、利足年三步八厘

新両替町二ヶ所地面

家質書入 新右衛門町本屋惣吉方借⁽⁴⁹⁾

書かれた年代は慶応元年（一八六五）であるが、それ以前より本屋方から借用のあったことが知れる。この点から当時の本屋が質商として手広く商いをしていたことがわかる。

このほか本屋の資産状況を示す資料として天保十二年七月二十六日、北町奉行遠山左衛門尉（景元／一七九三—一八五五）に遣わされた文書である「屋敷改通達書町奉行宛」（東京大学史料編纂所蔵）

に注目する。同書は「百姓名代抱屋敷ハ譲請可能ナル者へ譲渡サシム」もので、土地の所有を目指すものであった。その二日後である二十七日、町年寄の樽藤左衛門（生没年不詳）に達せられた「町奉行申渡書」（東京大学史料編纂所蔵）には次のような記述がある。

寺嶋村百姓豊吉名代ニ而同村内役人 新右衛門町家持
足賃銀附抱屋敷所持いたし候 本屋惣吉^⑩

寺嶋村に所有した本屋惣吉の土地は豊吉を名代として所有していたことがわかる。また同文書で請印している人物に注目すると「新右衛門町家持惣吉煩ニ付代 忠助」とあり、その代理として忠助が捺印していることがわかる。この点から当時の本屋が土地を取得する手法で資本を運用していたことが知れる。

このような御用金の上納は結果として、江戸の長者番付に本屋惣吉の名を登場させることになった。というのも嘉永七年発行の『東都持○長者鑑』^⑪（早稲田大学図書館蔵）には

金七百両 本屋惣吉^⑫

とある。番付での資産の最高位は五千両で、本屋は三段目に位置付けられ、当時の江戸においては富裕な商人となっていたことが知れ

る一方で、番付に掲載されることで、その信用が高まっていたことも確認できる。この点は本屋が道具商であることに加え、質商としても活躍するに際して、その信用の高さにも繋がっていたものと考えられる。

このほか芸は、その家族についても伝聞が残されている。幕末期に彦根藩が情勢を知るために風聞を収集した『幕末風聞探索書』に、幕府の石方棟梁である亀岡石見家について「石方棟梁亀岡石見に係る風聞探索報告（御徒目付・御小姓目付）」には次のような記述がある。

上 石方棟梁 亀岡石見

四一、三才

右石見家筋の儀は御用由緒にて、先代は勝手向不如意既に多分の借財に恐れ、養子相談取組候者も無之程の処、当石見儀養子相成候後速に勝手向取直し、其上多分の貯金等出来候かに相聞、右石見身分の儀探索仕候処、出生出雲にて名前不相知得共神職の子にて、若年の頃江戸知るべへ便り罷出、^⑬同所に居り付、其後日本橋新右衛門町質渡世本屋宗吉方へ奉公に住込、同所に久しく相勤候うち、石見儀見体穩順にて諸事無如在取廻し候かにて、宗吉娘へ密通いたし^⑭一説には右娘の外、母へも姦通宗吉は所に通称本宗と唱相応身元宜敷者に付、石見の内心色情迄の徒事

には無之、金子をも引出し可申一計にも可有之か、此娘も深く石見を執心いたし、聳に成り金千両を貰らひ娘同道の上相応の株式をも相求可申含の処、衆人大借に恐れ亀岡の家より多分の借財を引受、夫婦養子に入追々借先へも掛合、尚宗吉よりも金子融通いたし候かにて速に身代取直し候上、西城御普請其後地震損の外度々御用も相勤、相応の職徳を得弥増金子立廻り候^②

記述から、この新右衛門町の質渡世本屋宗吉とは茶の湯道具を扱った本屋惣吉と同定される。亀岡家の先代は借財も多く、養子縁組をしようとも、なり手さえいない状況であった。今の石見が、養子になって、持ち直し、貯金もできるほどになったようである。かつて出雲の神職の子であった石見が、流れ着いて江戸に来た。この石見はその後、本屋で住み込みしばらく働いたが、惣吉の娘と密通し、さらにはその母親にまで手を出したが、娘の方は石見に執心した。石見は金を無心するのが目的であった。石見は惣吉の婿となり、千両の金を貰い、娘同道の上、道具商の株を要求してきたが、惣吉の周辺の者が恐れた。時を同じく石見家から借財を肩代わりする代わりに、娘夫婦を共に養子に出して、石見家を継がせた。その後、惣吉は石見家に融通し、同家の身代は持ち直した。石見家はその後幕府の作事御用を務めたという内容である。同書の記述にあるように亀岡石見が四十二もしくは四十三歳であるならば、その生

年は文政元年か同二年である。仮にこの出来事が石見の青春期の出来事であるとするならば、了我八十歳頃であり、了芸の妻子についての出来事と判断される。

了芸の娘を考えるにあたり、江戸文化の風俗研究家である三田村鳶魚（一八七〇—一九五二）は文政二年二月十八日の「向島の仮装行列」をした柳家長右衛門の粹、鯉三郎の嫁となる人物が「新右衛門町の茶道具商本屋惣七の娘」と紹介している^③。本屋惣吉とは了芸のことをさし、その娘は複数人いたものと考えられる。

このように当時の本惣は江戸で有力な商人となっており、その家族についても富裕であったための出来事と解することができる。

むすび

本稿では本惣の起業から近代に至るまでを歴代の当主の行状からみてきた。本屋の当初は貸本屋で身を起こした惣吉であり、冬木家などに出入りしてその道具の売却取り次ぎを行ない、不昧に出入りしていた。不昧から瑞鳳庵の庵号を与えられ、名乗っていた。本屋の店舗が新右衛門町にあり、また茶会を別荘で開催していることから、瑞鳳庵の茶室もいずれかにあったものと考えられる。了我の生年が判明したことで九十歳という長命であったことがわかる。

本屋は江戸で御用金を幕府に上納しており、道具商としてそれな

りに成功していた。その一方で、道具の売却により、利益を得た本屋はその後土地の取得を目指した。これらに加え金銭的にも大きな余裕が生まれたものと考えられ、岡本家への借入も可能になり、質商としても活動していたことを確認した。このことは利益の運用という側面であると同時に、質種として茶の湯道具を扱ったものと考えられ、長期的な仕入れにもつながったものと想像される。いわば本屋の基礎は了我、了芸親子によって固められたといつてよい。

本屋の本拠地は新右衛門町であった。近代において本屋は太田姓を名乗るが、これは不昧らとともに帰府に際して四日市宿で宿泊した時点ですでに確認され、それを代々引き継いでいたものと考えられる。また先祖代々から営業していた本惣のあった新右衛門町を拠点に、多くの土地を東京で所有し、昭和十四年には貸地業も営む地主の立場であり、また多額納税者として富裕な家柄であったことが確認できた。このことは了我、了芸が茶の湯道具の売買のみならず、御用金の上納ができるだけの成功を収めたこととなるが、その背景には質商や土地の所有という理財活動が確認できたり、時には奈良の服部家から借財したりするなどといった経営状況も明らかとなった。特に宗侃の父は奈良で開業していた服部宗賢（一七五二—一八二〇）であり、文化年間宗賢は江戸にも定期的に診察所をもうけ診察していた。その時の記録は『桂香堂処剂記』（国会図書館蔵）で確認できる。本書で注目すべき点は、宗賢は桂川甫周（一七五一

—一八〇九）と親しく、甫周は不昧の侍医でもあり、大名物茶入「伊木肩衝」（個人蔵）を取り次いだ人物である。すなわち了我は不昧周辺の医師とも交流があったことが確認できる。

了我の時代、本惣は有力な商人となったが、その背景には若い頃の不昧との交流があったものと結論することができる。

謝辞…本稿執筆にあたり調査にご協力いただきました遠州茶道宗家、四日市市立博物館、根津美術館、湯木美術館、山陰合同銀行、株式会社ツムラ、国立国会図書館、中央区議会議事事務局（東京都）、東京大学史料編纂所、三井文庫、慶應義塾大学図書館、早稲田大学図書館、天理大学附属天理図書館、東京都立中央図書館、日本大学総合学術センター、寺師碩甫氏、木塚久仁子氏、個人のご所蔵家、同志社社史資料センター、同志社大学今出川図書館、要旨翻訳の教示をいただきました Makio Baur 氏に深謝申し上げます。

付記…本研究成果は平成二九年度および平成三〇年度、高梨学術奨励基金・若手研究助成（美術史）「近世江戸時代後期の美術品と移動に関する研究——溝口家を起点に」による。

注

- (1) 『原色茶道大辞典』八二九頁。
- (2) 冬木家とあるが正しくは冬木屋上田家である。
- (3) 藤田萬樹編『江戸現存名家一覽』、森銃三、中島理寿編、『近世人名録集

成』第二巻所収、勉誠社、一九七六年、三一六頁。

(4) 方外道人『江戸名物詩初編』、天理図書館司書研究部編『近世文学未刊本叢書』第三巻所収、養徳社、一九四九年、二八六頁。

(5) 中村作次郎『好古堂一家言』一九一九年、一一二—一二四頁。

「文化文政天保の頃は所謂大御所様の盛んな時代であつたから、道具屋にも中々豪らい人がありました、就中白醉庵観阿、本屋了我などは大分変わった人で、俗気を離れた商人であつたさうです、観阿、了我は共に松平不昧公の恩顧を受けた御出入商であり、又時には公の茶友でもあつたのです、茲には了我のことを少し申し上げます、了我は本名を本屋惣兵衛と申しますので、俗に本惣と云ひます、始め本屋の小僧をしてゐましたから、自然多少の本を読んで書画骨董が好きになり、遂に茶道具商となつた、恰も其頃不昧公が天下の名器を蒐めらるゝ時でして、多くの道具屋がお出入しましたが、了我は鑑識に長けて居る処から、或時古筆と了我の兩人を呼んで、宋元の書画二十余幅を鑑定させられました、了我は古筆にも劣らず鑑別したので、公に感せられて益々信用せられたと申すことです。」

(6) 高橋箒庵『東都茶会記』熊倉功夫、原田茂弘校注、第一巻、淡交社、一九八九年、五九頁。

(7) 高橋箒庵『東都茶会記』熊倉功夫、原田茂弘校注、第一巻、淡交社、二〇〇二年、五八頁。昭和二年五月二十九日の五友会参照。

「文化文政時代の麟鳳亀龍と云ふ四冊本名器録を著した本屋了雲は、道具の目利を以て当時盛名があつたので、或る大名の主侯が其鑑識を試さんと、一日名物茶入を丸裸にして他の雑器中に転がし置き、さり気なく了雲に見せたるに、彼は座に著くや先づ暫らくとて漱ひ洗手をなしたる上一々鑑別して是れは名物何々で、伝来は云々、箱書付は爾々と手に取る如く説明し、二十二品中唯一品適中せぬばかりであつたので、主侯も大に彼の鑑識力に駭服したと云ふ伝説がある。」

なお同書の解説（五九頁）では本屋了芸による『麟鳳亀龍』について次の

ように述べられている。

「本屋了雲が、草間直方の『茶器名物図彙』茶入の部を再編・追加して、名物茶入二八五点を集成した書物。各茶入の図を載せて詳細な解説を加えたもので、写本四冊が伝わる。了雲（生没年不詳）は江戸時代後期の町人で、了我の子。名を藤吉といい、日本橋で家業の道具商を営んだ。また松平不昧とも茶の湯の交流があり、不昧の茶会にもしばしば招かれている。」

(8) 松永安左衛門『桑榆録』『松永安左衛門著作集』第五巻、五月書房、一九八三年、二六—二六七頁。

「江戸深川の富豪冬木家が零落した時、本に包んで本を見せかけ家の人が内証で本屋に持ち出す。本屋の主人の惣吉が頼まれてこれを道具屋に世話する。そのうちにひとかどの目利きとなり独立して商売ができるようになり、晩年了我と号しこの人の目利きで凡器が名品になったりして骨董界に貢献するようになり、天保の年九十二歳で死んだ。その子の了芸というのがこゝまた目利きで「麟鳳亀龍」という本を著し、これは今でも道具鑑定の權威とされている。了芸の惣吉は古筆了仲と好友であつたが、安政四年六十九歳で父よりはやく死んだ。」

(9) 高橋義雄『近世道具移動史』慶文堂書店、一九二九年、一五頁。

(10) 高原杓庵『茶杓三百選』第二篇（大名芸林派篇）河原書店、一九七七年、五五頁。

(11) 満岡忠成「同心草8—冬木名物」『日本美術工芸』三九六号、日本美術工芸社、一九七一年、七二—七三頁。

「冬木家は、茶道具の蒐集で聞こえ、世に冬木名物と称されているが、たまたま本屋了我は同家の出入りであつた。本屋の屋号のように、もと了我は貸本屋、といつても高級な方で、諸大名や金持が出入先であつたが、冬木家が斜陽になると、その茶道具の取次にも与るようになり、その縁で、當時昇天の勢いで茶道具の蒐集をしていた不昧の邸にも出入りするようになった。その子が、幕末江戸における茶道具屋の大ボスである了芸で、父

子とも不昧とは殊に親しく、兩名の瑞鳳庵及び自直庵の号は不昧からの拝領である。」

- (12) 高橋龍雄「茶器の話」『日本趣味十種』文教書院、一九二四年、二二八―二二九頁。

「東都茶器商の重鎮山澄力蔵氏の話に、本屋がこの冬木道具を不昧公に売込んだ爲に、莫大の金をもうけ、沢山の金銀を箆に入れて、上から吊して地下の穴庫に蓄へ込んだといふ。今本屋了我のあとは、京橋区にあり、東京市の一等公民の富豪であるということだ。」

- (13) 斎藤博「質屋史の研究」新評論、一九八九年、一一一頁、附表「東京旧市内質屋一覧」より。近代の東京の質屋について『東京盛大有名質商一覧表』（一八九七年）および『東京府内質業者表』（一九一三年）からその屋号や正業、兼業を纏めたものうちに本惣を屋号とした新右衛門町の質店についての次のような記述がある。

「名前太田、屋号本惣、所在地新右衛門町、名前太田惣吉、専兼業質。道具商資産一〇〇〇（千円）」

- (14) 『三夢統録』東京大学史料編纂所蔵。
(15) ただし、いつの時点から交流があったのかは明らかにできない。

- (16) 高橋義雄編『大正名器鑑』第四編上、宝雲舎、一九三七年、二七―二八頁。図版が不鮮明なため読みは同書を参考にした。

- (17) 松平家編輯部編『松平不昧伝』中巻、箒文社、一九一七年、八九頁。
(18) 『雲州名物』（『茶道古典全集』第十二巻）一九六二年、淡交社、三六九―四一五頁。

- (19) 所蔵元の教示によれば、付属する添状などはないとのことである。

- (20) 前掲注（18）『雲州名物』、三七九頁。同書では次のような記述がある。
伯庵 冬木 堀田 樽与左衛門 寛政 本惣 千両

- (21) 白崎秀雄『雲州蔵帳図鑑』別冊、歴史図書社、一九七五年、八五頁。
(22) 松平家編輯部編『松平不昧伝』中巻、箒文社、一九一七年、一五二頁。

- (23) 貞本義保、貞本義保編『今宮町志』今宮町、一九二六年、三四八頁。同書では今宮宗了の所持した茶室、宗了庵について次のような記述がある。

「茶人宗了旧居の遺跡は十萬堂の南隣にある。宗了一日雲州不昧侯住吉参詣の帰途を此の庵に待ち受けて茶を献じた。偶々床に寒菊がいけてあつたので、不昧侯は其の花の趣きを非常に愛でられ、之れを所望された、宗了は直ぐ其儘に献じた所が侯は大に喜び、何か望む所があらば遠慮なく取らせると曰はれたので、宗了は「茶室を建築しようと思ひますが、種々工夫しても良い思案が付きません、若し然るべき教へを給はらば非常の仕合に存じます」と答へた、侯は「承知いたしました」と快諾され、江戸へ還られてのち、専門の工匠に命じ案を作らしめ、其れによりて茶室が建てられた、それが宗了庵だと云ふことである。不昧侯の筆になる蕪青の画がその水屋の上の引違ひの襖に今も残つている。目下其庵は安土町木原氏の所有に帰して居る。」

- (24) 四日市市編『四日市市史』第一七巻、一四四―一四六頁。
(25) 前掲注（24）。

- (26) この作品について「松平不昧公遺品展覧会列品目録」では益田孝の出品作品として次のように所載される。

不昧公作園城寺花入二重箱包裂添銘昏鐘鳴
一、受筒青多樂院作歌並書付添
一、武蔵鑑文公写

- (27) 朝岡興禎、太田謹補『古畫備考』上巻、思文閣出版、一九七〇年、三五四頁。

- (28) 松花堂による緻密な大津馬の絵が描かれ、澤庵宗彭（一五七三―一六四六）による賛は色紙に「なぞもかくおもに大津のうまれきてわれもうき世になれもうきよに」と書かれている。

- (29) 高原杓庵『茶杓三百選』第三篇（流儀篇）杓庵刊行会、一九五四年、六六―六七頁。

(30) 片倉鶴陵『静候堂治験』第三巻、文政五年刊。京都大学附属図書館所蔵
富士文庫蔵。

(31) 寺師睦宗『漢方医学講座（日本短波放送放送内容集）』第六八号、
一九九三年、六九―七六頁。

(32) 茶碗全体に薄作である。土は信楽の土を用いたようで、長石も混じっており、二箇所には大きな石ハゼに近い長石も見られる。この混ざり具合がマーブル状になった部分もあつて、景色となつてゐる。高台も付けられ、内側も少し削られてゐる。側面には「空中」と彫銘がある。箱の材質は桐で根元に近い景色のある上質な部分が用いられてゐる。箱甲には次のような墨書がある。

空中 茶碗

齋芝 印

了我による筆跡である。なお印には「碧雲台」とあり、益田鈍翁の旧蔵を示す蔵印である。箱裏には次のような記述がある。

不二の嶺は問はても

空にしられけり

雲よりうへはミゆる

しら雪

古哥のころを

とりて

八十八翁了我誌之（花押）

了我八十八歳の時、すなわち天保一二年（一八四〇）に書かれたと判明する。この筆跡から謹直に書かれており、花押も七十歳の頃と比較して変化していることがわかる。

この古歌とは『新勅撰集』にみえる守覚法親王の歌である。その意図は富士山を雪で描くことであり、茶碗全体に土の混ざり具合がマーブル状となつた景色が雪を彷彿とさせるためであらう。

(33) 茶杓を収納する箱には了我による次のような墨書がある。

愈好庵主人の

八十一翁了我

もとめに依て

贈之（花押）

了我八十一歳とあることから天保四年に愈好庵主人のもとに依じて贈つたことが知れる。

(34) 西山松之助『近世文化の研究』（『西山松之助著作集』第四巻）吉川弘文館、
一九八三年、二七六頁。

(35) 麻溪山本寛、愛山木全宗儀編『古今茶湯集』巻一、木全宗八、一九一七年、
七四―七五頁。

(36) この菓子箱は餡を求肥で包み、その上に砂糖がまぶしてある。形が遠山に似ていることからその名があるとされる。

(37) これまでの筆者の調査では本屋了我による所持もしくは墨書ある井戸茶碗を確認できていない。ただし了芸による書付のある井戸茶碗では銘「亀山」がある。

(38) この茶杓は片桐貞昌（石州／一六〇五―一六七三）が桑山貞晴（宗仙／一五六〇―一六三三）を偲んで作つた茶杓である。内箱は桐材で面取りしており、甲墨書は「茶杓 貞昌作」とあり、裏には不味により「宗関作 宗仙ノ面影とアリ（花押）」と書かれてゐる。二重箱も桐材で面取りされ、甲には了芸により

貞昌茶杓 宗仙おもかけ 箱書不味古

と書かれ、さらに二重箱裏には貼紙には次のような記述がある。

天保四巳とし十月十日余前宅エ古筆

了伴様御出之節此茶杓御覧古極

之通正筆吟味相済

印

印の文字は調字と読める。調字については夏目成美（一七四九―一八一七）が題辭を記した『塵取集』に注目すると、寛政三年に書かれた成美の題辭では若い頃調字老人と連句をし、親しく交流していたことが知

れる。調字老人による草稿に二代目調字が題をもめたことがわかる。「宗仙のおもかげ」の紙中に書かれる調字とは天保四年の時期から考え二代目調字と特定され、調字宅に了伴が参会し、茶約に付属する極めの鑑定を行なっていることがわかる。

- (39) 牧孝治『加賀の茶道』北国出版社、一九八三年、一七七頁。同書で紹介する苦心録の序文では「一玄庵露吟了雪居士手記」が掲載され、次のような記述がある。

「昔年加州ノ同業ノ者、本屋了雲〔芸〕ノ手控ヲ予ニ題号ヲ依頼ス、依テ苦心録ト名付クル。」

- (40) 法政大学多摩図書館地方資料室委員会編『高尾山葉王院文書』第二巻、法政大学、一九九一年、三五九頁。

- (41) 高橋義雄編『大正名器鑑』第五編下、大正名器鑑編纂所。一九二六年、七三―七四頁。

- (42) 同右、七三頁。
- (43) 田中康雄編『江戸商家・商人名データ総覧』第五巻、終風舎二〇一〇年、四六一頁。

- (44) 『用金上納帳』国立国会図書館蔵。請求記号八〇六一八〇。

- (45) 石井良助、服藤弘司編『幕末御触書集成』第四巻、岩波書店、一九九三年、二九九―三〇九頁。

- (46) 同右、三〇四頁。

- (47) 「服部宗侃金子請取覚」天理大学附属天理図書館蔵。

- (48) 大山敷太郎「江戸町人の幕末御用金課徴の実態——慶応元年正月「町人身元一件」に徴してみたる」『甲南経済学論集』第一〇巻第三号、一九七〇年、八頁。

- (49) 同右、二二頁。

- (50) 東京大学史料編纂所編『市中取締類集』十四、東京大学出版会、一九八〇年、三五九―三六六頁。

- (51) 「東都持〇長者鑑」『江戸じまん』所収。早稲田大学図書館蔵。

- (52) 井伊正弘編『幕末風聞探索書』下巻、雄山閣、一九九九年、二八二―二八四頁。

- (53) 森銑三、野間光辰、朝倉治彦編『三田村鳶魚全集』第一五巻、中央公論社、一九七六年、二七二―二七三頁。

「畜産」から再考する戦前日本のアジア資源調査

——農林省・台湾馬事調査（一九三四年五月）を中心に

岡崎 滋樹

はじめに

本稿では、戦前期とくに昭和期において日本がアジア各地で展開した資源調査活動に焦点を置き、その中でも農林省が一九三四年五月に南方の外地・台湾で行った馬事調査に事例を求め、その調査の実態と報告書が作成されていく過程を明らかにする。

日本の各機関がアジア各地で行った調査活動については、これまで主に満鉄や興亜院を中心として、その報告書から調査の実態を掘起こす「ボーリング」作業が積極的に進められ、従来なかなか手が付けられずに論及されていなかった、もしくは論及できなかった負

の側面が浮かび上がっている。つまり、現地調査と見せかけて実はただ単に机上の資料調査であつたという事実や、机上調査と当該地の現況とのブレ、あるいはそれに関連してかかる調査の在り方の限界性、ひいては調査そのものの杜撰さ等が明らかにされてきた^①。こうした視点は、無批判的に神話化されていたとも言える日本の調査活動をあらためて検討する必要性を提示し、現場に近づいた視点で多様な側面をあぶり出した意味でも大いに注目してよからう。

このように、当時の調査そのものの様子が如実に復元されていく一方で、それが果たして実際の政策にどれほど影響を与えていたのかという指摘もなされるように、たしかに調査自体が有していた実用性・実効性、および後の政策に与えたであろう影響力、あるいは

逆にその調査がどれほど政策に影響を受けたものであったのか、という課題についてはなお深化の余地が残されていると思われる。まさしく、調査と政策との関連については同時代の見解を借りるならば、満鉄調査部に所属していた足立久美男が「政策と調査との関連は調査が政策によつて左右されるよりも調査から政策を引出すところに積極的意義が存する」と、いかにも現場に在る職員の意見らしく冷静な見解を漏らしていたように、政策を強く意識した形骸的な調査が散見されていたであろうことも日本の対外戦略を語る上で看過できない問題であつたと思われる。

たとえば、表向きには事前調査という名目でも、実質的には既定の政策があつての立案関連調査ならば、持ち場の公務に忙殺され報告書の提出期限に追われる役人は、必然的に官庁の意向に背かず立案を補助する関係資料をできるだけ素早く収集し、なおかつそれを極めて効率よく整理・引用した机上調査に終始することが容易に想像されよう。⁵⁾このように政策に大きく左右された机上調査の場合、当然ながらその調査の有効性が那邊にあつたのかが問われ、政策議論において報告書が参考資料としてどれほどの価値を有していたのかも疑問視されるべきである。やはり、冒頭で触れた課題も然ることながら先述の足立の言説にもある通り、日本が戦前にアジア各地で展開した各調査を考究するならば、調査のみを取り上げるのではなく、背後あるいは前後にある政策との関係をあらためて整理した

上で、その実態と有効性を再検討する必要がある。⁶⁾

上記の問題意識を念頭に置くと、やはり本稿の主題である馬政、つまり主務官庁の農林省が一九三四年五月に行つた台湾馬事調査は非常に示唆に富んでおり興味深い。⁷⁾当時日本の領土では南方に位置し、水牛が主要な家畜で「馬」という動物に極めて縁が薄い台湾は、外地の中でも特に注目に値する。なぜならば、台湾における馬とは「九牛の一毛」という現状であつたにもかかわらず、台湾馬事調査の報告書は、明らかに何かのためにするような記述が目立ち、馬に多大に期待を寄せるべく、文章の行間から上からの政策の匂いが強く醸し出されているからである。⁸⁾

実際に台湾調査に向き、自ら報告書も作成した農林省畜産局馬産課技師の佐々田伴久は現地の馬産について、調査前は表1の通り「昭和七年末の馬数を見ると、三百三十三頭と云ふ貧弱な数であるから、概観的に馬産は余り望みがないと思つてゐた所」、数週間の視察を終えると一変して従前抱いていた「其の想像が誤りであるのを感じた」と、かなりの手応えを得て帰京していた。たしかに台湾には馬産の潜在的な可能性があつたのかもしれないが、しかしながらこのように調査前と調査後で極端且つ不自然ともいえる評価の変化は、見方を変えれば元々

表1 台湾の現状 (単位:頭)

水牛	286,255
山羊	90,084
黄牛	71,123
馬	333

出典：台湾總督府殖産局『台湾同、台湾農業年報・昭和8年版』1934年、88～101頁。

既定の政策があり、政策に合わせた感想だったのでないかという疑問を抱かせる。つまり、先述の足立が言う「政策によって左右」された形骸的な調査であったことを無理矢理にごまかし、やや大袈裟に言えばあたかも調査を経て立案可能と判断したように装った非常に「わざとらしい」感想にさえ見て取れる。

ちなみに、この「馬の専門調査員」と呼ぶべく佐々田伴久は官庁に属する役人らしく、普段の各調査報告書やメディア向けの政策関連文書では、なかなか本音を漏らさず手堅い文脈に終始する技師であったが、こと台湾馬事調査になると上述のように突如としてトーンが急変する奇怪な論調を見せた。ここから推測されるのは、佐々田本人にとつて恐らく「台湾」が最も自分自身の本音と国の政策の間で揺れる難しい地域であったように思われ、望みがないという想像が誤っていたと実感した調査、もしくは若干皮肉な言い方をすれば見込みがないという想像が全くの誤りだったという感想に変えられていく調査は、当時の立案を担う下級役人の業務実態と心理状況をも照射していたのではなからうか。

したがって、本稿ではかねてから指摘されてきた日本側の「調査の政治性」を意識しつつ、佐々田の台湾馬事調査とその報告書が作成される過程を探る。彼が抱く本音と官庁に提出する報告書を手掛かりに、畜産資源の側面から調査と政策の関係性を検討したい。

第一章 馬政調査会の設置と外地への関心

一 調査に向けた準備

ここでは、調査の実態を探る前に、まず馬政主務官庁である農林省の動きを中心に外地視察が具体化されていく過程を簡略に整理しておく。従来、馬政に関する重要事項の審議は、主務官庁の農林省内に省令によって設けられた「馬政委員会」にて行われていた。本委員会の委員は主に農林省の馬事に携わる官僚と民間有識者が中心となり、その他に陸軍省からも軍馬補充部本部長等を招聘し、およそ年に一回の間隔で十数名の委員を集め会合を開いていたが、比較的規模も小さく内輪の意見交換会のような集まりであった感さえうかがえる。しかし、それまでの内輪的な馬政委員会が大きく転換するきっかけとなったのが馬政第一次計画の終了であった。本計画は日露戦争後の一九〇六年から三十年にわたって日本馬の馬格増大・能力向上を目指した改良計画であったが、それがちょうど一九三五年を以て終了するため、早くも農林省と陸軍省の官僚の間では更なる馬匹改良・供給の安定化を図る第二次計画の実施に向けて、水面下で準備が始められていた。

一九三一年三月六日に開かれた帝国議会の席上で農林大臣町田忠治は、第二次計画立案を見据えてすでに「陸軍大臣等トモ非公式ニ

打合セヲシテ居」り、「今後ノ馬政委員会ハ相当有力ナル方々ヲ網羅シテ馬事振興ニ付テ御努力ヲ願フ積リデアリマス〔……〕七年度ノ予算ニ得ラルルヤウニ、之ニ対スル恒久的財源ハ別ノ方法ニ依ツテ得ラルル調査ガ済ミマシテ、大蔵省トノ協議済ニ相成ツテ居リマスガ故ニ、七年度予算ニ於テハ官制ニ依ル馬政委員ヲ造ルコトハ必ズ出来ルト思ヒマス」と明かす。つまり、農林陸軍両省のトップ間で事前に事前協議も進み、従来の農林省令に依る馬政委員会ではなく、官制に基づいて各省委員と民間有識者を更に増員した国策立案の調査・諮問機関を設置しようということである。しかも、難題であろうそれに対する運営予算の調達も、担当の大蔵省に対する「根回し」まですでに終わっており、調査委員会設置はほぼ確実に決まっていたという。

その後、内閣が変わり後藤文夫が農相を引き継ぐと、後藤は一九三二年六月八日に内閣総理大臣齋藤実に対し、「第一次計画期間ハ遠カラズ終了スベキヲ以テ更ニ第二次計画ノ樹立及其ノ実行ノ為慎重調査考究ヲ要スル」ことを理由に、正式に官制による馬政調査会設置の閣議決定を請う。本案については、政府内の一部役人から「必ズシモ官制タルヲ要セズ」という反対意見が上がり、翌九日の閣僚たちによる「閣議決定ノ委員会ニテモ可ナルカノ如ク思料セラル」こともあったようだが、最終的には当初の予定通り官制制定が承認される。周囲からの逆風を受けながらも無事に可決を得た設

置案について、具体的な条項として調査会は「農林大臣ノ監督ニ属シ關係各大臣ノ諮問ニ応ジテ馬政ニ関スル重要事項ヲ調査審議」することをはじめとしてその他各項目案が盛り込まれ、予定していた役員任命も農林大臣を会長に置き、委員は農林省五名・陸軍省三名・大蔵拓務両省各一名・貴衆両院議員計六名・有識者九名の計二十六名という華やかな構成であった。¹⁸⁾

こうして第一次計画終了を見据えて、尚早に農林省と陸軍省を中心に水面下で進められてきた第二次計画に向けての調査会設置準備であったが、政府内で官制による設置が決まると上記の具体的な官制案が約四ヶ月後に開かれた十月四日の閣議で承認され、翌日には勅令第三〇二号を以て「馬政調査会官制」が公布される。²⁰⁾ 約一年半前に町田前農相が帝国議会の席上で明らかにした新委員会構想はこうしてようやく実現に至り、勅令が公布された翌日には正式に委員も任命された。最終的には表2の通り、当初予定していたまま、各省および帝国議会議員、馬事に関する有識者を加えた陣容となり、主務官庁の農林省からは大臣と政務次官および次官の重鎮が顔を並べている。陸軍省からも次官と軍務局長を選出し、大蔵省からは主計局長、拓務省からも次官といったように、一見するとかなり豪華な閣僚・官僚陣で固められた。若干の変更で言えば、農林省から五名出す予定だった委員数は四名となり、その分有識者が一名増の十名といった微調整はあるものの、元々の「調査会ハ会長一人委員

表2 馬政調査会第一回総会委員（1932年12月12日）

		氏名	職位(所属)
会長	農林省	後藤文夫	大臣
	大蔵省	藤井真信	主計局長
委員	陸軍省	柳川平助	次官(陸軍中將)
		山岡重厚	軍務局長(陸軍少將)
		武藤一彦	軍馬補充部本部長(陸軍少將)
		有馬頼寧	政務次官
	農林省	石黒忠篤	次官
		木島駒蔵	山林局長
		村上龍太郎	畜産局長
	拓務省	河田烈	次官
	議員	佐藤達次郎	貴族院議員
		松平頼壽	“(帝国馬匹協会)
西尾忠方		“(帝国馬匹協会)	
高田松平		衆議院議員	
東武		“(帝国馬匹協会)	
八田宗吉		“(帝国馬匹協会)	
南澤時義		帝国馬匹協会	
安井淳之助		“	
有識者	安田伊左衛門	“	
	伊藤恭之助	“	
	中野金次郎	“	
	山地土佐太郎	“	
	兒玉伊織	“	
	持田謹也	“	
	藤田萬治郎	“	
	大津大助	“	

		氏名	職位(所属)
臨時委員	陸軍省	梅津美治郎	參謀本部総務部長(陸軍少將)
	農林省	長瀬貞一	農務局長
	有識者	島村虎猪	東京帝国大学農学部教授
幹事	陸軍省	神八三郎	帝国馬匹協会
		坂本健吉	軍務局馬政課長(陸軍騎兵大佐)
	農林省	三浦一雄	畜産局畜政課長(農林書記官)
		横屋潤	畜産局馬産課長(農林技師)
書記	農林省	荒木新造	営林局山林事務官
		森永太七	畜産局畜政課属
		高野善之助	“
		伊藤平蔵	畜産局馬産課属
		緒方繁	“

	会長	委員	臨時委員	幹事	書記	計
農水省	1	4	1	2	5	13
陸軍省	×	3	1	1	×	5
大蔵省	×	1	×	×	×	1
拓務省	×	1	×	×	×	1
議員	×	6	×	×	×	6
有識者	×	10	2	×	×	12
計	1	25	4	3	5	38

出典：農林省畜産局『第一回馬政調査会議事録』同（出版年不明）中「職員」、5～8頁より筆者作成。

二十五人以内ヲ以テ之ヲ組織ス」という官制案のとおり総勢二十六名で落ち着いた。

また、上記委員には帝国議会にも顔と融通が利く貴衆両院議員を含め、他にも臨時委員四名と陸軍農林両省の担当課長からなる幹事委員三名、および農林省から書記五名も加えた計三十八名が馬政調査会に召集され、第二次計画の準備要項を審議することとなったのである。²² こうして簡単に人数を見てみても、馬産現場からの意見提供という点で民間の有識者たちが多数選ばれているが、基本的には農林省と陸軍省が中心の調査会であり、とくにこの両省の担当課長で固められた幹事委員は、後の外地計画立案で決定的な役割を果たすこととなるので注意しておきたい。

二 「外地」への視線

ここで興味深いのは、先に触れたとおり主務官庁の農林省は一九三二年六月に馬政調査会の設置を閣議で承認するよう要請したが、その際に考慮していた委員詮衡では大蔵省や陸軍省の他に、「拓務次官一名」を挙げていたことであろう。これまで「外地」は担当者間で触れられてはいたが、実際に大規模な国策には至らなかった。²³ 今回立案を主導する農林省の構想にて、第二次計画ではこれまで国内に止まっていた馬政計画を本格的に外地まで拡大することを念頭に置いていたのである。²⁴ また、表3のとおり、これに前後

表3 馬政第二次計画準備段階における外地への関心

会議日	組織、団体	第二次計画に対する 答申決議の会合	外地に関する主な答申内容
1931年 7月2日～4日	官設馬産施設	種馬牧場、種馬育成所及 種馬所各場所長会議	・拓植地ノ馬政調査ヲ行フコト ・拓植地ニ於ケル産馬改良増殖ノ計画ヲ樹 ツルコト
1933年 1月27日～28日	社団法人帝国馬匹協会	第7回定時総会	・朝鮮台湾及樺太ノ馬産ニ就テハ内地トノ 関係ヲ調整企画シ尙滿蒙ノ馬産ニ関シ特 ニ考慮スルコト
1934年 7月16日～20日	官設畜産施設	道庁府県畜産主務課長、 主任官及種畜場長会議	・外地馬政ニ関シ考慮ヲ払フト共ニ滿洲国 馬産トノ連繫 ・内地、外地及滿洲国馬産トノ連絡ヲ図ル 為馬政連絡委員会ヲ設置
1934年 11月19日	社団法人日本乗馬協会	協会内役員会	・国策トシテ内地及殖民地ハ勿論滿洲ニ対 シテハ之ト提携上一貫セル馬政方針ヲ確 立ス
1934年10月16日 同11月27日～28日	社団法人帝国競馬協会	第6回参事会 第7回参事会	・外地及滿洲国馬政トノ連絡ヲ図ルコト

出典：「場所長会議」『馬事時報』第7号、1931年、77～78頁／「協会記事」『競馬協会会報』134号、1934年、2155～2156頁／「協会記事」同上137号、1934年、2216～2217頁／農林省畜産局『馬事団体等ノ馬政第二次計画ニ関スル答申書』同、1935年／日本馬事会『社団法人帝国馬匹協会業績概要』同、1943年、9頁／神翁顕彰会『続・日本馬政史・2巻』同、1963年、196頁より筆者作成。

して農林省は第二次計画の立案準備に入るにあたって、国内の官設馬産・畜産施設の代表者および馬事関係団体に対して、具体的な希望調査項目の諮問を始めており、これら各施設長や団体が提出した答申内容では一様に外地に関する項目が挙げられていた。

とくに注意すべきは、一九三二年十二月十二日の馬政調査会第一回総会が開かれる前に行われた国内種馬牧場・種馬育成所および種馬所の場所長が集まる、いわゆる馬産現場のトップ会談であろう。

本会議は一九三一年七月二～四日の三日間にわたり東京・中央会議所で開かれ、まず農林大臣と畜産局長および馬産課長からそれぞれ訓示と指示および注意が伝えられた後に、場所長たちが「馬政第二次計画樹立に関する所見如何」²⁵⁾について審議している。これに対する本会議の答申として、外地に関連する部分で抜粋すると、まず第二次計画樹立準備に関する事項においては「拓植地ノ馬政調査ヲ行フコト」を挙げ、計画大綱に関する事項では「拓植地ニ於ケル産馬改良増殖ノ計画ヲ樹ツルコト」を要望していた。²⁶⁾

「拓植地」という単語を用いている点だが、ある程度外地に触れている拓務官僚とは異なり、いかにも外地に精通していない内地の役人らしいが、いずれにせよここでは注視すべき内容がある。それはつまり、まずは調査を優先に行うならまだしも、調査を行うと同時に計画も立てるといふ、すでに調査と計画立案が平行して要望されていることであろう。あくまでも現場サイドからの意見ではあるが、

この時点で早くも政策のための形骸的な調査を求めていたとも思われ、このような提案はまさに政策を前提に議論を進めていく役人の構想が顕著に表れている。

そして、かかる疑問を感じさせる答申事項であつたが、やはり各省の政策議論に対しても少なからず影響を与えていたのではなからうか。たしかに、拓務省から委員選出を予定している時点で、外地も範疇に含めた政策立案を予定していたことは確実であろう。実際に、後述する一九三二年十二月に開かれる馬政調査会第一回総会でも、農林陸軍両省計三名の幹事委員が作成した計画準備要項が議論されることになるが、そこには明確に計画策定を見据えた外地の条項が挙げられていた。つまり、政策議論をリードする農林省としても、具体的な政策方針を模索する段階で現場サイドからの意見が欲しく、まず信頼を置く馬産現場のトップたちから出された提案は、外地に関心が向き始めていた立案企画側の構想をより一層固めさせ、計画樹立の準備を進めるための根拠にもなつたのであろう。

こうして、内地では馬産施設のトップや各団体から続々と「外地」への関心が高まり、立案者たちに本格的に外地を直視させるようになってきたが、実際に政策立案に向けた議論がなされる馬政調査会では如何なる動きがあつたのだろうか。先の表2でも示したように、正式に委員が確定すると幹事委員には農林省から畜産局畜政課長の三浦一雄と同局馬産課長の横屋潤、陸軍省からは軍務局馬政

課長坂本健吉の各担当課長三名が任命され、上記の課長陣は調査会において「会長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス」²⁷る役割にあつた。そして、一九三二年十二月十二日に農林大臣官邸で馬政調査会第一回総会が開かれると、そこでは「関係各大臣ノ諮問ニ応ジテ馬政ニ関スル重要事項ヲ調査審議ス」²⁸るという官制第一条に則つて、農林大臣後藤文夫から提出された諮問第一号「馬政第二次計画樹立ニ関シテニ準備調査スベキ事項如何」²⁹が議題となる。

ここではまず後藤農相から三名の「幹事ニ於イテ一応作成ヲシタ準備調査ノ要項ガアリマスノデ、ソレヲ御手許ニ配布シテ、当局ガドウ云フ風ナ意向ヲ以テ準備ニ臨マントシテ居ルカト云フコトヲ御承知ニナツテ、其ノ事項ニ関連シテ御質問、応答ガ繰返サレバ便利デハナイカト云フコトデアリマスガ、如何デゴザイマセウカ」³⁰と提案があり審議に入る。そして、これについて幹事委員の一人である横屋が、参席者に対して「馬政第二次計画樹立準備調査要項ニ付マシテ、我々三名ノ幹事ガ作りマシタモノヲ大体御説明申上マス」³¹と各項目の説明を読み上げた。全十三項目から成る準備調査要項は、その第十一項で「内地馬産ト植民地及滿蒙馬産トノ関係」として内地以外の馬政が明文化されていたわけであるが、これら各要項の議論に関しては議長の後藤から、実際は「大分項目ガ沢山アリマスノデ、之ヲ一ツ一ツ順ヲ逐ウテ参リマスヨリモ、全般的ニ議題トシテ御質問ナリ、御意見ナリ出タ方ガ宜イト思ヒマスカラ、全体

表4 満洲国・外地の調査日程

日程	地域	調査者	報告書
1933年3月～7月	満洲国	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師) 緒方繁 (農林省畜産局馬産課技手)	満洲国・関東州・朝鮮 馬事調査書 (1933年10月)
	関東州		
	朝鮮		
1934年5月	台湾	佐々田伴久 (同) 石田左門 (農林省畜産局馬産課技手) 横屋潤	台湾馬事調査書 (1935年3月)
1934年7月～8月	樺太	(農林省畜産局馬産課長) 山本茂次郎 (農林省畜産局馬産課技手)	樺太馬事調査書 (1935年3月)

出典：陸軍省嘱託・拓務省嘱託・農林技師・佐々田伴久『秘・満洲国・関東州・朝鮮馬事調査書』1933年／農林技師・佐々田伴久『秘・台湾馬事調査書』1935年／横屋潤『樺太馬事調査書』1935年／「人事」『馬の世界』第13巻第7号、1933年、57頁／農林技師・佐々田伴久「満洲馬産の印象」同上第13巻第8号、1933年、5頁／「人事」『台湾之畜産』第2巻第5号、1934年、58頁／「人事」『馬の世界』第14巻第8号、1934年、72頁より筆者作成。

ニ付テ御質問、御意見ガアリマシタラドウゾ」⁽³²⁾との建議が出たことで、一項目ずつ細かく取り挙げて深い議論がなされない。そして、結局は外地関係の項目は他の委員から何も触れられることなく会議が終了し、諮問に対する答申で上記各要項を「特ニ準備調査スルノ要アリト認ム」⁽³³⁾として、実際に各項目に従って立案が進められることとなった。

こうして、主務官庁の農林省と陸軍省が中心となって進めてきた立案企画は、両省から選ばれた三名の幹事委員によって外地の計画準備も明文化され、集中審議がなされた午後の部約三時間の会議中に異議や修正意見もなく可決された。すでに政策を前提とした状況下で準備が進む中、次章では農林省の担当調査員がどのように台湾視察を行ったのかを見ていきたい。

第二章 農林技師の台湾視察

一 台湾を知らない調査員

外地計画の準備が決まった先の馬政調査会で、「台湾」はどのよう
に言及されたのだろうか。横屋は準備要項を説明する際、各項目
中の「第十一ハ内地馬産ト植民地及滿蒙馬産トノ関係、私ガ申ス迄
モナク朝鮮ニ於テハ五万五千頭最近ニ於テハ五万二千頭ト聴キ及ン
デ居リマス、樺太ニ於キマシテハ一万二千頭、台湾ニ於キマシテハ

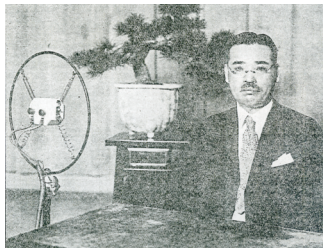
三百二十五頭、関東州ニ於テハ六千三百二十五頭³⁴ というように大雑把に農林省畜産局『第五次・馬政統計』（一九三二年）を参考にして各地の馬数だけを紹介している³⁵。彼は参考情報ともいえるべく、自前の統計に表れる各地の馬数のみを読み上げたが、台湾については三二五頭と驚くべき少なさであった。上述したように、出席した各委員からはやはり何も異議が出されることなく決議に至ったわけであるが、明らかに疑問を抱かせるような数字だけあつて、どのように台湾を調査したのかは興味深い課題である。

では、これまで直視されてこなかった外地の調査がどのように行われていたかと言うと、表4のとおり第一回総会が終わった後から立て続けに農林省の担当者が現地視察に派遣されている。まずは、同省畜産局馬産課技師の佐々田伴久が技手の緒方繁を帯同して一九三三年三月から約四ヶ月にわたつて満洲国と関東州、朝鮮を实地視察し、台湾についても次年に同じく佐々田が石田左門技手と共に調査に出向いた。樺太のみ立案企画者でもある馬産課長兼技師の横屋潤が山本茂次郎技手を引き連れ、自ら足を運んで現地視察している。

ここでは、外地担当官庁の拓務省ではなく、馬政調査会の主務官庁である農林省の馬産課に属する役人で各地の状況と今後の展望が審査・判断されるわけであるが、中でも満洲国・関東州・朝鮮・台湾と今回の外地視察をほぼ一任したともいえる佐々田伴久は、先に

挙げた課長クラス以上の官僚が顔を並べる馬政調査会の委員には選出されておらず、現場で動き回る技師であつた。それゆえ、委員一覽にこそ名前が無いが、内地の役人の中で最も外地に深く関わり、なおかつ現地事情を熟知していると思われる馬の専門調査員として大いに注目すべきであろう。

この、官僚の指示を受けて外地を踏査した農林技師佐々田（二八八四年〜一九五〇年、左写真）の略歴について簡単に触れておくと、彼は島根県の平民出身で上京して成城学校中学校に学び一九〇九年に第六高等学校を卒業した後、東京帝国大学農科大学獣医学科に入学し、一九一二年に同科を卒業している³⁷。同科を卒業してからすぐに陸軍省馬政局に技手として入局し、一九一五年に技師に昇格し引き続き現場での経験を積むと、一九二二年からは本局に戻り、馬政業務が農商務省に移管されてからは同省所属の技師として馬事関連業務に携わつていた。



1909年第六高等学校卒業～1912年東京帝国大学農科大学獣医学科卒業～1912年陸軍省馬政局奥羽種馬牧場技手～1915年同馬政局技師へ昇任、福島種馬所長・鹿児島種馬所長～1922年同馬政局本局馬政官～1923年農商務省畜産局馬産課～

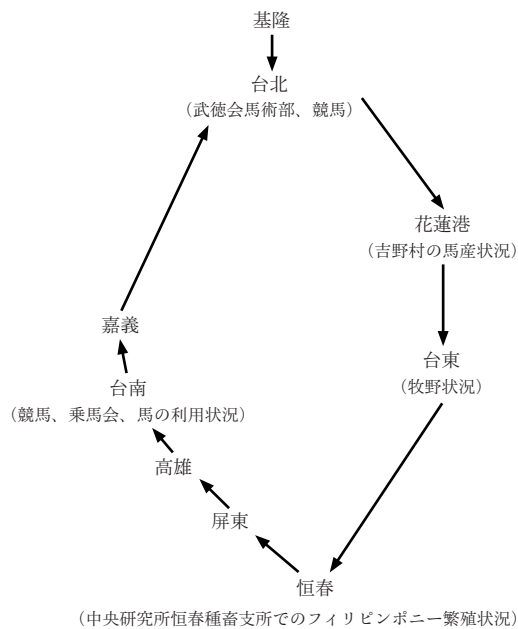
佐々田は最高学府を卒業した畜産技術者として官庁の門を叩いたわけだが、明治後期以降に馬の改良が本格的に始まつてからは畜産関係者の間でも、軍と結びつきがある

表5 佐々田伴久の主な調査歴

	日程	地域	調査者	報告書	備考
①	1918年12月 ～ 1919年2月	・シベリア(ザバイカル洲、黒龍洲、沿海洲) ・北満洲	佐々田伴久 (陸軍省馬政局鹿兒島種馬所長)	不明	
②	1924年6月 ～ 1924年12月	・フランス、イギリス、イタリア、オーストリア、ハンガリー、ドイツ	佐々田伴久 (農商務省畜産局馬産課技師) 佐藤彦輔 (農商務省福島種馬所長)	・農林技師・佐々田伴久「佛、英、伊、澳、洪、獨ノ各国ニ於ケル馬事調査」	種馬購買官として渡欧
③	1926年9月 ～ 1926年10月	・蒙古、南満洲	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師) 丹下謙吉 (前農商務省畜産局馬産課長)	・農林技師・佐々田伴久、獣医学博士・丹下謙吉「滿蒙馬匹調査意見書」	満鉄の委託調査
④	1930年5月 ～ 1930年10月	・イギリス、フランス、ドイツ	佐々田伴久 (農林省畜産局馬産課技師) 影山常太郎 (農林省十勝種馬所長)	・農林技師・佐々田伴久「英、佛、獨ノ各国ニ於ケル馬事調査」	種馬購買官として渡欧

出典：「人事」『馬の世界』第4巻第4号、1924年、61頁／「人事」同上第4巻第11号、1924年、54頁／「人事」同上第10巻第6号、1930年、61頁／「人事」同上第10巻第10号、1930年、46頁／神翁顕彰会『統・日本馬政史・1巻』同、1963年、388頁／拙稿「帝国馬政の形成と『外地』問題——台湾馬政計画(1936年～)を中心に」『東アジア近代史』第20号、2016年、194頁より筆者作成。

「馬のほうは実はちよつと一般畜産とはなれて進んできておるので、調和のとれない地位におかれて」おり、省庁に入って「畜産をやるんだという者も、馬にはちよつと立入りにくい、場合によっては立入り禁止の関係におかれて」いたという風潮があった中、彼は一貫して特異な地位に置かれる馬の繁殖・改良に従事していた。そして、かかる現場に在る技師という一面のほかに、政策立案の場になると佐々田は省内で「馬政第一次計画第一期の末期及び第二期の初頭における調査と立案に当り、常に周密なる資料の蒐集とその企画に努め、南沢、横屋の二課長を補佐してその措置に万全を期せしむる所があった」という。たしかに、先に挙げた横屋は佐々田にとって東



出典：農林技師・佐々田伴久「台湾の馬産を視察して」『馬の世界』第14巻第8号、1934年、5頁より筆者作成。

図1 佐々田の台湾調査行程

京帝大獣医学科の二年先輩にあたり、部署内では先に課長に出世した上司と同窓の部下の関係で、互いに補佐し合っていた間柄から見ると、今回の外地調査で企画者の課長から全幅の信頼を置かれる佐々田が調査を依頼拔擢され、いきなり立案準備の場面で登場してきたことも肯ける。

このような現場に在る技師でありながら、立案の場面になると存在感も発揮していた佐々田には、重要な調査員に抜擢される理由が更にあつた。じつは「調査」という関連で見ると、彼は表5のとおり過去にもアジアとヨーロッパの現地視察に派遣された経歴があり、いずれも省を代表して派遣されたもので、なおかつ比較的広範囲で長期に及ぶ現地視察である。特に一九二四年と一九三〇年の欧州調査の報告書は、馬匹改良の根幹である種馬の購買官として渡欧した際に、視察スケジュールの合間を縫って現地の統計・資料を収集して整理したもので、一九二六年の蒙古・南滿洲調査は満鉄の委託を受けて当地の実情を視察し、報告書も実態を斟酌しながら自らの見解をまとめたものであつた。ちなみに一九二四年のはじめての渡欧では、実務経験を積み重ねてきた四十代の「農商務省馬産課の中堅」^④で省を代表する種馬購買官に指名され、鹿児島種馬所長のキャリアがある佐々田は同行した現福島種馬所長の佐藤彦輔とともに、有識者の間で「西に佐々田あり東に佐藤と謡ふべく鹿児島と福島に在て馬産界に令聞高き二大驍将」^⑤と高く評価され大きな期待を背

負っていた。

それから約十年後、佐々田はいよいよ昇進も視野に入るであろう年齢になり、課長の政策補佐や欧州視察での活躍を経て、第二次計画の準備でようやく立案の最前線に立つ。ただ、調査対象地域の中で唯一南方に位置する離島の台湾について、佐々田もさすがに「自分分は台湾に縁故の薄い畜産局の馬産課に勤務して居ります」と、詳しく現地の実態が分からないことを自認する中で、政策準備に対して如何なる回答を得たのかを以下で見えていきたい。

二 調査の実態

先の表4で示したように、台湾馬事調査は佐々田と部下にあたる技手石田左門が派遣され、一九三四年五月に行われる。水牛が主の台湾畜産界にとつて「馬」は異色の動物と言え、さらにはかかる異色の動物に関する大規模な国策に台湾が参画するかもしれないという興味・関心からか、現地主要新聞『台湾日日新報』では滞在中の佐々田に関する報道がたびたび見受けられた。佐々田が五月七日に台湾に到着すると、同紙は「第二次馬政計画樹立の準備、台湾をも包含して計画——佐々田農林技師語る」と見出しを打ったインタビュー記事に掲載し、この採訪に対して、佐々田は以下のように答えている。中央の担当各省では目下第二次の馬政「計画案を樹てる準備中なので、此の外地に於る馬政をも考慮の中に加ふる必要は

ないか、即ち現在朝鮮、樺太、関東州についての調査を進めて居るが台湾としても統計的に見て馬の利用は全く進んで居らぬので特に此の際台湾の馬政を此の中に加へて考慮の必要はないかといふ点について御伺ひした次第です」と述べていた。後半の「御伺ひした次第です」という部分は調査をしに来たという意味であると思われ、新しい政策構想において台湾も重要な調査対象に入っていることを前置きしている。しかし、さらに注目すべきはこれに続いて彼が以下のように述べていることである。すなわち、外地方面について「尤も此の問題は拓務省関係になりますますが自分は台湾の馬政をも包括さるるものとして総督府の御意見をお伺ひしたいのです」(傍線筆者)と、思わず本音であるかのようなコメントを漏らしていたのであった。おそらく、現地新聞記者の取材に対して何気なく語った一言であつたと想定されるが、この「台湾の馬政をも包括さるるものとして総督府の御意見をお伺ひしたい」とは、ある意味今回の調査の主目的を思わず吐露してしまつた決定的なものではなからうか。つまり、東京では台湾も加えた外地の馬政計画を立案する方向で話が進んでおり、今回はもちろん台湾の様子も視察するが、それに合わせて総督府側の政策協力に関する見解こそが最も知りたく、計画策定を前提とした先方との意見交換のために遠路出張して来たという内情を洩らしてしまつたとも看取できる。

そして、到着してから挨拶のために総督府に立ち寄り、そこでは

「次の第二次計画は農林省馬政調査会によつて昨年度からお膳立を進めて居り来春までには之を纏め十一年度予算から取掛る段取りである、この計画は内地の馬政を主眼とするものであるが、今日では第一次の時代と情勢も大分違つて来てゐるので外地の馬政をも精査し之を考慮に入れる必要がある」とし、「そこで自分は昨年度拓務省の囑託により満洲、関東州、朝鮮の馬政を四ヶ月間に亘つて調査し此の度台湾を調べることになつた」と趣旨説明をした。そして、政策協力を依頼する総督府の官僚達を前にすると、まだ台湾での馬産の実態が分からず総督府側の意向も未知であるためか、やや控えめともみえるトーンで、「何れにするも内地の馬匹奨励には限りあることだから、台湾などに於て自ら馬産を図ることをやらぬにしても内地産の馬を大いに利用する様に考へて貰ひたい」と、遠回しに言葉濁しながら今後の馬匹利用を前向きに検討して欲しいと懇願していた。

到着早々に、現地事情の把握よりも政策議論を進めることが重要で、総督府が果たして「可」を出してくれるか否か、何としてもこの出張中に先方から前向きな回答を得ないといけないという、政策立案のプレッシャーに追われる現場の役人の一面を露呈してしまつた佐々田であつたが、図1の通り実際の調査行程は最北端の「基隆から台北に行き、それより東部海岸の花蓮港庁、台東庁管内を見て、西部海岸の高雄州に出で恒春を訪ね、次いで屏東、高雄、台南、嘉

義の都市を見、再び台北へ戻って全島を一周した⁴⁷のであった。五月七日に台湾に到着すると、二日後の九日には花蓮港に南下して実地視察を開始し、二十六日に帰京するまで約三週間にわたる日程で台湾本島の海岸線主要都市を踏破し無事出張を終えたわけだが、この期間中に「特に視察したのは、花蓮港に近き台湾の新興馬産地たる吉野村の産馬状況、東部海岸の牧野状況、総督府管轄の恒春に在る中央研究所恒春種畜支所のフィリッピン・ポニーの蕃殖及び該馬と内地馬との交配に依る改良フィリッピン・ポニーの状況、台南では競馬場、乗馬会、其他馬の利用状況、台北では武徳会所属の馬術部や開催中の競馬等⁴⁸」であったという。

そして台湾本島を東から回り、台北に帰ってくるとやはり各種会合や催しの参加に忙殺されたようで、五月二十一日には総督府から序列第二位にあたる平塚廣義総務長官が自ら佐々田を官邸に招いて宴会を開き⁴⁹、翌二十二日には台湾畜産協会と台北馬事協会が共催で台北警察会館にて行った講演会に演者として登壇している⁵⁰。さらに二十三日には鉄道ホテルにて台北馬事協会が主催する馬に関する座談会に招かれ⁵¹、帰京前々日の二十四日には台北放送局のラジオ番組にゲストとして出演し、「馬の改良と競馬」と題して馬の知識がまだ浅い台湾島民向けに自らの声を届け、「競馬と馬産の密接不可分なる所以をも述べた⁵²」のであった。

上記のとおり、台北に戻ってから毎日のように招宴やイベント

が続き、ほぼ休む暇もなく多忙に過ごしていたわけであるが、二十一日の総務長官招宴は平塚長官以外にも総督官房文書課長の能澤外茂吉、文政局長の安武直夫・堀田鼎交通局総長・田端幸三郎専売局長・桑木崇明台湾軍司令部参謀長等が列席し、総督府および軍の主要役人挙げての歓迎ぶりであった⁵³。また、二十三日の台北馬事協会が開いた会合も、台北馬事協会兼台湾競馬協会長の金子光太郎のほか、奥田達郎殖産局特産課長と今回の調査で佐々田の案内役を務めた同局農務課技師の高澤壽、台湾軍からは土橋一次参謀と町田常之助獣医部長等が参席し⁵⁴、互いに台湾の馬産について意見を交換している。これら会合以外に、台湾軍司令官松井石根の招待も受けて、司令官官邸で台湾軍司令部の重任たちも交えて馬産に関する意見交換も行われていたようで⁵⁵、佐々田にとって台湾出張の後半はまさに政策説明と協力を要請する挨拶行脚のようなスケジュールであった。

もちろん、第二次計画の準備の最中であつて自ら外地の実態を見て回り、台湾でも総督府側の見解を知りたかつた佐々田にとっては、上述の各種会合は直接に政策協力を要請できる極めて「政治的」な集まりであり、絶好の機会でもあつたことが容易に想像できる。また、総督府や台湾軍からもわざわざ重役を集めて佐々田を招いたところを見ると、今後は自分たちが如何に具体的な計画を立てるかはさておいて、他の地域に合わせるべく中央から要請された新しい政

表6 台湾調査後の主な省務、出張

1934年	6/21～6/27	岩手・青森の産馬状況調査
	7/29～8/6	北海道東北六県産馬大会
	7/16～7/20	道府県畜産主務課長同主任官及種畜場長会議
	8/18～8/22	九州連合畜産共進会協議会
	9/13～9/18	宮城・岩手・青森の産馬状況調査
	9/30～	栃木県種畜場内役馬利用有畜農業練習所開所式出席、第27回栃木県種馬共進会
	11/27～28	帝国競馬協会第7回参事会出席
1935年	1/14～1/22	熊本・鹿児島島の災害救済打合せ
	1/24	帝国競馬協会第1回参事会出席
	1/29～1/31	第9回帝国馬匹協会定時総会出席

出典：社団法人帝国馬匹協会『第9回帝国馬匹協会定時総会報告』同、1935年、93頁／前掲『馬の世界』各号中の「人事」欄／前掲『競馬協会会報』各号中の「協会記事」欄より筆者作成。

策をとりあえずは前向きに受け入れようとしていた姿勢が窺えよう。実際に、先に挙げた殖産局農務課技師の高澤が、外地も含めた「第二次馬政計画を確立する準備工作として、昭和九年農林省馬産課佐々田技師が来台、本島馬産の検討の為約一箇月の予定を以て各地を調査し総督府と必要なる打合せを遂げた」と語っていたように、この出張中に政策協力という部分では現地設計画案を作成していく総督府側と着実に話が進んでいたようであり、今回の出張の主たる任

務を無事に終えていたのである。

不慣れた土地である台湾に来てから約三週間が経ち、出張後半の慌ただしい挨拶回りを終えると、彼は二十六日の蓬莱丸に乗船して帰京の途につくが、離台の際には到着時と同じく台湾日日新報の取材に対して、以下のコメントを残している。すなわち、今回視察した吉野村での馬産や台南での馬利用、その他台北での馬術部など「台湾は私の見たところでも最近馬事思想が驚くほど発達して来たことが見受けられるが、今少しく何等かの方法で此の機運を助成するならば台湾の馬産は生産方面でも利用方面でも非常な発達を遂げるであらう、之がためには軍部と総督府とが協議の上台湾の特殊事情に即した将来の馬産方針を確立し、その方針に基き国防、軍事、産業に立脚して諸般の試験研究、助成施設等を進める必要がある」と、到着時に述べた政策協力に対する総督府の可否を伺いたいという手探りの様子から、総督府と軍部が上手く折衝して台湾の事情に見合った具体的な方針を立案してほしいという実務的な要望をちらつかせていた。台北で接見した総督府と軍部とでそれぞれ意見の相違があるろうとも、双方から協力的な回答を得ていたとは思われるが、少なからず今回の出張で政策協議の具体的な進展が見られたのであろう。

そして、佐々田は帰京してから台湾馬事調査書が配布される翌年三月の馬政調査会第三回総会開催までの間、表6のとおり依然とし

表7 各地の目次

満洲国馬事調査書（1933年10月）	関東州馬事調査書（1933年10月）
1. 馬政	1. 馬政
2. 馬産	2. 馬産
3. 馬ノ利用	3. 馬ノ利用
4. 馬ノ取引	4. 馬ノ取引
5. 飼料ノ資源	5. 馬ノ保健衛生
6. 馬ノ保健衛生	6. 競馬
7. 競馬	7. 関東州馬産ノ現在及将来ニ対スル意見
8. 満洲国馬産ト其ノ接壤地馬産トノ関係	8. 第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ関東州ニ関シ考慮スベキ事項
9. 満洲国馬産ノ現在及将来ニ対スル意見	
10. 第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ満洲国ニ関シ考慮スベキ事項	

朝鮮（1933年10月）	台湾（1935年3月）
1. 馬政	1. 領台前ノ馬産
2. 馬産	2. 領台後ノ馬産
3. 馬ノ利用	3. 馬ノ利用
4. 馬ノ保健衛生	4. 飼料ノ資源
5. 競馬	5. 馬ノ保健衛生
6. 朝鮮馬産ノ現在及将来ニ対スル意見	6. 競馬
7. 第二次馬政計画樹立ニ際シ特ニ朝鮮ニ関シ考慮スベキ事項	7. 台湾馬産ノ現在及将来ニ対スル意見
	8. 馬政第二次計画樹立ニ際シ特ニ台湾ニ関シ考慮スベキ事項

樺太（1935年3月）
1. 産馬ノ沿革
2. 産馬ノ現状並推移
3. 馬ノ種類及資質
4. 蕃殖及育成
5. 馬ノ飼養管理並衛生状況
6. 馬ノ利用並能力
7. 農業ト馬産トノ関係
8. 馬ノ売買取引並移出入
9. 馬産ニ関スル庁及地方ノ施設
10. 将来ニ於ケル馬産ニ関スル方針並施設計画
11. 所見

出典：前掲『秘・満洲国・関東州・朝鮮馬事調査書』／前掲『秘・台湾馬事調査書』／前掲『樺太馬事調査書』の各目次。

て農林省関係の出張や会議が続く中、煩雑な省務の合間を縫って、分量にすると一頁三七五字詰め原稿用紙およそ一〇八頁分、単純に文字数に換算すれば大体四万字ほどにも達する台湾視察の報告資料作成に努めるのであった。

第三章 「後付け」的な調査報告書

一 報告書の概要

先述したとおり、官庁に在る技師としてこれまで数度の海外およ

び外地の調査経験がある佐々田にとつて、当局の意向に便乗した報告書の作成はある程度手慣れたものであつたと思われるが、今回の台湾調査はいかにまとめられたのであろうか。たとえば、先の二度にわたる欧州視察において、彼は各国の現況を報告していたが、その馬事調査書の書き方の体裁としては、何よりも「堅実」な統計の解説と要約できよう。つまり、現地の大使館や図書館等を通じて入手したと思われる統計資料を多用し、基本的な馬数や牧野、競馬に関する数字を誇張することなく言葉を上手く選びつつ解説して現状を伝えており、最終章で現地の将来の馬産発展に対する自身の意見を述べ、控えめに自らの色を出してまとめるといふものである。

では、台湾の馬事調査書について見てみると、それは一九三五年三月に脱稿しており、同月二十七日から二十九日まで三日間にわたつて農林大臣官邸で開催された馬政調査会第三回総会の席上で、当日に「農林省ヨリ配布シタル参考資料」⁵⁸として樺太の調査報告書と共に各委員の手許に回つてゐる。佐々田が台湾の実態をどのように伝え、将来の見通しをいかに展望していたか、これを探る上でまずは調査報告の「目次」を見ればその外観が浮かび上がってくる。表7のとおり、各地の調査報告書で佐々田が踏査した満洲国と関東州、朝鮮および台湾は全体の構成が極めて類似しているが、横屋が視察した樺太のみ目次の内容が若干異なつてゐた。ここでの佐々田の書き方については、これまでの馬産に関する歴史と政策に触れた

後に、現在の馬の利用状況や飼料の確保方法、疫病予防の対策を述べ、馬事振興と関わりが強い現地の競馬の実態を取り挙げてゐる。そして最後にはこれまでの欧州視察で作成した報告書と同じく、将来に対する所見と各地の馬政計画を実行する際に注意すべき点を挙げてまとめていた。樺太に関してはその目次が佐々田のものと若干異なることから、農林省としてはあらかじめ表題や目次構成を特別に指定・統一していたとはなく、各自の書き方に任せていたようである。台湾馬事調査書は、佐々田にとつて最初に調査を行つた満洲国からはじまり、関東州と朝鮮に続いて四本目となる最後の報告書ということ、すでに目次と内容構成がパターン化されていた中、政策施行を強く意識した前提で見た現地の実態がどのように記されていたのだろうか。

『秘・台湾馬事調査書』では、その緒言で「今回ノ馬産調査主要ノ目的ハ一昨年調査ヲ遂ゲタル満洲国、関東州及朝鮮ノ馬産同様従来比較的閑却セラレタル台湾馬産ガ内地馬産ニ相当重大ナル關係ヲ有スルニ鑑ミ將ニ樹立セラレントスル馬政第二次計画ニ於テ如何ニ之ヲ考慮ニ置クベキカニ付検討ノ要アルヲ以テ台湾ニ於ケル馬産ノ現況並ニ将来ノ馬産方針等ニ関シ詳細ニ調査研究シ置ク必要アルニ因ルモノトス」⁵⁹という文言で始まるが、とりわけ後半部分に注目すると「……並ニ将来ノ馬産方針等ニ関シ詳細ニ調査研究」と記されており、やはり既定の計画実行を前提に作成した調査報告書である

ことが明かされている。つまり、換言すればその後の本文の内容に
 関しては、政策を強く意識した肯定的な分析がなされ、なおかつ今
 後の可能性を高揚させるような、差し障りのないきれいに整った文
 章構成に仕上がっていることが予測されるのである。また、緒言で
 は「台湾ヨリ更ニ熱帶的ナル「インド」、「ヒリッピン」、「シヤム」、
 「ジャワ」、等ニ於テハ二十五万頭乃至百六十八万頭余（「インド」
 一、六八二、七三八頭・「ヒリッピン」三四一、一六九頭・「シヤム」
 三〇三、四五一頭・「ジャワ」二五〇、一八七頭）ノ馬ヲ擁シ熱帶地
 ニ於ケル馬飼養可能ノ実例ヲ示シ居レト台湾馬産ノ現況ヨリ見ル
 モ之ガ適否ハ問題視スルニ足ラザル」と南方各地の事例を台湾に重
 ね合わせ、政策実行を可能にする地域的な裏付けも十分にあること
 を強調していた。

先述のように今回の調査で彼が特に注意して視察したという花蓮
 港庁の移民が集う吉野村と、台湾総督府中央研究所恒春種畜支所の
 産馬状況については、今後の台湾での馬匹生産力を測る上で極めて
 重要な指標となる基礎資料であった。また、先述の通り南方での馬
 産が果たして可能か否かという周囲の雑音を一蹴する意味でも、そ
 の説得力が問われる重要なトピックであった。そのなかでも、馬政
 計画の履行を支えるであろう吉野村での民間馬産の実態は佐々田も
 かなり重視しており、非常に細かく視察しているが、その結果は調
 査書の第二章「領台後ノ馬産」中で、以下のとおり報告されている。

年目	繁殖用牝馬数		生産馬数		繁殖用牝馬数		生産馬数		繁殖用牝馬数		生産馬数			
	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年		
1年目		50												
2年目		100	25 (50×0.5)	125										
3年目		150	50	225	25									
4年目		200	75	350	50	25								
5年目		262 (250+12)	100	500	75	50	13 (12)							
6年目		337 (300+37)	131	681	100	75	25 (25)	13						
7年目		424 (350+74)	168	899	131	100	38 (37)	25	13					
8年目		524 (400+124)	212	1161	168	131	50 (50)	38	25	13				
9年目		639 (450+189)	262	1473	212	168	66 (65)	50	38	25	13			
10年目		773 (500+273)	319	1842	262	212	84 (84)	66	50	38	25	13		
11年目		929 (550+379)	386	2278	319	262	106 (106)	84	66	50	38	25	13	計

出典：農林省畜産局『秘・外地及滿洲帝国馬政計画』同（1935年）中の「台湾馬政計画案」16頁より筆者作成。

凡例：①繁殖用牝馬は毎年50頭移入。

②生産馬数は前年の繁殖用牝馬数×0.5（生産率）で算出。

③5年目からは前年生産馬数の半分を繁殖用に移転。

④数値の繰上げ・繰下げが必要な場合は原史料に基づいて調整。

図2 台湾馬政計画生産予定

表8 台湾の民間馬産

	種付頭数	受胎頭数	生産頭数
1929年	10	8	—
1930年	9	5	7
1931年	6	4	3
1932年	5	4	2
1933年	5	4	4
計	35	25	16

出典：前掲『秘・台湾馬事調査書』12丁。

すなわち、表8のように一九二九年からの五年間で一見すればかなり少な生産規模であるが、「昭和四年ヨリ昭和八年ニ至ル五箇年間に蕃殖成績ハ左ニ表示セル如ク相当見ルベキモノアリ」、ここで生まれた「産駒ハ運動ノ不足護蹄ノ失宜等育成技術未熟ナル為榮養状態不良ノモノ関節弛弱ニシテ四肢ニ故障ヲ有スルモノヲ混ユト雖体高骨量共概ネ母馬ニ優リ将来産駒育成上指導宜シキヲ得レバ新興馬産地トシテ相当名声ヲ博スルニ至ルベシ」とする。榮養不良で優れ

ない一面もあつたことを紹介しつつ、将来は仮に産駒の育成や指導が適切であれば今後の主要民間馬産地に発展するであろうと、大胆な断言は避けて仮定条件付きで可能性があると記す。ただし少し気になるのは、一九三〇年の生産頭数が受胎頭数を上回っており、若干疑問を抱かせる数値となっている点であるが、いずれにせよこの報告書は調査からすでに約十ヶ月経過して脱稿しているため、ひとまず佐々田の真意を探るために調査当時の見解に遡つてこの解説を再整理してみたい。

吉野村を視察した際、佐々田の動向に注目していた台湾日日新報は、やはりその様子を報道していたが、そこで彼は記者に対して「吉野村の産馬は成績頗る優秀でその発育及び体格もよく花蓮港地方は将来産馬の適地として最も有望である唯一の欠点は管理不十分のため運動不足で胸囲がせまいのは遺憾である故に今後は主として此の欠陥を補ふことに努め出来るだけ運動を与え遊牧することにしてたらよい若それが出来ねば時々野外に連れ出して運動させるのも一策である」と話していたようである。⁶²⁾

台湾から帰京した直後の感想でもやはり吉野村について、「東部海岸は石灰質に富んでゐる関係からか、産駒は骨量もあり、内地の後進馬産地のものに比べても見劣りのしない位、出来も非常に良い事を感じた。村の人々も、馬に熱心で牝馬を飼養したいと云ふ希望者が続々出てゐる状態である。此の秋には競馬界方面から牝馬を四五頭寄贈するとの事であるが、牝馬が増加して生産が盛んに行はれるやうになれば、将来此の村は台湾の先進馬産地として有名にならう。」⁶³⁾と高評価を与えていた。たしかに、佐々田が示すように、この間の同村における生産率は百分率に置き換えると六十四%となり、同時期の内地の民間馬産のそれが六十一%であつたことに比較すれば悪くない数値である。⁶⁴⁾ベテランの馬産技師で非常に目が肥えている佐々田には、吉野村の産馬状況は規模こそ小さいものの生産された馬の質が高く、予想を覆すような立派な結果に映つていたようで、

表9 台湾の官営馬産

	フィリピンポニー (1913年～1933年)	内地産馬 (1930年～1933年)
種付頭数	125	7
受胎頭数	89	7
生産頭数	74	7

出典：前掲『秘・台湾馬事調査書』21丁より筆者作成。

馬事思想を有する内地移民によって馬産を推進し、かつ生産された仔馬を適切に管理し実用性に富む馬匹に育成させれば、台湾馬政計画を実施する上で最も重要な民間馬産地として期待できるとい見解は一貫していたのである。むしろ、農林省としても台湾で馬産ができるという政策立案のための根拠が欲しく、馬産地として最も可能性がある吉野村は東京の官僚を説得するにも格好の明るい材料であり、立案調査員の役人であれば限定的な条件を附しながら将来の可能性を強調するのは当然であると見るべきであろう。

吉野村と共に内地産の馬が繋養されている恒春種畜支所の実態についても、同じくその生産率に注目し、表9の通り「昭和五年ヨリ昭和八年ニ至ル四箇年ニ於ケル内地産馬ノ種付牝馬数ハ七頭ニシテ何レモ受胎且生産シ百「パーセント」ノ好成绩ヲ挙げ居レル点ヨリ觀察シ氣候風土ノ相違ハ蕃殖成績ニ影響ナキコトヲ知ルニ足ル⁽⁶⁵⁾」という高評価を与えている。吉野村と恒春種畜支所いずれも内地産馬が順調に繁殖を続けており、先の政策を見据えて喉から手が出るほど何かしら肯定的な根拠が欲しい佐々田にとつては、規模こそ零細ではあるが内

地産馬を台湾へ移植した場合でも支障がないと説得できる絶好の資料になったはずである。

二 報告書の作成過程

上述の吉野村と恒春種畜支所の例で明らかにしたように、馬事調査書中の論拠であるデータは自身が現地視察して得たもので、その記録に基づいて政策に関する各項目の評価を下していた。これまでの欧州視察でも自身で収集した統計を多用する傾向があつたが、今回の台湾報告書でもやはり多くの統計表が掲載されており非常に興味深い。そこで、ここでは政策立案にあつて最重要参考資料になる調査報告書が、いかに多くの統計を引用して巧みな文章で解説され、内地の委員に現地の実態が周知されたのか、その作成過程を探るべく、より細かく参考資料の引用関係を掘り下げてみたい。

表10のとおり、本報告書では計二十一箇所もの統計数値が掲載されており、やはりデータに基づいて手堅く解説をする所謂「佐々田らしさ」が如実に表れていたのであるが、それらデータの引用元こそ隠されていたものの、実は意外にもその多くが容易に判明するのである。ちなみに本書第一章は、先述の目次でも示したように「領台前ノ馬産」であるが、この文章は佐々田も「領台前ノ馬産ニ関シ搭伽沙古^{タカサゴ}之馬ト題シ昭和六年七月発行ノ台湾時報誌上ニ発表セラレタル台湾総督府勤務ノ福井蹄枕氏ノ研究ハ参考トナルベキ史実多キ

表10 調査書に掲載された参考資料の引用関係

農林技師・佐々田伴久 『秘・台湾馬事調査書』(1935年3月)		想定される参考資料
1章	領台前ノ馬産 (1～10丁)	台湾総督府殖産局農務課・福井蹄枕「搭伽沙古之馬に就て」『台湾時報』第140号、1931年、70～80頁。
2章・領台後ノ馬産	① 花蓮港庁吉野村の1929～1933年の馬匹蕃殖成績(12丁)	「台湾軍司令部ノ自昭和四年三月至昭和八年九月花蓮港庁下貸付牝馬蕃殖成績」(台湾軍獣医部「馬事懇談会記事」『台湾之畜産』第2巻第6号、1934年、27頁)。
	② 1934年5月に測定した花蓮港庁吉野村の蕃殖牝馬及び産駒の馬体測定成績(13丁)	「馬体測定表」(花蓮港庁「花蓮港庁下の馬産」『台湾之畜産』第2巻第10号、1934年、18～19頁)。
	③ 台湾総督府管内馬匹頭数表(13～14丁)	台湾総督府官房調査課『台湾総督府統計書』(各年)。
	④ 馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表(16～17丁)	「馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表」(「台湾馬政計画案」農林省畜産局『秘・外地及滿洲帝国馬政計画』同1935年、16頁)。
	⑤ 台湾総督府中央研究所恒春種畜支所で繋養する種類・年齢別馬数(20丁)	「恒春種畜支所ノ甲・事業要項(1)飼養動物移動」(台湾総督府中央研究所『昭和八年度・台湾総督府中央研究所農業部業務功程』同、1934年、129頁)。
	⑥ 台湾総督府中央研究所恒春種畜支所で繋養する馬匹の種類・年齢別馬体測定(20～21丁)	佐々田が台湾調査時に現地にて測定した数値。
	⑦ 昭和8年迄の台湾総督府中央研究所恒春種畜支所による所外貸付・払下・保管転換馬数(21～22丁)	台湾総督府中央研究所『台湾総督府中央研究所農業部業務功程』(各年)中の「恒春種畜支所ノ甲・事業要項(2)種畜貸付」欄。
3章・馬ノ利用	⑧ 花蓮港庁吉野村における荷馬車と水牛車の経済的価値の比較(24丁)	「荷馬車と牛車」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、52頁)。
	⑨ 台南市における役牛馬経済比較(25丁)	「台南州役牛馬経済比較調書」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、52頁)。
	⑩ 台南市の役牛馬利用に関する当業者の答申(25～26丁)	「台南州役牛馬比較(当業者の答申集)昭和八年」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、53頁)。
	⑪ 花蓮港庁における水田・畑作の水牛馬功程比較(26丁)	「水田一期作及畑作水牛、馬功程比較表」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、48頁)。
	⑫ 花蓮港庁における馬飼養経済・飼料(27丁)	「水田一期作及畑作水牛、馬功程比較表・飼料」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、49頁)。
4章・飼料ノ資源	⑬ 花蓮港庁及び台東庁管内の牧野分布状況(28丁)	台湾総督府の関係当局による資料(推定)。

5章・馬ノ健康衛生	⑭	台湾で発生した炭疽病件数(29丁)	台湾軍獣医師関係の内部資料(推定)。
	⑮	内地と台湾の疾病軍馬数比較(30丁)	「疫馬発生統計表」(台湾軍獣医師部「馬事懇談会記事」『台湾之畜産』第2巻第6号、1934年、25～27頁)。※数値調整有
6章・競馬	⑯	優勝馬投票券附入場券発売成績(43～44丁)	①「台湾競馬会投票数調」(「競馬」『台湾之畜産』第1巻第8号、1933年、58頁)／②「昭和八年中各地競馬の投票数」(「競馬」『台湾之畜産』第2巻第2号、1934年、54頁)／③「台湾競馬会馬券売上」(高橋覚「台湾馬事の展望」『馬の世界』第15巻第3号、1935年、16頁)。
	⑰	1928～1934年の競争馬移入頭数(44丁)	台湾総督府の関係当局による貿易資料、台湾競馬協会関係の統計資料(推定)。
	⑱	1928～1934年の競馬出走馬実頭数(44～45丁)	「台湾競馬会各季出走馬調」(「競馬」『台湾之畜産』第2巻第5号、1934年、31頁)。
	⑲	内地と台湾のレコード比較(45丁)	①「秋季競馬」(「競馬」『台湾之畜産』第1巻第11号、1933年、61～68頁)／②「出走馬レコード」(農林省畜産局『第7次・馬政統計』同、1934年、178～179頁)。
	⑳	1933年の各地競馬賞金額(46丁)	台湾競馬協会関係の統計資料(推定)。
7章・台湾馬産ノ現在他	㉑	内地台湾間馬一頭輸送費(49丁)	「内地より台湾迄馬一頭輸送賃」(台湾総督府殖産局「経済上より見たる台湾の馬産」『台湾之畜産』第2巻第8号、1934年、46～47頁)。※数値調整有

ヲ以テ左ニ之ヲ掲載スルコトセリ」と断り⁶⁶を付言していたように、当該記事をそのまま転載していた。ちなみに、福井蹄枕とおそらくペンネームであり、実際の人物は台湾総督府殖産局農務課雇の福井浅一であると思われる。彼は台湾総督府殖産局農務課内に置かれた台湾畜産協会が発行する『台湾之畜産』の編集者であり、かつ発行代表者でもある。彼自身も「蹄枕」というペンネームを使って頻繁に同誌上に記事を投稿・掲載し、さらには雑誌の末尾にある「編集後記」の執筆を担当することもあり、各号の感想や台湾畜産界の動向を紹介していた。

話を戻すと、表10を参考にして第二章以下の引用関係について検証していくと、第六章の「競馬」に関しては一九三三年十二月に台湾競馬協会が定めた競馬施行規程を転載することで本章中の約三分の二の分量を占め、その他の内容は台湾調査の前後に刊行された業界専門誌『台湾之畜産』及び

『馬政統計』等に掲載される関連の統計等を引用してまとめていたと思われる。より注目すべきは、現状把握において最重要視していた第二章の「領台後ノ馬産」と続く第三章「馬ノ利用」であろう。この表で見ると、ここでも引用された数値は佐々田が調査した後に発刊された『台湾之畜産』内の記事に使われているものを多用していたことが分かるが、これだけを見て安直に第一章のようにすべて他人の記事を引用・転載したと断定するのは尚早ではなからうか。なぜならば、これら参考資料をよく見ると、佐々田が調査した際の現地測定あるいは実地調査の結果と思われるものも散見され、それが初出として雑誌上に掲載されていたとも考えられるからである。特に第三章は、南部の台南州に向いた際に現地馬匹飼養者に対して行った飼養収支の経費調査と、東部の花蓮港庁で計測した農場での牛馬の畜力比較等であり、何より過去台湾で馬に関する実用的な資料が乏しく、佐々田が調査の際に得た数値・情報を台湾総督府も宣伝資料として重宝した上で大衆向けに公表したとの見方も可能であろう。

これらを要するに、佐々田は煩雑な省務に追われる多忙な中で、単純に簡単に入手し得る他人の記事・資料を引っ張り出して、すべてあたかも自身の目で見ただけのように効率良く文章を書き上げたのではなく、実は本人が調査した際のデータを後に台湾総督府側が雑誌上で公表し、佐々田も手元の原資料を数値的根拠として報告書中

にて引用するという作成過程の一端も想定される。いずれにせよ、馬政計画という政策を強く意識した調査であったかもしれないが、立案を担う役人としてあくまでも「自分が調査・計測して得た資料」に基づいて現状を分析し、なおかつ将来性を計るという、政策に左右されていない調査を装う姿勢も垣間見えよう。

そして「政策」という点で見ると、これまで見てきた現状把握と並んで非常に重要な項目が将来の計画方針であるが、これについては第二章「領台後ノ馬産」中で取り上げている。表10では④の「馬産第一次計画第一期事業計画生産予定表」にあたるが、書中で佐々田は「総督府ニ於テモ愈々本格的ニ馬産振興ノ必要ヲ認メ新ニ馬政三十年計画ヲ樹立シ之ガ実行ニ着手セントスルニ至レリ」と、台湾総督府側も具体的な政策案をすでに作成していることを強調する。その「馬ノ生産地創設ニ付テハ馬事思想ノ発達セル内地人移民多キ東部地方ニ主力ヲ注ギ之ガ利用増進ニ付テハ全島の二助成指導ヲ進メ第一期十箇年ニ於テ「アラブ」系統馬九千頭ヲ普及シ第二期二十箇年ニ於テハ第一期ノ実績ニ基キ馬ノ生産地ヲ西部地方ニモ設定シ第一次計画全期間ニ於テ馬数十一万頭ヲ普及セントスル予定ナリ」と、東部の移民村を民間馬産地に設定して、最初の十年で九千頭、最終的には三十年後に十一万頭にまで増殖させる具体的な数字も提示されていた。官庁主体の政策調査だけあって、さすがに具体的な数字も出して計画の大枠組みと見通しをも予測しているが、ここで

用いたと思われる素材は、明らかに参考資料の中で唯一の秘密情報であった。

それは、農林省畜産局が作成した『秘・外地及満洲帝国馬政計画』（一九三五年三月）であり、同書の冒頭には「本書ハ執務上ノ参考ニ資センカ為外地及満洲帝国ノ馬政計画ヲ蒐集シタルモノナリ」という付言がある。おそらく同局が各地域から提出された計画案を編集し、立案の進捗具合と構想を把握するための内部資料と考えられ、時期的にも外地の立案が調査から成案にむけて最終段階に入っていたことが分かる。本書は、台湾馬事調査書と同月のタイミングで完成しているが、農林省に届いていた台湾馬政計画案を他の地域の草案と合わせて冊子に編集する中で、佐々田もちょうど作成中であった台湾馬事調査書に掲載したのであろう。また、その表紙には「秘」印が押印され、それが厳重な注意を要する機密資料なのか、あるいは関係者以外に譲渡・閲覧禁止の秘密資料なのかは不明であるが、いずれにせよ立案中の政府内情報が外部に漏れないよう扱われていたと思われる。本書が編集される前に完成していた満洲国と関東州、朝鮮の調査報告書にはここで収録されている具体的な計画案は載せられていないが、台湾では馬政計画原案が明らかにされているので、政策立案の進度を見る上でもその内容は大いに興味深い。ここで提示されている台湾馬政計画での第一期十年における普及予定馬数は、前述の説明では九千頭と記されていたが、そのうち台

湾で生産される予定の馬数は計画一年目から種付を行い、二年目から十一年目までの十年間で計二、二七八頭に設定されている（図2）。じつは、ここで掲載されている実際の計画表では、一頭も斃死することなく常に生産率五〇％の割合で右肩上がりに増え続ける極めて簡単な生産見込みが計算されていた。一見まるで夢のような完璧な計画案であるが、馬産に精通している佐々田もさすがに台湾総督府側が構想する計画案については、全体的に「本計画ノ内容ニ付テハ更ニ修正ヲ加フベキ場合アルベシトノコトナル」と、あくまでも先方も作成途中で、決して夢のような計画ではないことを補足している。ただ単に無批判的に他の資料を転載して、内容が薄い報告書を作成していたわけではなく、保身も知る書き方であった。

これら調査の実態と報告書の内容を見ても、それは構想中の政策に強く規定されたものであり、特筆すれば国策を成案させるための最低限の現状把握と、最終点検のような性格であろう。また、佐々田はこれまで欧州視察を経験してきており、外地各地の調査報告書もそれまでの書き方、資料の解説方法を踏襲していると見え、とくにこの外地に関しては国策に直接関わるものだけに、自身の過失につながるようなようにできるだけ堅実にかつ丁寧言葉を選び解説する姿勢が見受けられた。その典型例の一つが、台湾馬事調査書中の吉野村の記述に見られるような、極めて限定的な仮定条件をさりげなく附しつつ、今後の期待をしつかりと強調するという、巧みな言

葉遣いで公文書を作成することに慣れた役人が書く文章であろう。

おわりに

では、本稿で取り上げた『秘・台湾馬事調査書』について、同書が参考資料として配布された馬政調査会の席上において、はたして委員の間でどれほど台湾調査に注目が寄せられ、また活発な議論が繰り広げられていたのだろうか。先述の通り、一九三五年三月二十七～二十九日に農林大臣官邸で開かれた馬政調査会第三回総会にて本資料が各委員に配られたが、じつはこれについては会議中に各大臣が諮問案として取り上げることなく、また各委員が関心を示して積極的に挙手・発言を繰り返し、質疑応答の応酬が繰り広げられることもなかった。唯一、帝国議會議員から選出された高田耘平（衆議院）が会議の終わり間際に「私ノ手許ニ廻ッテ居ルモノヲ見ルト、台湾ト樺太ノ馬ニ付テノ調査書ハ参ッテ居リマスケレドモ、朝鮮ニ付テドウ云フ御調査ガアルカト云フコトニ付テハ私ノ手許ニ参ッテ居リマセヌ」と、台湾と樺太に大きな興味はなく朝鮮の情報を知りたがるような発言をしている。これに対し畜産局長の高橋武美は、先ほど「高田委員ノ御話ニナリマシタ朝鮮ノ馬事ノ調査デアリマスガ、昨年御手許ニ差上ゲマシタモノニ、満洲、関東州、朝鮮ト三ツ一緒ニ書イテアリマス、若シ無カッタラ又差上ゲマス」と形式

的な返答をしただけであつた。

上記のような会議の雰囲気も然り、この台湾の調査内容の不備・不適を指摘して政府に見直しを要求し、真剣に台湾馬政計画を却下するか否かという差戻し議論を發議することもなく、何とも順調に半年後に開かれた第四回総会にて計画実施が正式に決まる。結局は、佐々田による台湾馬事調査書も数ある配布資料の中で、果たして各委員に熟読されるかどうか分からない、ひよつとすればただ持ち帰られるだけの手土産資料に過ぎなかつたのではなからうか。ただ、農林省側としては「現地調査をして報告書も出した」という名目ではできるので、もちろんそれだけでも表向きには政策立案の担保になり十分に意味があつたと思うが、これが本来自案を担う主務官庁として意図していた予想通りの結果であつたのであろう。また、高田のような委員側の立場からしてみても、そもそも彼らは勅令によつて設置された調査会の委員であり、とくに民間から選ばれた委員は自らの経歴に新たな肩書が増える非常に名譽なことであつたのではなからうか。つまり、天皇の裁可を受けて設置された調査会の委員に任命され、車代や委員手当も補助される立場にあるのなら、そこで省庁が出した既定の政策に関する議案について、せいぜい政府側の意向に大きく背かない程度の議論をするだけで、外地を含めた計画立案も農林・陸軍両省の各担当課長が明文化した時点で猛反対に遭うことなく成案に向かうはずであつた。

要するに、やや大胆に換言するのであれば、ここで取り上げた佐々田の台湾視察も、それは立案を導くための調査ではなく、成案を前提とした調査であった。敢えてより大げさにその調査の性格を表現するのであれば、それは全く白紙の状態で新しい政策構想を得るための実地調査ではなく、中央が提起し具体的準備を進める計画案について台湾総督府側の意向を確認し、政策協力の同意をもらうための、通常省務範囲内に止まる「出張」であったとも言えよう。畜産資源、特に外地を包含する馬政計画に注目すると、本稿で扱った台湾の事例のように、政策を企画して調査を行うという、昭和戦前期の日本で垣間見られる資源増産計画の立案過程の一特徴が顕著に浮かび上がるのであった。

注

(1) 調査の実態を詳細に考察した研究としては主に、本庄比佐子・内山雅生・久保亨編『興亜院と戦時中国調査』（岩波書店、二〇〇二年）、松村高夫・柳沢遊・江田憲治編『満鉄の調査と研究——その「神話」と実像』（青木書店、二〇〇八年）、他にも末廣昭責任編集『帝国』日本の学知・第六巻地域研究としてのアジア』（岩波書店、二〇〇六年）が挙げられよう。本稿で扱う「畜産」部門では、吉田建一郎が興味深い指摘をしている。吉田は興亜院による綿羊調査を取り上げ、羊毛資源獲得のために「寒羊」という稀品種の実地調査を行ったが結局は現地で見えなかつたとして、それが過去の関連史料で紹介されていたものの幻想の動物なのか実在する

動物なのか分からない曖昧な情報が蓄積・継承されてきたことに起因し、そこから浮かび上がる日本側の机上調査と実地調査のブレ、中国認識の問題点を指摘している。興味深い指摘ではあるものの、果たして同調査が企図する政策とどれほど関連があつたのかは明らかにされていない（同「興亜院華北連絡部『北支那綿羊調査報告』について」『史学』第八十五巻第一〜三号、二〇一五年、二四五〜二五九頁）。

(2) 加藤聖文「書評・本庄比佐子ほか編『興亜院と戦時中国調査——付・刊行物所在目録』」『歴史評論』六五三号、二〇〇四年、八十九〜九十二頁。

(3) 足立久美男「調査に就いて——満鉄調査機関に於ける基本的問題に対する一見解」『満鉄調査彙報』第二巻第三号、一九三九年、八頁。

(4) たとえば本稿で取り上げる台湾を例に挙げると、元台湾総督府農商局農務課技手石橋俊治は農業統計調査における「統計数値の正確さについては、必ずしも保証されない点が多かつた。なぜなら農業統計は街庄役場の勸業職員が戸口簿、土地名寄帳などをよりどころに、その年々の農業の事情を考慮して報告する推定の報告であつて、年報の報告期限が近づく^レと、勸業職員は数日間ねじり鉢巻で報告を作成するのが常であつたからである。」と現場の様子を回想している。石橋俊治「農業に関する諸調査」南方農業協会『台湾農業関係文献目録』（同、一九六九年）六頁。

(5) 他の文献資料をスピディーにまとめる調査方法については、平山勉『満鉄調査の慣習的方法——統計調査を中心として』前掲『満鉄の調査と研究——その「神話」と実像』二五〜二〇頁を参照されたい。

(6) いっぽうで、先に挙げた吉田の事例のように、資源の現地調達を見据えて調査を実際に行つても、該当資源の確認が不十分に終わった事例も散見される。例えば、前田廉孝は調査活動を専論する中で、かかる調査結果を招いた要因として、現地抗日勢力の活動や短期的な調査期間の限界性、動植物資源の生育期と調査時期のズレ等、より実務的な課題を挙げる。同「戦時期日本の占領地域における「學術調査」——一九四二年山西學術調査

研究団を中心に」柳沢遊・倉沢愛子編『日本帝国の崩壊——人の移動と地域社会の変動』（慶應義塾大学出版会、二〇一七年）二二九〜二五九頁。

- (7) 外地および満洲国の「馬政」については豊富な研究蓄積があるとは言いが、その中でも大瀧真俊は主に戦時期の満洲国を対象とし、馬匹資源を満洲国へ送出する国策の成否を正面から問い直し、戦況の悪化により政策の行き詰まりと同時に馬匹需要も軍馬から食糧確保を担う農馬へ変わるという、軍部の動員に翻弄される馬匹資源を満洲移民と関連付けて論じた馬政の先駆的研究として、大いに注目に値する視座を提示している。同日満洲における馬資源移動——満洲移植馬事業一九三九〜四四年」野田公夫編『日本帝国圏の農林資源開発——「資源化」と総力戦体制の東アジア』（京都大学学術出版会、二〇一三年）一〇三〜一三八頁。

- (8) 高澤壽「台湾の馬産に就て」『台湾時報』第一八五号、一九三五年、二十四頁。

- (9) 本調査については、拙稿「帝国馬政の形成と「外地」問題——台湾馬政計画（一九三六年）を中心に」（『東アジア近代史』第二十号、二〇一六年、一八七〜二〇九頁）中でも一部取り上げているが、そこでの史料解釈や方法論には修正を要するため、ここではあらためて内容を整理し尚且つより詳細に台湾馬事調査を再考し、本調査を「戦前日本のアジア資源調査」に位置付け直す作業をしたい。

- (10) 農林技師・佐々田伴久「台湾の馬産を視察して」『馬の世界』第十四巻第八号、一九三四年、五頁。

- (11) 例えば、佐々田が内外通信社の依頼に応じて執筆したタイプ打ち原稿「馬政第二次計画の樹立と今後の馬産の重点（一九三六年五月）や、同「国防及産業と馬政第二次計画」『農業と経済』第四巻第一号、一九三七年、二十一〜三十五頁、などを参照。

- (12) 先述の足立の論説も然り、蛭川虎三の「例へば、或者は調査を以て、或事業を行ふためにその条件を満足する事情があるかどうか、またその障害

的事情が如何なる形で存するかを実際に就いて明らかにすることであると考へるに對し、或者は自己の利害より出發して当該事業を行はんとし、これを對社会的に主張せんがためにこれを理屈づける——科学的に粉飾する——といふことが調査であると考へるならば、これは甚しい相違で、調査は全く科学的性質を失ひ単に政治的性格をもつ一つの手段たるに過ぎない。」との指摘も注目してよからう。同「調査論——調査に於ける諸問題」『経済論叢』第四十九巻第四号、一九三九年、二〇〜二十一頁。なお、本論文は『満鉄調査彙報』第二巻第十二号（一九三九年）にも掲載されている。

- (13) 神翁顕彰会編『続日本馬政史』一卷（同、一九六三年）二〇八〜二二七頁。
(14) 同上。
(15) 「第五十九回帝国議會貴族院予算委員第五分科会（農林省、商工省、逓信省）議事速記録第三号」一九三二年三月六日、三十三頁。

- (16) 「馬政調査会官制ヲ定ム」、国立公文書館『公文類聚』第五十六編・昭和七年・第六卷・官職五・官制五・農林省」本館二A一〇二一〇〇・類〇一七七三二〇〇、件名番号〇三三）。

- (17) 同上。

- (18) 同上。
(19) 「閣議決定事項（四日）」『東京朝日新聞夕刊』第一六六八二号（一九三二年十月五日）一面。

- (20) 「官報」第一七三三三号（一九三二年十月六日）、一五七頁。
(21) 註16と同じ。

- (22) 農林省畜産局『第一回馬政調査會議事録』同（出版年不明）中「職員」、五〜八頁。

- (23) 例えば先の農林省内に置かれた馬政委員会では、第四回委員会（一九二七年六月一日〜二日、農林大臣官邸）にて本邦の馬数を増加させるために「朝鮮、樺太等ニ於ケル馬産事業ヲ振興セシムヘキ手段ヲ講スルコト」と委員間で意見が上がつているが、中央政府が外地全体を巻き込む国策として本

- 格的に立案するのは後の第二次計画からである。農林省畜産局『第四回馬政委員會議事録』（出版年不明）中「諮問事項答申」、三頁。
- (24) 註16と同じ。
- (25) 「場所長會議」『馬事時報』第七号、一九三二年、七十七頁。
- (26) 農林省畜産局『馬事団体等ノ馬政第二次計画ニ関スル答申書』（同、一九三五年）、一〜三頁。
- (27) 註20と同じ。
- (28) 同上。
- (29) 前掲『第一回馬政調査會議事録』中「會議」、十四頁。
- (30) 同三十八頁。
- (31) 同四十七頁。
- (32) 同五十頁。
- (33) 前掲『第一回馬政調査會議事録』中「諮問事項ニ対スル答申」、九十一頁。
- (34) 前掲『第一回馬政調査會議事録』中「會議」、四十九頁。
- (35) 発言内容と数値が一致することから、恐らく農林省畜産局『第五次・馬政統計』（同、一九三二年）中の外地馬数を参考にしていたと思われる（二一九頁）。
- (36) 「官報」第七八〇八号（一九〇九年七月六日）、一一八頁。
- (37) 「官報」第八七一九号（一九二二年七月十二日）、二七四頁。
- (38) 神翁顯彰會編『続日本馬政史』三卷（同、一九六三年）一五八頁。
- (39) 内閣印刷局編『職員録』（同、一九二二年）、一四九頁。
- (40) 農業発達史調査會編『農業発達史調査會資料第四十九号——岩住良治氏述畜産発達小史』（同、一九五一年）五頁。
- (41) 註38と同じ。
- (42) 「人事」『馬の世界』第四卷第四号、一九二四年、六十一頁。
- (43) 「第一回輸入種馬を観る」『馬の世界』第四卷第十一号、一九二四年、四十七頁。
- (44) 「第二次馬政計画樹立の準備、台湾をも包含して計画——佐々田農林技師語る」『台湾日日新報朝刊』一二二四六号（一九三四年五月八日）七面。
- (45) 同上。
- (46) 「我國の馬政、今後外地關係も調査——農林省佐々田技師談」『台湾日日新報朝刊』一二二五〇号（一九三四年五月十二日）五面。
- (47) 註10と同じ。
- (48) 同上。
- (49) 「長官が佐々田技師を招待」『台湾日日新報朝刊』一二二六〇号（一九三四年五月二十二日）二面。
- (50) 農林省畜産局馬産課・佐々田技師「欧米諸國の馬政及滿蒙の産馬」『台湾之畜産』第二卷第六号、一九三四年、五十二頁。
- (51) 前掲『馬の世界』第十四卷第八号中の口絵。
- (52) 前掲「台湾の馬産を視察して」、五〜六頁。
- (53) 註49と同じ。
- (54) 註51と同じ。
- (55) 註10と同じ。
- (56) 總督府技師・高澤壽「台湾畜産會令の公布を祝し併せて既往を回顧して」『台湾之畜産』第六卷第一号、一九三八年、三十三頁。
- (57) 「国防に立脚して馬産施設を進めよ、有望性は充分ある——農林省佐々田技師視察談」『台湾日日新報朝刊』一二二六四号（一九三四年五月二十六日）五面。
- (58) 農林省畜産局『秘・馬政調査會第三回總會議事録』同（出版年不明）中「附録」、三二三頁。
- (59) 農林技師・佐々田伴久『秘・台湾馬事調査書』（一九三五年）中「緒言」。
- (60) 同上。
- (61) 同十二〜十三丁。
- (62) 「吉野村は産馬に好適——佐々田技師が折紙を附す」『台湾日日新報朝

刊』一二二五号（一九三四年五月十三日）三面。

(63) 前掲「台湾の馬産を視察して」、七頁。

(64) 農林省畜産局『第八次・馬政統計』（同、一九三五年）、四十一頁。

(65) 前掲『秘・台湾馬事調査書』二十一丁。

(66) 同一く二丁。

(67) 同十五丁。

(68) 同上。

(69) 農林省畜産局『秘・外地及滿洲帝國馬政計画』（同、一九三五年）中「凡例」。

(70) 註67と同じ。

(71) 前掲『秘・馬政調査会第三回總會議事録』中「會議」、三〇六頁。

(72) 同三〇七頁。

(73) 例えば滿洲では、滿鉄の調査にも携わった三輪武が、かの産業開発五箇年計画について、一九三六年の「十月「滿洲国」、関東軍それに滿鉄の三者による湯岡子會議で五カ年計画要綱案が決定されると前後して、滿鉄にたいしてその実行計画作成の依頼が関東軍からありました。それで滿鉄は十月一日に産業部を發足させたのです。計画部や地方部など滿鉄社内の実務的な部局を再編成して産業部として、五カ年計画の実行計画の立案とそれに必要な調査を行いました。」と現場の様子を回想している。この見解についてはもちろん検討の余地は残るが、政策立案と調査が同時に進行する実態については、本稿の内容とも共通する大きな示唆が含まれているのではなかろうか。「特別連載・滿鉄調査関係者に聞く（第二十八回）、經濟調査会から調査部まで（II）——調査の自主的企画と総合調査」『アジア經濟』第二十九卷第十号、一九八八年、七十三く七十四頁。

昭和一〇年代の国民文学論

——文学場のインターフェイス

松本和也

I

日本近代文学史において、たびたび議論されてきた主題（のつ）に、国民文学論がある。この論題^{トピック}について、内藤由直に次の概説がある。

日本近代文学の歴史を振り返れば、国民文学とは何かを問う議論は一八九〇年代半ばにその端緒を見出すことができ、日中戦争下の一九三〇年代後半および戦後占領期の一九五〇年代前半にそれぞれ一大論争を引き起こしている。各時代の論争には

数多くの作家や批評家、そして研究者たちが参加したが、往時の国民文学論を一瞥すれば、そこでは論者によって各人各様の国民文学概念が提起されていた。¹

もちろん、内藤もこうした祖述につづき、「明治期から昭和期に至る国民文学論を一連のものとして把握する認識」に関して、「各時代の『国民文学』という用語に内包される概念の相違を十分に吟味することなく、それぞれの時代状況において亢進^{こうしん}したナショナリズムの単なる反映として国民文学論を捉え、国家主義を宣揚する文学論の系譜と見てしまうこと」を「大きな問題点」として指摘している。² そうであれば、国民文学論を再検討する際に必要なのは、ま

ずもつて、言説（資料体）の幅広い調査と、フラットな視座からの具体的な分析ということになるはずだ。というのも、先行研究においては、限定的な視角・資料に即して、論者の政治的立場に即した評価が示されるにとどまり、十分な検討が行われてきたとはいえない。現在の現状があるからだ。最新の研究成果である内藤論においても、その視角は「プロレタリア文学運動」によるところが大きく、たとえば「戦中の国民文学論は、戦後の国民文学という言葉に汚れの痕跡を残すほど、戦時体制において強力な政治的機能を発揮した」と一面的な指摘となっている。その偏向は、戦後の国民文学論のみを積極的に評価する小田切秀雄による国民文学論への論及を並べることでも、明らかになる。

高山樗牛から太平洋戦争下にいたるまでの従来の国民文学論は、広汎な国民の平和と生活上へのねがいと民主主義的自由への要求との全的な絶滅の上に超国家主義的な「国民」文学¹¹臣民文学をつくりだそうとしたのであつて、一九五一・二年にサンフランシスコ条約による民族的隷属と戦争の危機とのなかから形成されたはじめたこんにちの国民文学のイデオロギイとは全く本質を異にしたものである。¹²

つづけて、「前者が「上から」の国民文学であるなら、これは

「下から」の国民文学」¹³だという小田切には、自発的な戦後の国民文学論を是とし、戦前までのそれを否定的にみる、戦後民主主義的な発想が明らかである。こうした史観からすれば、昭和戦前期の国民文学論は、アジア・太平洋戦争同様、歴史の暗部として全面的に否定される他ない。

こうした位置づけ・評価は戦後長らくつづき、一九六〇年代に入っても、国民文学論を論じる際には、戦前／戦後のそれが明確な是非を伴って記述されていた。「国民文学論が提起される時期は、つねに民族的な危機意識が介在している」と、戦前／戦後の国民文学論に共通点を指摘する尾崎秀樹にしても、やはり両者を対比する次の論述へと進む。

戦時下においても、また戦後のサンフランシスコ体制へと向う状況の下においてもそうであつた。ただしそのあらわれ方は対極的なもので、ひとつは日中戦争勃発（蘆溝橋事件）前後から太平洋戦争開始にいたる数年間のものだが、主として国策の戦¹⁴に沿い、日本的なるものへの傾斜のなかで論じられ、戦後のそれは、朝鮮戦争からサンフランシスコ体制のかたまる過程において、民族の危機感が国民的課題としてクローズ・アップされた時期に論議された。¹⁵

その上で、尾崎は「戦時下における国民文学論争は多くの問題を
はらみながらも、状況の急テンポな推移にとり残され、未解決のま
ま投げ出されてしまう」とその帰結を論じていた。また、生松敬三
は、「国民文学論」に対する批判的な意見の提出はありながらも、
形態としては必ずしも論争というにふさわしい展開過程を辿ってい
るとはいえない」と評している。いずれも、理想の国民文学実作の
出現とまではいわずとも、論争の決着など何かしらの明確な到達点
を想定しており、それゆえ否定的な評価を下したものとなっている。

そのことは、先行研究の多くが、論争として、国民文学論を捉えよ
うとしていたことにも関わる。本稿では、日本文学史上顕著な国民
文学論の二つのピークをもつ昭和戦前期のそれを、昭和一〇年代の
国民文学論と称して検討していくが、この議論は何かしら明確な対
立や到達点を前提とすべきものではなく、さらにいえば、同時代の
論者たちにとってさえそれは最優先の関心事ではなく、歴史の渦中
で国民文学を主題として何かしらを言表する行為と、それによつて
もたらされる反応や再編成等々の言説上の実践・過程にこそ歴史的
な意味を見出すべきなのだ。別言すれば、国民文学論とは、当の主
題のために書かれた内容にくわえ、その言表を通じた同時代の多様
な問題系への論及として歴史的な意義をもつのだ。そうした歴史的
様相を重視する本稿では、したがって「国民文学論」概念やその際
の「国民」概念の定義や刷新を目指すのではなく、国民文学論を同

時代文学領域の諸問題に関わるインターフェイスと捉えて、その言
説編成について多角的な分析を試みていきたい。

II

昭和一〇年代の国民文学論については、平野謙が「中日戦争勃発
前後と太平洋戦争中と、二段に分けて問題にされた」と指摘してい
るが、正確には、昭和一二年（一九三七）上半期と、昭和一五年
（一九四〇）下半期と翌年の二度のピークをもち、昭和一〇年代末
においても断続的に議論されていった。本節では、前者の国民文学
論について検討していく。

まずは、国民文学論の渦中に開催された座談会、廣津和郎・中
條百合子・窪川鶴次郎・武田麟太郎・片岡鐵兵・島木健作・阿
部知二・徳永直・中村武羅夫「文学の大衆化の問題」（『新潮』
一九三七・七）において、国民文学が話題とされた箇所を引いてお
く。

中村。国民文学といふやうなことが言はれてゐるですが、あれ
は、大衆化と関連のないことですか。

廣津。日本主義のことですか。

中村。あれは、どういふことですか。ちよいちよい言はれてゐ

るぢやないですか。

島木。国民文学といふのは、最初にそれを言ひ出した人が新日本主義といはれてゐるグループに附屬してゐる人なんだ。

(一五一頁)

ここでは、国民文学論について性格や本質が不分明なままに話題とされ、座談会タイトル通りの大衆化問題、特定の主義主張、発言者が問題にされている。「不幸なことに今日までわれわれは国民としての文学を持たなかつた、——かういふ前提のもとに最近国民文学の要望が唱へられたした」(本庄陸男「国民文学の論議」『信濃毎日新聞』一九三七・四・一七、五面)と言表される前後の出来事である。ここで、廣津と島木が念頭においているのは、昭和一〇年代国民文学論のキーパーソン、淺野晃であることは間違いない。松本欽一「現代と若き世代の意志——文芸時評」(『文芸首都』一九三七・七)に、「日本的なもの」、「民族的なもの」との関連に於て、文学の大衆化論がむしかへされ、それらの論策の延長として、国民文学の問題が登場して来た」(九八頁)という指摘がみられる数ヶ月前、淺野晃は「日本的なもの」、「民族的なもの」についての問題が正しく把握されはじめたことは悦ばしいことだ」と「文化時評 国民文学論出でよ」(『新評論』一九三七・三)を書きおこし、「私はさらに一步を進めて、国民文学の問題を提起したい」(三七頁)とつづける。

淺野の定義によれば、「国民文学と云ふのは名前のように国民の文学だ、もう少し詳しく云へば国民を讀者として有つてゐる文学だ」(四二頁)ということになるが、その成立条件については、「ブルジョア革命によつて身分対立が解消すると共に謂はゆる標準語が成長しその上に立つての国民教育が始められ、かくて国語が確立した」、「そこで国民のすべての階級、すべての層を通じて読まれる文学の成立が可能となり、必要ともなつた」(四三頁)という歴史的段階が説かれている。日本的なものとの関連もあり、ナシヨナリズムにも近い国民文学論者と目されがちな淺野ではあるが、「国民を国民としてひとたびは発言させ」る役割を「どの階級の知性が果たすか」と自ら立てた問いに対して、「恐らくはプロレタリア的なヒューマニストであらう」とプロレタリアートの役割を重視し、「其処に於いて民族的なものは最も生き生きとした表現を獲得するであらう」と述べて、国民文学とプロレタリアートを結びつけていた。さらに、淺野は「文学的諸問題は今や国民文学として展開されねばならぬ」(四五頁)と言表して、国民文学論への論及が「文学的諸問題」に繋がることまでを示していた。保田與重郎も「勝利の悲哀——明治の精神」(『文芸』一九三七・四)において、「現代の文化を思ふとき、新しい国民文学を世界の高さで求めるさきに、日本の橋を必要とすると僕は信じる」(二八頁)と言表し、国際的な尺度を視野に入れながら、日本文化の伝統を重視していく。亀井勝一

郎は「民族的なものの自覚が呼び起され、国民文学論が提唱されてゐる」、「他方ではそれへの反駁もなかなか盛んである」と国民文学論をめぐる状況を紹介した上で、「提唱者も反駁者も、自己の発見した文学上の血統をまづ示してほしい」という「註文」（『編輯後記』『日本浪漫派』一九三七・四、一〇七頁）を出していた。これは議論の公平性を期すようにみえて、国民文学（論）とは「血統―作品系列」によつて示されるべきだという亀井の史観を強要すると同時に、論者を民族主義者⇨日本主義者／欧化主義者へと二分していく明確な立場表明でもある。また、中村武羅夫「国民文学」に対する「私見」（『新潮』一九三七・九）による、「国民文学といふ以上、何よりも先づ肝要なことは、その作家の属する国家、その作品を生み出したところの国家の特徴、国の性質や、国民性を捕へて、それを拡大して描いて見せる文学でなくてはならない」（二七五頁）という一見中立的な言表も、その実、民族主義的な国民文学論といえる。そのことは、中村が「近松や、西鶴や、それから元禄時代に現はれた多くの浄瑠璃文学など、日本人の生活を描き、日本人独特の義理人情の世界を写してゐる点で、国民文学とすることが出来る」（二七六頁）と例示したことに明らかで、日本の古典文学を同時代の国民文学論に配置するには、同一民族による連続した日本文学史を前提とする必要がある。さらに中村が、「近代文学になつて、島崎藤村氏の「家」だとか、「夜明け前」だとか、それから徳田秋聲

氏の「黴」や「爛れ」や、「あらくれ」や、その他の作品など、国民文学と呼んで然るべき」（二七七頁）だといへるのも、それゆえである。

また、昭和一〇年代の国民文学論を通じて参照されるドイツの事例も、民族主義的な国民文学論と位置づけられる。窪川鶴次郎は「新たな文芸思潮の要望」（『中央公論』一九三七・二）において、「今や、民族的なるものは、文芸思潮の特色としてではなく、民族的なるものそのものが「文芸思潮」とならうとしてゐる、といふ歴史的現象」に注意を喚起した上で、「その最も見易い事實は、現在のヒットラー治下におけるドイツ文学」（三五九頁）だと警戒している。外国文化の排斥と連動した民族主義的な国民文学論において、本来、ドイツ文学は排されるべきだが、民族主義の範として、例外的に顕揚されていく。

こうした民族主義的な国民文学論の攻勢に対し、「存在してゐるもの」でないもの（「純粹に民族主義的なもの」）を、あたかも存在するかの如く強弁し、人眼をくらまして反動精神を説教する」（三波利夫「国民文学の要望——淺野晃氏に」『文芸首都』一九三七・五、一一六頁）といった淺野論への論駁もみられたが、主にはプロレタリア文学の立場から反論が展開されていく。大井眞爪は「壁評論 いよいよ国民文学論へ」（『読売新聞』一九三七・三・一六）において「将来、それ（国民文学）が生れると仮定してそれを生むものがプロレタリア的

のヒューマニストであらうことも、ほど予想することが出来る」と
予示しながらも、しかし「今日のやうに階級対立の激しくなつてあ
る時云ひかへればそれだけ国民の内部に意識や感情の上での分裂が
高まつてゐる時、果してそうした国民文学の成立が可能であるか、
これは容易に解決のつく問題ではない」（五面）と、その非現実性
が指弾されていた。あるいは、青野季吉は「文芸時評 愛国文学と
国民文学」（『政界往来』一九三七・四）で、「今日あらはれてゐる素
朴な国民文学論をして、その峠を越させない為めには、そのヒュー
マニスティクな面を当然在りうる大やさにまで生長させ、そこに含ま
れる民衆的の面を十分に発育させること」の必要性を説き、「それ
以外には、その愛国文学論化の歪曲を防ぐことは出来ない」（二二七
頁）と、民族主義的な国民文学論への警戒を言表していた。

こうした声を集約しつつ、修辞までも含めてこの時期の国民文学
論言説の要となつたのが、大森義太郎「文学と民族性の交渉」（『新
潮』一九三七・五）である。大森は、「さきごろ来、文学における民
族性の問題が盛んなる論議の的になつてゐる」（二頁）ことから説
きおこし、「わが国の純文学がいはゆる私小説であり、社会的生活
を描き、社会的関心を盛ることが極めて貧しかつた、また現在にお
いても貧しい」、「しかも、大衆はさういふ社会的なものを求めつ
つある」がゆえに、「純文学は大衆から見捨てられた」（一〇頁）と状
況把握を示す。このように、純文学と大衆（読者）との乖離かひを、社

会性の有無から説明するのが大森論、第一の論点である。つづいて
第二の論点として「民族の文学としての国民文学の説」（二二頁）
をとりあげ、「わが国においてブルジョア的な階級対立はすでに早
くにはじまつてをり、近年にいたつてはますます深刻化してゐる」、
「現代には、全体としての国民などは見出されない」、こうした「現
実の地盤」において「国民文学生れよなどと云ふのは、無意味この
うへもない」、「実に、阿呆の言」（一四頁）だと嘆息してみせる。
さらに第三として、「こんにち、しきりに『国民』を云ふものがあ
る」、「その国際的代表はドイツ・ナツイ」（二四頁）だと例示し
た上で、「文学における民族性を高唱してゐるひとびとの間に、か
ういふまがうかたないナツイ文学の主張がかくされてゐることは、
我々の深く注意しなければならないところ」（二五頁）だと警告を
発してもいる。してみれば、大森は（純文学畑の）民主主義的な国
民文学論を、その社会性の欠如、現実誤認、国粹主義的な傾斜の三
点において全面的に批判したことになる。これをうけて、すぐに新
宿兵衛「壁評論 国民文学論は阿呆?!」（『読売新聞』一九三七・四・
二〇）が発表され、国民文学論一般を否定しつつも、「国民の最大
多数たる勤労大衆によまれる文学をといふ意味で、それでこそプロ
レタリア文学を通過して今日にいたつたこの国の文学が、当然要求
す可き新文学の道であらう」（五面）と、プロレタリア文学の彼方
に理想の国民文学が幻視されもした。

青野季吉は「文芸時評 民衆の要求を」（『帝国大学新聞』一九三七・五・三二）において、「国民文学論といふのが、最近、文壇の問題と成り、一部の人々の要望となつてゐる」、「若い人々にはこの提論がかなり魅力をもつて浸潤してゐると聞いてゐる」と、再び国民文学論に論及しながら、「この「新」文学論は、重大な一つの現実の処理に致命的な蹉跌を見せてゐる」として、「今日の階級現実」を指示し、「現在、国民文学が在りうるとすれば、それは国民の最大多数者たる勤労・無産大衆の全体に働きかける文学を措いて外にはない」、「だが、その文学の正しい名は国民文学ではなく民衆文学」（七面）なのだと改称を提案する。

別の角度からは、三木清が「新しい国民文学」（『短歌研究』一九三七・六）で、「万葉集の如きは立派な国民文学」（八二頁）だと例示しながら、次のように言表している。

小説その他の文学領域において今日国民文学を確立することは容易な問題でないにしても、幸に短歌は我が国民のすべての階層に普及し、あらゆる種類の人によつて制作されてゐる文学である故に、先づこの領域において新しい国民文学が現はれることが考へられ、そして新万葉集によつてそれが実現されることを期待したのである。（八三頁）

こうして三木は、プロレタリア文学的な階級意識をもちこむことで、階級の別なく国民が平等に共有できる文学を模索していたことになる。

こうしたプロレタリア文学の立場からの国民文学論としては、国民文学論の隆盛に先んじて発表されていた高倉テルの議論も見逃せない。高倉は「日本国民文学の確立（下）」（『思想』一九三六・九）において、「どこの国においても、文学発展の、したがつて文学大衆化の重要な一つの段階として、国民文学の確立とゆう時期がある」（三三六頁）とした上で、「日本国民文学の確立わ、大衆の立場からの標準日本語の統一とゆう国語の問題と、それお書き現す手段としての国字の問題と、この二つの問題と固く結びついて居り、その解決おキノとして、その上に初めて成り立つものだ」（三四七頁）と指摘していた。これは文学大衆化論、文学を享受する国民・読者層を問題化した先駆的なプロレタリア文学の立場による国民文学論で、その将来的なプログラムは次のように提示されてもいた。

作家が、大衆の体の底に隠れている、基本的な要求お見つけ出して取り上げ、これお具体的に躍動させ、解決してやり、そして、それお、大衆の最も要求する「書き方」で表現する時、そこに初めて、その作品お中心として、読者層の編成替えが行われる。それこそが、文学の大衆化であり、文学の発展だ。（三五二頁）

してみれば、民族主義的な立場／プロレタリア文学の立場双方とも、国民文学論言説の急所は国民・大衆という概念＝用語の捉え方にあつたのであり、その内実をめぐる理論的・実践的な国家（権力）／大衆間の綱引きが、国民文学論の隠された動因だったのだ。

先の大森論に素早く反応したのが林房雄で、「文壇輿論の無力【二】——国民文学の可能性」（『報知新聞』一九三七・五・一六）では「左翼の文士論客は一斉に反対を唱へ、現代日本においてかゝる説をなすことは、明らかな反動の線に沿ひ、暗黒なる勢力を支持するものだと攻撃してゐる」（五面）と現状把握を示す。つづく「文壇輿論の無力【三】——国民文学不可能説」（『報知新聞』一九三七・五・一八）で林は、「『国民文学』の主張は、現文壇の異端」、「阿呆の言として嘲笑されてゐる」と大森論に直接論及しながら、「にも拘はらず、主張者と実戦者は増して行くであらう」（五面）と、追いつ風を感じてであろう、国民文学論の隆盛を予言していた。浅野晃も「国民文学論の根本問題」（『新潮』一九三七・八）において、「国民文学といふことを云つたら、実にごうごうと反対論が出て来た」ことにふれ、その理由を「国民といふ言葉が今日ではファツシズムといふことと同じ意味にひびくから」だと捉えていた。ただし浅野は、それが「進歩的」なインテリゲンチアの諸君の耳にさうひびくのであつて、「国民」の耳にさうひびくのではない」（二七六頁）と、受容層の峻別を強調しながら、次のように述べていた。

今日、われわれが自己を知ると云ふとき人間としての、個人としての、民衆としての、階級としての自己を知るよりもさらに深く、民族としての、日本人としての自己を知ることが必要とするのは、その為めである。だから、世界的でも、個性的でも、人民的でも、階級的でもなしに、国民的、なものが強調されなければならぬのである。（二八四頁）

こうして浅野は、改めて民族主義的な国民文学論を力強く主張していく。

森山啓は「民族性・国民性・民衆性」（『文学界』一九三七・六）において「五月の文芸評論は依然、文芸における民族性または国民性の問題をめぐつて賑はつてゐる」という観察を示しながら、「この議論の渦は、大きく言へば、二つの潮流の衝突から起つ」たもので、それを「いふまでもなくファツシズムとそれに反対の傾向」（二二頁）だと整理しているが、それぞれ浅野・亀井と大森に代表される立場の国民文学論とみてよい。他に、花岡淳二は「国民文学を帝国主義文学と解釈する人は多い」ことを「最近文学の諸問題（三）——国民文学に就て」（『信濃毎日新聞』一九三七・七・二八）において嘆き、「日本の作家が、日本の国民の文学を創造すべきは当然」（五面）だと、素朴な意見を表明してもいた。

こうした昭和一二年（一九三七）上半期の国民文学論言説は、杉山平助「国民文学私見」（『文芸』一九三七・七）によって整理される。「まづ国民文学とは、何であるか?」、「それについて、誰からも承認せられる判断といふものは、未だ出来上つてゐない」（三頁）と議論のスタートラインを確認する杉山は、国民文学に「二つの考へ方の大きな区別」を見出す。「その一つは、国民文学とは、ある国民の持つてゐる最高の文学のことを云ひ、これこそわが国民の文化の精髓である、と云つて他国民の前に提示し歎び語り得る文学」、「即ち、国家の代表的文学」だとして、「日本で云へば、古事記、万葉集、源氏物語、近松、西鶴、馬琴等一流のクラシックはすべて国民文学と称するべきもの」（四頁）だと具体例までを示す。この第一のタイプは、他国文学との相対的な特色の差異が、その文学作品の卓越性によつて示される国民文学論だといえる。これに対して杉山は、「第二に考へられる国民文学とは、一定の目的意識を持つたもの」だとし、「その目的意識は、国家至上主義を基礎とし、明かに自己の属する国家の世界における優位を信じ、その精神的及び物質的優勝を、世界における最高の目標として観念し、全国民の精神を、その方向に対してオーガナイズするために創作せられる文学」（五頁）、つまりは民族主義的な国民文学論のことであるという。してみれば、杉山はプロレタリア文学の立場による国民文学論を不問に付し、国民文学論言説全体を政治意識（民族意識）の濃淡によつ

て二分したことになる。

また、『長篇小説』一九三七年七月号における特輯「国民文学の問題」では、青野季吉が「民衆文学への自覚」で「国民文学の主張が従来および今後のプロレタリア文学者をして、その民衆文学的自覚を呼び起すとすれば、国民文学論の提唱にもまんざら意義がない訳ではない」（四頁）と、亀井勝一郎が「民族の英雄と国民の文学」で「国民文学とは、まづ第一に民族の英雄を祭る文学を謂ふ」（四頁）と、持説を繰り返すばかりだが、中野重治が「曖昧な言葉」において、なぜか迂回されてきた論点を指摘しており注目される。「国民文学といふ言葉は今のところ一つの呼び声」、「一つの反動的な呼び声」（七頁）だと捉える中野は、「国民文学と呼ぶ以上は、国民の構成についての考へを彼等自身〔国民文学論者〕にも国民にも刺戟せず止むことは出来ない」として、「現在の朝鮮民族、台湾民族の運命」（九頁）に論及して、国民文学論における国民という概念^{ぎま}に用語の欺瞞性を指摘した。

こうして隆盛をみた昭和一〇年代の国民文学論・第一のピークは、昭和一二年（一九三七）下半期に、急速に沈静化していく。日本的なもの、をめぐる議論も同様の消長をたどったことに鑑みれば、こと民族主義的な国民文学論は追い風がやんだことによつて失速したともとれる。ただし、より基礎的な契機としては、日中戦争の開戦の影響が考えられる。国民文学論といった個別具体的な議論ではなく、

戦争という現実に向きあうかについて、文学(者)が直接に問われる事態が出来たのだ。それでも、国民文学論という論題が消失したわけではなく、戦争状態に入った国家の国民／文学者として、いかに社会的役割を果たすべきか、という問いへと変奏されて、この時期以降の文学場に潜行していく。¹⁰⁾

そのことを証し立てるように、日中戦争開戦から二ヶ月後に発表された「国民文学論と文学論」(『三田新聞』一九三七・九・二五)で窪川鶴次郎は、「国民文学なる名のもとに国民文学を主張してゐるものは、極めて少数のやうだ」、「然しそれにも拘らず国民文学論は、相当人口に膾炙してゐる」という、表層／深層の両義的な動向を指摘する。こうした様態を「慣用句的性質」と捉える窪川は、「慣用句的性質の政治的社会的意義——その最も現実的な意義こそ、今日の国民文学論の本質」(五面)だと断じて、文学をめぐる諸問題が国民文学論を参照点として、文学場の水面下で議論されていた様相を掬いあげていた。

以上の国民文学論を整理しておけば、第一にファシズムとみなされて警戒された民族主義的な国民文学論があり、それに対峙するように、第二にプロレタリア文学のエートスをひきつぎ、国民読者を重視する国民文学論が位置づけられ、その他に第三として、政治的な立場を意識することなく、代表的な日本文学を発掘・要望していく国民文学論があった。

ここから丸三年ほど、文学場の表舞台から国民文学論は姿を消す。その間、水面下の動向はもとより、間歇的な議論がなかったわけではない。林房雄は「文学と国策」(『改造』一九三八・六)において、「ふりかへれば万葉——近くは鷗外、漱石、武者小路実篤、島木健作。むしろこの単列の中に国民文学の正統がある」、「文化があり理想がある」と、万葉集以来の日本文学史の「正統」を国民文学のそれとして捉え、日本文壇に跋扈する「文化なく理想なき瑣末小説」(九二頁)を排し、「日本国民は美と健康に溢れた国民文学の出現を待ち望んでゐる」(九八頁)のだと揚言していた。また、亀井勝一郎は「英雄主義と文学」(『新潮』一九三八・六)で、「国民文学とはまづ第一に民族の英雄を祭る文学」だと定義した上で、「国民の大多数によつてまともに愛され且尊敬されるのは、危機に遭遇した民族を率ゐて立ち、そのために犠牲となつて倒れた政治的軍事的英雄」(二二頁)だとして、「この忘れ難き思ひ出を、詩につくり歌に歌ふのが詩人の任務であり、それが全民族の讃歌となつたときはじめて、国民文学と呼ぶものが生れる」(三三頁)と主張する。こうして、民族／国民を混用しながら亀井は、「英雄讃歌の名作」として島崎藤村『夜明け前』、武者小路実篤『楠正成』、藤森成吉『渡邊華山』、吉川英治『宮本武蔵』、林房雄『青年』・『壮年』を例示し、「昭和年代が最も最高の国民文学」(八頁)だと評価している。こうした議論を現代史に重ねれば、日中戦争開戦後の戦争文学となる。

亀井は「今日、日本の国民の最大関心事は云ふまでもなく戦場」だと指摘した上で、「一兵卒の英雄的行為は、おそらく様々の姿において今後日本文学の切実な要素となるであらう」と新たな国民文学の誕生を予言しつつ、「何が我々の心をうつか」、「生死の間にのみ開花する同胞愛の美しさ、その壮烈な美しさに他ならぬ」（九頁）とも述べていた。また、貴司山治は「戦争と文学者【中】——国民文学樹立へ」（『読売新聞』一九三八・七・三〇夕）において、「文学者がつと国家そのものに近より、政治的関心を持つて仕事をする」（四面）によつて、戦争をモチーフとした国民文学が出現することを待望してもいた。

実際、昭和一二年（一九三七）上半期の国民文学論ブームが、数年後の第二のピークから振り返られる時どのように語られていたか、本節の最後にそのことを検証しておく。

宮尾誠勝は「国民文学の基礎理論」（『三田文学』一九四〇・一二）において、「国民文学を要望する声は、嘗て数年前にも起つたことがあつた」ことにふれ、「今日〔昭和一五年末〕の如く、国民一般の間から湧き起つた要望ではなく、単に一部の文学者の間に要望された現象に過ぎ」ず、それゆえ「何時の間にか消えて終つた」（七九頁）と捉えている。岡澤秀虎「『国民文学』について——国民主義文学と国家主義文学」（『早稲田文学』一九四一・二）でも、「その時はより多く『民族性』と関連して論ぜられ、結局否定的見解の優勢

裡に一応葬り去られたやうに見えた」（一三三頁）と評され、古谷綱武も「郷土文学こそ国民文学」（『文化日本』一九四一・三）において、その理由を「提唱が具体的な思想内容をもたず、たゞ国民としての新しい自覚にめざめたひとびとの、精神の決意や覚悟の叫びにすぎなかつたゆゑ」（五二頁）とみている。いずれも、民族主義的な国民文学論を想起しながら、その論者や思想内容の難ゆえに結実をみなかつたと、国民文学論・第一のピークを捉えていた。もとより論難されたものの、数年後まで強く記憶に残つたのは、当時の多様な国民文学論のうち民族主義的なもののみだつたのだ。それでも、矢崎弾が「国民文学創造の条件（一）」（『国民新聞』一九四〇・二・三〇）で、「事変前の民族主義文芸の提唱はこのごろの前触れであり、その予報であり、今日の転機をもたらす歯車に油をそゞぐ役割をはたした」（四面）と指摘した通り、昭和一〇年代の国民文学論は、新体制運動を機に、昭和一五年（一九四〇）下半期から、再び表舞台で第二のピークを迎えていく。

III

III-1

昭和一〇年代半ばの国民文学論・第二のピークは、文学（者）による新体制運動への関わり方として論題トピックとなつていく。榊山潤は

「国民文学とは何か」（『文芸』一九四〇・一二）において、「最近、国民文学といふことが、やたらに使はれる。すこし軽々しいと思はれるくらい、これは今日の流行語となつてゐる」ことにふれ、「新体制に協力するための、文学者の合言葉といへば、殆んど全部が国民文学」（一四三頁）だとも見ていた。また、渡邊和郎も「国民文学論議と新人に就いて——文芸時評」（『思想と文学』一九四〇・一二）で、「新体制といふ言葉が、一つの流行語となつたと同様に、国民文学といふ言葉が、この頃の文壇の流行語となつた」（五八頁）と指摘していた。さらに、河上徹太郎らによる『文学界』誌上の座談会でも、国民文学論は次のように話題にされる。

林 国民文学といふものは吾々の作品として、狙ふべきものでなくて、頭の中に在つて、それを……。

中島 だから今国民文学を作らうとか作らないといふことよりも、出来て来るのだよ。

林 だから文学者は俺が国民文学を作らうと思つて居れば宜いのだよ。

中島 それが却つてのん気みたいに聞えるな。一体俺達の目の前にはもう少し真剣にならなければならぬ問題が随分あるのだがね。国民文学といふ問題もさういふ観点で考へれば誰の頭にもあるのだらうがね。今の青野さんと林君の議論にし

ても妙な気がするね。

亀井 各々決意を語つて居るわけサ。

舟橋 君（中島）の真面目な国民文学といふのは何だ。

中島 僕は今申上げた通り国民文化にしろ国民文学にしろ、さういふものを作る下地を作る。その方を本気で考へてゐるのだ。今日の座談会の空気は和気藹々で或は議論も出て仲々宜いけれども、何だかまだ焦点を外れてゐるところが感じられるのだ。

（河上徹太郎・林房雄・舟橋聖一・亀井勝一郎・中村光夫・中山義秀・井伏鱒二・深田久彌・青野季吉・中島健蔵「文学と新体制（同人座談会）」『文学界』一九四〇・一二、九九頁）

ここからは、第一に、「文学と新体制」という論題トピックの中で国民文学が議論され、つまりは政治・国家と文学者との関係が顕在化してきたこと、第二に、相変わらず論者によつて目指すべき国民文学（論）に大きな隔たりがあること、それと関わつて第三に、国民文学それ自体よりも、その「下地」をつくらうとする動きがみられること、が確認できる。

ここで時計の針を戻せば、日中戦争開戦後に北支に飛んで現地報告の先鞭をつけた林房雄は「私の新生活体制（二）——国民文学の傑作を」（『読売新聞』一九四〇・八・二二夕）を書き、「真の新体制

のもとに於ては、「国民文学」が一般の問題となるであらうが、その時になつてあわてないために、今から国民文学の傑作を書きためておく」（三面）と、自信に満ちた予言をしていた。同じ陣営では、亀井勝一郎が「英雄詩の創造」（『帝国大学新聞』一九四〇・一一・二五）において、「国民文学とは今日の文学者にとつて一つの覚悟」だと断じては、「国民文学とはまづ第一に民族の英雄を祭る文学」だと持説を繰り返しつつ、「今日までの日本文学史で、最大の国民文学」として「忠臣蔵」をあげ、「これほど普遍的に愛された文学は他にない」（六面）と論陣を張っていた。もちろん、「私は現代の日本の政治家たちの文学へのおせつかい、を拒絶したい」（中谷博「国民主義文学理論の提唱——其の三」『文化組織』一九四〇・一〇・一一頁）という声もあがつたが、転向後のプロレタリア文学者が多く国策文学に向かったことと連動するように、彼／彼女らが国民文学論も支えていった。他に、新たな国民文学論としては、和田傳が「新興文学の検討（5）——新な性格へ」（『読売新聞』一九四〇・四・一七）であげる「来るべき国民文学」（五面）としての農民文学があるが、これは戦争文学同様、転向文学の変奏^{パリエーション}最新^{バージョン}版でもあった。

新体制（言説）がメディアを賑わせたこの時期、実に多くの国民文学論が産出されていったが、その論理構成・主題を検討していくと、ほぼ四つの系統に分類することができる。

①として、民族主義的な国民文学論がある。浅野晃は「国民文学への道——日本文学の新動向としての民族文学・理想主義文学・ロマンチズム文学に就いて」（『新潮』一九四〇・一一）において、「われわれの言ふ国民文学は、国民の再形成のために絶対に必要ならぬ国民的^{ナショナル}臣民^{シヤイニ}的^{シヤイニ}感覚^{キョウカク}の回復のための戦ひ」で、「この戦ひに於いて、われわれは拠るべき源^{ゲン}理^リを、古典を確立しておかねばならぬ」と断じ、次のように日本文学史を再構築していく。

理想主義文学は、われわれの国では肇国の精神を根元とするから、そのの古典は、歴史すなはち日本書記であらねばならぬ。ロマンチズム文学は英雄をうたふものであるから、その古典は叙事詩^{シヤイニ}古事記であらねばならぬ。そして抒情詩の古典は万葉であるだらう。かく古典を確定する時、国民文学の伝統は脈々としてわれわれに伝承される。（二二頁）

保田興重郎は「国民文学といふこと」（『文芸』一九四〇・一一）において、「国民文学といふことについては、この数年来浅野晃氏の主として述べてきたところであるが、最近一般にこの声をきくのは、もとより好ましい時代の進歩」（二二九頁）だと判じた上で、「国民文学論の根本は文学者の志と、わが文学の歴史を明らかにすることにあり」（一四〇頁）とその目的を明示しながらも、「十九世

紀式小説の思想と構成と形式に疑問をもつ」がゆえに「国民文学の
とつきは、国民的英雄や伝説史話から始めねばならぬ」として、
百人一首を見出し、「これだけが日本の家庭に於て、極めて自然に
日本人の先祖の美や趣味や感情や考へ方を回想せしめる」(一四一
頁)と、裾野の広い国民文学論を展開している。¹¹⁾

日本の古典文学ならば、風巻景次郎「国民文学と古典(一〜四)」、
『中外商業新報』一九四〇・一一・一六二(二〇)がある。風巻は「国
民文学と古典(二)——古典は今日尚生きてゐる国民文学」(『中外
商業新報』一九四〇・一一・一七)で、古典を「現在の眼を以て見通
して、その視野の裡にある位置を占め、ある意味を持つて働きかけ
てくるもの」だと定義し、日本文学の連続性を前提として「古典は
すべて国民文学」(六面)だと言表している。

こうした見方を大々的に展開したのが、民族的な伝統を前提とし
た日本文学史から、時代ごとの国民文学を再発見していく、『新
潮』の特集「わが国の国民文学」(一九四〇・一一)である。藤田徳
太郎は「上古の国民文学」で、「上古の文学こそは、現代の国民文
学の建設に確固たる指針を示す座標となるに違ひない」という評価
軸を示した上で、「物語の方面に古事記」、「詩歌の方面に万葉集」
があるとして、「両書とも、わが国家の持つ不朽の古典である」とも
に、醇乎たる民族精神の光明を永久に輝かせる不滅の聖書」
(一一八頁)だと評している。舟橋聖一は「源氏物語と国民文学」で、

「わが民族の優秀性を、世界に向つて誇示しうるやうな大芸術」
(二二三頁)として源氏物語をあげている。桑原暁一は「民族生活
の体験と内心の表現——近古に於ける国民文学に関連せしめて」に
おいて、「われわれが国民文学の真実の伝統を求め、当時の民族生
活の内心の直接的表現にふるるためには、更にすすんで和歌をよむ
のほかはない」(二二九頁)と述べる。塩田良平は「江戸時代の国
民文学」で、西鶴の浮世草子、馬琴『里見八犬伝』、頼山陽『日本
外史』を「それぞれの時代の高峰と見、萌芽的のものから次第に国
民精神醸成へと進んで行き、幕末に至つて辺境事あるに及び、茲に
日本の意識が高まつて遂に「外史」へと結実した」(二三三頁)と
みる。雅川滉は「明治・大正・昭和に於ける国民文学」において、
「散文芸術に於ける国民文学的色彩の稀薄は、実に小説形式が歐洲
的所産に外ならないことに原因してゐる」と捉え、「明治以後の詩
歌に於ける、万葉復興の運動が、散文芸術の歐洲化と反して、韻文
芸術の復古化といふ大きな役割を演じてゐる」(一三五頁)のだと
して、「現代に於ける国民文学の問題」は、「近代小説の問題として
よりは、まづ詩文学の問題として考へられ、合理主義よりは詩的精神
の所産として見られなければならない」(一三七頁)と、日本固
有の詩歌を注目していく。

こうしてみると、国文学者の議論は、淺野や保田のそれとは、立
場や思想を異にしながらも、日本文学史を前提として、そこから国

民文学に値する作品を選択していくという振る舞いにおいて近似している。もつとも、浅野晃は「国民文学運動私見」(『新潮』一九四〇・一二)に至ると、「私の言ふ国民文学運動といふのは、文学に於ける第二の尊皇攘夷運動」(三四頁)とまでいうようになり、「文学を通じての国民再形成を旨とせず教育運動、それを私は国民文学運動と呼ぶ」(三六頁)と、文学者を教育する立場に据えて、民族主義的な国民文学論の運動としての局面を強調していくようになる。してみれば、国文学者による国民文学論との差異は明らかだが、議論の枠組みと主張内容は共有されていた。

②として、国民文学を直接議論するのではなく、国民の文化水準向上を目指すべきだとする国民文学論がある。岸田國士・河上徹太郎「大いなる構想(対談)」(『文芸』一九四〇・一二)において、「国民文学といふ概念を、どういふ風に扱ふかといふやうなことは、仕事の上でお考へですか?」という河上の問いに、岸田は次のように応じている。

やつぱり文学だけを離さないで、文学と芸術の部門を一緒にして、話合つたらどうかと思ひますね。〔略〕かういふ機会に文学、芸術等を一丸として、国民的なものとはどういふものか?といふことを研究する。しかもそれは押し出してゆくといふより、寧ろみんながモヤクくと頭の中でもつてゐるものを並べて、そ

の中から屹度共通な理念が発見できるんじゃないかといふ期待をもつてゐるわけです。(一一頁)

こうして岸田は、国民文学を論じつつも、文学に限らず他の芸術部門との連携を通じて、国民文化を基盤から考えようとしていく。豊島與志雄も、「国民文学」の展望」(『文芸』一九四〇・一二)において、国民文化・文学について次のような比喻を提示している。

記念碑全体の構成を考へることなく、与へられた台石の上に据ゑる像だけを拵へるのでは、決して真の国民文学は出来上らない。碑につける像だけを拵へることは、御用文学の為すべきことであり、または墮落したリアリズムの為すべきことである。真の国民文学は台石をもこめた記念碑全体を考案し製作すべきであり、それには、国家的理想を獲得しなければならない。(一三七頁)

さらに万葉集を例示する豊島は、御用文学を排しつつ、しかし「国家的理想」をもつ文学を志向していく。同様のねじれは、宮尾誠勝が「国民文学の基礎理論」(『三田文学』一九四〇・一二)において、「日本の現実新しい国民文学の成立を熾烈に要望してゐる」ことにふれつつ、「単に文壇的な問題であるばかりでなく、同

時に芸術文化の一般的な問題」(七八頁)だと論及しており、新体制と国民文学論との関係が次のように示される。

国民文学樹立の要望は施政者の側から文化政策的に強制されたのではなく、時局に眼覚めた国民の間に自然発生的に湧き起つて来たものであり、それに伴つて必然的に文学者自身の中から、及び文学に関心を有する一部の識者の間から起つたものである。それが偶々現在に於ては政策的な要求(大政翼賛会及び内閣情報局の文化統制)と結付いて来てゐると解するのが正当であらう。(八〇〜八二頁)

その上で宮尾は、「国民文学の当面の目的の第一は、全国民の文化的水準を向上せしめ、新体制下の日本文化の基礎を樹立すること」で、「現代に於ける小説、詩、戯曲等の有ゆる文学作品は、国民に対して何等か与へるものなくしてはその存在理由を持つべきではない」(八一頁)とまで述べた。これらが、新体制下の国民文化論Ⅱ国民文学論である。

③として、②とプロレタリア文学の立場の延長線上に、読者を積極的に問題化していく国民文学論がある。赤木俊は「国民文学」と読者」(『構想』一九四〇・一一)で、「今日私達が直面してゐる「国民文学」は未だ甚だ漠として実体の明らかならざるもので、そ

の首唱者達に依つて各人各様の解釈を下されてゐるやうな状態」だと国民文学論の現状にふれた上で、「国民文学」の死活の鍵を握るものは読者の問題」(八一頁)だとその要諦を示した。また、②の国民文学論と重なるようにして中島健蔵は「基準の再建」(『文芸』一九四〇・二二)において、「国民文学提唱の新しい意義は、現代文学の国民的基準の再建にある」、「国民文学の条件は、万民の心を動かし、万民の意識を富ませ、最も気むづかしい高級な者から、最も素朴な者に到るまでに、何物かを与へること」だという見解を示した上で、「作家を鞭打し、作家を罵る前に、先づ読者の反省が必要」(二五二頁)だと述べ、読者の役割を強調していた。

この時期には、広範な読者という意味での大衆文学や、旧来のプロレタリア文学の立場からの国民文学論はあまりみられず、一国民としての読者Ⅱ書き手による言表も多い。これが④、文学者がその生活を書くことで国民文学とするという国民文学論である。福原麟太郎「国民文学」(『日本読書新聞』一九四〇・一〇・一五)における「文学の本質は必然的に国民文学性にある」、「文学のありやう自身が国民文学」(二二面)、中野好夫「文化政策へ望む 文芸(下)——国民文学の途」(『朝日新聞』一九四〇・一一・一五)による「一国民として、動揺の中から掴み得た国民的理想の感動を醇乎たる文学として表現することが真に国民文学の道」(五面)といった言表がそれにあたる。実作者では、榊山潤が「国民文学とは何か」(『文芸』

一九四〇・一二)において、「文学者の政治的協力といふことは、結果として書く以外に何ものもない」、「手さぐりの目標が、とりあへず国民文学」(一四三頁)だという見解を示し、さらに「国民文学とは、われわれの市井生活者の持つてゐる市民感情を、国民感情におきかへて眺めること、われわれ自身が身につけてゐた、小市民性を脱して国民の一員と考へること、そこから始まる」(一四五頁)と、一国民としての自覚を言明している。あるいは、伊藤整は「国民文学といふ考」(『新潮』一九四〇・一二)で国民文学を「今の我々と与へられた最大な命題」と捉え、「極めて緊迫した現在の日本国民の文学と考へることもできるし、ゲエテの文学がドイツ人にとつて持つてゐるやうな広い意味のものと考へることもできる」として、「私などの考へる理想的な状態は、現在の日々の生活に前者のやうな意味で合致しながら、そのまま後者のやうなものとなり得るやうな作品」(一〇六頁)だと言表している。また、伊藤整は「国民の文学」(『新潮』一九四〇・一二)でも、「文学者の日記のやうな形のものとしてでもいいからかういふ時代の生活の相を描いて見たい」(二八頁)と述べて、身近な生活を書くことを国民文学へと結びつけていく。

ここまでの国民文学論・第二のピークに展開された議論の論点をまとめておけば、①民族主義的な国民文学論、②国民の文化水準向上を目指す国民文学論、③読者を問題化していく国民文学論、④文

学者の生活を重視する国民文学論、の四タイプが出揃っていた。

III-2

昭和一六年(一九四二)になつても、特輯「日本国民と文学」のリード「国民と文学の特輯について」(『日本学芸新聞』一九四一・一一〇)で、「国民文学論が流行しながらみんな五里霧中で論じあつてゐる」、「これが現代文学の内的な要求によつて叫ばれたのではなく、外部的な政治への協力姿態として恰好だから」(二面)だと揶揄される程度には、国民文学論は盛んであつた。前年のタイプを手がかりに、この年の議論も検討していこう。

①は民族主義的な国民文学論である。福田清人は「国民文学私見」(『文芸情報』一九四一・一)で、「国民文学といふ場合やはり、国民の精神の烈しい燃焼が中核にならなければならぬ」と、国民をその中心に置こうとし、そのゆくえを次のように示している。

我々はこれ〔国民文学〕を古典に求めてみれば、先づ古事記がある。それは国家創造の著しい意志を示してゐる。こゝにあるあらゆるものを含む大きな精神は、今日日本が更に大きい日本にもし上らんとする時、我々の精神にうけつがねばならないものだ。次に万葉集がある。これは最も高貴なるお方から下は乞食のやうな身分にいたるまでの歌を集めてあることも御承知の通

りである。民族精神の豊かさを、国家をたゞへる歌から、純愛の悲歌にもみだされる。(二二頁)

もちろん、階級差をこえて、ひろく国民を対象とした議論でありながら、その要諦として民族を根拠とした議論には違いない。浅野晃は「愛国文学と亡国文学」(『日本学芸新聞』一九四一・一・一〇)では、「国民にまで形成するやうな作用を有つ文学は興国文学であるといふことが出来る」(三面)、つづく「愛国文学と亡国文学(承前)」(『日本学芸新聞』一九四一・一・二五)では、「国民文学論はそれ自体危機論」、「帰するところは臣従の悲願の文学」(三面)といった国家存亡と連動したものととして国民文学論を展開していく。また、齋藤清衛は「国民文学史の問題」(『文芸文化』一九四一・一)で「新二千六百年史が、現代の同胞に強力な示唆であつたやうに、世界文学史に連なるべき国民文学形成の跡を語り、それが将来日本文学の進むべき方向の暗示となるさうしたものを欲しい」(二五頁)と言表していた。

②・③・④のタイプは、この年には合流して展開されることが多い。また、山室静「文芸時評 国民文学論への希望」(『政界往来』一九四一・一)には、「文学は健全な心の糧として、単に少数者を自慰的に喜ばすのではなく、大多数の国民を力づけ、慰まし励ますものである必要がある」とした上で、浅野晃(タイプ)の発言を警

戒して「それ〔国民文学論〕を狭い意味での国家主義的方向に求めるのは、却つて国民の包摂性を狭め、無用の摩擦を多くして、広い発展性を妨げるしかない」(三一頁)といった言明もみられる。

国民文学論について「各論者が思ひ思ひのことを主張してゐて、国民文学の基準となるものは未だ決定づけられてゐない」と判じる「作家と国民 新しい文学の基準」(『中央公論』一九四一・一)の高冲陽造は、「新文学の性質」は「偉大な国民的情熱や目的に結びついた人間的感動の創造にかかはるもの」(三〇頁)だとして、次のように論じている。

国民文学においては、作家は一面教育者とならねばならないだらう。彼は国民的現実のうちに沈潜し、国民の健全な生活から、その精神や感情から学ぶと同時に、それを言葉の美的表現によつて、一層普遍的な高いものとしてやり、国民の無意識的なものをさへ意識的なものとし、彼らの感情を浄化してやる、かくて国民の声は、作家の声となり、作家の魂は国民の魂となる。(三八頁)

ここで文学者は、国民に対する教育者であると同時に、その生活の媒介者とも位置づけられている。これを変奏すれば、赤木俊「国民文学の課題」(『日本学芸新聞』一九四一・一・一〇)が示す、「国

民と文学は今日深い溝に依つて分たれて居り、いかにしてその溝を埋めんとするかに国民文学の最も大きい課題がある」と国民間の階級差を問題化する国民文学論となる。すでに読者を問題化していた赤木は、「広汎な読者層の成立は国民生活水準の上昇を要求する」、「国民といふのは形式的なものではなく、確立された人間に依る協同の社会を建設することを理想とする人々を指す」（二面）と、国民文化水準の向上を期しつつ、プロレタリア文学の立場からの国民文学論へも近接していく。政治的な立場を示したのは、岡澤秀虎『国民文学』について——国民主義文学と国家主義文学」（『早稲田文学』一九四一・二）である。同論で岡澤は、「今日、所謂「昭和維新」の新体制を樹立しようとする革新的機運が確立されるとそれに呼応するが如く、この術語が漠然たる雰囲気を持った合言葉として浮び上つて来た」（一三二〜一三三頁）と指摘する。さらに、「近代民族国家の成立が生み出した文化を、「国民文化」と名付け、その一翼たる文芸を『国民文学』と呼んだ」のだとする岡澤は、「重要なことは、文学史上のこの『国民文学』は、その実質に於て、近代市民の文芸」（二三六頁）であることを確認しながら、「大政翼賛運動に伴ふ新文芸は、国家主義文芸」（一四〇頁）と呼ぶべきだと論じて、同時代の国民文学論を批判する。

④に近いのは、石川達三の発言である。石川は「新文学の出発（上）——批評家になりすぎた作家」（『東京日日新聞』一九四一・一・

二四）で「私は国民文学の樹立といふ言葉をまだ一度も口にしたことはない」と述べ、「作家は新体制について何も語る必要はない」、「立派な作品を産むことが即ち彼の抱負であり理論」（三面）だという立場を示した。つづく「新文学の出發（下）——作家は情熱を失つてゐる」（『東京日日新聞』一九四一・一・二五）で石川は、「国民文学の提唱を、ただ単純に、良き文学への待望といふ程度に軽く考へておきたい」と述べ、「国民文学は提唱されても作家はみな情熱を失つてゐるやうに見える」現状を「一番いけない」と判じ、「統制だの、検閲だの必要以上に作家を脅かしてゐては、新しい文学は決して出て来ない」（三面）と、創作環境の保持を主張していた。

くわえてタイプ⑤として、国民文学の内実をジャンルから議論していく国民文学論がある。大衆小説家の村雨退二郎は「文芸中央会と国民文学」（『文芸情報』一九四一・一）で、「私は国民文学を、純文学単独の問題でなく、大衆文学の新形態でもなく、文学一元化と分離できない問題と信じて居り、また浪漫主義の復興では絶対になく、「国民主義の文学」であり、同時に「新理想主義文学」と呼ぶことを主張してゐる」（一五頁）と言明していた。また、推理小説家の木々高太郎も「文化時評（4）——文芸中央会最初の問題」（『東京日日新聞』一九四一・二・一）で、「国民文学といふ称呼のよく理解されないのは、日本に未だに国民文学の称呼に値する文学が生れず、純文学は私小説のうちに、大衆文学は娯楽と媚俗のうちに過

「ごされて来たから」ではないかと疑問を呈し、「今やしかし、従来の文学より湧き出でて、純文学にして大衆文学である筈の、新しい国民文学を待望し、これを迎へ、促すことが急務」（三三三）だと、村雨同様の主張を展開している。両者とも純文学作家ではなく、また、多様なジャンルの文学団体の統合組織である日本文芸中央会に関わった人物である。それゆえ、ジャンル横断的な新しい文学を目指していたのだ。

この後、「国民文学の樹立へ」という総題のもと、『読売新聞』紙上で一四回にわたって、国民文学（論）をめぐる、多様な立場の文学者の見解が表明されていく。ここまで整理した①〜⑤のタイプを手がかりに、それぞれの要所を検討していこう。

本多顯彰は「国民文学の樹立へ【1】——何が真の文学か」（一九四一・二・二七夕）において、「国民文学の基礎が国民生活でなければならぬといふことには何人も異論はあるまい」とした上で、純文学作家、大衆作家いずれもがそれに該当しないと判じ、「それ〔国民文学〕は澎湃として盛り上る国民生活の表現の一つとしておのづから生れるやうなものでなければならぬ」（三三三）と述べる（②・④）。亀井勝一郎は「国民文学の樹立へ【2】——民族の犠牲者」（一九四一・二・二八夕）で、「わが文学史上、これこそ国民文学だといへる代表作」として『万葉集』、『平家物語』、『忠臣蔵』をあげ、「いづれをとつても、その時代の民族の、最も心奥を

流れた感情に根ざしてゐる」（三三三）ことを指摘した（①）。浅野晃は「国民文学の樹立へ【3】——「確信と歴史」（一九四一・三・一夕）で、「われ々の仕事は過去の偉大な国民文学の伝統あるひは血統を身を以て護符することにあると信ずる」（三三三）と持説を繰り返す（①）。また、林房雄は「国民文学の樹立へ【5】——神聖なる国民」（一九四一・三・六夕）で、「日本人は今東亜の生死を賭して国民として更生せんとしつゝある」ことを強調し、「己れに押し、人に押し、文学の顔にも押し「非国民」の烙印が必要なのだ」（三三三）と言表しており（①）、いずれも民族主義的な国民文学論である。丹羽文雄は「国民文学の樹立へ【4】——平作者の努力」（一九四一・三・五夕）で、「国民文学は今日や明日から新しく始まるものではなく、私たちは意識的無意識的にかゝはず、国民文学に従事してきてゐる」（三三三）と述べ（④）、榊山潤も「国民文学の樹立へ【8】——熱意の表現」（一九四一・三・九夕）で、「国民的自覚の新鮮と、方向へのゆるみなき協力が、国民文学の出發」だとし、「国民文学は、今日の大いなる熱意の表現でなければならぬ」（三三三）と述べており（④）、文学者自身の生活・自覚への反省が国民文学（論）へと接続されている。間宮茂輔は「国民文学の樹立へ【6】——根本からの考察」（一九四一・三・七夕）において、「国民文学」にとつての大きな不幸は、それが新体制の呼声に応じて誰か唱へるともなく唱へられ始めた、といふ点にある」（三三三）と指摘

している。つづく「国民文学の樹立へ【7】——まことの文学」（一九四一・三・八夕）で間宮は、「多くの国民に親しまれ愛され、時には良き慰みを、時には激励を注入するやうな文学を創ると同時に、国民の想意を摺み、国民の要求を取上げた文学を創らねばならない」（三面）と、幅広い国民読者層へ訴えかける国民のための創作を目指す③。あるいは、打木村治「国民文学の樹立へ【9】——協同勤労の精神」（一九四一・三・一一夕）のように、「農民文学」（三面）など、すでに他のレッテルを貼られた文学を国民文学だと称す議論もみられた（後述する新たなタイプ⑥）。舟橋聖一は「国民文学の樹立へ【10】——生命的流れ」（一九四一・三・一三夕）において、「日本国民にとつて、光栄となり、誇りとなり、且つ十分な愛敬をうけるやうな文学作品を以て、はじめて国民文学と称しうる」のだとして、「日本に於て、古くより伝へられ、遺されて来た古典文学作品は、殆ど悉くといつてもいい程、文学的に優秀な作品」（三面）だと評した。つづく「国民文学の樹立へ【11】——節操を持せよ」（一九四一・三・一四夕）において舟橋は、「現代に於ける国民文学の樹立とは、現代の古典を完成することであるから、作家の覚悟の程も、並大抵のことであつてはならぬ」（三面）と、古典に連なる作品を国民文学と考えていた①・④。貴司山治は「国民文学の樹立へ【12】——作家の課題」（一九四一・三・一五夕）で、「その民族の伝統精神と、国家生活が強調されてあるものを国民文

学だと思つてゐる」と述べ、「それには純文学とか大衆文学とか、歴史文学とか現代文学とかの区別はあえて問はなくてもいい」（三面）と些末なジャンルの種差よりも、民族・生活に即したエッセンスを強調していた①・④・⑤。海音寺潮五郎は「国民文学の樹立へ【13】——思想の建設を」（一九四一・三・一六夕）において、「国民文学の必須の条件」として「多数の読者を持ち得、そしてその国民への精神的感化力が大であること」をあげ、「日本の古典中から、平家物語、八犬伝、日本外史の三つ」（三面）を例示している①・②・③。先駆的な国民文学論者でもある高倉テルは、「国民文学の樹立へ【完】——内容と形式」（一九四一・三・一八夕）で、「国民」ぜんたいの大きな義理人情（倫理）をひろびろと取り上げ、新しくそれを国民に自覚させ、国民に力ずよい民族的自信と方向を持たせる所まで行つて、初めて文学は現代にふさわしい高い文学となることが出来る」（三面）と言表し、改めて国民文学を定義している①・②・③・④。

してみると、このシリーズ記事における国民文学論を通覧して明らかなのは、大半がこれまでに議論されてきた論点の反復であることと、民族主義的な観点がほとんどの国民文学論に、それとして目立つことなく、逆にいえばごく自然な要素として多く浸潤してきたことである。江馬修「国民文学とは何ぞや（下）——農民生活の中に」（『信濃毎日新聞』一九四一・三・七）に至つては、国民文学を

「一言で国策文学、もしくは大政翼賛文学とも呼ばれるべきもので、日本民族の本質と特性を描くと共に、新東亜建設といふ大きな政治的目標に読者を総動員するに役立たしめるやうな文学の事」(三面) だと言明するほどである。だから、大勢としては小口優が「国民文学」(『早稲田文学』一九四一・三)で指摘する通り、「国民文学の必要は異口同音に力説されてゐるが、国民文学が如何なるものであるか、或は如何なるものであるべきかといふことについては論者によつてその見解主張に著しい相違が見られるといふこと、否、大抵の人はこの言葉の曖昧なを利用して、これに各自勝手の意味を持たせて或は全く何の意味も持たせずに使つてゐる」(七五頁)のだ。こうして、盛んに産出されていく国民文学論言説が国民文学の概念を再編成していくと同時に、個々の言表においては、当時の書き手たちの目に映じた、文学の諸問題が論じられることにもなった。

ここまですらあげた国民文学論のタイプ①②③の他にも、この時期には新たな見解が示されもした。まず、先に挙げた新たなタイプ④の補足をしておく。多様なレッテル文学の「総合」(五面)を国民文学に求める土屋光司「国民文学への期待」(『日本学芸新聞』一九四一・五・一〇)、「真の郷土文学であることが、国民文学の母胎であり、国民文学のリアリティは、それが郷土文学であることになかにある」(五三頁)と主張する古谷綱武「郷土文学こそ国民文学」(『文化日本』一九四一・三)、論題通り農民文学、大陸開拓文学

を掲げる、岩倉政治「農民文学と国民文学」(加藤武雄ほか『国民文学の構想』聖紀書房、一九四二)、福田清人「国民文学としての大陸開拓文学」(同前)などがある。このことに関して、田中幾太郎は「国民文学の軌跡」(『日本学芸新聞』一九四一・五・一〇)において、「要はたゞジャーナリズムが、一つの時代の流行冠詞として余り『国民文学』なる文学を濫用しないこと、作者自身も、ただ漠然と無暗に『国民文学』などの銘を符さないことが肝要」(五面)だと言表していた。逆にいえば、国民文学という用語に様々なジャンルを代入する⑥のタイプは、国民文学論が継続されてきててもなお、その内実が不分明であるがゆえに可能な議論となつてゐるのだ。

他に、政治主導による国民文学論として、新体制運動後、日本文芸中央会も「国民文芸の樹立とは、国家の直面せる歴史的現実の中に国民生活の真実を摺み取り、民族発展の歴史的必然の過程と一致して国民の精神を振興させ、国家をして、当面には東亜共栄圏に於て、窮極には世界に於て、最高の文化国家たらしむるために、文芸の側から翼賛するといふことであらう」(『日本文芸中央会の使命』『日本学芸新聞』一九四一・三・一〇、四面)という指針のもとで国民文学の実作を目指していた。また、日本文学の古典が再評価されていく中、近藤忠義は「国文学と国民文学 文壇人と国文学者の握手が急務」(『帝国大学新聞』一九四一・三・二六)で、「文壇人と国文学者とが、在来の無縁状態を一擲して、双方の武器を貸与し合ふこ

との出来るやうなあらゆる機会をつくり出すやう協力しなくてはならぬ」（八面）と、実作者と国文学者の連携を呼びかけてもいた。

III-3

ここで、昭和一〇年代の国民文学論・第二のピークを迎えて一年後、メタ国民文学論からも検討を進めたい。先行研究にあたる小松伸六「戦争文学の展望」では、「戦争文学の第二期に入った昭和十五・六年頃の「国民文学」要望の声は、折角戦場文学にあきたらぬ反省としても云われたものであつたが、作品としては何一つ結実せず「西郷隆盛」（林房雄）とか「楠正成」（浅野晃）のような「自我」の意識の一ぺんすら感じさせぬ神秘的な自称歴史小説が国民文学の代用品として登場した」と批判的に論及されている。

同時代に戻れば、第一に、板垣直子『事変下の文学』（第一書房、一九四一）がある。板垣は、「四〇年の秋になつて国民文学の議論に就いての特輯が、かなり多く現はれた」ことに論及しているが、それを「或るジャーナリズムが、こんどは「国民文学」といふ名前を考へついた」、「そしてそれが方々へうつつていつた」（三九〇頁）という言説上の出来事とみており、国民文学については「文学本来の文化的使命を一層強めたる質的に向上した作品を作ること」だと「解釈」し、しかもそれが「作家といふものの国策に参与する最も有効にして特有の道」（三九一頁）だと捉えていた。第二に、無署名

名「新潮評論 国民文学について」（『新潮』一九四一・五）でも、「ジャーナリズムの上では、国民文学論が盛んに行はれてゐる」という現状把握が示された上で、「新聞の学芸欄、文学専門雑誌、その他文学に関係のあるジャーナリズムの上で、何か彼が国民文学について論じ、どういふ意味でか国民文学の問題に触れてをらぬものはない」（五頁）といった言説状況自体が重視されると同時に、国民文学論の内実が「やつぱり各人各説で、てんでんばらばらに過ぎない」、「国民文学として挙げられる作品の数が多くなればなるほど、形式からいつても、内容から言つても、余りに多様性に富むがために、国民文学といふ特殊な性格が相殺され合つて、却つて曖昧な、掴まへにくいものになつてしまふ」（七頁）のだと、言説状況が国民文学論を霧散させていく様相が捉えられていた。第三に、江馬修は「文学と国民性」（『日本学芸新聞』一九四一・六・一〇）で、やはり「最近数年間、国民文学の呼び声が高い」、「文学と国民性と云ふやうな問題であちこちで論議されてゐる」ことにふれ、「今頃どんな理由で今さららしく国民文学が提唱されたり、文学と国民性の問題が論じられたりしなければならないのか」という問いを立て、「大きな原因の一つ」として「一時ヤンガーゼネレーションを風靡してゐた国際主義的な思潮が、人々から多くの国民性を喪失せしめ、文学に於いても非国民的な傾向が多くなつたと見られた事」（二面）をあげている。同様に、加藤武雄も「国民文学小論」（加藤武雄は

か『国民文学の構想』聖紀書房、一九四二）で、「古典と絶縁し、歴史を忘却し、唯、ひたすらに欧米のそれに追従したのが、明治以降の新文学」だと捉えた上で、「こゝに於て、日本精神を基調とした新文化の樹立が要求され、同時に、国民文学の建設が提唱されるに至つたのは、当然過ぎるほど当然の事だ」（二五九〜二六〇頁）と国民文学論隆盛の要因を指摘し、国民文学は「外来思想の影響の下に久しく忘れてゐた我等の伝統を回顧する事からはじまる」（二八〇頁）のだと言表していた。第四として、小田切秀雄は「国民文学論への省察」（『日本文芸』一九四一・七）において、次のように述べていた。

近代日本の文学が国民のうちから孤立して永く自己封鎖的ないとなみをつづけて来たことへの反省は、すでに数年前繰り返し論議された文学大衆化の問題のなかに強く意識されてゐたのであつたが、その後も横光利一の「純粹小説論」の提唱のなかに同じ反省が全く別の方向に於いて意識されて以来、文学を国民万人のものとするための努力は現代文学の根本的な課題の一つとして残つてゐたのであつた。

このように小田切は、国民文学論の来歴を文学（者）と国民（読者）の乖離から捉えつつ、「それが最近に至つて国民文学の要望と

いふ形であらためて問題となつて来た」（六頁）のだと、一連の動向を整理する。同様の乖離については、古谷綱武も「国民文学の童話性」（『新潮』一九四一・五）で、「国民文学への要望」のなかに「小説家と小説の、一般社会からの遊離を埋めようとする願ひ、埋めねばならないと考へる考へ」（八六頁）を見出していた。

こうした時期に、浅野晃は評論集『国民文学論』（高山書院、一九四二）を上梓し、その「跋」に「これを特に国民文学論と題したのは、今日国民文学といふ言葉があまりに濫用されてゐるのが嘆かしいから」（二八一頁）だという一節を書きつける。昭和一〇年代を通じて、民族主義的な国民文学論を主張してきた浅野は、旧来の議論を政局の追い風を受けて再文脈化しながら、トピックス論題として国民文学論を再提示していく。こうした動向に即して、中河與一は「新しい国民文学の性格」（『雄弁』一九四一・九）で、次のように述べている。

国民文学といふものは、唯国策に沿つて居るからよいか、或は現在の時勢に合つて居るから結構だとかいつただけのものではなく、本当に民族精神、国民精神を昂めるものならば、必ずしも国策の事を書いてなくとも、真の意味の国民文学であると思ふのです。（三七頁）

また、吹田順助は「国民文学発生の必然性——止揚されて到達する全体化の傾向」（『帝国大学新聞』一九四一・一〇・二〇）において、「今後の日本の国民文学はその基調において日本精神、民族意識、協同体的感情を持つたものでなければならぬ」という指針を示し、「日本の文学者は従来の個人主義的・小我的立場から脱却して、新しい精神的立脚地に立たねばならない」（八面）と、国民文学の書き手たる文学者の変化を促している。いずれも、当時の状況を正しく、ふまえ、国策や政治を突き抜けた適切な精神こそが国民文学の要件だとされていく。

また、国民文学としての戦争文学も注目を集めていく。佐藤観次郎は「真実の強さ」（『早稲田文学』一九四一・九）で、まず、「今日、国民文学といふものが、世上に何にかと問題になつてゐるが、私はこの史上空前の大事変に際会した日本国民の中から、特に戦争の絶対面に際会して、自分の生命を曝した体験者が、一国民としての強き表現力をもつて、新しい国民文学の形を示めて貰ひたいし、その文学の生れることを望みたい一人」（二五頁）だという立場を明示し、次のようにして具体的な戦争文学をあげつつ、それらの共通点も指摘していく。

独り火野氏の作品〔火野葦平『土と兵隊』〕のみならず、上田廣氏の『黄塵』にしても、日比野士朗氏の『呉淞クリーク』にし

ても、棟田博氏の『分隊長の手記』にしても、里村欣三氏の『徐州戦』にしても、皆戦争の現実につつかつて、その生々しい体験を実際によく描破したものである。（略）それ〔表現の強さ〕は、作者が、抜きさしならぬ境地から、真面目なものを抉り出してゐるからであると見る。（二六頁）

他にも、中務保二が「戦争文学私見」（『早稲田文学』一九四一・九）で、「国民の共通心理の上に立つて文学作品が生れるならば、これを新しい意味の戦争文学と言へる」として、「国民が国をあげて闘ふ戦争目的完遂するために生きぬく国民生活を描いた文学」を「戦争文学」＝「国民文学」（三七頁）だと捉えている。また、河本敦夫も、「芸術の公共性と国民文学」（『京都帝国大学新聞』一九四一・一一・五）で、「真の文芸は国民共同体の体験を美的に形象化するものであり、本来国民的であることを本質としてゐる」（四面）と言表している。「呉淞クリーク」の著者である日比野士朗も、「戦争と日本文学」（加藤武雄ほか『国民文学の構想』聖紀書房、一九四二）において、「戦争そのものが、国民全部の最も身近い関心の的であつたこと」（二四五頁）に注意を喚起した上で、「戦争文学が直接に民衆の支持を得た」理由として、「作者自身が、一兵士として、崇高な戦争の理念に鍛へられ、しかも一身を鴻毛の軽きに置いたといふ、激しい戦場の条件を備へてゐた」（二四五～二四六頁）ことをあげ、

「戦争文学といふものは新しい国民文学として、文壇のなかにぬつと姿を現して来た」（一四九頁）と振り返っている。このようにして、タイプ⑥の最新版として戦争文学もまた国民文学論という文脈の中へととりこまれていった。

そうした戦争文学の書き手である上田廣は、「ひとつの問題」（『早稲田文学』一九四一・九）で「ひとところ、国民文学論が盛んであつた」ことにふれ、「然しまだ、各人各説で、帰するところを知らない感じ」だと感触を述べつつ、「そのうちに、ジャーナリズムにも倦きられ、今に消えてしまいうさな気もする」（三二頁）と、言説のゆくえを予示していた。

実際、上田の発言に前後して、国民文学論の失速が語られていく。無署名「文壇余録」（『新潮』一九四一・一〇）においては、「国民文学に対する論議が、盛んに行はれたのは、たしか去年の秋ごろから以後のことだつた」、「そして今年の三四月のころまでは、相当の関心と熱意とがあるらしく、誰も彼も国民文学に対して一応の意見を試みた」（三二頁）と国民文学論の隆盛を振り返つた上で、「一時の流行として、誰も彼も『国民文学々々々々』であつたものが、今ではけろりと忘れ果ててしまつてゐる」ことに「慨嘆」（三三頁）している。また、浅見淵「昭和十六年の創作界」（『若草』一九四一・一二）においても、「昭和十六年の創作界を顧みて、先づ浮ぶのは、去年からしきりに国民文学要望の声が盛んでその論議も相当活発に行はれ

たのにも拘らず、国民文学はもちろんそれに近い作品も現はれなかつたといふこと」（一一頁）が指摘されている。いずれも、短期間における国民文学論の隆盛と、それにもかかわらず実りがなかつたことが批判的に回顧されている。その後の文学場では、「国民文学よりも歴史文学の方が、いつのまにか盛んになつた」（板垣直子「芸時評 歴史小説の進むべき方向」『新文化』一九四二・七、三二頁）のだ。

ただし、昭和一〇年代における国民文学論言説の歴史的な特質とは、何かしらの実作や国民文学論の定義などとは別にあつた。多様な立場から国民や文学をモチーフとしてさまざまな言表が産出されつつ、そうした国民文学論がインターフェイス（＝装置）となつて、この時期の諸問題が言表されていく側面にこそ、国民文学論の意義をみるべきなのだ。

本節のまとめをかねて、ここで国民文学論が浮上させた諸問題を改めて振り返つてみよう。まずは、その手がかりとして、国民文学論・第二のピーク後に発表されたメタ言説として、村雨退二郎「日本小説文学の原理」（加藤武雄ほか『国民文学の構想』聖紀書房、一九四二）を参照しておく。村雨は、「国民文学の声が高くなつたのは、日本がひそかに米英との決戦を決意し、長期戦体制に突入した頃であつた」、「対米英宣戦布告の一年前、昭和十五年の秋から冬にかけて、国民文学は文壇の日程に登り、ジャーナリズムはこれを

日本文学の画期的トピックとして採上げた」と、ブームを振り返りながら次のように問題化していく。

この問題〔国民文学論〕の提起された時機の善悪を私は知らない。あるひは、かういふ時機でなければ採上げないほど、日本の文学者の西洋心酔は徹底してゐたのかも知れない。その意味では、むしろ絶好の時機を捉へたと解されないこともないが、一面、国民文学の誤解、曲解は、この時機の特殊であることに關係してゐるので、時機を誤つたのではないかとも思はれる。とにかく、政治的社会的圧力によつて捲起された文壇新体制、文学者の国策協力といふことが、同時に起つた国民文学運動と、機械的に結びつけられたことは、国民文学の進展に予想外の大きな障害となつたことを認めないわけにはいかない。(一八三頁)

ここには、昭和一〇年代における国民文学論の特徴の一面が集約されている。もとより、国民文学論は文学場における文学(者)の問題ではあるが、この論題は^{トピック}そもそも、国内外の政治動向に直接的に触発されたものでもあつた。それが、具体的なかたちをとると、新体制運動(大政翼賛会)や日本文芸中央会の指導をうけることともなり、ここに文化統制や各種文学団体との関わりも生じ、ひろく

国民文化が論じられもした。他にも、民族主義やナシヨナリズム、フアシズムが論じられ、¹³⁾それに対峙する警戒論も展開される中、日本文学史上における古典作品の再評価が進み、韻文(詩や短歌)への注目も進んだ。伝統的な韻文に対し、散文が西洋由来のジャンルであることも再認識され、西洋(文化)／東洋(文化)の二項対立は、やがて大東亜共栄圏という思想へと至る。文学場では、レットル文学・国策文学が議論されるうちに、戦場を体験した兵士による戦争文学が圧倒的な説得力・影響力を誇るようになった。もちろん、こうした文学場の変化に伴いながら、文学者たちは、昭和一〇年代の歴史の渦中で文学とは何か、文学者としての存在意義(何を書くか、いかに生きるか)とは何かが問われていく中、国民という概念¹⁴⁾||用語の意味内容も変容を遂げ、書き手たる文学者とその読み手である国民の関係性も、アジア・太平洋戦争の遂行に向けて再編成されていった。

昭和一〇年代の国民文学論は、ブームに限れば昭和一六年(二九四一)に収束する。ただし、国民文学論が文学場のインターフェイスでもあつた以上、その機能は以後もつづいていく。

IV

本稿の課題は、前節までに一応の検討を終えた。というのも、ア

ジア・太平洋戦争開戦以後に語られる国民文学論は、従来から二つの意味で質的な変化を遂げているからだ。第一に、言表内容の大半は従来の国民文学論の反復であり、第二に、時局・戦局の推移に伴い、文学論がすべからず国家や国民を主題とする状況となっており、ことさらに国民文学論を主張する意義がうすれてしまったこと、つまりは昭和一〇年代に議論されてきた国民文学論の総体が、文学場における前提条件と化していくのが昭和一〇年代末の状況なのだ。

こうした歴史の推移は、太平洋戦争開戦によって可視化される。本多顕彰は「新文学の基礎——地道な思考」(『日本評論』一九四二・三)で、「我我独特の忠君愛国の真情」、「我々独特の親子の情愛」、「我々日本人に独特の死生観」を例示し、「そのやうな共通の人間の真実の上のみ、国民が共有しうる文学が築かれ」、「それが国民文学」なのだと定義する。ここで本多が、国民文学の「要件」である「共通の環境と共通の歴史」(一八七頁)をいかに想定していたかは、「大東亜文学の展望の際に、真先に国民文学の樹立を主張」し、「次に残る問題は、この国民文学を、どうして大東亜十億の国民の共有物にまで拡大するか」(一八八頁)だという発言に明らかである。こうした国民文学の捉え方は、次の高見順「大東亜共栄圏と国民文学」(『読売新聞』一九四三・四・九)にもみてとれる。

私は現地「ビルマ」で、向ふの作家から、代表的な日本の現代文学を翻訳して一般民衆の要望にこたへたいから、その作品をしらせてくれと幾度言はれたことか。そのつど私は選択に迷つた。これは是非公的に定めておかねばならぬ。同時に公的に定めらるべき作品を書かねばならぬ。かゝる公的な作品たるべき国民文学を、文学者がこぞつて作り出さねばならぬ。真の国民文学とはかゝるものではなくてはならぬ。(四面)

太平洋戦争開戦前夜の南方徴用によってビルマに行った高見順が、「向ふの作家」から問われる国民文学とは、民族主義的な観点はもちろん、諸外国との比較を前提とした日本文学でもある。しかも、それがこれと決まっていけないという状況も含めて、昭和一〇年代の国民文学論(の論点)を継承していることは明らかである。それについて、いずれの意識も、これまでの国民文学論とは明らかに異なっており、何より右にいう国民文学とは、大東亜共栄圏の盟主国として範たることまでが求められたものなのである。¹⁴⁾

もう一本、昭和一〇年代の代表的な国民文学論として言及される機会の多い、岩上順一「国民文学論」(佐藤春夫・宇野浩二編『近代日本文学研究 昭和文学作家論 下巻』小学館、一九四三)も参照しておく。この年に治安維持法違反で逮捕されることになる岩上だが、ここでは「ただひとり、昭和文学に於て最も高い芸術的な水準をた

もちながら、国民文学と呼ばれるに値する作品を形成し得たのは島崎藤村、「昭和の初頭をかざる『夜明け前』は、ある意味では国民文学の夜明けを告げ知らせるものだった」と、藤村『夜明け前』を特権的に賞賛し、その理由を「ここではじめて、今日の国民がいかに形成されて来たかの歴史的な理由が、緊密な芸術的調和をもつ形象を通じて語られてゐる」（二〇九頁）ことにみていた。つまりは、国民国家における国民形成史として、しかもそれが高い芸術性を備えていることによつて、『夜明け前』は岩上にとつて理想の国民文学となつていたので。さらに岩上は、アジア・太平洋戦争自体は肯定しながらも、そこに国民・生活・文学の「再編成」といつたマルクス主義的な問題意識をもぐりこませれば、次のように国民文学論を展開していく。

満洲事変につづく日支事変、大東亜戦争、ヨーロッパに於ける戦争等々の勃発による第二世界大戦が、否応なしに国民全体を戦争に直面せしめた。国民の生と死とが、容赦ない現実として問はれるにいたつた。国民生活そのものが、この世界的な戦争に直面してあたらしく再編成されねばならなくなつた。国民としての自己が根柢から凝視し変革されねばならなくなつたのである。かくして文学も、あたらしい眼をひらいて、国民とは何ぞやとの問ひに答へねばならなくなつたのである。国民文学

建設の声は、ここからまづ発せられねばならなかつた訳だ。
（二一〇頁）

先の高見論同様、ここでも旧来の論点を継承しつつ、明らかに太平洋戦争開戦以後の国民文学論が展開されている。その要所は、世界的な戦争を戦う日本国民としての文学、ということに尽きる。あるいは、金子謙一は「文学維新論——影山正治・淺野晃・保田與重郎論」（『公論』一九四二・二）において、国民文学を次のように論じていた。

国民文学は、真の国民政治の原動力をなすものだ。文学者は、此の強い自信を持て、猫の目の様に変る瑣々たる政治現象に使役されて、片々たる御用文学、便乗文学の濫造に満足してはならない。文学は最も純粋なものである。最も純粋に、歴史と民族とに奉仕するものである。（二一五頁）

ここで金子は、「政治現象」や「御用文学」を排しながら、しかし国民に直接働きかける「純粋」な文学を通じて、文学者は「歴史と民族」に寄与しうるのでと論じている。それゆえ金子は、「真摯な大衆文学者たち、殊に吉川英治氏の業績は、深く顧られていゝ」（二一五頁）と、民族主義的な国民文学論をジャンル論へと架橋し

ようとしてもいたのだ。

ここまで本節でとりあげた国民文学論は、論点はいずれも従来の国民文学論の反復だが、論者の政治的立場をこえて、かつて民族主義的な国民文学論と目されていたものへと一元化している。その際、かつては階級や政治的立場の分裂が議論されていた国民という概念は用語もまた、アジア・太平洋戦争を戦う国民国家の一員へと一元化されている。しかも、この時期の国民文学論には「純粹」という修辭が象徴するように、すでに民族主義や大東亜共栄圏といったイデオロギーまでが透明化された前提条件として定着している。

昭和一〇年代末における国民文学論最後のメルクマール「特輯国民文学の大道」(『文学界』一九四四・二)は、無署名「編輯後記」において、次のように意味づけられていた。

国民文学出でよの声は久しい。勿論、われわれは、こゝで性急且つ形式的に「国民文学」の何であるかを定義づけようとは思はない。しかし、いま大東亜の各地域に、ヨーロッパの末期文化を全く克服した、醇乎として醇なるアジア文化の精華を産み出さうといふとき、その指導的立場にある日本文学の現状に遺憾なものはないであらうか。大東亜文学を含めて、新しい国民文学の方向はいかにあるべきであらうか。「国民文学の大道」を特輯した所以である。(一一二頁)

ここにおいて国民文学論とは、大東亜文学／日本文学を重ねた「新しい国民文学」の謂いであり、すでに昭和一〇年代に議論されてきたそれとは、大きく性質を異にしている。そうした特徴は、次に引く、神保光太郎「大東亜文学序論」にもよくあらわれている。

大東亜文学の樹立とは、「略」各民族が、その民族の伝統を自覚し、その固有性を發揮創造して行くところに達成されるものと思ふ。この意味で、現在の日本文学の、国民文学への意欲と推進、皇道文学の自覚と宣揚と決意とはそのまま、大東亜各国の今後の文学活動に対して先進の典範を顯示してゐるといへるであらう。そして、更に、この皇道文学、或は国民文学の興隆には、われわれの前代に対する反省として、明治以降、ヨーロッパ文学の影響下に、久しく切断されたかたにさへ見えたふるさと大東亜、祖国日本への帰還と覚醒との意味が含められてゐると思ふ。(六頁)

タイトルにも掲げられたように、ここでは国民文学は日本文学の正しい呼称が「大東亜文学」とされ、ヨーロッパ文学の影響を排しつつ、「ふるさと」は「大東亜」は「祖国日本」への回帰が謳われている。これは一般的な文学論というよりは、文学論のかたちを

とつた大東亜共栄圏の覇権を目指すイデオロギーそれ自体である。丹羽文雄は「私の国民文学」において、「私の考へる今日の国民文学は、戦ひに勝つための文学である」、「よい作品であるよりも先に役に立つか立たないかで篩にかけるべきである」（一三頁）と言明して、率先して芸術性を放棄し、戦争への貢献のみを国民文学の基準としていた。また、麻生種衛も「二つの可能性」において、「今日のやうな時代に於ては、日本民族の驚天動地の活動の事実を報道することに作家達の誇りと榮譽とがあり、それが国民文学の一つの大きな方向でなければならぬ」（一五頁）と、やはり芸術性とは異なる局面——戦争に直接貢献しうる報道こそが国民文学なのだと言表していた。あるいは、平田次三郎は「国民文学の趨勢」において、「国民の倫理的地盤が在来のヨーロッパ諸国家の基礎に連がるが如きものであるなら、私どもは、たとへ理念的に西洋を剋克したる新しき文学を建設しえたとしても、一朝にしてその足場の倒壊により、埋没せしめらるゝであらう」と国民文学以前に国民の足場たる倫理を問題化した上で、「まづ国民的倫理の革新の方嚮と結び付いた文学を」（二三頁）と、ここでも芸術性を擁した文学それ自体ではなく、西洋のそれと異なる「国民的倫理の革新」に寄与する文学ばかりが求められていく。

こうした様相が、昭和一〇年代末、太平洋戦争開戦から二年余がたつた時点での、文芸誌における「特輯 国民文学の大道」で示さ

れた、「新しい国民文学の方向」である。つまり、昭和一〇年代末には、もはや国民文学論は蒸発してしまっており、少なくとも狭義の文学（者）固有の問題は後景にかすんでいる。それでも、昭和一〇年代に展開された国民文学論が不毛だったとは決していえないことは、すでに論じてきたとおりである。

注

- (1) 内藤由直「『国民文学』とは何か」（『国民文学のストラテジー——プロレタリア文学運動批判の理路と隘路』双文社出版、二〇一四）、七頁。
- (2) 同書、一三頁。
- (3) 内藤由直「国民文学論の動因——〈政治と文学〉論争の問題」（『国民文学のストラテジー』前掲）、二四頁。
- (4) 小田切秀雄「日本の近代文学と国民文学」（日本文学協会編『日本の小説 II 日本文学講座 第五卷』東京大学出版会、一九五五）、一八九頁。
- (5) 同右。
- (6) 尾崎秀樹「戦時下の国民文学論」（『古典と近代文学』第五号、一九六九・一〇）、一六頁。
- (7) 同書、二〇頁。
- (8) 生松敬三「戦時国民文学論争」（『解釈と鑑賞』第二六卷第九号、一九六一・七）、七〇頁。
- (9) 平野謙「太平洋戦争下の国民文学論」（『文学』第二三卷第二号、一九五五・二）、一〇〇頁。
- (10) こうした局面も含め、昭和一〇年代における文学場の動向について、拙著『昭和一〇年代の文学場を考える——新人・太宰治・戦争文学』（立教大

学出版会、二〇一五）、『日中戦争開戦後の文学場——報告／芸術／戦場』

（神奈川大学出版会、二〇一八）参照。

（11）後に、浅井中佐・馬杉少佐・牧洋・青木洪・木下俊・田中英光・崔載瑞・

金鐘漢「軍人と作家 徴兵の感激を語る」（『国民文学』一九四二・七）に

おいて、牧は「保田與重朗さんのものは大和民族の一つの血の純血を護るといふか、余り偏つた考へ方のやうに思ふのですが……。」と発言していた。

これを受けて田中は「文章を書かれる時は半島の人、台湾の人といふやうなことを意識して書いておかないからですよ。」（五二頁）と応じている。な

お、牧洋は「国民文学の諸問題」（『緑旗』一九四二・四／引用は『緑旗（復刻版）』オークラ情報サービス、二〇〇九）においても、「国民文学の問題

に対する朝鮮文壇の態度は、未だに多く懐疑的であるやうだが、この現象は朝鮮の作家達の不誠実さに全部の責任があると云ふよりも、その幾分の

責任は、内地文壇における国民文学論にもある」と指摘し、その理由を「それらの殆んど全部と言つていい位に、「民族」と云ふことを建前として居り、

民族の伝統とか、民族の生活とか、伝承的国民性と言つたやうなものを基礎として論じて居るために、それが非常に国粹的であり、偏狭であるかの

印象を与へる」（復刻版六五〇頁）点にみている。

（12）小松伸六「戦争文学の展望」（荒正人編『昭和文学十二講』改造社、

一九五〇）、一九一頁。

（13）昭和一五（一九四〇）年前後、日本の文学場はアジアへの視線を前景化

させていた。伊藤整・村山知義・今日出海「朝鮮・満洲をめぐりて」（『文

学界』一九三九・九）や、芥川賞候補となり選評（『文芸春秋』

一九四〇・三）で朝鮮民族という要素が注目された金史良「光の中に」（『文

芸首都』一九三九・一〇）などを皮切りに、単行本では島木健作『満洲紀

行』（創元社、一九四〇）が話題を呼び、雑誌では『文学界』が村山知義「朝

鮮文学について」（『文学界』一九四〇・五）、韓植「朝鮮文学最近の動向」

（同前）、木崎龍「満洲文学通信」（同前）以来、各地の動向を報告するよう

になり、『文芸』では「朝鮮文学特輯」（一九四〇・七）が組まれた。にも

かわらず、同時期に日本国内で展開された国民文学論では、周辺アジア

各国・地域との関係が直接論じられることはなかった。

（14）大東亜共栄圏構想の下に、欧米を対置した上で、日本を盟主とした大東

亜の一体化を志向する言説については、拙論「第一回大東亜文学者大会の修辞学——大東亜共栄圏言説の亀裂」（『神奈川大学アジア・レビュー』第

五号、二〇一八・三）で分析を試みた。

張立波

『「国家」と「国民」——井上ひさしの文学世界』

張立波『「国家」と「国民」——井上厦的文学世界』

王成



上海社会科学院出版社，2014年

私の個人的な記憶から語ることを許されたい。はじめて井上ひさしという作家の存在を知ったのは一九八六年北京日本学研究会の春学期だったと記憶している。当時師事していた日本文学研究者の前田愛先生から、「君、日本文学や日本語を理解するには、井上ひさしの作品を読んでおいた方がよい」と云われたことがある。実は、その前年、中国で創刊して間もなかった『日本文学』雑誌における井上ひさし特集を読んでいたのである。同誌の特集には、「悪魔」や「笛吹峠の話売り」など短篇小説六編の翻訳と「井上ひさしとその小説の世界」という評論が掲載されていた。その特集は中国における最初の井上ひさし研究だといえる。自分も当時、井上ひさしを研究対象にしようと考えていたのだ。そして日本での短期留学中にはせつせと井上さんの作品を集めたもの

だが、方言や語呂合わせ、駄洒落などをふんだんに使い、言葉遊びのような文体を用いて日本文化の土着性と現代性を表現したその作品を読み込むということは、大変骨が折れる作業であった。結局、私なりの井上ひさし論が書けなかつたのである。この度、著者の『「国家」と「国民」——井上厦的文学世界』（『「国家」と「国民」——井上ひさしの文学世界』）を読んで、あらためて、自分が井上ひさしの文学作品を読んだ当時の記憶が呼び起こされた。『ジャンハイムーン』の中国語翻訳から井上ひさしの文学に近づいた張立波さんが『「国家」と「国民」——井上厦的文学世界』を刊行したことは、中国の井上ひさし研究において画期的な出来事だと思われる。日本で広く読まれている井上ひさしの文学は、中国ではあまり知られていないからである。

本書は中国語で書かれた博士論文に修正を加え、出版したものである。その構成は「序章」、「第一章 国家戦争体制下の（非国民）——『ジャンハイムーン』」、「第二章 天皇制国家体制の暴露と批判——『組曲虐殺』」、「第三章 井上ひさし国家観の集大成——『吉里吉里人』における理想国家」、「第四章 井上ひさしの宇宙観——『きらめく星座』」、「第五章 井上国家観の源とその表現」、「結び」から成っている。

中国語のタイトルをそのまま日本語に翻訳すれば、『「国家」と「国民」——井上ひさしの文学世界』となるが、本書に序文を寄せた井上ユリ夫人はそのタイトルを日本語で『井上ひさし論——国家と国民』と表記している。日本語と中国語のタイトルを比べると、両者の間には微妙なニュアンスの違いがあることがわかる。井上ユリ夫人は国家と国民から鉤括弧を外しており、また「井上ひさしの作家活動をつらぬく太い柱は、人々がどう共同して、より人間らしい集団・社会を作っているのか、であります。張さんは『国家と国民』と題して、まさにここに注目し、論考を深めてくださいました。」（二頁）という指摘では、「国家と国民」という言葉を使わずに「人間らしい集団・社会をつくる」という表現を使っているのは興味深い。

本書には、国家観とは何かという問題意識から作品分析を通して井上ひさしの「国家観」を浮き彫りにしながら各作品の思想を論

じつつ、また作家の人間形成をたどることによってその国家観の源流を考察するという全体的な構想が見られる。

序章では、本書の問題提起が書かれている。井上文学は現代日本の美学、文化、社会、政治、経済、日常生活などに広くかかわっているから、日本の現代文学を語るべき、避けて通れないと認識した。そこで、本書でまとめられた井上文学の研究は、「個別の作品論ではなくより広い視野で井上文学を全体的に捉えるべきだ」（二六頁）という捉え方で、井上ひさしの作家活動をつらぬく太い柱を見出そうとしている。その太い柱に井上ひさしの文学における「国家観」を見出した著者は、日本人が戦争をどう捉えるべきか、敗戦をどう受け止めるべきか、日本という国家にどう向かうべきか、という問題について、井上ひさしが生涯取り組んだ文学のテーマだったことを改めて認識している。つまり、井上ひさしは「この国のかたち」をつねに文学を通して問い続けてきたのである。

著者は「国家観」という概念について、つぎのように定義している。国家観とは、個人が国家の役割や国家と個人の関係に対する見方、考え方などといった主観的なものを指す。古典的自由主義の根本思想においては、国家の権力より個人の権利が優先される。古典的自由主義者にとって重要なのは、憲法の形で個人の自由と財産を保護し、国家に侵犯させないことである。著者の解釈

によれば、いわゆる古典的自由主義の論理に基づき、国家と個人の関係について二つのパターンを提示している。一つは『吉里吉里人』に登場した富を擱んだ農民たちのように、国家の農業政策による農業や農民への影響について理解しようともせず、農業政策による物質的満足に安住して、無自覚的に国家政策の協力者となるパターンである。もう一つは個人の権利から国家及びその政策に疑問を持つ人びとである。本書において筆者は、井上ひさしが国家機構や国家政策、または個人と国家の関係について考えたことがその作品を通して井上ひさしの「国家観」として表現されていると考えている。

また、戯曲『ジャンハイムーン』を中国語の『上海月亮』（広西師範大学出版社、二〇一二年）に翻訳した著者はユニークな作品論を展開している。一般的に、「ジャンハイムーン」はアジアを代表する世界的文学者魯迅の生涯を描く井上ひさしの評伝劇の最高峰だと言われているが、著者はそれを「非国民」の群像を描いた力作として解釈している。登場人物の須藤五百三、魯迅、内山完造を「国家体制を飛び出す（非国民）」像や「国家体制に対抗する（非国民）」像や「国家体制を利用する（非国民）」像に分類しながら議論を展開している。井上ひさしはそのような「非国民」像を描くことによつて、国家体制が完全に信頼できるものではなく、国民の一人ひとりが個性を守り、国家と対抗することを表現して

いるとみなしている。

しかし、上海を舞台にした戯曲『ジャンハイムーン』を「非国民」の群像として論じた箇所は、やや手薄なところがあるようにも感じられる。井上ひさしは、上海を舞台にすることによつて、近代日本も含めた帝国主義の侵略の歴史を認識しながら、国境を越えて、上海の内山書店に集まった魯迅や内山完造や須藤五百三という人びとのつながりを発見した。つまり、井上ひさしは戯曲『ジャンハイムーン』を通して、「非国民」というより国家の枠組みを超えた人間同士の国際的な連携の空間を構築したと読み取れるのではないのだろうか。たとえば、董炳月の「井上厦的『反魯迅』——『上海月亮』的喜劇芸術与意義結構」（井上ひさしの〈反魯迅〉——『ジャンハイムーン』における喜劇芸術と意味構造）で、井上の構築した「内山書店」という空間が「魯迅の蒋介石政府に抵抗する空間である一方、内山や須藤たちが天皇制に抵抗する空間でもある。そこは、近代国家に抵抗する空間が構築され、人間と人間が対面する空間となった。井上ひさしはその空間で魯迅と日本人の友情の中にある国家を超えた価値と普遍性という倫理道徳を発見した」という一面を指摘しているが、著者の論と関連させて読むこともできる。

「非国民」という言葉は中国語には存在しないが、著者は日本語漢字概念としてそのまま中国語の文章に使っている。その日本語

の概念は国民としての義務を忘れた者や国家に叛いた人を指すが、特に第二次世界大戦の前や戦中において、軍や国の政策に批判的で、非協力的なものを貶めていった言葉である。独立した個性を持ち、戦前、戦中の軍国主義的な国家体制に対抗して、「非国民」になることは危険を伴うことだった。小林多喜二のように、特高警察に代表される国家との戦いによって、正義を堅持し、その勇氣ある人間性を示した「非国民」は井上ひさしが讃える国民像でもある。著者は、警察によって虐殺された小林多喜二を描いた戯曲『組曲虐殺』を井上ひさしの社会活動、特に「九条の会」の呼びかけ人と関連させて論じている。なかでも、井上ひさしの父親である井上修吉が戦前、プロレタリア文学の雑誌を自分の薬局で販売しただけで、警察に三回逮捕され、拷問を受けたため、病気を患って三十四歳の若さでなくなった、という作家論的な背景説明を取り入れながら、小林多喜二の拷問死と父親の拷問を受けた病死をパラレルに論じた。本書では戯曲『組曲虐殺』から、個人の尊厳が守れない天皇制国家を批判した井上ひさしの現代社会へのメッセージを読み取るという著者のスタンスも示されている。

弱者の側に立つて権力を批判してきた井上ひさしを日本プロレタリア文学の継承者と見なす丸谷才一の説を無批判に受け取れた著者は、小林多喜二をパロディ化した『組曲虐殺』をプロレタリア文学の系譜に入れて論じようとする。しかし、日本にもプロレ

タリア文学研究の蓄積があるし、中国にも小林多喜二の受容史がある。井上ひさしがどのように日本プロレタリア文学の継承者になったかについて、本書は実証的な論証をせずに、桐原良光の『井上ひさし伝』を参考にただけで、井上ひさしがなぜプロレタリア文学としての『組曲虐殺』を書いたのか、その理由を論じようとした。それより、『組曲虐殺』がどう書かれたのかという問題について論考を深めるべきだと思われる。

「昭和庶民伝」として書かれた『きらめく星座——昭和オデオン堂物語』を論じた本書の第五章では、井上ひさしの宇宙観に焦点を当てたところが面白かった。「私小説」に因んだ「私戯曲」という作品は、太平洋戦争前夜の軍国主義一色の時代に巻き込まれながらも「きらめく星座」のような昭和オデオン堂一家の物語を井上ひさしの家に基づいて描いたのである。宇宙の広大さを思えば戦争を起こす人類が愚かなものだ表現した井上ひさしの反戦思想に注目する著者は、宇宙、地球、人間という三位一体の宇宙観を戦争時代の「大日本帝国」観を超えるものとして、「天人合一」にまで昇華させた。

「国民」と「非国民」という概念によって、昭和戦前、戦中の歴史を描いた『シャンハイムーン』、『組曲虐殺』、『きらめく星座』という戯曲を分析しながら、井上ひさしの「国家観」をまとめた著者は、戦後の歴史を描いた『吉里吉里人』という長編小説を分

析することによって、井上ひさしの「理想国家」観も論じている。「理想国家」における立国の本」や「理想国家」における戦力の本——医療保障」、「理想国家」における農業モデル」という見出しから見ても、著者の論じ方は、作品に織り込まれている作者井上ひさしの思想を読み取るものである。日本から独立した「吉里吉里国」をユートピアとして描いた井上ひさしの国家構想は、「憲法九条」を守ることや文化立国や医療立国や農業立国などを含めたものである。それは日本という国家とまったく違った国家の構想だと指摘している。

一方、井上文学における現代日本の文明批評を論考した本書は、国民作家としての井上ひさしのイメージ作りに走りすぎたという誇りを免れない。作品の内容分析によって、作家の「国家観」を考察するやり方も作者の仕掛けた落とし穴にはまりやすい。例えば、『しみじみ日本・乃木大将』（新潮社、一九八四年）の作品論を取り入れることによって、井上ひさしが暴き出した近代日本の国家の本質とは、劇中の天皇が「われわれの、この明治という時代は、さまざまな場所で、さまざまな人々が、忠臣や篤農や、節婦や孝子などの型を演じ、その型を完成させ、周囲の手本たらんとつとめる時代なのだ。国民に型を示し、そのうちのひとつを選ばせる。これが国家というものの仕事なのだ。」（新潮文庫、一二〇頁）と語っているように、国民に「忠臣、孝子」の型を押し付け

るものである。この天皇国家という近代日本の本質を暴く井上ひさしの国家認識については、本書では論じられていない。

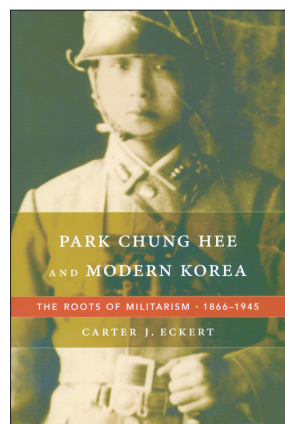
博士論文として書かれた本書には丁寧な年譜が付けられており、作家論的な展開も見せているが、方法論として解釈学とマルクスを使い、実証研究をあえてしないと明言しているが、そのぶん論考が手薄となってしまうことは否定できない。また、日本語論まで発表して近代国家の形成と言語問題を生涯に問い続けてきた、言葉の魔術師のような井上ひさしを論じるのに、戯曲や小説におけるジャンルや言葉の問題を配慮せずに、作品の表現をそのまま作家に還元する解釈の仕方には無理がある。また著者が井上ひさしと親交があったことを考えると、論考の中に、井上ひさしの「国家」について語ったインタビューや対談など作家をめぐる資料を取り入れなかったのも、やはり本書における手落ちだと思われる。

カーター・J・エックカート

『朴正熙と近代朝鮮——軍国主義の起源一八六六一一九四五年』

Carter J. Eckert, *Park Chung Hee and Modern Korea: The Roots of Militarism, 1866-1945*

松田利彦



Harvard University Press, 2016

本書『朴正熙と近代朝鮮——軍国主義の起源一八六六一一九四五年』の著者カーター・エックカートは、一九九一年の著作において、植民地期朝鮮における朝鮮人資本家の成長を論じることでいわゆる植民地収奪論に異議を唱え、論争を巻き起こした。そのエックカートが、今度は、朴正熙（一九一七〜七九年）の伝記を書くといい。大韓民国歴代大統領のなかでもっとも毀誉褒貶が激しいとされる朴正熙については、すでに重要な伝記的研究がいくつか出ている。本書がそこにいかなる新たな洞察を加えるのか、東アジアの近現代史研究に関わる研究者にとって、大いに気にかかるであろう。（なお、以下では「満州（国）」のカッコは省略した。）

以下、本書の内容を追っていこう。序章では、朴正熙政権（一九六一年軍事クーデターにより国家再建最高会議議長に就任、一九六三〜七九年大統領）のもとでの韓国近代化の雛形は、朴正熙が一九四〇年代、満洲国陸軍軍官学校と日本陸軍士官学校において内面化した軍隊生活モデルにあつたとして、それを掘り下げることを目指すとしている。

第一章「軍事化の時代——戦争の波」では、朝鮮における軍事化 (militarization) には歴史的に二つの波があつたとする。第一の波は、十九世紀末から二十世紀初頭である。すなわち、伝統的に武を文より低く見ていた朝鮮王朝では、一八六〇年代以降の洋擾に対応して、まず大院君政権が軍事改革に着手した。そして、大韓帝国期、高宗皇帝の主導した軍備拡張と近代化が、第一の波にお

ける軍政改革の頂点となった。「大韓帝国軍は結局のところ韓国併合から国を救うことはできなかつたが、朝鮮王朝末期の軍事化の試みという、より大きな歴史的意義を看過してはならない」（四四頁）と評価している。

第二章「精神の軍事化——軍と国家に対する新しい考え方」は、朝鮮開化派が開港後の早い時期から軍事制度と国家近代化の連関性を認識していたと論じ、兪吉濬ユギルンと朴泳孝パクヨシヒョの事例を取りあげる。日本の侵略が強まるにつれ、救国のために武を重視する思想が現れた。植民地期も、一部の朝鮮人エリートがこうした軍事思想を継承し「文弱」を批判した。

第三章「軍事化の場所と人——士官学校と士官学校生徒」では、朴正熙の性格形成に決定的な意味をもつたとされる日本と満洲国での士官学校教育に焦点を当てる。著者の枠組みでは朝鮮軍事化の「第二の波」とされる日中戦争全面化以降の時期に当たる。朴正熙は、一九四〇年に満洲国陸軍士官学校に入学、四二年に日本陸軍士官学校に編入し四四年に卒業した。日滿の士官学校への朝鮮人入学者は満洲事変後増加したが、本書はその入学動機を分析しつつ、朝鮮人士官学校生徒・将校を「親日派」と見なす従来の議論には慎重に距離をおく。士官学校において「日系」と「満系」生徒の狭間で曖昧な立場に置かれた朝鮮人生徒は、概して日本軍の価値観を忠実に身につけた「まじめ」な学生という位置を

占めた。とりわけ朴正熙は、軍隊へのあこがれを強く持ち模範的かつ情熱的な生徒であり、この時代の「朴正熙の「馬鹿真面目」ぶりが究極的には一九六〇年代・七〇年代韓国の近代化志向の国家と社会を形作つた」（二〇三頁）とされている。

第四章「政治と地位——特別な志向」は、士官学校教育を通じて軍の特権的意識の形成について論ずる。日滿の士官学校はいずれも一般社会と隔絶していた。生徒は厳しい身体規律を求められ、外界の娯楽から遮断されていた。他方、明治維新から日清・日露戦争、満洲事変にいたる日本陸軍の栄光の歴史とのつながりは常に意識させられ、戦史教育や戦跡見学によって強化された。朝鮮人は天皇を日本人ほど神聖視化していなかったとは言え、士官学校教育は天皇の股肱こごうという意識を生徒に扶植する役割をはたした。

第五章「政治と権力——唯一の義務」は、軍人の政治関与について論ずる。一九三〇年代、日本で青年将校が「昭和維新」を呼号していたことに加え、朝鮮では、甲申政変五十周年特集や革命一心会事件（一九〇〇年）についての当事者の回顧が出回っていた。それらは、日滿の朝鮮人士官学校生徒に軍人の直接行動を賞揚する心性をもたらし、加えて満洲では、五・一五事件や二・二六事件の連累者が優遇され、彼らの思想も士官学校生徒に影響を及ぼした。

第六章「国家と社会——革命、改革、統制」は、戦時期の経済

思想について論じる。著者の見立てでは、解放後韓国における朴正熙政権の開発独裁体制の淵源は、世界恐慌以降の日本の国家資本主義志向に求められているからだ。日満の士官学校に広まっていた三つの反資本主義的議論として、朝鮮人・中国人生徒に民族解放理論として受け入れられたマルキシズム、財閥を敵視し対外膨張とも結びついた昭和維新論、総力戦イデオロギーとしての統制経済論を取りあげている。なお、朴正熙が共產主義に傾倒していたのかどうかをめぐる議論に対し、本書は、朴正熙が満洲国軍官学校に入るまでに左翼思想に「馴染んでいた（no stranger）」のは間違いない、共鳴していた（sympathetic）としてもおかしくなかった」とする立場をとっている（二〇〇頁）。

第七章「戦術と精神——必勝」は、日満の士官学校における精神教育に注目する。歩兵による突撃主義や夜間襲撃は、講義や実地演習あるいは剣道の稽古で教え込まれた。「必勝の信念」や「一死御奉公」といった精神主義は、解放後韓国の朴正熙の軍事クォーターを支え同志を同調させる基盤となったとされている。

第八章「秩序と規律——自発的な服従」では、朴正熙政権、特に一九七二年以降の維新体制に見られる社会統制と規律の淵源を探る。日満の士官学校では、起臥寝食に至るまで規律化された。著者はフーコーの規律権力論を援用しながら、身体動作や時間厳守などの規律が、区隊長などの上からの監視や暴力的制裁、生徒

同士の相互監視、日記を書くことなどによって内面化された様相を描いている。

終章では、日本敗戦による日満の軍官学校の終焉しゆうえんを跡づけ、日本陸軍の文化を内面化した韓国人将校が解放後の韓国軍を創建していく記述で結ばれている。

本書を通読した読者は、本書が多くの資料を駆使して日満の士官学校の雰囲気を生き生きと再現していることに、まず感銘を受けるに違いない。本書によって、朴正熙の呼吸した時代の空気を読者もともに味わうことができるだろう。言語の壁をもとめせず、満洲国陸軍軍官学校における日本人・朝鮮人・中国人生徒の回顧やインタビューを縦横に駆使している。また、朴正熙の満洲国軍官学校における同級生（第二期生）だった細川実の日記（一九四一〜四二年）を発掘したことも大きな意味をもつ。これらの資料を巧みに組み合わせながら、士官学校の文化を「団結」「意志」「切磋琢磨」などのキーワードによって切り取り、生徒たちの精神世界を示してみせた手腕はさすがと言えよう。

また、朝鮮王朝末期から植民地にかけての朝鮮における軍事化の流れを、大胆に描いたことも大きな特徴である。

しかし、これらの本書の優れた点は、同時に問題点とも表裏一体であるように感じられる。

第一に、既に別の書評が指摘しているように、書名から予想されるような朴正熙の伝記的記述は乏しく、その時代背景の方がむしろ前面に出ている⁴。著者は、朴正熙が日本陸軍のエートスを吸収したことが解放後韓国における朴政権による経済成長の性格を決定づけたと、たびたび強調している。無論、そのことは否定しえないだろう。しかし、日満の士官学校生徒がみな朴正熙のように、戦後東アジアにおいて国家の近代化を担う独裁的国家指導者として登場したわけではない。であるならば、なぜ朴正熙のみが日本軍の価値観を国家運営に応用しえたのかも問われなければならないまい。しかし、本書は朴正熙の置かれた「環境」を問題にはしても、それを受けとめ内面化した朴正熙の「個性」については、ただ「馬鹿真面目」だったという見解を示すにとどまっている。

また、日満の士官学校を並列して分析しているために、満洲国軍官学校後に日本の陸軍士官学校に進んだ朴正熙の思想形成過程が時系列的に捉えられているわけではない。これらの点では趙甲濟^{チョウカチエ}の朴正熙伝⁵に及ばない。

第二に、朝鮮における軍事文化の形成史として本書を読んだ場合でも、スケールの壮大さとそれが故の議論の細やかさの不足の両方を感じたというのが率直な感想である。第一章における朝鮮開港後の軍事化については、大院君や高宗、急進開化派に焦点をあわせるあまり、たとえば富国強兵路線とは異なる「小国主義」

を志向した穏健開化派の思想的営み⁶は度外視されている。また、この時期の軍事制度の変化は描かれているものの、一般民衆の軍事観・軍隊観については検討していない。そのために、植民地期末期、朝鮮軍事化の「第二の波」を多くの朝鮮人が肯定的に受けとめたとし、かつ、そこには朝鮮王朝における「第一の軍事化の遺産を指摘せねばならない」(六三頁。一〇八、一五六―一五九頁なども同様)とする本書の主張には必ずしも得心がいかなかった。戦時期朝鮮社会において、軍人の直接行動をメディアが賞賛し社会全体が軍事化したとしても、それがどの程度まで受け入れられたのだろうか。日中戦争期、朝鮮人陸軍志願兵制度が実施されても上流家庭は志願せず多くは貧困農民が経済的理由から志願したとされること、一般民衆は日帝敗戦願望をもち戦争に距離をおいていたとされること、など反証はいくらもあげることができよう⁷。まずはそのような通説的なイメージに丁寧に向き合ったうえで議論を展開すべきではなかっただろうか。

本書は第二巻の刊行が予定されており、朴正熙大統領のもとでの国家主導型経済開発の様相を描くとのことである。本書評の示したいくつかの疑問点にもそこで回答が用意されているのかもしれない。また、冒頭でも触れたように、著者は、かつて植民地下における朝鮮人資本であった湖南財閥について大著を著した(註(1)参照)。同書は、戦後韓国の経済成長のルーツが植民地期に

あつたとするいわゆる植民地近代化論の一つの火付け役ともなった。そして本書も、やはり経済成長を主導した朴正熙の行動原理の源流を植民地期に求めようとしている。すなわち、両著には、戦後韓国における経済成長の淵源を植民地期に探ろうとする問題関心が一貫している。前回の著作で着目した朝鮮人資本家と今回の著作の焦点である国家指導者がそれぞれのように韓国の経済成長に関わったのかについて、大きな見取り図を続巻では提示してくれることも期待される。

註

- (1) Carter J. Eckert, *Offspring of Empire: The Kochang Kim and the Colonial Origins of Korean Capitalism, 1876-1945* (University of Washington Press, 1991). 邦訳は、カーター・J・エックカート『日本帝国の申し子——高敞の金一族と韓国資本主義の植民地起源 一八七六—一九四五』(草思社、二〇〇四年)。
- (2) 飯倉江里衣「満洲国陸軍軍官学校と朝鮮人——口述資料を通してみる教育経験」(『朝鮮史研究会論文集』第五四号、二〇一六年一〇月) 一六四頁、註(1)(2)に、朴正熙についての伝記的研究および満州国の軍官学校における朝鮮人についての研究についての既存の文献があげられている。
- (3) このような視角は、著者エックカートがかねて提唱していたものであり、本書はその本格的展開を目指したものである。カーター・J・エックカート「五月一六日軍事革命——歴史的視点」(趙利済・渡辺利夫・カーター・J・エックカート編『朴正熙の時代——韓国の近代化と経済発展』東京大学出版会、二〇〇九年)参照。

- (4) Bruce Cunnings, "Carter J. Eckert, *Park Chung Hee and Modern Korea: The Roots of Militarism, 1866-1945*," Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 2016. "The *American Historical Review* 123:3 (June 2018), p. 928.

- (5) 趙甲濟「朴正熙——韓国近代革命家の実像」(邦訳、亜紀書房、一九九一年)。

- (6) 趙景達「近代朝鮮の小国思想」(菅原憲二・安田浩編『国境を貫く歴史認識——教科書・日本、そして未来』青木書店、二〇〇二年)。

- (7) 宮田節子「朝鮮民衆と「皇民化」政策」(未來社、一九八五年)、十恩眞『日帝末抗日秘密結社運動研究——独立斗解放、建国을 향하여 朝鮮民衆의 努力』(진학사、二〇一八年)。

ハリー・ハルトゥーニアン

『マルクス・アフター・マルクス——資本主義の拡張における歴史と時間』

Harry Harootunian, *Marx After Marx: History and Time in the Expansion of Capitalism*

平野克弥



Columbia University Press, 2015

グローバルヒストリーと史的唯物論のあらたな射程

ハルトゥーニアンの新著、『マルクス・アフター・マルクス』は、ヘーゲルが構想した普遍的歴史あるいは普遍史 (Universal History) にかわつてマルクスが提示したグローバルヒストリーの射程の広さと深さを再評価し、その分析的視点を救い出すことを目的としている。それは同時に、欧米諸国で行われてきたマルクス主義研究がいわゆる「西洋マルクス主義」——ペリー・アンダーソン (Perry Anderson) が Western Marxism と呼んだそれ——を特権化してきたこと、つまりマルクスが『資本論第一巻』の第一編で展開する商品形態とその物神崇拜 (fetishism) を資本主義社会の普遍的な支配形態だと断定してきたことへの異議申し立てでもある。西洋マルクス主義は、ジェルジュ・ルカーチが『歴史と階級意識』の

なかでマルクスのいう商品形態を資本主義社会特有の物象化現象 (reification) としてとらえ、それが近代の社会関係を質から量へ、具体性から抽象性へ、使用価値から交換価値へと従属させ、人間の生をその根元から均質的で無機質なものに作り変えてしまうという主張に始まり、その後アドルノやホルクハイマーに代表されるフランクフルト学派の近代および啓蒙主義批判に引き継がれていった。ハルトゥーニアンは、この社会関係の商品化という均質化・非人間化過程 (疎外論) にたいしてルイ・アルチュセールやサミール・アミンがマルクス、レーニン、毛沢東に倣つて理論化した「不均等発展」 (uneven development) という概念を援用しながら、資本主義は自己増殖のために世界を均質化するのではなく、異種混合的な差異 (difference) を抱え込み、またジェンダー、人種、

階級のような差異化を必要とすると主張する。

この論拠として、ハルトゥーニアンは、マルクスが非資本主義社会——封建的農村社会や先住民社会——が資本主義的生産様式に飲み込まれていく過程を分析するために使った概念、形式的包摂と実質的包摂に焦点を当てる。実質的包摂は、西洋マルクス主義が主張したように、資本主義社会が商品形態による社会の物象化現象を貫徹する事態を指す一方で、形式的包摂は、それが過去の様々な残余、遺制を抱え込んでいるがゆえに、完全な均質的世界を実現し得ない状態を意味している。ハルトゥーニアンにとって重要な分析的概念は、形式的包摂である。本書は、この概念の可能性をマルクスから出発し、ローザ・ルクセンブルク、アントニオ・グラムシ、ホセ・カルロス・マリアテギ、そして、山田盛太郎や宇野弘蔵を読み解くことで系譜学的に分節化していく。この形式的包摂の読解作業は、世界を覆い尽くそうとする資本主義が、歴史的、文化的、社会的に異質な共同体に遭遇し、それらの異種性をどのように自己増殖のシステムに取り込んでいくのか、その過程でどのような社会的変容・編成を引き起こすのか、またどのように自らの不完全性や矛盾を乗り越えようとするのかという問いの探求である。したがって、本のタイトルである『マルクス・アフター・マルクス』は、マルクス主義解釈を支配してきた商品形態の分析的視点（実質的包摂）に代わる新たな視点——形

式的包摂が提示する歴史的思考——を意味しているのである。

本書評では本書の詳細な検討は紙面上難しいので、ハルトゥーニアンの形式的包摂の解釈をとおして見えてくる新たなグローバルヒストリーの可能性を二つの点に絞って論じてみたい。

1. いわゆる封建的遺制（旧社会の残存物）は日本の後進性や近代の歪いびさを示すものではない。これは資本主義の世界的展開が生み出す一般的な形態である。しかし、その内容は、資本と遭遇したタイミングや状況によつて異なる。そこに資本主義と非資本主義社会の遭遇の歴史性、歴史的差異をみてとることができるとし、近代社会形成を複雑な異種混合性（heterogeneity）の生産として理解すべき根拠を見いだせる。

2. ハルトゥーニアンがはつきりと論じていることではないが、彼のルクセンブルクとグラムシ、マリアテギの読解から見いだされる論点であり、「グローバル・サウス」と呼ばれてきた旧植民地、先住民、奴隷制度の研究から導き出されてきたあらたな問題系でもある。つまり、黒人史研究、南米植民地史、北米およびオーストラリア先住民史、奴隷貿易史、パレスチナ占領の研究などで盛んに議論され始めている人種化と資本主義の関係性をめぐる問題系である。

第一の点から始めよう。本書は、世界を覆い尽くそうとする資本主義が非近代的な生産様式、社会関係、慣習、時間性と遭遇した時に、それらをどのように包摂するのかという問いを立て、次のように主張する。資本主義の増殖と拡張は、非近代的な社会組織や共同体を完全に破壊したうえで包摂するのではなく、利用できる「伝統的な」要素は積極的に保存し、横領し、作り変えることを目指す。それゆえに、この包摂の過程は、資本がどのような歴史的・社会的・経済的・イデオロギー的差異と遭遇するのかという問題に関わっている。それは、商品形態によって世界が均質化される過程でも、普遍的な歴史的法則に支配されているわけでもなく、またヘーゲルのいう国民精神が自己実現のために自由を獲得していく旅路でもない。それどころか、包摂の過程は、過去と現在の融合が生み出す重層的な時間性と異種混合性に満ち、それだからこそ多様に生きられた時間＝歴史を生み出してきたとハルトゥーニアンは主張する (p.262)。換言すれば、資本は、自己の増殖と拡張のために、極めて具体的に異質な歴史的状況と遭遇し、それを包摂することで非均質的で不均等な世界を生み出してきたのである。

こうして、近代世界は資本の運動を通して、ローカルな世界が同時にグローバルなものとなり、グローバルな問題はローカルな世界で顕在化するような状況をつくり出した。この観点に立つて、

ハルトゥーニアンは、「マルクスがヘーゲルの普遍的な歴史に変わって、真正正銘の世界史の展望を提示した時、「特定の場所に根ざした存在 (local being)」を「普遍的な存在 (universal being)」へと転換すること、つまりそれは特殊なものを普遍化し、普遍的なもの特定化することの重要性を強調していたのだ」と主張する (p.263)。彼に従えば、この転換こそ、資本の運動が生み出したグローバルヒストリーの可能性である。たとえば、後進性の象徴のように議論されてきた封建的遺制は、そのようなローカルとグローバルの弁証法が生み出した世界的な現象にすぎず、ローカルな歴史状況によって発現形態は違ってくるものの、資本主義の発祥の地とされるヨーロッパですら抱え込んできた問題である。『マルクス・アフター・マルクス』は、この文脈で、山田盛太郎を評価しつつも、日本の封建的遺制を特殊な「型」として非歴史的に理論化したことを批判する一方、農業問題を論じながら「資本主義は、その発生、発展、確立に障害とならない限り、旧社会の残存物をも許容するのである。そればかりではない。時には逆に、かかる残存物の温存をさえ求めることになる」と論じた宇野弘蔵を、形式的包摂論を深化させた理論家として位置付けている (p.192)。

第二の点に移ろう。当然ながら、ハルトゥーニアンのグローバルヒストリーは、資本主義が非資本主義世界に対して破壊的な暴力を行使し、不均等な関係性が最も深刻なカタチで現れる状況を

視野に入れている。ローザ・ルクセンブルクが『資本蓄積論』のなかで展開した「自然経済の制服」の議論を膨らませながら、資本主義が商品化されえない社会関係に向ける容赦ない暴力を形式的包摂の一形態として論じている。自然経済の制服とは、いわゆる自然資源獲得のために先住民から土地を収奪し、かれらの労働力を徹底的に搾取する植民地的制服と強奪を意味している。ハルトゥーニアンによれば、ルクセンブルクは、資本が非資本主義的

社会とどのように出会うのかという問いに注目することで、「資本がヨーロッパ以外の社会を統合しようとする時、自己の発展にとって障害であるものを根絶させるような政策を必ず伴っている」事実を深く認知していた(p.100)。ルクセンブルクに依拠しながら、封建社会が資本主義社会に移行する際、貧農のプロレタリアート化——生産手段の収奪と労働力の商品化——を促進したのとは対照的に、自然経済の制服は先住民をプロレタリアート化することはなかったとハルトゥーニアンは主張する。つまり、生活手段や生産手段の収奪をとおして先住民を商品交換の流れの中に統合し、伝統的な生産形態を商品生産へと変質させることはなかったのである。自然経済の制服はその生産形態の根絶を目指す戦いなのであり、それゆえに、その形態に依拠してきた人々は、幾度となくジェノサイドを経験してきたのだと。確かに、資本主義と出会うことで、多くの非資本主義社会は壊滅させられてきた。

いわゆる原始的蓄積における経済的強制を指してマルクスが「残虐な力」(brute force)とよんだ暴力的な収奪過程、またはパトリック・ウルフが開拓植民地主義 (settler colonialism) を指して「排除の論理」とよんだ殺戮的な移住・占領の過程は、北米やオーストラリアを始め、世界各地で近代社会の萌芽期に幾度となく繰り返されてきた現象である。

ハルトゥーニアンの自然経済の制服をめぐる議論は、マルクス同様その破壊的暴力性の指摘で止まるのだが、彼の形式的包摂の解釈は、この問題系をさらに深化させる可能性を孕んでいる。近年、いわゆる原始的蓄積の再理論化が進んでいるが、そのなかで指摘されている問題、つまり、資本主義の形成期に限らず、その再生産過程においてまったく無用でありまた障害とさえ見なされてきた労働形態(狩猟、採取、コモンスなど)をどのように捉え直すのかという問いを考えるうえで、ハルトゥーニアンの形式的包摂の議論は重要な意味をもつだろう。封建的土地所有制が資本主義制度に包摂されていく過程や、賃金労働の社会関係が資本主義における労働形態を変質させていく過程、また入会地(いりあいち)が収奪され、資本主義的土地所有制(私有財産制)に統合されていく過程などは、マルクスを始め、かれの影響下にあつた唯物論的歴史研究がつぶさに分析してきたことである。日本における封建的遺制をめぐる議論もまた、このような問題意識を中心に展開してきたし、上述

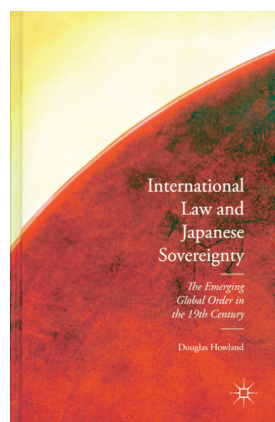
した通り、ハルトゥーニアンもこの文脈のなかでマリアテギ、山田盛太郎、宇野弘蔵の理論を考察している。

しかし、いわゆる封建制や近代国民国家の外に置かれてきた先住民、移民、奴隷、障害者または難民がどのように包摂・排除されてきたのか、彼ら・彼女らの収奪が資本主義社会の創出と再生産とどのような構造的つながりを持つてきたのかという問いは、マルクス主義歴史学のなかでも正面から取り上げられることはなかった。「国民国家史」の枠から排除されてきたこれらの人々を資本主義形成とその持続の可能性の条件として捉え直すことは、近代社会の重層性を明らかにするばかりでなく、その暴力の多面性、多重性を理解することにつながるし、資本主義制度そのものの理解を深めることになるだろう。たとえば、人種主義に起因する虐殺、ヘイトクライム、襲撃、収奪、搾取を、資本が非資本主義的世界と遭遇するときに生み出す構造的な問題として捉え直したときに、原始的蓄積論や形式的包摂論はどのように見直されるべきだろうか。

いずれにしろ、『マルクス・アフター・マルクス』は、多くの刺激に満ちた視点を提供している。本書は、近年新しいグローバルヒストリーが盛んに議論されている中、マルクスが構想した世界史の可能性に立ち返り、資本主義がもたらした近代という世界の姿を再考察するうえで重要な著作になるだろう。

ダグラス・ハウランド

『国際法と日本の主権——十九世紀におけるグローバル秩序の台頭』

Douglas Howland, *International Law and Japanese Sovereignty: The Emerging Global Order in the 19th Century*

Macmillan, 2016

瀧井一博

国際法史を専門とする山内進氏は、かつて「日本人が最初に出会い、その知識をうるために努力したヨーロッパ最初の法は国際法」だったと述べた（山内進「明治国家における「文明」と国際法」『一橋論叢』第一一五巻第一号「一九九六年」、一九頁）。実際、幕末

維新时期に西欧の国際法は万国公法の名で移入され、それはある意味で西洋文明を代表するものとして日本に取り入れられた。山内氏は、当時のヨーロッパの国際法学で主張されていた文明国基準を指摘し、それが当該期の日本人の精神的傾向に及ぼした刻印を論じた。西洋国際法が唱える文明国基準によれば、国際法Ⅱ万国公法は一定の文明的段階に達した国にのみ適用されるものであり、それ以外の半開国や未開国・野蛮国は国際法上平等な取り扱いを受けないことが正当化される。明治期の日本はこの西

洋世界の要請を真正面から受け止め、万国公法の文明国基準に則った国づくりに邁進する。それは、不平等条約の改正を国是とする明治日本にとって、不可避の道だった。

そのように論じる一方で、山内氏は重要な留保も付している。右のような文明国基準は、当時のヨーロッパ国際法学のコモンセンスでは必ずしもなかった。そもそも、それまでの国際法思想には、自然法の伝統が確固としてあった。「自然国際法 (*ius gentium naturale*)」と呼ばれるものである。それによれば、地上のすべての国家・民族に適用されるべき普遍的な国際法が存在する。諸国民の自然的権利と独立・自由を尊重する法規範である。他方で、「意思国際法 (*ius gentium voluntarium*)」というものがある。それは、文明国相互間の合意を根拠とする国際法であり、十九世紀における

その拡充が、排他的なヨーロッパ国際法の席巻という事態を招来した。

だが、意思国際法の席巻も、実際には単純なヨーロッパ中心主義の展開と同一視されるものではなかった。資本主義のグローバル化が進捗するなか、西欧諸国は世界中の様々な国々との通商関係を求めていたのである。それにあわせて国際法の適用範囲も拡大するという柔軟な姿勢を見せていた。当時のイギリスの国際法の権威ジョン・ウェストレイクは、文明国基準を堅持しつつも、その文明とは、相手国との外交や通商関係において信義誠実を旨とし、他国民の生命や財産を保障する姿勢と体制と観念していた。国際法は、決してヨーロッパ世界の自己完結的なものではなく、他の文明圏にも開かれたものだったのである。

ウィスコンシン大学教授として東アジア近代史を専門とする著者によつて著された本書は、以上のような山内氏の提示した問題意識と軌を一にして、十九世紀の国際法史の見直しを提唱するものである。その際に、日本を重要なアクターと見なして考察の対象とする点に特色がある。文明国基準を掲げる従来の研究が主張するところとは異なり、日本は幕末の開国当初から国際法の適用資格を認知されていたのであり、また日本自身もその資格を積極的に活用して国際法のグローバルな展開に寄与した。本書の論旨を一言でまとめれば、そのようになる。以下、順を追って、その

説くところをたどつてみよう。

第一章では、既述のような本書の問題関心と論敵が設定される。本書が論駁^{ろんぱく}の対象とするのは、国際関係論の英国学派である。著者によれば、英国学派は国際システムと国際社会を区別し、十九世紀の日本は西洋主導の国際システムに組み込まれたが、西洋諸国によつて構成される国際社会からは排除されていた。国際社会のメンバーとなるには、文明国基準をクリアしなければならなかったからである。だが、これに対して著者は、実際の国際法の実務の上で、日本はその国家主権を尊重されており、国際社会のメンバーとしても認知されていたと指摘し、その論証が以下で詳論される。

まず第二章では、一八七一年に勃発した普仏戦争の際の中立宣言や一八七二年のマリア・ルス号事件が取り上げられ、国際法を援用する日本の主張が関係各国によつて承認されたことが言及される。また、一八七三年に二つの国際法学会が創設されているが、そのうち国際法協会 (The International Law Association。当初は The Association for the Reform and Codification of the Law of Nations) では設立時から日本人メンバーを含め、また万国国際法学会 (Institut de droit international) でも一八九二年に日本人会員を迎えている。これらの事実は、国際法適用の範囲が西洋文明国に限定されていなかったことを端的に示している。より決定的だったのは、主権国

家としての同型性 (isomorphism) だったことが説かれる。

第三章ではいわゆる不平等条約が取り扱われる。幕末の日本が西洋列強と締結した条約は、治外法権と協定税率を定めたものとして国家間の不均衡な関係を背景にしたものと一般に見なされている。しかし著者によれば、条約の土台にあったのは主権国家の対等性の観念であり、条約で定められた不平等な措置は、その例外として日本が相手国に認めた特権であつたとされる。換言すれば、条約という明示の合意によらなければ、主権国家間の平等な関係から外れた特例を定めることはできなかったのである、日本と西洋諸国との間には同じ主権国家としての対等性が前提されていたということになろう。

第四章は、この時代に成立した電信、郵便、鉄道、衛生といったトランスナショナルな諸制度とそれに伴う国際行政法の発展のなかでの日本の位置づけが論じられる。まず一八六五年に設立された万国電信連合 (International Telegraph Union) と一八七四年創設の万国郵便連合 (Universal Postal Union) への日本の加盟について考察される。二つの国際組織において日本は、当初より参加を認められていた。著者によれば、それは「地位にかかわらず、構成メンバーの平等をうたった」(p. 80) 結果に他ならない。また、一八八〇年代に開催された海底ケーブル保護のための国際会議や万国衛生会議でも日本は積極的に参加し、また迎えられていた。

テクノロジーの発展に伴う行政制度の国際化を支えるために、ここでも要請されていたのは文明国としての内実よりも主権国家としての同型性 (isomorphism) だったのである。

第五章は、日清・日露戦争時の日本による国際法の援用について論じている。有賀長雄や高橋作衛といった国際法学者による戦時国際法遵守のキャンペーン活動への論及のほか、特に興味深いのは、日露戦時に日本がフランスを牽制してロシア艦隊への物資支給を限定した措置である。これは中立国制度の厳格化を要請していた英米両国の支持を得て、一九〇七年のハーグ会議での条約化の布石となつた。日本はここで単に国際法の受益者のみならず、それを能動的に構成し、形成する主体として行動した。そこで決定的だったのは、文明国という実態があるかどうかではなく、主権国としての体裁を備えていたかどうかだったのであり、それが認められたならばあとは「交渉を通じて外交により、国際協定を通じて法的に、そして戦争を通じて直接に」自国の意思を貫徹することが認容されていた (p. 126)。

最後に第六章では、以上の論述を総括して、日本が十九世紀の国際法の発展に果たした意義がまとめられる。非西洋圏の国でありながらいち早く主権国家の装いをまとつた日本は、国際法の適用から除外されることなく、むしろ国際法の妥当する国際社会の一員であることを望まれ、日本もその役割を積極的に担つたの

である。「国際法がグローバル化し、大国がヨーロッパ・クラブにとどまらなくなるにつれ、日本の成功は国際共同体に自らの原理を吟味するよう強いた。日本が国際法や国家の行動を国際化したことで、西洋の威信は取り返しがつかないほど失墜したと結論づけても誇張ではないと私には思える」(p. 142)。そのように著者は最後に述べている。

明治維新後の日本は不平等条約の改正を目指して、西欧基準の文明国として認められるべく自己改革に努めてきた、それは西洋文明が当時の国際社会の規範だったからである、ということは日本近代史を語る際の決まり文句である。本書はそのような定型的理解に重大な修正を迫るものである。そもそも文明国基準なるものは国際法の実務では意味をもつておらず、そこでの根本原理とはあくまで主権国家間の平等だったというのであるから。そして、十九世紀国際法史における日本の積極的な貢献を究明したことも本書の大きな意義である。日本という触媒を得ることによって、国家間の平等を胚胎させていたヨーロッパ国際法は、真の意味で国際法へと転じることができたのだから。

文明ではなく、主権国家としての同型性(isomorphism)こそがこの時期の国際法を貫徹し、推進してきた指導原理だったとの著者の指摘は説得的である。他方で、日本の側から捉えるならば、文明を規準にするか主権国家を規準にするかのいずれにせよ、日

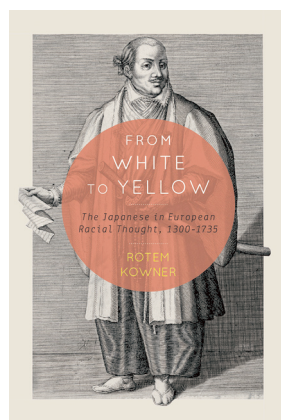
本は西洋主導の国際秩序に参入し、その東アジアへの拡充を促進してきたとの歴史の見取り図は動かし得ない。どちらにしても、日本は「長い十九世紀における国際法と主権国家なるものの成功と失敗を示している」のである(「15」)。

そのように考えると、文明か主権かの違いはあるものの、日本が西洋中心の国際秩序の触媒となつたとの評価は避けられないということになる。十九世紀において日本が国際法の発展に寄与できたもうひとつのあり方は、「文明化するわちヨーロッパ化」の呪縛から離れ、ヨーロッパ文明とは異なる「文明国」の存在を国際法の次元で認め、それと共存し、国際法世界を多少とも主体的に変えていくこと」(山内前掲論文、三八頁)だったであろう。その可能性は、今なお積み残された課題として残っている。

ロテム・コーナー

『白から黄へ——ヨーロッパの人種観にみる日本人
1300—1735年』Rotem Kowner, *From White to Yellow: The Japanese in European Racial Thought, 1300-1735*

光平有希

McGill-Queen's University Press,
2014

本書は、現生人類を骨格・皮膚・毛髪などの形質的特徴によって分ける「人種」という概念がまだ存在しなかった十四世紀から十八世紀前半において、ヨーロッパ人が日本人をどのように捉え、どのような眼差しをもって見ていたのか、その変遷過程を辿る著作である。

イスラエルのハイファ大学で教鞭を執る本書の筆者ロテム・コーナー氏 (Rotem Kowner, 1960-) は、これまで主として近代日本をテーマとして議論を展開してきた日本学研究者である。その研究と並行して、彼は現代における人種差別とその発達の歴史研究にも長年取り組んでおり、両研究視座の集合形として完成した本書は、中世から現代に至る日本人とヨーロッパ人との邂逅とそこから始まる交流の変遷を追う、二巻本プロジェクトの先駆け第一巻に位置する著作である。

本書は「想像」の段階、「観察」の段階、「再検討」の段階という三つの部で構成され、上記三部は日欧交流史上の各段階を指し示している。まず第一部「想像」の段階では、一三〇〇年から日本へ鉄砲が伝来する一五四三年までの間に、早くも「黄金の国」ジパングに憧れを抱いた商人兼冒険家のマルコ・ポーロ (Marco Polo, 1254-1324) や、その憧れを実践に移し大航海時代の嚆矢となつた探検家クリストファー・コロンブス (Christopher Columbus, 1451-1506) 等の記述に焦点が当てられる。彼らの著述からは、「ジパング」及び「ジパング族」出現への憧憬、さらには日本文化について先駆的かつ高潔と捉える西洋人たちの眼差しがうかがえ、そこからコーナー氏は、当時のヨーロッパ人における現代人種科学認識や人種観の不在を読み解いている。

続く第二部「観察」の段階では、一五四三年から日本が鎖国期に入る一六四〇年までの時期が取り上げられている。日本で布教活動を行ったイエズス会士のフランシスコ・ザビエル (Francisco Xavier, ca. 1506-1552) や、ルイス・フロイス (Luís Frois, 1532-1597) 等の記述を基にしたコーナー氏の分析によると、同時代ヨーロッパ人の記述からは、日本人に対する一貫した生物学的、分類学的視点からの枠組みや認識ははまだ特定することができないという。

それに対して、コーナー氏は一六四〇年から一七三五年の時期を扱う第三部「再検討」の段階で、ヨーロッパ人の日本人に対する見方に大きな変化が生じたと論じている。変化の契機を同時代ヨーロッパにおける植物学、医学、科学的思想の勃興に帰した上で、コーナー氏は東インド会社の外科医エンゲルベルト・ケンペル (Engelbert Kaempfer, 1651-1716) による日本関係記述がヨーロッパにもたらした影響や、植物学者カール・フォン・リンネ (Carl von Linné, 1707-1778) が一七三五年に著し、人種体系を追究した『自然の体系 (Systema naturae)』に強い眼差しを向ける。そして各記述の分析を通じ、同時代ヨーロッパで東アジアに対する黄色人種観が形作られ、日本人を含む黄色人種への軽視傾向が加速する様相を描き、さらに上記の三段階における全体像として、日本人が「白」から「黄」へと至る道筋を示していくのである。

さて、本書でコーナー氏は、近世・近代ヨーロッパにおける人

種観の変遷を調査することにより、日本を含む東アジア人全般へ向けられた黄色人種への西洋側の視点を提示する。と同時に、本書では一般的な人種観に対しても光が当てられており、それゆえ人種観を包括し、なおかつ形成を導く人的外観や風習についての個別的言及が数多く列挙されている。これら豊富な情報量を含む研究の中で、ややないものねだりの読了後の感を記すならば、「表象」としての個別的言及から共通部分を抜き出して得た黄色人種の「概念」に対する著者の語りにさらに深く傾聴したいという思いを禁じえなかつた。しかしながら、これに関しては、著者が今後刊行される第二巻の研究成果を併せた議論で言及してくださることをお願いしたく思う。

以上、これまで紹介してきたように、本書は文献学的観点から極めて詳細にテキスト分析された重要な著作である。また、様々な社会的メカニズムを通して、人種の区別がどのように認識されていたのかを実証的に分析する本書の内容は、歴史研究書という枠組みを越えて、現代の我々が直面する人種観を介在した多くの問題をどのように捉え、立ち向かえば良いのか、その視座を与えるものでもある。さらに、生物学的に文化を分断するのではなく、より文化風俗的な側面から各地域に住む人間を区別していた「人種」誕生前に生きた人々の視点から学ぶ意義についても、本書は読者に対して大いに語ってくれるであろう。

メーガン・ウォーナー・メットラー

『地下鉄で日本へ——米国の日本文化に対する魅了』

一九四五—一九六五年』

Meghan Warner Mettler, *How to Reach Japan by Subway: America's Fascination with Japanese Culture, 1945-1965*

ジェイソン・モーガン

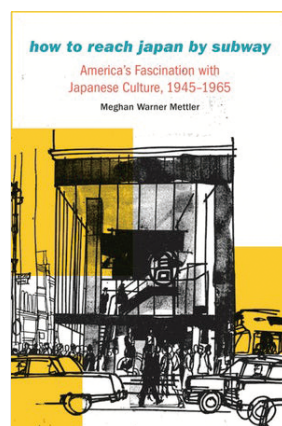
紀元前一四六年のコリントスの戦い以降、ギリシャ語圏が徐々にローマの一部になりつつあった。腕力や武器でギリシャを制覇できたローマだが、ギリシャと比べて文化、文明的に明らかに劣る。ローマの有名な文人ホラティウス（紀元前六五—紀元前八年）が、その差を指してこう書いた：

*Gracia capta ferum uictorem cepit
et artes intulit agresti Latio.*

（虜になったギリシャが野生的な勝者を虜にして、

野暮つたいローマに文明を教えた。）

最近読み終えた本を読んでいた時に、頻繁にこのホラティウス



University of Nebraska Press, 2018

の一言を思い出した。本書は、まさにそのコリントスの戦いとその後の発展に似た状況を描写する。激しい戦いの末に、アメリカという帝国が腕力や武器で日本を制覇した。しかし、日本と比べて文化的、文明的に明らかに劣る（日本列島のほとんどの都市を的にして空襲した米軍が日本文化の首都、京都を敢えて残すことにしたことがその劣等を暗黙に認めたとも言えよう）。アメリカの虜になった日本だが、アメリカが勝利して間も無くかえって日本文化ブームがアメリカ大陸で波紋を広げ始めた。野暮つたいローマが「捕虜」の弟子になって文明を教わった。

この戦後日本文化ブームがメットラー女史の新著のテーマだ。とても流暢で親しみ易い英語でメットラーは日本文化のアメリカでの浸透のし方を巧妙に分析する。この一年で読んだ本のうち、

メットラーの新書はトップ5の一冊で、是非お勧めしたい本だ。合わせて七章を通して在米日本文化の受け入れの沿革を紹介する。

第一章では、「渋い」の概念のルーツやその歴史的文脈を扱う。

戦後日本文化ブームは、いきなりか偶然に爆発したわけではない。戦前、そして戦中でも複雑な日米関係を考慮に入れながら、メットラーは、アメリカの人種差別的な「日本」に対する見方とアメリカの階級、ジェンダーを同時に説明して、アメリカの日本占領の考え方とその文明の背景をも考える。

第一章でしつかり敷いた基盤の上に本の残りの構造が建てられる。第二章は、「サムライ映画」がアメリカで大人気を集めた理由などを掘り探って描いている。未だに多くのアメリカ人が、例えば黒澤明の映画を日本文化を代表するものと思っているが、メットラーによるとそれが大勘違いだ。日本の映画監督、スタジオなどはもちろんビジネスとして映画を作成しているので、できるだけ観客の好みを察してそれに合わせた映画を作ろうとする。例えば「羅生門」が、アメリカで日本に対する印象を作った一つの大きな映画だが、実はその映画は日本では人気を集めていなかった。「日本」を観ていると思っていたアメリカ人観客、「日本」を見せたいと思っている日本の映画業界、そして「日本」のイメージを傀儡化しようと挑んでいた占領軍、アメリカ外交などの影響がそれぞれ合流して「羅生門」を生産した。立場によって見方が変

わってくる筋を持つ有名な映画が出来上がった流れは、まさに「羅生門」らしい。

メットラーが頻繁に繰り返して言うポイントだが、このように誤解や期待はずれを重ねて戦後の日米が関係を築いてきた。第三章は、一九五〇年代アメリカに流行っていた生け花や盆栽の歴史を説く。占領軍の一員として日本へ派遣されたアメリカの将校たちと一緒に来日した奥さんたちは言葉、文化など一切わかっていない外国に住むようになったが、言葉がわからなくても楽しめるお花、植木鉢で培う植物などに興味をもつようになった。その結果、多くの米軍将校の奥さんが生け花や盆栽を習い始めた。

日本では生け花と盆栽は、特に「女性」の芸ではない一方で、アメリカの性別役割を背景に考えると「お花」はどちらかという女性分野だ。主人の日本での滞在期間が終わって一緒にアメリカに帰った婦人たちが日本で習った趣味を続けたくてアメリカでの生け花クラブ、盆栽クラブなどを立ち上げた。その過程でアメリカで生け花、盆栽のイメージが女性らしくなった。

第三章の延長線として、第四章では「渋い」ものがどうやってアメリカでマーケティングされたかが説明される。例えば、一九五〇年代下旬と一九六〇年代月上旬に流行った「障子」と「火鉢」は、日本で知られている物と若干異なる。そのまま運輸して販売しても売れないことに気づいて、アメリカの市場に合うよう

にこの商品が色々加工されたわけだ。見た目のいい障子でマンハッタンのアパートを飾りたい米国人がいたが、やはり竹と紙で出来た普通の障子はニューヨークでよく使われるスチーム暖房に耐えられない。なので、マンハッタんで開店した高島屋百貨店は木材、ファイバーグラスやプラスチックの障子を売ることにした。(高島屋まで地下鉄で行けたことから「地下鉄で日本へ」と言うマーケティング・キャンペーンが始まったようだ。)火鉢も、石炭で食べ物を焼くことに楽しい面もあるのに対して、アパート内で炭火焼きが無理と思う主婦もアメリカでは多くいたから、結局電気火鉢が誕生してよく使用されていた。「障子」と「火鉢」は、似たようでありながら異なる物になった。

ここで強調しなければならないのは、戦後日本の現実と、アメリカ人が持っていたイメージのギャップの大きさだ。大きさと言うよりも、「激しさ」がもつと相応しい。当時の日本は必死に再発展、再建、再出発する真つ只中で、東京をはじめ街々で摩天楼が着々と空に昇って、工業、金融、交通などが再び栄えている国だった。そういう超モダンな国は、「障子」や「火鉢」どころか車、洗濯機、マンシヨン、新幹線での出張、海外旅行などを欲していた。だから、「日本文化」を「発見」していると思っていたアメリカ人がなんとも面白い。メットラーの解釈によれば、永遠に過去に留まる日本は女性らしい日本で、男らしい戦前、戦中の日本と

違つて脅威にならず、アメリカの手に落ちていた。占領軍、そして日本の有識者がわざとその柔らかい日本のイメージを作り出していた。アメリカの消費者が購入していたのは、日本の単なるファンタジーに過ぎなかった。

色んな勘違いがあつたが、最も誤解されていた日本文化の分子は多分「禅」だ。「禅」と言うのは、意外とアメリカと深い関係がある。次の第五章、第六章では、メットラーが「禅」の在米の根つこの下ろし方について説明する。ここでメットラーは、「オリエンタリズム」という概念に沿つた論調を發展する。

「オリエンタリズム」とは何か、聞いたことのある人は少なからずいかもしれないが、具体的に何を意味するのか。大英帝国がインド、エジプト、アラビアなどに膨らんだことに伴つて、支配していた地域の文化、宗教、言語などに興味を持つた「オリエンタリスト」が西洋で登場した。誠意を持って異文化を研究、経験した人がほとんどだつたと思うが、一九七九年に出版されたエンドワード・サイードの『オリエンタリズム』という本でオリエンタリストが強く批判される。進歩しつつある西洋と対照的に据えられている「東洋」は、彼らの目から見ると永遠に子供っぽく、単純、未発展、精神的かつミステリアスに見えたが、それは大きな間違いであるとサイードはきつく指摘した。

アメリカでも、「東洋」が「精神」の場だとロマンチックに唱え

る人物はもちろん居た。しかし、そういう人物は詐欺に過ぎないという印象が強い。例えば、マダム・ブラヴァツキーというロシア人がアメリカでテオソフィーという新宗教を宣教し、「東洋」の知恵を発信していると本人は言っていたが、見極めやすいペテンでほとんど信じられなかった。つまり、狭義のオリエンタリストは、アメリカで意外と珍しかった。

ところが、禅の場合は違う。第一次、第二次世界大戦を通してアメリカはキリスト教、ユダヤ教の信仰を失い、異なる信仰を探す人が多くなつた。釈宗演、鈴木大拙などの学者や臨済宗の先生が戦後アメリカで禅を宣教し、その教えがインテリやカトリック神父などの中で人気を集めた。有名なアメリカ人修道士トマス・マートンが禅学にはまってカトリック信者に座禅を勧め、アメリカ詩人ゲリー・スナイダーが禅の詩を英訳し禅の美学を広告し、そして大金持ちのナンシー・ウイルソン・ロスが禅坊主になつてアメリカ人を日本へ招き禅の研究を広めた。彼らは、詐欺師ではなく、アメリカ版オリエンタリストだった。本気に東洋のことに ついて勉強がしたかった。

これらの人々の活動などを受けてアメリカ社会全体が禅に興味を持つようになった。障子、火鉢、映画などと同じく、本物の禅がアメリカ化する流れで変形して「ゼン」、つまりアメリカ版禅、に切り替えられた。禅という宗教、伝統などがその個性を失って、

一般的な考え方として捉えられた。ゼンは、アメリカ人にとつて斬新かつクール、平等的かつインテリっぽい、古くて新しい一風変わった風だった。禅についてほとんど分からないアメリカ人でさえも、ゼンという言葉や言葉を散々に使うようになった。宗教の味が希薄した一方、文化の味が濃くなった。例えばピアノの音楽家ジョン・ケージは、四分三十三秒までも及ぶ全く静かな「音楽」を作成して、それはゼンの音楽だと説明する。モリス・グレイヴスという画家が墨をでたらめに紙にこぼし滲ませた作品をゼンアートと位置付ける。そして小説家のジェー・デー・サリンジャーやジャック・ケルアックがあらゆる英語の文法を破つて「突然」の小説を「そのまま」書いて、それをゼン小説と言っていた。多少禅を研究していた彼らも、やはり「禅」ファッションの波に乗ったといえよう。さらに続けると、結局アメリカ全国がその禅から抽象したゼンという概念をもつとシンブルに砕いて、Neilが時勢になった。アメリカの民衆的なテレビ番組にもいわゆるビート（つまり、Neilの生活ぶりをする人）が登場したことで禅の墮落が完璧になった。どうしても、日本文化がアメリカに上陸するとアメリカの特徴を身につけてしまう傾向が強い。

最後の第七章では、メットラーがそのあとの「日本文化」の発展を考えて、特に「ゴジラ」という映画の東西での解釈の擦れ違いを考える。「ゴジラ」は、日本の立場からみると非常に有意義な

映画で、戦争の恐ろしさや核兵器の危険などを説教する作品だが、アメリカ人には、「ゴジラ」は単なる怪獣映画に過ぎないと思っ
ている人がたくさんいる。要するに、戦争で負けてなかなかその経
験を忘れられない日本と、戦争で勝って直ぐにその過去を流し去
らせたアメリカと、互いに理解しようとしても理解し難いところ
がたくさん残っていた。ここでメットラーの本の題名の潜在する
皮肉が浮かんでくる。「地下鉄で日本へ」というマンハッタン高島
屋のマーケティングがあつたが、当然、地下鉄で日本まで届かな
い。アメリカで味わつた「日本」は、結局日本ではなかつた。

ちなみに、一つ気になる点がある。メットラーの本の参考文献
を見るとほぼ一〇〇パーセントの資料が英語で書かれていること
に気付いて違和感を感じた。確かにこの本は「アメリカの歴史」
の本と類似しているが、アメリカがどれだけ日本を勘違いしてい
たかと明らかにしたい意志で書かれた本として、英語の本のみを
使用するという選択肢が少々腹に据えかねる。昔の「東洋」を研
究する人は、できる限り現地の言葉を覚えて研究活動を行なつて
いたが、サイドなどからの批判を受けてあえて現地の言葉を勉
強しない学者が増えている気がする。メットラーの本は、英語だ
けで日本を研究できるかできないかの実験として書くことを試み
た本として、どちらかという大成功で収まつたと思う。が、英
語圏の本のみを参考にして書かれた本に見える「日本」の定義に

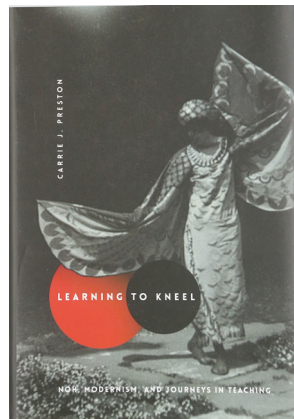
は不安を抱く。結局、それはアメリカ人が想像した「日本」を超
えることができるのか。言い換えれば、虜になつた日本が勝利者
アメリカに文化を教えたが、アメリカはその教えだけを持ち帰り、
お世話になつた先生の存在を忘れていないかと改めて確認
したい。

キャリー・J・プレストン

『ひざを折ることを学ぶ——能、モダニズム、教育の旅』

Carrie J. Preston, *Learning to Kneel: Noh, Modernism, and Journeys in Teaching*

鈴木暁世



Columbia University Press, 2016

本書は、日本の能とエズラ・パウンド、W・B・イエイツ、ベ

ルナルト・ブレヒト、ベンジャミン・ブリテン、サミュエル・ベケット、伊藤道郎、横道萬里雄、小津安二郎ら二十世紀の芸術家たちの作品や活動、思想との関係について、ジェンダー、セクシュアリティ、ポストコロニアル理論を用いて、テキスト分析とパフォーマンス・スタディーズの両面からのアプローチによって論じている。西洋及び日本の近現代文学・文化への能の影響に関して、個々の事例に関する作品間、作家間の影響関係の指摘については、これまでに多くの研究の蓄積があるが、本書の方法の特徴は、能をめぐる異文化間交流や摩擦を、教育学の視点を導入することによって、教育あるいは訓練という形態をとる関係の背後にある伝統と攪乱、服従と転覆の緊張関係として捉え直している

点である。

著者は、現在アメリカのポストン大学の准教授で、モダニズムトランスナショナル・パフォーマンス、そしてジェンダー・セクシュアリティ研究を専門としている。プレストンは、訓練、教育、翻訳、アダプテーション、上演という能の国際的な移動／影響関係の問題に、異文化間の美的あるいは政治的な教育という視点と攪乱、文化の盗用と多文化主義という二項対立的な関係によって把握する批評を克服しようとしていると言える。

プレストンは、能の教義を学び、鼓や謡、舞を実際に稽古した観点を交えながら、詩、ダンス、音楽、映画、演劇という多ジャンルにわたるモダニズムへの能の影響、さらに伊藤道郎とアメリカ

カの小劇場運動におけるモダニズム（第三章）や、イエイツ『鷹の井戸』を翻案した横道萬里雄の新作能『鷹の泉』（一九四九）と『鷹姫』（一九六七）、小津安二郎の作品における能の役割を分析

（第五章）すること、古典芸能の現代日本演劇や日本映画との関係を考察している。このような記述スタイルは、能の教義、教育方法と上演形態の特質を把握することが、パウンド、イエイツ、そしてベケット等の作品における能の影響を説明する上で重要であるという主張に対する補助線の役割を果たし、本書の独創的な視点を確保するうえで必要不可欠な部分となっている。そのような視点は本書のタイトル *Learning to Kneel*（ひざまずく／ひざを折る／正座することを学ぶ）にも反映されており、能の稽古において正座を習うこと、教育の場及び政治権力が包含する従属と攪乱の関係、サド・マゾヒズムという複数の文脈を共起させる。本書は能と西洋文学との関係を再検討し、異文化と関わった芸術家の交流を辿るだけでなく、異文化間の教育や学習に包含されている問題を考えるうえにおいても、多くの示唆を与えるものとなっている。

本書の各章の章題は以下の通りである。Introduction to Noh Lessons—1. Ezra Pound as Noh Student—2. Theater in the “Deep”: W. B. Yeats’s *At the Hawk’s Well*—Itō Michio’s *Hawk Tours in Modern Dance and Theater*—4. Pedagogical Intermission: A Lesson Plan for Bertolt Brecht’s

Revisions—5. Noh Circles in Twentieth-Century Japanese Performance—6. Trouble with Tiles and Directors: Benjamin Britten and William Plomer’s *Gurluv River* and Samuel Beckett’s *Footfalls/Pass*—Coda.

第一章では、能がいかにかにパウンドのイマジズムと翻訳理論に影響を与えたかを考察している。著者は、謡曲『羽衣』に、個人的自我の放棄が啓示への接近を可能にする謙虚さへのレッスンというテーマを読み取る。パウンドによる能の翻訳には、「誤読」に満ちた文化の盗用であるという批判もなされたが、著者は流派によって複数のテクストが存在する能において厳密なテクスト論を展開しようとすることは、能の口伝と集団的制作者が生み出す混成性を見逃すことになる旨を指摘する。そして、文化横断的な教育と学習の一例としてのフェノロサー平田禿木（せうぼく）パウンドのホモ・ソーシャル的コラボレーションによる翻訳というモデルを提示している。ただ、世阿弥を参照してのホモ・エロティックな側面への指摘はやや性急すぎるようにも感じられた。むしろフェノロサーとの共著『能 日本古典演劇の研究 (*Noh, or Accomplishment: A Study of the Classical Stage of Japan*)』（一九六九）においてパウンドが展開した「イメージの結合」という能への理解が、いかに彼の「創造的翻訳」に反映されているかを『羽衣』『錦木』の翻訳によって明らかにし、能の翻訳がイマジストとしての詩法の展開につながっている点を指摘している箇所に本書の成果があると考えられる。さ

らに、一九九三年になって刊行された『高砂』翻訳草稿において、パウンドが『万葉集』を帝の名前と取り違えている点をはじめとする「誤解」に着目し、パウンドが『高砂』に詩と帝の宗教的な力との結合および詩と政治の永続性というテーマを見出している点から、彼のムツソリーニとファシズムの美学への接近の要因をうきぼりにし、さらに『ピサ詩編』に「羽衣」「熊坂」などが引用されている必然性を明らかにしている。箇所が興味深い。

第二章では、イエイツによる能の受容と戯曲『鷹の井戸』（一九一六）の国際的な移動の様態の考察を通して、この作品にどのようにイエイツがアイルランド演劇に望んだ理念やアンビヴァレントなナシヨナリズムが反映しているのかという点を示している。著者は、イエイツが『日本の高貴なる劇数篇』の序文において、伊藤道郎の舞を「心の奥底の世界に移り住んだ」(“I had been in the deep of the mind”) という言葉で表現したことに着目し、野口米次郎の能についての評論や野口宛のイエイツ書簡等を用いながら、イエイツが能にエゴの放棄や他の精霊に憑依された受動的な生の在り方を見出したと指摘する。『鷹の井戸』において泉の守人は「シー」に取り憑かれるが、この憑依／魅惑という状態は『キャスリーン・ニ・フーリハン』にも見られるように、イエイツにとつてのナシヨナリズムと芸術の関係を考えるうえで、大きな役割を果たしている。本書が指摘する、イエイツが能に見出し、自

らの戯曲において追究した自我以外の力への服従という美学は、偉大なリーダーの権威への服従という身振りにおいて、イエイツが生涯において接近したいいくつかの種類のナシヨナリズム、すなわちアイリッシュ・ナシヨナリズムとファシズムへの接近に代表される複雑な彼の政治性を説明可能にしている。

本書の最終章で展開されるベケット『あしおと』（一九七六）と能の関係を論じる際の方法は、戯曲中心の演劇研究を見直し、上演にいたるまでの教授法、舞台空間、演出、装置、身体表現をも考慮に入れる本書の戦略が有効に働いている。『あしおと』上演には、ベケットによつて定められた舞台演出と舞台美術を遵守し、上演ノートや記録類と同時に、戯曲に付されている詳細なト書きによつて彼の振り付けをも再構築することが求められている。著者は、初演時にメイを演じたホワイトロウによるベケットの演出に関する記録のなかの、ベケットが歩き方、姿勢、スピード、歩数までをも「真似」することを求めたという記述に着目する。そして、詞章だけではなく演出や身体表現を含めた舞台空間上の動きをトータルで保存・継承することを試みてきた能とその「鸚鵡返し」による身体の動きと台詞の発生に対する教授法との類似を指摘する。

ジル・ドゥルーズや高橋康也らがベケットへの能の影響について指摘しているが、ベケットと能の関係は作家の伝記的アプロ

チヤ、戯曲『ハッピー・デイズ』（一九六二）の登場人物ウィニーに『鷹の井戸』からの引用を思わせる「心の目に呼び起こす」（“call to the eye of the mind”）という台詞を用いていることなどの比較文学的方法だけでなく、舞台の演出方法に求められるという指摘は研究史に興味深い視点を提供するだろう。登場人物たちは、『ハッピー・デイズ』では舞台の進行につれて土に埋まっていき、『プレイ』（一九六三）では骨壺に入れられ、『あしおと』では舞台上を九歩ごとに正確に折り返す。ベケットは、舞台上の動きを極力少なくし、負荷をかけられた身体からどのように言葉が紡ぎ出されるかに関心を抱き、そのことによつて「心の奥底」や深淵を表現しようとしており、その点にこそイエイツを経由した間接的な能の影響関係を指摘できるという主張は説得力を持つ。『あしおと』の観客は、拘束された姿勢で一足ごとに歩くという抑制された身体表現と言葉の両面によつて「心の奥底」を見ることが可能になるのである。ベケットの演出法は、能の教授法と同じく役者や演出家の主体を侵犯し、服従させるものであるからこそ、主体、服従、権力といった人間の生における本質的な問題を考えることに導いてくれる事例と言える。

惜しむらくは、言語的制約によつて、本書には日本語で書かれた研究成果がほとんど反映されていない。特に比較文学的アプローチをしている箇所では、長谷川年光『イエイツと能とモダニ

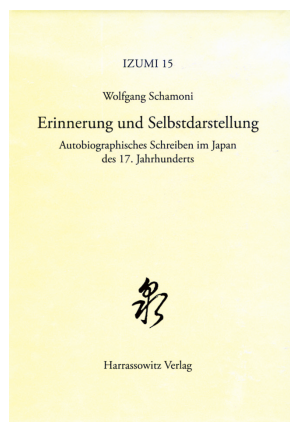
ズム』（一九九五）、成恵卿『西洋の夢幻能』（一九九九）、高橋康也『橋がかり——演劇的なるものを求めて』（二〇〇六）等の先行する諸研究との関係、名前の誤記が気になった。だが、本書には舞台資料が数多く掲載され、さらに参考映像がボストン大学のウェブサイトにアップロードされている。本書のいたる所に、著者による能の稽古や授業実践に基づくフィールド・ノートの記述——本書のタイトルに多義的な意味を持たせている能の稽古の時に正座する／ひざを折る痛みを記述する（イントロダクション）こからはじまり、パウンド『ピサ詩篇』の講読（第一章）、二〇一三年のハーバード大学におけるワークショップにおける『鷹の井戸』の上演（第二章）、ブレヒトの教育劇を使用した授業実践（第四章）等——が盛り込まれている。能の構造を知る著者であるからこそ、指揮者を持たず、シテと地謡、囃子とが呼応し、時に共起的に表現を創出していくという能の構造とブリテンの音楽との比較（第六章）が示唆に富むものになったのではないか。本書の構成それ自体が、前場、中入り、後場という能の曲構成を喚起させるものになっており、文献学的なアプローチのみならず、上演という観点から演劇を捉えようとする著者の方法論が本書全体を貫いている。演劇の多文化間の移動の研究を通して、芸術、教育、政治における主体と従属性の問題を理論的に説明した成果であり、著者の方法論は今後の研究の視点を広げること貢献するだろう。

ヴォルフガング・シャモニ

『回想と自己演出——十七世紀日本の自伝』

Wolfgang Schamoni, *Erinnerung und Selbstdarstellung. Autobiographisches Schreiben im Japan des 17. Jahrhunderts*

ユディット・アロカイ



Harrassowitz Verlag, 2016

自伝や自叙伝とは「自分で書いた自身の伝記」というふうには定義されているが（『日本国語大辞典』）、この一般的な捉え方よりも十九世紀末に西洋自伝の影響を受けて成立した文学ジャンルや用語として認識されがちである。ヨーロッパでは特にルソーの『告白』、日本では福沢諭吉の『福翁自伝』が典型的な自伝として評価され、自伝の原型として模倣されてきた。この見方では啓蒙期以前のヨーロッパの自伝も、ヨーロッパ以外の文化圏の自伝も軽視される傾向が強く、研究対象にされるのはまれである。たとえ「自伝的作品」として認められていても、平安時代の日記や随筆、中世の紀行文、近世の（実録的な）家伝などが、自伝の視点からまとめて研究されることはほとんどない。江戸時代の自伝としてよく挙げられる『折りたく柴の記』（新井白石）、『夜職草』（鈴木牧

之）、『夢酔独言』（勝小吉）などは、執筆の動機、ジャンル、形のうえで差異が多く、これらの独立したテクストを自伝として比較しても、「日本人の自伝の伝統」をなさない。しかし、ほかの「自伝的なテクスト」、回想文も視野に入れると、豊かな自己表現の世界が広がる。そこで、著者が問題化しているのは、日本人の自伝に表れる自我意識や自伝的テクストの歴史的眞実性ではなく、自己言及が可能な様々なジャンルは執筆される内容にどのような影響を与えるのか、という点である。具体的にいえば、「中身が器を求めるのか、器が中身を生むのか」という問いかけに絞られるが、これは著者が二〇〇一年の『日文研』第二五号に発表した論文のタイトルにも見られる。

シャモニ氏のこの六百頁を超える単行本は、日本の「自分で書

いた自身の伝記」というタイプのテキストをその自伝的テキストとしての特徴に集中して読み直す試みである。もとにして資料のリストに十七世紀に書かれた自伝的テキストが全部含まれるはずはないが、三十年間ほどの著者の研究、調査によって、日本の研究者からも協力を得て収集した作品リストである。範囲は「自身の経験をある程度の時間的な展望から顧みて生涯を語る」というふうに定義されているが、ここで取り入れられていないものは例えば自伝的序文や賛、自伝的な書簡などの割合短い文章である。

自伝という視座を設けることによって、普段異なるジャンルに属するテキストが色々な共通点を見せはじめる。著者の選んだ三十一のテキストはすべて十七世紀に書かれたもので、なかには女性によるテキスト三つがある。なぜ十七世紀を選んだのか、複数の理由がある。一六〇〇年から一七〇〇年までというのは、日本の歴史上あまり意味をなさない区分であるが、内乱の時代が終わって、江戸時代が始まる区切りでもあるし、新しい時代の政治的、社会的、文化的特徴が次第に形をとる期間でもある。自伝の歴史で言うと、中世に主に僧によって書かれた自伝がもつと広い範囲で書かれるようになって、家族や寺院の中で保存されて、次々の世代に伝授されていく。

著者が訴求対象として考えているのは、海外の日本学者と共に

自伝研究に取り組んでいる歴史学者、文化比較研究者である。そのために歴史的背景を割合詳しく描いて、脚注で細かく様々な条件を説明している。補論として加えている「近世の人名に関する規定」は日本の苗字と名前を明確に紹介し、特に海外の読者にとってわかりにくいところである日本の人名を説明している。これは日本史、文化史に関わっている者にとつてもとても便利な手がかりになる。そしてテキスト理解の前提条件としてもう一つの重要な点があげられる。すなわち、ドイツ語訳についてのコメント、「翻訳して失われるもの」に関する指摘である。ドイツ語訳では、原文は漢文であつたのか、和文であつたのか区別できなくなるから、自己表現の言語による差異が失われる。それよりも翻訳者にとつて一番微妙なところは人称代名詞である。複数の一人称（そして、人称ゼロ）が使われる日本語と唯一の一人称代名詞しかないドイツ語の間には、翻訳でどうしても消えるニュアンスがある。日本語の待遇表現と自己名称として使われる三人称や号の翻訳は細かいところではあるが、ここではとてもよく考察されて相当するドイツ語に訳されている。

本書の構造は三つの部分からなる。問題意識を明確に展開する前文に続いて、十七世紀の歴史的な背景、一六〇〇年までの自伝・自叙伝の伝統、そして直接的な背景としては十六・十七世紀の軍記・戦記が紹介される。

四五〇頁を占める本文では同じパターンに沿って三十一の自伝的なテキストが紹介されている。作品の（ときに複数ある）タイトルのオリジナルとドイツ語訳、それに続いて作者の伝記、テキストの成立とジャンル、伝播の条件と刊行（印刷）、内容の概要、ドイツ語訳、解釈（コメント）、出典と先行文献が記される。三十一人の作者のなかにはその生涯についての資料が豊富にある場合とほとんどない場合があり、それで個々の紹介が当然ある程度異なる。翻訳は圧倒的に部分訳であるが、三つの短い自伝が完全訳で載っている。元政「霞谷山人伝」（二六六八頃）、徳川光圀「梅里先生碑」（二六九一）、村上冬嶺「二魂伝」（二六九八）の三つのテキストである。三十一の具体例すべてをここでは紹介できないが、例としていくつか挙げたい。

木俣守勝は「紀年自記」（二六一〇）で軍記・戦記の伝統を踏まえて、子孫に忠と孝の徳を伝えるために参陣や軍功などを証する軍忠状を残している。中世の先例を模範としながらも自分の生涯を（封建制度の中の自分ではあるが）誕生から晩年まで語っており、自伝の前段階として興味深い。

現存する数の少ない女性の自伝の中では、京極伊知子の一六五〇年に書かれた「涙草」が自分の息子にその誕生と龍野の大名京極高和による猶子の条件を語る。スタイルの整った文学的な価値のある擬古文で、夫の死、子供との別れの悲しみを描いて、わずか

九年間の出来事を報告しながら、平安時代の女性の日記を思わせる。

元政の「霞谷山人伝」、一六九字からなる漢文自伝は中国の伝記の形を守りながらそれをパロディ化して、五世紀の陶淵明「五柳先生伝」の伝統に沿う。自伝としては極端な例であるが、伝記と自伝の密接な関係と自伝の自己皮肉な可能性を挙示する。

山鹿素行は古学派の代表者としてよく知られているし、その『配所残筆』（二六七五）は日本の自伝として昔から研究と翻訳の対象になっているテキストの一つである。本書のコンテキストでは、遺言書、年譜、覚書の複数の機能を果たしたこのテキストが、ほかのテキストと比較関連させられることよってその自伝としての特徴が立体的に提示される。

宇治加賀掾は「門弟教訓」（二六九七）の中で弟子に浄瑠璃の教えを二千六百字程度のテキストで説いたうえで、自分の生涯について六百字あまりの自伝を加えている。この芸談というジャンルに添えた序は、加賀掾の個人的な養成と自分が歩んできた芸能の道を範例として紹介している。

十七世紀自伝の具体例の解説が終わると総括として集めた資料の共通点や特徴が解釈されている。「自伝の諸ジャンル」というのは、著者の主な関心であるが、そこで自伝の「器」になる様々なジャンルの特徴と機能を説いている。十七世紀を一つの同時的な

断面にして、私的と公的な機能を指針に、書き上げ、奉公書、訴状、家伝、書、随筆、年譜、序、伝、行状などの特色を、本文で挙げられた具体例を引きながら説明している。「文体の諸特色」の部分は漢文、文語文、候文、擬古文の言葉遣いと文体的なニュアンスを紹介し、そして最後に作者の社会的環境と近世日本の自伝の機能とその社会の中の役割を緊密に観察して、十七世紀自伝の内容の主な傾向を概括する。

本書を読んで、日本に自伝の伝統がない、あるいは自伝は存在しても数が少ない、という見方は明らかに偏見であることがわかる。ここで紹介された三十一のテキストは幅広くその時代の自己表現の多様性を証明していて、歴史研究、文学研究においての意義がとても大きい。歴史研究者や文学専門家によって無視されがちなこのタイプのテキストは、学際的な、文学、歴史学、文献学を合わせた方法で捉えれば、日本の自伝研究に刺激を与える可能性を持つし、海外の歴史研究、比較研究の視点からも大事な研究成果である。例えば、ヨーロッパの自伝が持つ教訓的範例 (exemplum) の機能や自伝での夢の役割など、様々な共通点が見られ、将来性のある比較研究、共同研究のテーマでもある。もともと日本語で書かれているテキストを素材にしていながら、ドイツ語で記されている本書の研究成果を、ぜひ日本語に訳して日本の読者にも提供してほしい。日本の歴史自伝研究をこの原点から広

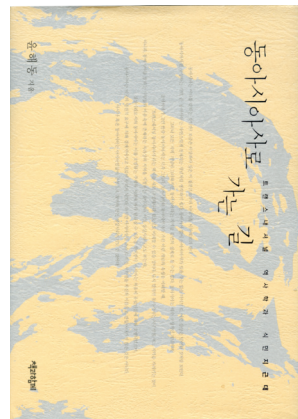
げていけば、比較文化史のうえでも、文学史のうえでも、豊富な研究成果が期待できる。

尹海東

『東アジア史に行く道——トランスナショナル歴史学と植民地近代』

윤해동: 동아시아사로 가는 길——트랜스내셔널 역사학과 식민지근대

鄭炳浩



도서출판 책과함께, 2018

*

『東アジア史に行く道——トランスナショナル歴史学と植民地近代』(ソウル・図書出版チェクグアハムケ, 二〇一八年四月)は、「トランスナショナル・ヒストリー」(transnational history)という歴史学的方法論と「植民地近代」(colonial modern)という認識論的枠組みを通して、一国史や民族史を乗り越えて東アジア史叙述の可能性を探った著作である。著者の尹海東氏(漢陽大学校比較歴史文化研究所・教授)は韓国と東アジアの近現代史を研究しているが、主に植民地時代の研究を従来の一国史の枠組みを越えてトランスナショナル歴史学を志向する研究者として広く知られている。

文学を専門とする私としては、最近もつとも勢い良く歴史学の

新しい言説を引き起こしている歴史学研究者が書いた著作の書評を依頼された際、少し躊躇ためらったことも事実であった。しかし、文学分野にも当然文学史という領域があり、一国文学史や国文学の限界を論ずることも頻繁であり、その議論がはじまってかなりの時間が経っている。歴史学の様々な理論的動向や歴史的事実にそれほど詳しくない立場ではあるが、主にこの著作の紹介とその趣旨について文学界の動きを参照しながら意見を述べることにする。

*

尹海東氏の著作の中で『植民地がつくった近代』(沈熙燦・原祐介訳, 三元社, 二〇一七年四月)はすでに日本でも翻訳・紹介されているが、この著作は韓国語の本であるのでまずその内容を紹介

する。

この『東アジア史に行く道』は序章と四つの部から構成されている。まず序章では、「東アジアとはいかなる地域であるか？」という東アジアをめぐる様々な議論を検討しながら、これから望ましい東アジアを作り上げるためには何が必要かという問題を提起している。そのうえで、著者がいう東アジア論は「国家主義と民族主義」を越えるべきであり、「東アジア地域を排他的な中心と見なすいわゆる『東アジア中心主義』」となってはならないことを明らかにしている。そのうえで、「『下からの東アジア』」を志向することで東アジア市民社会を形成し、これに基づいて『開かれた東アジア共同体』を築いていく」ことを強調している。

第一部「トランスナショナル歴史学と植民地近代」では「東アジア史」を研究し構成するための方法論と、東アジア史を理解する認識論について論じている。前者については「トランスナショナル・ヒストリー」で、後者については「植民地近代」という概念で説明してこの二つの概念をこの著作を引っ張っていく二つの車輪に例えている。第二部「帝国と東アジア」では、十七世紀から二十世紀にかけて、清国の中華帝国から日本の近代帝国への移行過程を通して朝鮮の位置の変化を論じている。十七世紀以後清国は二回にわたり帝国を築こうと試みて失敗に終わったが、日本は一八七〇年代後半二回にわたって近代帝国の建設に成功し、そ

の過程で朝鮮は植民地へと転落した。この歴史的過程を見据える際に重点が置かれるのは、単に地域秩序の変化ではなく、この帝国と国民国家の相互作用とそのネットワークである。そこで著者は人口の移住、商品の交易、観念と概念の疎通といったトランスナショナル・ネットワークがいかに機能し植民地と帝国の間いかに交差していたかについて論証している。

第三部「東アジアと韓国」では帝国日本の植民地支配と植民主義が韓国をいかに変化させていったのか、また植民地支配をおおして韓国は自らいかに変化したのかを検討している。この際、著者は「自主と従属」という概念をおおして東アジア地域における帝国の移行と交替の中で朝鮮の国家論的位相を追跡し、また「分離と統合」という概念を介して植民地朝鮮では「社会的なもの」が植民国家から分離されて機能したという過程を分析している。特に植民国家から分離された「社会的なもの」はトランスナショナルな性格を持っており、その地点から韓国史がはらんでいる東アジア史としての性格を見つけ出そうとしている。第四部「東アジアの記憶と平和」では、「下からの東アジアを築いていく」ために東アジアにおける記憶と価値の共有がいかに重要であるかを検討している。まず、「万宝山事件」の例をおおして東アジア共通の「記憶の場」を作り上げる必要性を探っており、次に東アジアがとも目指す共通の価値として平和を提示し、東アジアにおいて平

和を追求する活動の象徴である「平和憲法」を守るための東アジアの連帯を強調する。最後、終章「冷戦と東アジア」では冷戦時代を脱してから東アジア地域に経済的相互依存度が高まっていることを踏まえて、「開放的な主権に立脚した国民国家による」上からの東アジア」と、東アジア市民社会が主導する「下からの東アジア」が相互協力」し平和なる東アジア共同体を実現することを提案している。

*

『東アジア史に行く道』の副題でもある「トランスナショナル・ヒストリー」と「植民地近代」はこの著作を支えている核心的な方法的・認識論的概念である。著者が東アジア史の記述の必要性を力説し「いくつかの一国史をモザイクすることで東アジア史が成り立つとは考えられない」と指摘しているように、彼は近代の東アジア地域において「帝国と帝国、帝国と国民国家、帝国と植民地、国民国家と植民地、植民地と植民地の間における相互作用がさまざまな次元で横断し貫通する」トランスナショナルな地域秩序を論証し、それを通して東アジア史の記述の可能性を探っている。しかし、すでに日本で翻訳・刊行された『植民地がつくった近代』をめぐってはこの概念を中心に書評や批評が出ているので、ここでは一国史や民族史を乗り越えたところに据えられる

ている東アジア史の問題や東アジアの平和なる共同体を中心に文学界の動向をとおして検討したい。

日本文学と韓国文学など東アジア文学においても従来の一国文学史という枠組みの中では記述しえなかった領域が存在する。植民地時代に限って言えば、日本の植民地や占領地、あるいは管轄地など「外地」へと渡って行った日本人たち、そしてその地域の現地の人々が書いた日本語の文学がそのような存在である。この領域を日本の研究者は「(外地) 日本語文学」と名付ける場合が多く、私は「植民地日本語文学」と言っている。この植民地日本語文学は日本内の文壇を強く意識したりネットワークで繋がったりしており、場合によっては一九三〇年代後半、一時、日本文壇の中で朝鮮文学ブームや翻訳紹介が旺盛になされたように、日本と植民地、あるいは植民地の間に雑誌や書籍の流通を伴いながら絶え間なく相互作用していた。それは日本(語)文学だけではなく、この時期の韓国(語)文学や中国(語)文学にも当然このようなトランスナショナル・リテラシーは幅広く展開されていたであろう。

私もこのような問題意識から日本、中国、台湾、韓国の文学研究者とともに『帝国日本の移動と東アジア植民地文学』(1・2)の刊行などを試みたこともあり、「東アジア植民地文学」という枠組みをとおして従来の一国文学史を乗り越える、あるいはそれを

跨ぐ新しい文学史記述の可能性を探る必要性を感じている。しかし、帝国と植民地、あるいは朝鮮半島、台湾、旧満州地域の間を絶え間なく相互作用し、人と人が出会い、書籍と雑誌が流通する中で書かれたこの文学領域が必ずしも一国文学史を乗り越えた、新しい枠組みの中で再構築されるとは限らない。なぜかといえば、二〇〇〇年代東アジア地域でこの分野の研究が盛んになるに従って、そのような文学が一国文学の範疇を強化させたり拡張させたりする例証として活用される場合もあつたからである。ひいては台湾では、一九九〇年代以来台湾のアイデンティティを築く中で中国近代文学とは峻別される台湾学構築の一環として論じられる場合も少なくなつた。

韓国文学史では長い間、一九三〇年代後半の朝鮮人作家の日本語文学について、強圧と収奪により仕方なく日本語創作に携わるしかなかったと説明し、深い研究がほとんど施されなかったが、二〇〇〇年代以後「二重言語文学」という観点から研究が盛んになり、実際には朝鮮人作家が自発的に、場合によつては積極的に「国民文学」の建設に関与したことが明らかになっている。それにもかかわらず、当時の日本語文学は水平的な相互作用というよりも日本や朝鮮総督府の総動員体制、教育現場と刊行物の中で朝鮮語を禁止・排除しようとする動き、また文学に当時の時局を積極的に反映させようとする文化政策という強力な抑圧が働いていた

ことも事実である。この地域にトランスナショナルなリテラシーが確かにあつたのだが、そこには様々な主体が同等に相互作用するものではなく、近代帝国の垂直的な秩序に基づいたものであつた。

次にはこの著作の四部で集中的に分析した、下からの東アジア市民社会の形成を通した平和なる東アジア共同体を築くべきだという指摘は何よりも共感するところでもある。その旅程に出掛けるためには著者が指摘しているように、東アジア人たちの分断された過去の記憶から共通の記憶の場を求めていく作業も非常に必要かもしれない。しかし、日韓関係に限って言えば、「両国は二〇一八年度に相互の国に訪問した数は合わせて一千万人を超えており、日流・韓流現象で代弁されるように相手の国の文化に対する直接的な経験や人的交流も数限りなく蓄積されている。それにもかかわらず、二〇一〇年代以後この著書が取り上げているような共同体は市民レベルでも政治レベルでもうまく作動せずますます悪化一路をたどっている。

この著作は「東アジア史に行く道」というタイトルを付けており、また「東アジア共同体」あるいは「東アジアの新しい地域統合」を切望する志向から見ても、中国と台湾、あるいは北朝鮮のことについて、またその全体の関係については詳しい言及がないのは惜しまれる。勿論、この著作が本格的に東アジア史を記述す

るものというより、その理論的根拠を確認しまたその方法論を提示するものであるので、その構成については納得ができなくもない。しかし、民族史や一国史を乗り越えて到達すべき地点がなぜ東アジアなのか、東アジアに近代以来今日までその全体を包括すべき共通の基盤や価値観が準備されているかは疑問である。その上で思うのは、「東アジア共同体」あるいは「東アジアの新しい地域統合」が、この地域のトランスナショナル・ヒストリーを論証し、それぞれ様々な足場を踏んでいる国々における市民たちがコミュニケーションし交流し合うことによつて、果たして成し遂げられるのであろうかということである。

実際、日本・中国・台湾・韓国を包括する日本文学研究者たちの研究交流は二〇〇〇年代から非常に増えており、研究団体も出上がっている。この現象はこの地域に近代帝国が出現してからトランスナショナル・ヒストリーが共有されていたからというより、むしろ同じ漢字（儒学）文化圏であったこと、世界の中でこの地域における日本文学研究者が一番多いこと、また地理的に近いこと、あるいは二〇〇〇年以来様々な東アジアをめぐる言説の影響のためであろう。

The National Literature (*Kokumin Bungaku*) Discourse of the 1935–1944 Period: The Field of Literature as Interface

MATSUMOTO Katsuya

This study revisits the discourse on *kokumin bungaku* (national literature or the “literature of the people”) that unfolded in the 1935 to 1944 period (the second decade of the Shōwa era). Previous research on this phase of the discourse on *kokumin bungaku* has tended to dismiss it as having been barren. Studies thus far seem to have concluded that no clear definition emerged as to what was meant by *kokumin bungaku* and that the genre is not represented by any outstanding works. My research set out to reevaluate the discourse from the perspective of its own time and examine its historical significance through a broad-ranging survey and analysis of the media of the time (mainly newspaper and periodical articles).

Continuing from the first part, which describes the focus of my research, the second part examines the *kokumin bungaku* discourse in 1937 (its first peak in the period under study). Here I organize the interplay of the debate, using arguments presented from various standpoints regarding the concept of *kokumin* (people, nation), and analyze the discourse on *kokumin bungaku*.

In the third part, I examine the resurgence of the *kokumin bungaku* discourse that took place after a blank of several years, in 1940–1941. I emphasize the major role of political influence in the discourse during this period. I then go on to organize and analyze the diverse arguments put forth by participants in the discourse with attention to the relationship between politics and literature.

Through this process I identify six points in the *kokumin bungaku* debate on which no particular conclusion was ever reached. My discussion goes on to demonstrate how the diverse arguments and positions on the “nation’s literature” presented arguments about the issues of literature that represent a significant discourse.

The fourth part of the study analyzes the changes in the *kokumin bungaku* discourse in the latter half of the second decade of Shōwa, ascertaining that it began to overlap with *kokusaku bungaku* (national policy literature). In the summary of my analysis, I argue that the *kokumin bungaku* discourse served as an interface through which all manner of issues of literature came to the surface in the 1935–1944 period, giving it considerable historical significance.

Keywords : Shōwa second decade, *kokumin bungakuron* (national literature discourse), *kokumin* (nation), *bungakuba* (field of literature), nationalism, proletarian literature, new order, war literature, history of Japanese literature

General of Taiwan to cooperate with the Japanese government's policy under the pretext of a resource survey based on the predetermined policy line. This survey is a typical example of the business activities of government officials at that time.

Keywords : resource survey, livestock industry, Ministry of Agriculture and Forestry, Government General of Taiwan, veterinary engineer, horse resources, national policy cooperation, policy research committee, work of bureaucrats, survey report

〈研究論文〉

昭和一〇年代の国民文学論

—文学場のインターフェイス

松本和也

本稿では、昭和10年代（1935～1944）の国民文学論を再検証した。

先行研究の検証によれば、従来、昭和10年代の国民文学論は、不毛なものだとみなされてきた。昭和10年代の国民文学論は、すぐれた実作や厳密な定義を生みだすことがなかった、と捉えられてきたからだ。それに対して、同時代の視座から国民文学論を捉え直すことを目指し、広範な言説（主には新聞・雑誌上の記事）の調査と分析によって、その歴史的な意義を考察した。

1章で示した問題関心につづき、2章で、1937年の国民文学論（昭和10年代における国民文学論第一のピーク）を検証した。そこでは、国民という概念をめぐる、さまざまな立場からの議論が交錯していた構図を整理しながら、国民文学論についての言説を分析した。

3章では、数年間のブランクを経て後に、再び盛んになった1940～1941年の国民文学論（昭和10年代における国民文学論第2のピーク）を検証した。この時期の国民文学論に、政治の影響力が大きく関わっていることを重視した。その上で、政治と文学との関係に注目しながら、国民文学論の多様な論点について、整理と分析を行った。

これらの作業を通じて、一つの結論へと至ることのなかった国民文学論の論点を、六つに整理した。その上で、国民文学論の多様な論点・立場が、文学の諸問題に関する議論としても重要な議論であったことを明らかにした。

最後に、4章で、昭和10年代後半における、国民文学論の変化を分析した上で、国民文学論が国策文学と重なっていくことを確認した。以上の分析成果をまとめ、国民文学論がインターフェイスとなって昭和10年代の文学のさまざまな問題を浮かび上がらせたことこそが、その歴史的意義であると論じた。

【昭和10年代、国民文学論、国民、文学場、民族主義、プロレタリア文学、新体制、戦争文学、日本文学史】

ための出張であったという、官庁職員の業務実態を示す典型例であった。

【資源調査、畜産業、農林省、台湾総督府、獣医技師、馬資源、国策協力、政策調査会、官僚業務、調査報告】

A Resource Survey of Japan in Asia before World War II from the Perspective of the Livestock Industry: Focusing on the Survey of Equine Affairs in Taiwan Conducted by the Ministry of Agriculture and Forestry in May 1934

OKAZAKI Shigeki

This study investigates the actual state of resource surveys conducted by the Ministry of Agriculture and Forestry before World War II from the perspective of the livestock industry and Taiwan. The aim of the study is to clarify how the nature of surveys changed through their involvement with government policies. Previous studies on resource surveys conducted mainly by the South Manchuria Railway Co., Ltd. and the East Asia Development Board discussed the details of the survey methods themselves. However, there is still room to consider how these resource surveys were involved with government policies. So, This study focuses on the political aspects of the surveys, accordingly, it discusses how government policies were formulated before the resource surveys, how policy affected the resource surveys, and how the survey reports were influenced by policy.

The Ministry of Agriculture and Forestry conducted a survey on equine affairs in Taiwan in May 1934, aiming to implement the Taiwan Horse Administration Program. The main purpose of the survey was to ask the Government General of Taiwan to cooperate with the government's program. A secondary purpose was to observe the state of equine affairs in Taiwan in order to formulate a policy. The most important thing in the survey was to confirm how the Government General of Taiwan intended to participate in the Horse Administration Program conducted by the Japanese Empire. Mr. Sasada, an veterinary engineer of the Ministry of Agriculture and Forestry, who was in charge of the survey, submitted a report on the state of equine affairs in Taiwan so that it would be consistent with the predetermined policy line. His report was cleverly designed in such a way as to show expectations for future prospects of horse administration in Taiwan.

This report was distributed as reference material at a policy research committee meeting to resolve policy matters related to horse administration. However, bureaucrats from the Ministry of Agriculture and Forestry and other committee members from the government showed no interest in the report at all. Although Sasada's report presented written grounds for policymaking, it did not serve as reference material for the actual formulation of policy.

This action of the government reveals part of the policymaking process in Japan before World War II, in which the code of conduct and traditional working practices of government officials had a significant impact on policymaking and survey activities. When considering resource surveys of Japan before World War II, we need to pay special attention to their political aspects to distinguish whether these surveys were conducted purely to acquire necessary resources abroad or were simply pretexts for government officials to make foreign business trips ostensibly to ask foreign governments to cooperate with Japanese policy. In case of the survey on equine affairs in Taiwan, government officials were ordered to have business trips to Taiwan to ask the Government

the movement of money, I focus on the financial activities of the Honsō shop during the times of Ryōga and Ryōgei. In modern times, Honsō is active both as a pawnbroker as well as a landlord, and it reveals insights into the early management of Honsō from the perspective of finances and land ownership. Focusing on the above two points, I aim to clarify the relationship between Fumai and the establishment of Honsō, which has remained unclear thus far.

Keywords : Landlord, Pawnshop, Honsō, Ueda family, Hon'ya Sōkichi, Hon'ya Ryōga, Matsudaira Fumai, Mizoguchi Suitō, Rinpō Kiryū, *Kushinroku*, Hon'ya Ryōgei

〈研究論文〉

「畜産」から再考する戦前日本のアジア資源調査

— 農林省・台湾馬事調査（一九三四年五月）を中心に

岡崎 滋樹

本稿は、「畜産」と「台湾」という視点から、戦前農林省による資源調査活動の実態に迫り、政策との関わりによって調査の性格が如何に変わっていたのかを明らかにした。これまでの満鉄や興亜院を中心とした資源調査に関する研究では、調査方法そのものについて詳細な検討が進められてきたが、その調査が如何に政策と関わっていたのかという部分は検討の余地が残されていた。したがって、本稿では、まず調査を左右する政策立案の実態を検討し、その政策が調査に対して如何なる影響を与えていたのか、調査報告が如何に政策に左右されていたのかという、当時指摘されていた「政治的」な調査活動の側面に注目した。

農林省が1934年5月に台湾で行った馬事調査は、台湾馬政計画の実施を見据えたものであり、実際の調査の主目的は、農林省から台湾総督府へ政策協力を依頼することにあった。政策を立案するために台湾の状況を視察することは副次的なもので、本調査で最も重視されたのは台湾総督府が如何に帝国馬政計画に参画してくれるのか、その意思確認であった。調査を担当した農林省佐々田技師による報告書は、既定の政策方針に合うように現地の様子が記されており、条件付きで今後の見通しを期待するような、巧みな文書構成が目立った。

また、本報告書は政策決議を問う調査会で参考資料として配布されるが、農林省の官僚をはじめとして、他の政府委員たちも全く関心を示すことなく、誰一人としてその報告書について発言する者はいなかった。まさに形式的に立案資料を残しただけで、それを参考にして政策を構想していくというものではなかったのである。

かかる政府内の動きは、戦前日本の政策立案過程の一端を示しており、官庁職員の行動規則と伝統的な作業方法は、政策立案と調査活動に重大な影響を及ぼしていた。調査活動を見る場合は、特に「政治的」な側面に注意する必要がある、資源獲得を見据えた対外調査なのか、あるいは政策協力を求める役人の出張であったのかは区別しなければならない。台湾馬事調査は、まさに既定の政策方針に左右され、資源調査という名目で実は政策協力を求める

了芸（一八五七か一八五八没）がいる。新右衛門町にあった本惣は近代まで事業を続け、質商として活動していた。了芸、了我親子の行状を明らかにすることは江戸時代後期の江戸での美術品移動と本惣の経営形態を考える上でも重要と考える。

そこで本稿では次の二点について論じる。一点目は本惣と不昧との交流である。不昧に多くの道具を取り次ぐ一方で、不昧に近侍し、その用をなしたことが確認できる。特に道具の取り次ぎと、茶会への参加を中心に論じることとする。

二点目は本惣が天保年間に江戸で有力な道具商になっていた点に注目した上で、人と金の流れに注目する。人の動きに関しては、了芸が長命であった点に加え、子である了芸、また同じ新右衛門町に店を構えた本屋吉五郎（生没年不詳）の活動を考察の対象とする。金の動きに関しては、了我や了芸の頃の本惣の理財活動に注目する。近代の本惣は、質商と地主を兼ねており、金融と土地の観点から、本惣の初期の経営形態を明らかにする。

以上の二点を中心として、これまで明らかにされていない不昧と本惣の創業の関係を明らかにする。

【地主、質商、本惣、上田家、本屋了我、松平不昧、溝口翠濤、麟鳳亀龍、苦心録、本屋了芸】

The Late Edo-period Art Dealer, Honsō: Focusing on the Activities of Ryōga and Ryōgei

MIYATAKE Yoshiyuki

In the latter half of the Edo period, many merchants gathered around Matsudaira Harusato (Fumai, 1751–1818), the seventh-generation daimyo of the Matsue domain, who had become a famed collector of tea ceremony utensils. One of these merchants was the art dealer Hon'ya Sōkichi (Ryōga, b. 1753). Until now, it has been known that Hon'ya Sōkichi was a rental book storowner, who had been involved in the dispersal of the Fuyuki family utensils, many of which it sold to Fumai. In addition, *Edo meibutsushi* (first edition), a record of famous products of Edo published in the Tenpō era (1830–1844), introduces Honsō, a shop on the corner of Shin'emon-chō, showing that it was successful at that time. However, despite his having interacted closely with Fumai and having handled the transaction of art objects that are well-known even today, Ryōga's activities have not yet been fully examined. There is also Ryōgei (d. 1857 or 1858), who succeeded Ryōga. Honsō has continued to do business in Shin'emon-chō until the modern day as a pawnbroker.

It is important to elucidate the behavior of the father and son, Ryōga and Ryōgei, in order to understand the movement of art in Edo in the late Edo period and the management style of Honsō. In this paper, I discuss the following two points: First, I look at the relationship of Ryōga to Fumai. While Ryōga was brokering numerous utensils for Fumai, he was also a close attendant to Fumai. In particular, I discuss his brokering of utensils and his participation in tea ceremonies. Second, I examine the flow of people and money, having first established that Honsō was a powerful dealer in Edo during the Tenpō era. As for the movement of people, in addition to the fact that Ryōga lived a long life, I consider the activities of his son Ryōgei, as well as those of Hon'ya Kichigorō (dates unknown) who had a shop in the same Shin'emon-chō district. Regarding

of *sharawadgi*'s origin—Japan. It demonstrates how *sharawadgi* was a term—*shara'aji* (洒落味)—in applied arts in the second half of the seventeenth century in Japan, and how it traveled with Kyoto *makie* lacquerware to Europe. Key persons in the transmission are Ernst van Hogenhoek (?–1675), a VOC merchant, and Constantijn Huygens (1596–1687), a literary man, adviser to the court of Holland, and good garden friend of Temple.

Applied arts were very well understood as a medium with emblematic messages in this period in the open, urbane societies of Europe that aligned on this point with the *shara'aji* of Japan. Garden art as a final expression of the wealthy—after all other needs are cared for—is a most sensitive stage for expressing aesthetics, so it is here that *sharawadgi* came to play its role in novel views on nature. In this sense, this paper illustrates how Europe's enlightenment in garden art was supported by information from Japan.

Note: An earlier paper by this author published in English as “Japanese Art, Aesthetics, and a European discourse — unraveling *sharawadgi*”, (*Japan Review* 27, 2014) introduced the European *sharawadgi* discourse and placed it in the context of the Edo period aesthetics of *shara'aji*, as derived from the world of kimono design.

The present paper in Japanese demonstrates the Edo period linguistic roots of *shara'aji* (= *sharawadgi*), and explores the aesthetic meaning it had for design of lacquerware screens and chests that were exported to Europe and carried such concepts to William Temple who introduced the idea to his readers in England. This paper reveals how the *shara'aji* aesthetic entered Temple's garden design, signalling the start of the English landscape style.

Keywords : Constantijn Huygens, English landscape garden, Enlightenment, *jaraku*, Japansche Rock, merchant culture, *makie* lacquer, *shara'aji*, *sharawadgi*, *share*, *watten*; William Temple

〈研究論文〉

江戸の道具商・本惣

—了我、了芸の活動に注目して

宮武慶之

江戸時代後期に茶の湯道具の収集で著名な松江藩七代藩主松平治郷（不昧／一七五一～一八一八）の元には多くの道具商が集った。この道具商のうちの一人に本屋惣吉（了我／一七五三生）がいる。本屋惣吉については、従来、元は貸本屋であり、冬木家の道具流出に関与し、それらの道具を不昧に売却したことが知られる。また天保年間に成立した『江戸名物詩（初編）』では江戸新右衛門町角の道具商である本惣を紹介しており当時、成功したことがわかる。

しかしながら、不昧と親しくし、今日でも著名な美術品の取引に関与した人物でありながら、その行状についてはこれまで明らかにされていない。また了我の後を継いだ人物として

〈研究論文〉

日本美とヨーロッパ庭園

— 「シャラワジ」を求めて

ウィーベ・カウテルト

日本から東インド会社を通じて輸入された高価な陶芸・染織品・漆工芸品などの珍品は、17世紀後半に北西ヨーロッパ貴族たちの手に渡り、とりわけ日本の着物は大人気を博した。また、漆工芸においては豪華に装飾された蒔絵筆筒が驚くほどの高値で販売された。これらの珍品にみられる日本美はウィリアム・テンプル（一六二八～一六九九）によって「シャラワジ」（sharawadgi）として紹介され、「シャラワジ」はイギリス風景式庭園の発展のきっかけになる言葉になった。本論では、この日本美の伝播経路と、江戸期の「洒落」と「味」の美学、現在の「しゃれ味」とのかかわりに迫ってみた。鍵なる人物は、オランダ人の文人ホイヘンス（一五九六～一六八七）と商人ホーヘンフック（？～一六七五）であった。これまで300有余年、謎の言葉であった「シャラワジ」を、当時のエッセイ、貴族の手紙や日本工芸品から解明し、江戸時代の工芸家の「しゃれ味」の美学であると結論付けようとするものである。

この「シャラワジ」という言葉は、日本工芸品を通じてヨーロッパ貴族層の異国美意識の形成に大きな意味を持ったに違いない。すなわち東インド会社がもたらした日本工芸にしみ込んだ洒落味が、ヨーロッパの応用芸術である判じ絵エムブレマタ（*emblemata*）の美的働きに重なった。しかも、商人によって紹介された工芸美は富裕層のあいだで庭園を舞台として新しい自然観の発展にも通じるようになったのである。ヨーロッパ庭園は応用芸術として発達しながら、日本の工芸家からデザインのインスピレーションを受けた。いかに日本からの情報がヨーロッパ啓蒙を支えたのかを改めて認識した次第である。

【コンスタンティン・ホイヘンス、イギリス風景式庭園、啓蒙、邪楽、ヤボンセ・ロック、商人文化、蒔絵漆、洒落味、洒落、絹綿、ウィリアム・テンプル】

Japanese Aesthetics and European Gardens: In pursuit of *Sharawadgi*

Wybe KUITERT

At the origin of a voluminous discourse on picturesque taste in eighteenth-century England stands an essay by William Temple (1628–1699) that contains the word *sharawadgi*, which he claims is Chinese. As a result of his introducing this concept, Temple is considered the originator of the English landscape garden movement. In discourse on aesthetic and design of this garden style, the term returns now and then without any clear indication of its meaning. In extended academic debates the term has presently come to encompass ideas in town planning, contemporary art, or even soundscape. This paper reconstructs the linguistics, function, and historic context in the lands

CONTENTS

Wybe KUITERTJapanese Aesthetics and European Gardens: In pursuit of *Sharawadgi* 7**MIYATAKE Yoshiyuki**

The Late Edo-period Art Dealer, Honsō: Focusing on the Activities of Ryōga and Ryōgei 37

OKAZAKI ShigekiA Resource Survey of Japan in Asia before World War II from the Perspective of the Livestock Industry:
Focusing on the Survey of Equine Affairs in Taiwan Conducted by the Ministry of Agriculture and
Forestry in May 1934 63**MATSUMOTO Katsuya**The National Literature (*Kokumin Bungaku*) Discourse of the 1935–1944 Period: The Field of Literature
as Interface 91**BOOK REVIEWS** 123

『日本研究』投稿要項

1. 刊行の目的 『日本研究』は、国際日本文化研究センター（以下「センター」という）が刊行する日本文化に関する国際的な学術誌であり、研究の成果を日本語にて掲載発表することにより、日本文化研究の発展に寄与することを目的とする。
2. 募集原稿 原稿の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 研究論文
 - (2) 研究ノート：新しい知見や仮説を含んだ研究の中間報告等
 - (3) その他：研究展望、研究資料、調査報告等
3. 投稿資格 上記目的に合致する研究内容であれば、誰でも投稿することができる。
4. 執筆要領 原稿の執筆に当たっては、別に定める『『日本研究』執筆要領』を参照のこと。
5. 原稿の提出 投稿原稿は、MS Word (*.doc, *.docx) または Rich Text (*.rtf) のいずれかの形式で作成し、電子メールで提出すること。
 - (1) 原稿送付状
 - (2) 本文原稿
 - (3) 和文要旨（800字程度及び日本語キーワード10語程度）*原稿の字数については特に制限はないが、論文内容との関連から編集委員会が適当でないと感じた場合は、字数の面から改稿を求めることがある。

送付先：『日本研究』編集委員会
e-mail：shuppan@nichibun.ac.jp
6. 募集締切 センターのウェブサイトのトップページの「募集」欄を参照のこと。
(<http://www.nichibun.ac.jp/>)
7. 掲載の決定 投稿された原稿は、査読委員二名以上の審査を経て、編集委員会が掲載の可否を決定する。編集委員会は、掲載に当たって最終的に原稿の種類を判定するとともに、著者に改稿を求めることがある。また、掲載決定後、著者は英文要旨を必ず提出すること（要旨400ワード、キーワード10ワード程度）。
8. 著者校正 著者校正は、原則として初校のみとし、誤植等の修正にとどめ、内容上の変更は行わない。
9. 論文の二次使用について 他の出版物への転載又は、翻訳・出版する場合には、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに当該論文等に初出は本誌であることを明示すること。
10. 掲載論文等のインターネット公開について センターは、広く内外の研究者の利用に供するため、本誌に掲載された論文等を、「国際日本文化研究センター学術研究成果物等の電子化及び発信等運用指針」（センターのウェブサイト参照のこと）に従い、電子化しインターネットにより公開する。

※「執筆要領」及び「原稿送付状」は、センターのウェブサイトからダウンロードしてください。

2018年12月10日改正

ウィーベ・カウテルト	ソウル国立大学校環境大学院 教授
宮武 慶之	同志社大学京都と茶文化研究センター 共同研究員
岡崎 滋樹	立命館大学経済学部 初任研究員
松本 和也	神奈川大学外国語学部 教授
王 成	清華大学人文学院 教授
松田 利彦	国際日本文化研究センター 教授/ 総合研究大学院大学 国際日本研究専攻 教授
平野 克弥	カリフォルニア大学ロサンゼルス校歴史学部 准教授
瀧井 一博	国際日本文化研究センター 教授/ 総合研究大学院大学 国際日本研究専攻 専攻長
光平 有希	国際日本文化研究センター 機関研究員
ジェイソン・モーガン	麗澤大学外国語学部 准教授
鈴木 暁世	金沢大学歴史人文学類 准教授
ユディット・アロカイ	ハイデルベルグ大学日本学科 教授
鄭 炳浩	高麗大学校日語日文学科 教授

編集長 安井 眞奈美

編集委員 石川 肇

榎本 渉 (書評担当)

大塚 英志

呉座 勇一

関野 樹

古川 綾子

編集顧問

ヴィム・ボート W. J. (Wim) BOOT (ライデン大学)

フレデリック・ディキンソン Frederick R. DICKINSON (ペンシルベニア大学)

プラット・アブラハム・ジョージ Pullattu Abraham GEORGE
(インド、ジャワハルラール・ネルー大学)

マティアス・ハイエク Matthias HAYEK (パリ・デイドロ大学)

フェイ・阮・クリーマン Faye Yuan KLEEMAN (コロラド大学)

アハマド・M・F・モスタファ・ラハミー Ahmed M. F. MOSTAFA
(久留米大学比較文化研究所)

魯 成煥 NO Sung-Hwan (蔚山大学校)

織田 順子 OTA Junko (サンパウロ大学)

酒井 直樹 SAKAI Naoki (コーネル大学)

タイモン・スクリーチ Timon SCREECH (ロンドン大学アジア・アフリカ研究学院)

徐 興慶 SHYU Shing-Ching (台湾、中国文化大学)

将基面 貴巳 SHŌGIMEN Takashi (オタゴ大学)

孫 歌 SUN Ge (中国社会科学院文学研究所)

王 中忱 WANG Zhongchen (清華大学)

編集後記

近年、海外の大学や研究機関における日本研究の位置づけは、大きく変化している。中国経済の勢いに押されて、中国研究に力を入れる大学や研究機関もあれば、アニメや漫画を中心に日本文化を好む若者のニーズに応えようと、引き続き日本研究に力を入れる大学も少なからずある。他方、たとえば書評の最後で鄭炳浩氏が指摘されているように、日本・中国・台湾・韓国を包括する日本文学研究者たちの研究交流は二〇〇〇年代から非常に増えているという（一六一頁）。そうした動向を意識しながら、『日本研究』は、最新の日本文化研究の成果を国内外にむけて日本語で発信するとともに、海外で発表された欧文や中国語、韓国語などによる研究書をいちはやく紹介しようと、書評にも力を入れてきた。編集委員のほか、世界各地の編集顧問にも協力を仰ぎ、日本文化研究の動向について情報収集にも努めている。前号に引き続き、特集を設けず、投稿原稿と書評を二本の柱として編集に取り組んだ。

また本号は、オンデマンド出版に切り替えて新しい体制で臨んだ二号目にあたる。印刷の時間を節約し、より早く刊行できるメリットを活かし、国際的な学術誌として日本文化研究の発展に貢献したいと考えている。引き続き、国内外の皆さんから自由なテーマによる玉稿をご投稿いただきたい。

『日本研究』第五十九集 編集長 安井真奈美

日本研究(NIHON KENKYŪ) 第59集

2019年10月10日 初版発行

発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
国際日本文化研究センター
〒610-1192 京都市西京区御陵大枝山町3丁目2番地
電話 075-335-2222 ウェブサイト <http://www.nichibun.ac.jp/>

ブックデザイン 岡村元夫
本文 DTP 本多マークアントニー
印刷 株式会社 図書印刷 同朋舎

© 2019 国際日本文化研究センター
Print edition: ISSN 0915-0900
Online edition: ISSN 2434-3110



NIHON KENKYU

No.59 October 2019

International Research Center for Japanese Studies

〈研究論文〉

ウィーベ・カウテルト 日本美とヨーロッパ庭園——「シヤラワジ」を求めて

宮武慶之 江戸の道具商・本惣——了我、了芸の活動に注目して

岡崎滋樹 「畜産」から再考する戦前日本のアジア資源調査

——農林省・台湾馬事調査（一九三四年五月）を中心に

松本和也 昭和一〇年代の国民文学論——文学場のインターフェイス

〈書評〉



日本 研究

509

2019・10

～国際日本文化研究センター～